# 多摩・島しょ地域における
# 食品ロスの削減
# に関する調査研究報告書

2022 年 3 月

公益財団法人 東京市町村自治調査会

# 多摩・島しょ地域における食品ロスの削減に関する調査研究報告書

2022 年 3 月

公益財団法人 東京市町村自治調査会

# 概要版

# 多摩・島しょ地域における食品ロスの削減に関する調査研究報告書　概要版

## 1　食品ロスを取り巻く動向

＜国際的な動向＞

◆ SDGｓでは、ターゲット 12.3 として「2030 年までに小売り・消費レベルにおける世界全体の１人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる」を掲げ、食料損耗指数と食料廃棄指数の２つをグローバル指標として設定している。

◆ 国際連合食糧農業機関（FAO）の「世界食糧農業白書 2019 年報告」では、食料のロスと廃棄の一般に合意された定義はないとしながら、フードサプライチェーンのうち、上流工程である生産・加工・輸送等で発生したものをフードロス、下流工程の小売・外食・家庭等で発生したものをフードウェイストとしている。

＜国や東京都の動向＞

◆ SDGｓのグローバル指標との比較検証を可能とするため、第四次循環型社会形成推進基本計画（2018 年６月閣議決定）において「家庭系食品ロス」、食品リサイクル法に基づく新たな基本方針（2019 年７月策定）において「事業系食品ロス」の削減目標がそれぞれ定められた（いずれも 2030 年度までに 2000 年度比で半減）。

我が国の食品ロス量の推移と削減目標

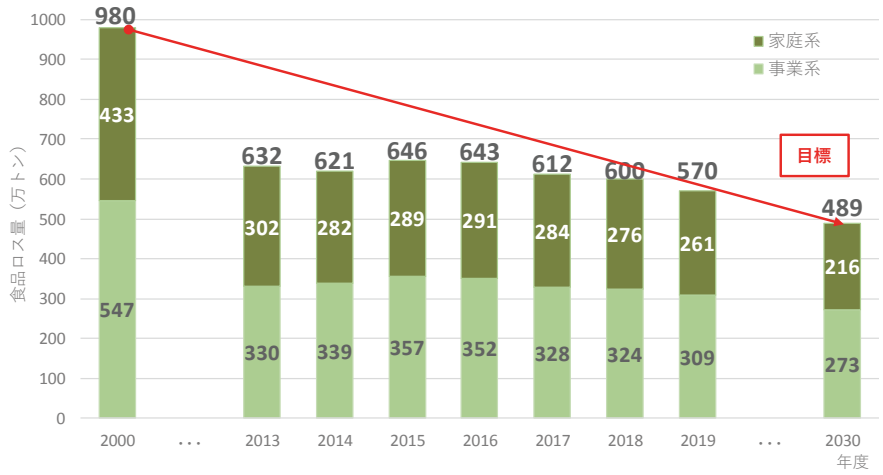


| 年度 | 2000 | … | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | … | 2030 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 家庭系 | 433 | | 302 | 282 | 289 | 291 | 284 | 276 | 261 | | 216 |
| 事業系 | 547 | | 330 | 339 | 357 | 352 | 328 | 324 | 309 | | 273 |
| 合計 | 980 | | 632 | 621 | 646 | 643 | 612 | 600 | 570 | | 489 |

◆ 2019 年に施行された食品ロス削減推進法では、食品ロスは「本来食べられるにもかかわらず廃棄されている食品」と定義されるとともに、市町村に食品ロスの削減の推進に関する計画策定の努力義務が課された。

◆ 東京都は、2021 年３月に「東京都食品ロス削減推進計画」を策定した。

## 2　多摩・島しょ地域の現状

＜自治体アンケート＞

◆ 調査時点において、食品ロス削減推進計画を策定済みの自治体はなく、約７割が「策定予定なし」と回答。

◆ 実施している食品ロス削減の取組のうち、予算を確保して実施している内容としては啓発系の取組が多い。

◆ 今後実施を検討したい取組は、「自治体内の食品ロス実態把握、調査」が 10 自治体。

◆ 優先度が高い取組として「住民の自発的な行動を促す啓発」「事業者への啓発、取組のメリットの提示」「子どもへの教育」の回答が多い。

◆ 28 自治体が食品ロス削減に取り組む理由として「ごみ減量のため」と回答。

◆ 食品ロス削減事業を進めるにあたっての課題は、18 自治体が「人員不足」、12 自治体が「所管部署未定」、「計画や指針の不存在」、「予算措置が困難」を挙げている。

食品ロス削減事業を進めるにあたっての課題（抜粋）

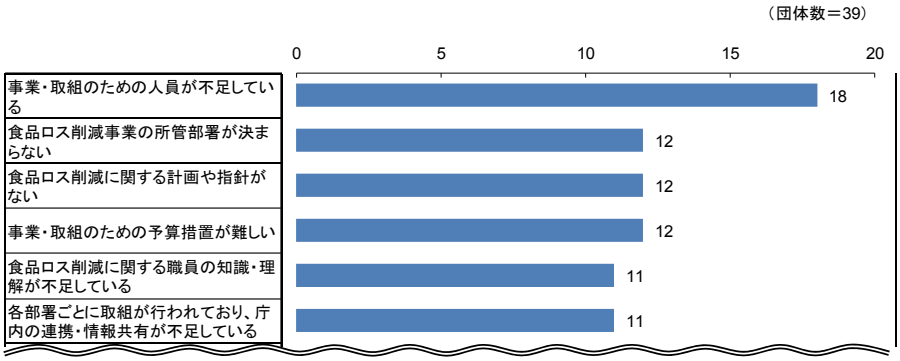


＜住民アンケート＞

◆ 食品ロスの用語認知は８割超と高く、「てまえどり」や「フードシェアリング」の実践度は低いが、認知度と今後の取組意向は高い。

食品ロス削減の取組についての認知・実践状況・意向（抜粋）

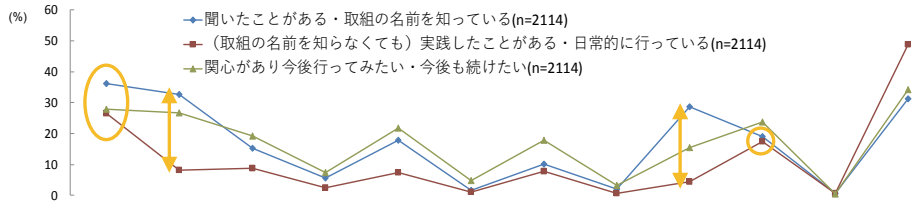


| | 「てまえどり」の実践 | 「フードシェアリング」の利用 | 「食べきり推奨（協力）店」の利用 | 「3010運動」の実践 | 「ドギーバッグ」の利用 | 「食品ロスダイアリー」の活用 | 「食べきりレシピ」の利用 | 市民向け公開講座への参加 | 「フードバンク」「フードドライブ」「フードバントリー」への食品の寄贈 | 「ローリングストック」 | その他 | あてはまるものはない |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 聞いたことがある・取組の名前を知っている | 36.2 | 32.6 | 15.3 | 5.5 | 17.9 | 1.6 | 10.1 | 2.0 | 28.7 | 19.0 | 0.6 | 31.2 |
| （取組の名前を知らなくても）実践したことがある・日常的に行っている | 26.6 | 8.2 | 8.7 | 2.4 | 7.3 | 1.1 | 7.7 | 0.6 | 4.4 | 17.4 | 0.7 | 48.8 |
| 関心があり今後行ってみたい・今後も続けたい | 27.9 | 26.8 | 19.3 | 7.4 | 21.8 | 4.7 | 17.9 | 3.3 | 15.5 | 23.8 | 0.5 | 34.2 |

◆ 賞味期限、消費期限の認知度は、「両方とも意味を知っている（違いがわかる）」が８割超。また、賞味期限については 30.8%が、消費期限については 46.0%が「かなり気にしている」と回答。

◆ 「期限切れの食品を捨てるとき」に約５割、「生産しすぎて廃棄される食品のニュースや記事を見たとき」に約７割の住民がもったいないと感じると回答。

◆ 自治体に求めることとしては、「外食や小売事業者への啓発・呼びかけ」、「規格外（品質や安全性に問題のない）の農産物・水産物・畜産物の、学校給食での活用推進」が３割超。

## 3　事例分析

今後の食品ロス削減のあり方を検討する際の参考情報・ヒントを見出すため、多摩・島しょ地域における取組や全国における先進事例を調査。

| 事　例 | 多摩・島しょ地域における展開に向けて |
|---|---|
| 京都府<br>京都市 | ◆ 情報交換会議を毎年開催し、食品ロス削減に関する各部門と連携。<br>◆ 継続的なごみ組成調査を実施し、調査結果を施策検討、目標設定、事業実施に活用することで、調査の重要性に対する庁内の認識が向上。<br>◆ 食品ロスの金額換算値や、30・10 運動による食べ残し削減効果といった調査・分析結果を啓発物等に活用。<br>◆ 事業者との連携によって販売期限の延長という商習慣の見直しを通じた事業系食品ロスの削減を実現。また、消費者の受容度などの懸念も払拭し、売上への貢献や従業員のモチベーションアップ等の効果も実現。<br>◆ 自治体が食品ロス削減の旗手となり、食品ロス削減に取り組む域内事業者の懸念の払拭、フードシェアリングサービス提供事業者の信頼感の構築に貢献。連携する事業者が取り組みやすい環境を作ることで「まちぐるみ」での食品ロスの削減を実現。 |
| 長野県<br>松本市 | ◆ 楽しく環境教育を実施することで、短期的には家族等への波及効果が見込め、長期的には環境配慮や「もったいない」の意識醸成に期待。<br>◆ 食品ロス削減に取り組む事業者の認定制度において、制度単体ではなく他の制度と連携を工夫することで、認定に魅力を感じる事業者を広げられる可能性。<br>◆ フードバンク等の貧困支援施策や、フードシェアリング等の事業系食品ロス削減施策では、実行を担う市民団体や事業者を行政が後押しすることによって、幅広い取組と食品ロスの削減が可能。<br>◆ 食品ロス削減の具体的方策は、各自治体の地域特性や食品ロス発生状況等を踏まえ、検証も行いながら選択することが重要。 |
| 東京都<br>八王子市 | ◆ 継続的な組成分析調査を実施することで、調査結果を計画策定や市民に対する啓発の材料として活用。<br>◆ 「完食応援店」の取組では、庁内の対象が重なる取組を管轄する部門と連携することで効率的・効果的に取組を推進。<br>◆ 庁外の市民団体や教育機関との連携体制を構築するにあたり、柔軟な形態とすることで、取組の幅が広がる効果を期待。 |
| 東京都<br>武蔵村山市 | ◆ フードドライブは、単発のイベント開催ではなく通年での月例の実施でも、要因・費用ともに負担が比較的小さく、取組が容易。<br>◆ 寄付によって集まった食品の受入先として、同市における社会福祉協議会が運営するフードバンクのような庁外組織と連携することで、安定的・継続的な取組が可能。 |
| 東京都<br>水産課 | ◆ 低・未利用魚の活用により、生産地の機会創出・販路拡大と、消費現場の食育を同時に実現。<br>◆ 食育を通じて生産現場を知ることにより、中長期的な食品ロスの削減につながる意識の醸成が期待。 |
| 株式会社<br>クラダシ | ◆ 売上の一部を社会貢献活動団体や自社が主体的に社会課題に取り組むための基金（クラダシ基金）への寄付に充てることで、消費者や事業者の社会貢献という付加価値の付与にもつながっている。<br>◆ フードロス削減への取組が切り口となって、地域活性化や関係人口の創出といった他の社会課題の解決に取り組むきっかけにもなり得る。<br>◆ 事業者がフードロス（事業系食品ロス）削減に取り組むことは、過剰在庫の軽減などのメリットとなる可能性もある。<br>◆ 食品ロス削減の旗手としての姿勢を自治体が示すことで、事業者・市民の意識変革の促進、各主体の活動の場の提供、まちぐるみでの食品ロス削減の取組を実現。 |

## 4　提言・まとめ

＜自治体が抱える課題＞

| 課題 | 内容 |
|---|---|
| ごみの減量 | ◆ 食品ロスの排出実態把握と2R(3R)の推進<br>◆ 家庭系食品ロスの把握・削減に向けたごみ組成調査の設計<br>◆ 事業系食品ロスの把握・削減に向けた取組 |
| 食育 | ◆ 幼少期からの教育<br>◆ 学校給食の場の活用<br>◆ 住民への教育・啓発 |
| 貧困層への支援 | ◆ 自治体が主体となった取組<br>◆ 地域の組織が主体となった取組の支援 |
| まちぐるみでの取組 | ◆ 庁内の連携<br>◆ 事業者との連携<br>◆ 非営利組織や大学等との連携<br>◆ 生産者との連携 |

- 2R（3R）の観点からも、ごみの排出実態の把握が重要。
- 流通小売業の商習慣見直しは、自治体の関与が難しく見えるが、積極的な働きかけが不可欠。
- 住民に向けたわかりやすい普及啓発活動が必要。
- 幼少期からの教育が有効であり、学校給食の場の活用が重要。
- 自治体による貧困層への支援としてフードドライブの取組を期待。
- 庁内外の連携、特に地域の各主体と連携したまちぐるみでの取組が有効。

＜自治体における取組の方向性と具体策＞

食品ロスの発生抑制のためには「**食育**」が不可欠である。また、本来食べられるのに捨てられる恐れのある食品については、必要な人に提供することで有効活用され「**貧困層への支援**」につながる。発生してしまった食品ロスについては、処分量の減量のためにも、発生した食品ロスの現状把握を行うこと、そしてコンポスト化等を通じて「食育」へとつなげていくことが重要である。その結果として、「**ごみの減量**」が継続的に達成される。

「3R」の観点から整理した４つの課題

＜古くて新しい「食品ロス」の課題に取り組む意義＞

◆ SDGｓの広がりや食品ロス削減推進法の施行によって、近年食品ロス削減の機運が上昇。

＜目標・指標設定による取組の重要性＞

◆ 食品ロス量や食品ロス削減量など、成果を評価できるわかりやすく具体的な目標や指標を設定することが有効。

＜まちぐるみでの取組推進の必要性＞

◆ 食品ロス削減の取組は多くの課題ともつながっていることから、自治体は自ら率先して実行するだけでなく、住民や事業者、団体等の取組やニーズをつないでいくことが重要な役割。

◆ 「ごみの減量」、「食育」、「貧困層への支援」のそれぞれについて、庁内外の関係する人を把握・理解し、自治体がつなぎ役となり食品ロスの削減をまちぐるみの取組とすることで、より有効で発展的な食品ロスの削減に結び付いてゆく。

# ＜ 目 次 ＞


**第１章 背景・目的等 …… 2**

１．本調査研究の背景・目的…… 2
２．調査研究の実施方法…… 3
　２－１．本調査研究のコンセプト・調査研究項目…… 3
　２－２．調査研究の実施フロー…… 4
　２－３．調査研究の概要…… 5

**第２章 食品ロスを取り巻く考え方・動向 …… 8**

１．食品ロスに関する国際的な考え方…… 8
　１－１．SDGsにおける目標設定 …… 8
　１－２．FAO「世界食糧農業白書2019年報告」における食品ロスの定義等 …… 8
２．食品ロスに関する国内の動向…… 9
　２－１．国内の動向…… 9
　２－２．東京都の動き…… 12
　２－３．全国の自治体における取組…… 12
　２－４．多摩・島しょ地域の農水産業の特性…… 14
　２－５．事業者・団体の動き…… 15
　２－６．住民等の意識…… 18
　２－７．食品ロスをめぐる主な課題…… 19
３．本調査研究における食品ロス削減の取組検討にあたっての考え方…… 22
　３－１．３つの柱の設定…… 22
　３－２．食品のライフサイクルに基づく食品ロス削減の取組の整理…… 24
　３－３．「フードバンク」等、貧困層支援の取組に関する用語の定義 …… 25

**第３章 多摩・島しょ地域の現状把握 …… 28**

１．自治体アンケート及び住民アンケートの総括…… 28
　１－１．アンケート調査結果の概観…… 28
　１－２．自治体と住民の意識・行動比較…… 28
２．多摩・島しょ地域の自治体における現状…… 30
　２－１．調査概要…… 30
　２－２．調査結果…… 30
３．多摩・島しょ地域の住民の現状…… 43
　３－１．調査概要…… 43
　３－２．調査結果…… 43

**第４章 事例分析 …… 70**

１．事例の全体概要…… 70
２．先進的自治体の取組事例…… 71
　２－１．京都府京都市…… 71
　２－２．長野県松本市…… 78
　２－３．東京都八王子市…… 85
　２－４．東京都武蔵村山市…… 89
　２－５．東京都（農林水産部水産課）…… 92
３．事業者・団体等の取組事例…… 95
　３－１．株式会社クラダシ…… 95

**第５章 提言・まとめ ……102**
１．自治体が抱える課題……102
１－１．ごみの減量……102
１－２．食育……104
１－３．貧困層への支援……104
１－４．まちぐるみでの取組……105
２．自治体における取組の方向性と具体策……107
２－１．４つの課題への対応……107
２－２．食育……107
２－３．貧困層への支援……108
２－４．ごみの減量……109
２－５．まちぐるみでの取組……111
**おわりに……114**
１．古くて新しい「食品ロス」の課題に取り組む意義……114
２．目標・指標設定による取組の重要性……114
３．まちぐるみでの取組推進の必要性……114
自治体アンケート調査票……118
住民アンケート調査票……130

# 第1章

# 背景・目的等

# 第１章　背景・目的等

第1章では、本調査研究全体の背景･目的、調査研究の実施方法･フローなどを整理している。

## １．本調査研究の背景・目的

2015年９月、国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダと持続可能な開発目標（SDGs)」では､ゴール１「貧困をなくそう」､ゴール２「飢餓をゼロに」とともに、ゴール12「つくる責任使う責任」が示されている。このゴール12では、「2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の１人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる。」というターゲット12.3が設定されている。このターゲット12.3等が後押しとなって、2019年10月１日､「食品ロスの削減の推進に関する法律」（以下「食品ロス削減推進法」という。）が施行され、市町村にも食品ロスの削減の推進に関する計画策定の努力義務が課されることとなった。このように、食品ロス削減に関する法制度の整備は、SDGsをきっかけとして進展したといえる。

他方、我が国では、1990年代から「食品ロス」という言葉がメディアで取り上げられるようになったと言われている。当時は、外食での食べ残しや加工・流通段階での食料の廃棄ロスが問題視され､それら食品の廃棄量を把握する手法の開発研究に着手されるなど､「ごみの減量」が食品ロスの主な課題であった。

しかしながら、我が国では“飽食の時代”とも言われるように、まだ食べることができる食品が日常的に廃棄され、年間570万トン[1]もの大量の食品ロスが発生している。これは、国民１人当たりに換算すると、お茶碗１杯分（約124g）の食品を毎日捨てている計算となる。日本の食料自給率は37％で、多くの食料を海外からの輸入に依存しているにもかかわらず、大量に食品ロスを出している現状がある。このため､食品ロス削減に向けて､学校等において「食育」の一環としての啓発活動が広く取り組まれるようになっている。また、2014年１月､「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されるなど、子どもの貧困が大きな社会問題としてクローズアップされ、フードバンクによる貧困家庭への食料提供等の支援が拡大している。

このように、食品ロスは“古くて新しい課題”であり､「ごみの減量」､「食育」､そして「貧困層への支援」を目的として、これまでに多くの取組事例が蓄積されてきている。しかし、数多くの事例があるために、計画策定の努力義務が課せられた市町村にとっては、どこから取り組めばいいか分からない、どの部署が取り組めばいいか分からないといった課題も生じていると考えられる。

そこで、本調査研究では、上記の「ごみの減量」､「食育」及び「貧困層への支援」を３つの柱として設定し、まちぐるみで行う食品ロス削減のあり方を検討する。また、食品のライフサイクル（生産、製造、流通、販売、消費、外食～廃棄）の観点から食品ロスの削減を幅広く捉えるとともに、多摩・島しょ地域の食品生産、流通過程、消費等に関する地域的な特性、食品ロスに対する考え方の違いに着目して調査を行う。

これにより、多摩・島しょ地域の自治体担当者が食品ロス削減に向けて新規に取り組もうとする場合、あるいは取組を拡張しようとする場合のヒントとなる内容を目指す。

[1] 農林水産省及び環境省「令和元年度推計」

## ２．調査研究の実施方法

### ２－１．本調査研究のコンセプト・調査研究項目

本調査研究では、次のコンセプトに基づき、下表の項目について、検討した。

① 食品ロス削減推進法のみならず、SDGs や国連食糧農業機関の定義する生産段階を含む食品ロスをターゲットとして、調査、検討を行う。
② 数ある取組事例の中から、食品のライフサイクル（商品の一生）で食品ロス削減を考えることで、多摩・島しょ地域の市町村に適した取組を提案する。
③ 「ごみの減量」、「食育」及び「貧困層への支援」を３つの柱として食品ロス削減のあり方を検討する。
④ 地域特性を踏まえた企業・団体の取組とその地域の住民との橋渡しを行うことを念頭に、多摩・島しょ地域におけるまちぐるみの食品ロス削減の取組を洗い出す。

図表１　本調査研究の項目

| | 調査研究項目 |
|---|---|
| １．食品ロスの基礎知識 | ●食品ロスの沿革<br>●食品ロス削減の有用性や課題（食品生産、流通過程、消費等） |
| ２．国や東京都の動向 | ●食品ロスに関する法制度、上位計画等 |
| ３．多摩・島しょ地域における自治体・住民の意識 | ●多摩・島しょ地域の自治体及び住民の課題認識等 |
| ４．多摩・島しょ地域における自治体・住民の取組状況 | ●多摩・島しょ地域の自治体及び住民の取組状況・意向、阻害要因等 |
| ５．先進事例の取組状況 | ●多摩・島しょ地域を含む全国の先進事例<br>●事業者・団体、住民、自治体の役割分担、協働の状況 |
| ６．事業者、住民、自治体のそれぞれの責任 | ●食品のライフサイクルの中で、事業者・団体、住民、自治体が取り組むべきこと等 |
| ７．企業や住民への働きかけによる、まちぐるみでの食品ロスの削減のあり方（提言） | ●事業者・団体と住民を橋渡しするために自治体が成すべき取組<br>●多摩・島しょ地域で実現可能性が見込まれる先進事例 |

## ２－２．調査研究の実施フロー

本調査研究の実施フローは下図のとおり。

図表2　本調査研究の実施フロー

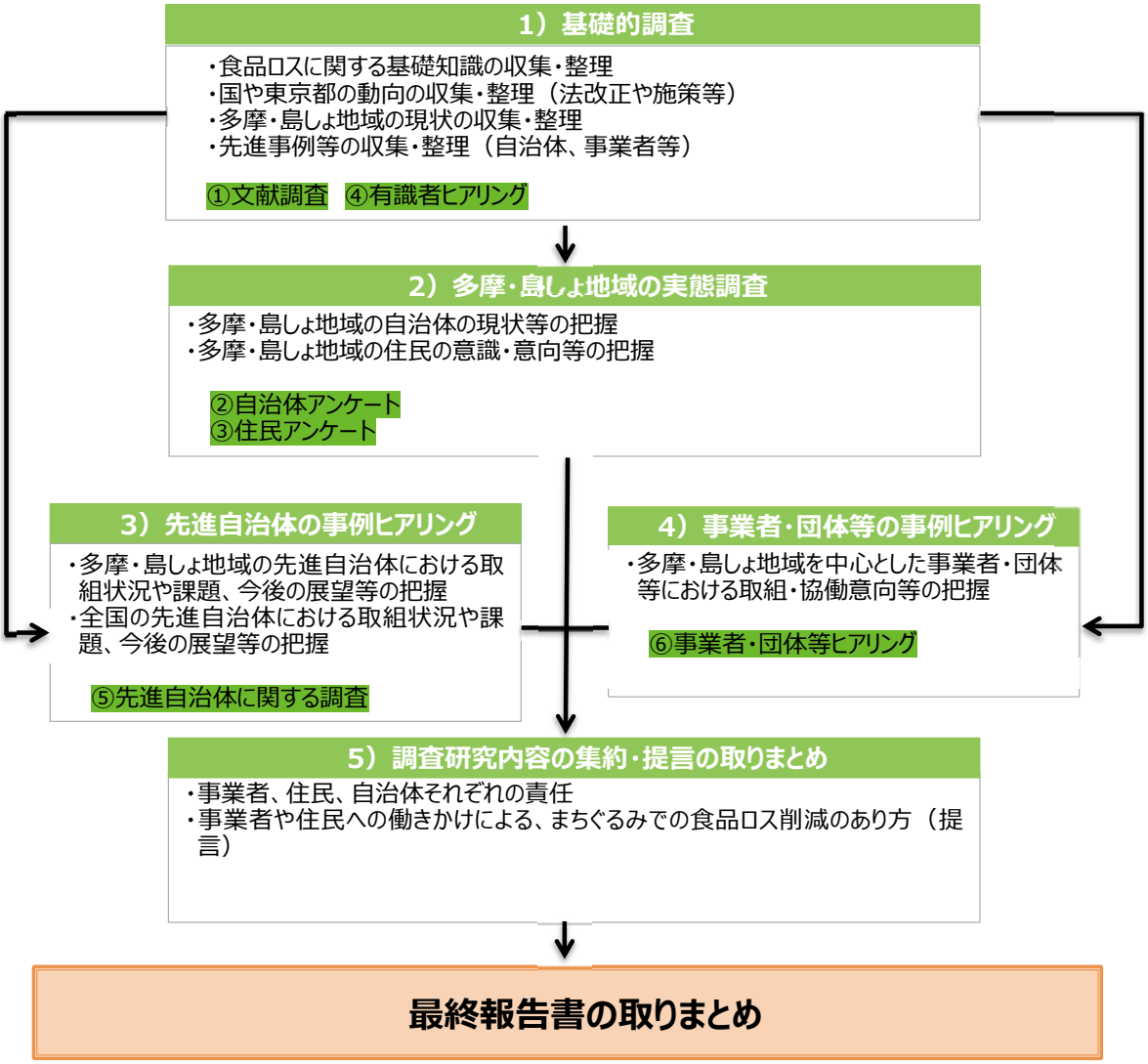

## ２－３．調査研究の概要

本調査研究の実施概要は下表のとおり。

図表3　本調査研究の実施概要

| 調査研究方法 | 調査研究概要 |
|---|---|
| ①文献調査 | 食品ロスに関する国内外の動向、都道府県及び市町村の取組等、食品ロスの基礎知識のほか、国、東京都等における食品ロス削減に向けた法制度、計画等を調査した。また、民間事業者の事例等も文献探索し把握した。 |
| ②多摩・島しょ地域自治体アンケート | 多摩・島しょ地域の自治体における食品ロス削減に関する取組状況や課題を把握し、食品ロス削減推進計画策定や民間事業者との連携等、さらなる食品ロス削減の推進に向けた今後の取組のヒントとなる基礎資料を収集した。 |
| ③多摩・島しょ地域住民アンケート | 多摩・島しょ地域住民の食品ロス削減の取組状況や関心、今後の取組意向等を把握し、多摩・島しょ地域の自治体がまちぐるみで食品ロス削減に取り組むためのヒントとなる基礎資料を収集した。 |
| ④有識者ヒアリング | 食品ロスに関して、問題の全体像を踏まえた幅広な意見を聴取するとともに、「ごみの減量」、「食育」及び「貧困層への支援」の観点から、それぞれの専門分野から意見を聴取した。特に、多摩・島しょ地域の地域特性を踏まえた取組、住民と事業者・団体との橋渡しとなり得る取組、上記の３本柱を連携させて効果を発揮し得る取組等について意見を聴取した。 |
| ⑤先進自治体ヒアリング | 多摩・島しょ地域における取組や、全国における先進事例から効果・課題等を整理、分析し、今後の食品ロス削減の取組のあり方を検討する際の参考情報・ヒントを見出すために、事例調査を行った。 |
| ⑥事業者・団体等ヒアリング | 自治体との連携実績、多摩・島しょ地域の地域特性に適合していると考えられる取組等を行っている事業者・団体に対し、取組状況、効果、課題等について聴取を行うため、事業者へのヒアリングを実施した。 |

＜アンケート＞

| 調査対象 | 主な調査項目 | 調査実施時期・実施方法 | 回収状況 |
|---|---|---|---|
| 多摩・島しょ地域の自治体（39団体） | ●食品ロス削減推進計画の策定予定の有無<br>●食品ロス削減の取組状況・内容及び取組理由<br>●取組の優先度<br>●住民・事業者等との連携状況及び期待すること<br>●ごみ組成調査の実施状況<br>●フードドライブ・フードバンク等の取組状況<br>●生ごみ分別収集・資源化の状況<br>●未利用農水産物の活用状況<br>●取り組むに当たっての課題、等 | 2021年８月４日～９月10日<br>電子ファイル調査票の電子メール送付･回収 | 39団体<br>（回収率100%） |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 多摩・島しょ地域の住民 | ●基本属性（未既婚、子どもの有無、居住地域等）<br>●食品購入・食事への関与度<br>●行政関連情報の情報源<br>●食品の廃棄経験及びその理由<br>●食品ロスの認知・削減に向けた取組経験及びその理由<br>●賞味期限・消費期限の認知状況・気にする度合い<br>●今後の取組・受容意向（各種取組、関連アプリ、<br>●規格外農水産物、地場産農水産物）<br>●食に関する課題認識<br>●行政・事業者への期待、等 | 2021年８月13日～８月17日<br>インターネット・モニター調査 | 2,114人 |

＜ヒアリング＞

| 分類 | 実施先 | 実施日 |
|---|---|---|
| 有識者 | 井出留美氏（食品ロス問題専門家／ジャーナリスト／株式会社office 3.11代表取締役） | 2021年６月21日 |
| | 田崎智宏氏（国立研究開発法人国立環境研究所資源循環領域資源循環社会システム研究室室長）<br>※同席者<br>岡山朋子氏（大正大学地域創生学部地域創生学科教授）<br>渡辺浩平氏（帝京大学文学部社会学科教授）<br>棟居洋介氏（東京工業大学工学院経営工学系経営工学コース助教）<br>増井俊彦氏（国立研究開発法人国立環境研究所社会システム領域脱炭素対策評価研究室室長） | 2021年８月16日 |
| | 金藤正直氏（法政大学人間環境学部人間環境学科教授） | 2021年８月16日 |
| | 村山伸子氏（新潟県立大学人間生活学部健康栄養学科教授） | 2021年８月17日 |
| 先進自治体事例 | 東京都産業労働局農林水産部水産課 | 2021年９月３日 |
| | 八王子市資源循環部ごみ減量対策課、健康部健康政策課 | 2021年９月８日 |
| | 京都市環境政策局循環型社会推進部資源循環推進課 | 2021年９月16日 |
| | 武蔵村山市協働推進部ごみ対策課 | 2021年９月17日 |
| | 松本市環境エネルギー部環境・地域エネルギー課 | 2021年９月27日 |
| 事業者・団体等 | 株式会社クラダシコーポレート本部人事・広報部 | 2021年10月６日 |

# 第２章

# 食品ロスを取り巻く動向

# 第２章　食品ロスを取り巻く動向



「食品ロス」は、「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」（2020年３月閣議決定）において「本来食べられるにもかかわらず捨てられる食品」と定義される。本章では、こうした食品ロスに関する基本的な用語の定義と考え方を、国内外の視点から動向などとともにまとめ、これらを踏まえた本調査研究の方向性を整理し示すこととする。

なお、説明が必要と判断された用語については、文中ほか脚注に説明を掲載している。

## １．食品ロスに関する国際的な考え方

### １－１．SDGsにおける目標設定

2015年に採択されたSDGsでは、17のゴールのうち、「ゴール12　持続可能な生産消費形態を確保する」において、食品ロスに直接関連する以下のターゲットが設定されており、そのターゲットを達成するため、以下の２つのグローバル指標が設定されている[2]。

図表4　SDGsにおける食品ロスに関するターゲット及びグローバル指標

| ゴール等 | 内容 |
|---|---|
| ゴール12 | 持続可能な生産消費形態を確保する<br>(Ensure sustainable consumption and production patterns) |
| ターゲット12.3 | 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失を減少させる<br>(By 2030, halve per capita global food waste at the retail and consumer levels and reduce food losses along production and supply chains, including post-harvest losses) |
| グローバル指標 | a) 食料損耗指数（FLI：food loss index)<br>b) 食料廃棄指数（FWI：food waste index) |

### １－２．FAO「世界食糧農業白書2019年報告」における食品ロスの定義等

国際連合食糧農業機関（FAO）が発行した「世界食糧農業白書2019年報告（日本語訳要約版、以下「FAO2019報告」という。）[3]では、「さらなる食料ロス・廃棄の削減に向けて（MOVING FORWARD ON FOOD LOSS AND WASTE REDUCTION）」と題して食品ロスの問題を取り上げ、より適切な政策立案を支援することを目的として、食品ロスの定義、推計値や効果の分析結果等が取りまとめられている。序文では、以下の３つの項目について検討する必要があるとしている。

1.どれだけの量の食料ロス・廃棄が、どこで、なぜ生じているのかを把握する必要がある
2.どのような理由から、又は何を目的として、食料ロス・廃棄の削減に取り組むのか明確にする必要がある
3.食料ロス・廃棄、又はその削減策が、目指す目的にどのような影響を与えるか理解する必要がある

序文において、検討の対象とする公共目標として、以下の２項目を挙げている。

[2] https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/statistics/goal12.html（2021年12月10日確認）
[3] https://www.fao.org/documents/card/en/c/ca6122ja/（2021年12月10日確認）

- 弱い立場に置かれた人々の**食料安全保障状況の改善**
- 食料のロスや廃棄に伴う**環境負荷の軽減**

FAO2019報告では、食品ロスの削減によって期待される環境へのプラスの影響は、上述のSDGsにおけるターゲット12.3のほか、ゴール２「飢餓をゼロに」、ゴール６「持続可能な水の管理」、ゴール13「気候変動」、ゴール14「海洋資源」、ゴール15「陸域生態系、森林施業、生物多様性」など、多くのSDGs項目にも寄与し得るとしている。

また、FAO2019報告では、「食料のロスと廃棄の一般に合意された定義は存在しない」とし、「本白書に採用されている諸定義は、この分野の専門家らとの協議において到達したコンセンサスの所産である」としている。FAO2019報告における「食料ロス・廃棄」は、「フードサプライチェーンを通じて食料の量的または質的な価値が減少すること」と定義され、フードサプライチェーンにおける食品ロス指標の範囲は下図のとおり説明されている。

図表5　FAO2019報告における「食料ロス・廃棄」の定義

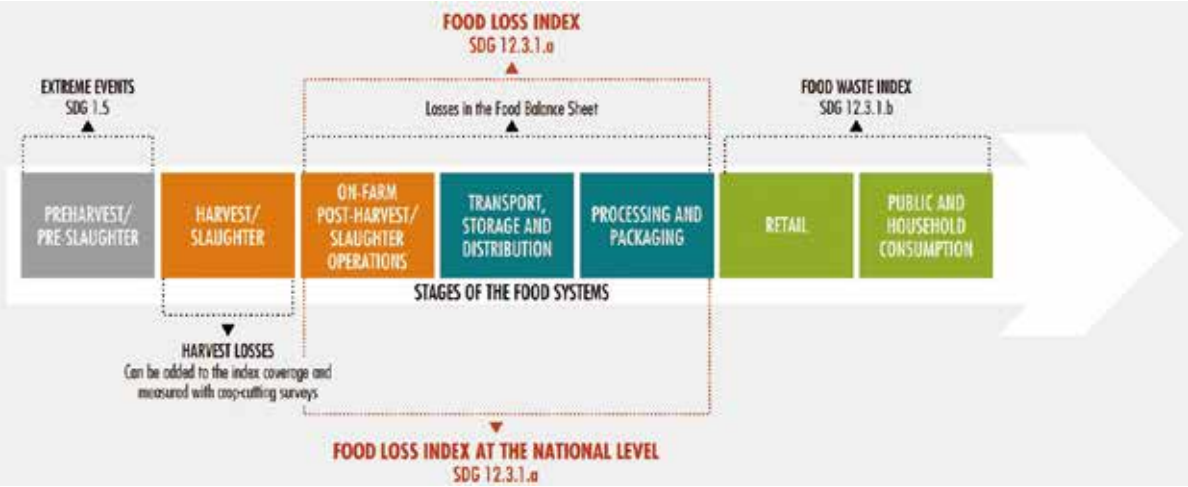


（出典：国際連合食糧農業機関(FAO)「2019年世界食料・農業白書 」P.11）

図に示されているとおり、「収穫／屠畜（HARVEST/SLAUGHTER)」より前の工程は食品ロス指標（FOOD LOSS INDEX）の範囲に含まれていない。フードサプライチェーンのうち、「収穫／屠畜／漁獲後から小売(RETAIL)の直前段階に至るまでのフードサプライチェーンの途上で発生」するものを「食料のロス（FOOD LOSS)」、「小売･消費（CONSUMPTION）段階で発生」するものを「食料の廃棄（FOOD WASTE)」と定義していることが分かる。なお、「家畜の飼料など他の経済的用途に転用された食料は、経済的損失の有無にかかわらず、量的なロスまたは廃棄とはみなされない。同様に、非可食部もロスや廃棄のうちには含まれない。」としている。

## ２．食品ロスに関する国内の動向

### ２－１．国内の動向

#### （１）我が国における食品ロスの定義

「食品ロス」は、「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」（2020年３月閣議決定）において「本来食べられるにもかかわらず捨てられる食品」と定義される。発生の主体により「家庭系食品ロス」「事業系食品ロス」に分かれており、家庭系食品ロス量は環境省が市区町村で実施している家庭系ごみの組成調査等を基に、食品関連事業者から発生する事業系食品ロス量は農林水産省が「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」（以下「食品リサイクル法」という。）の規定に基づく定期報告結果等を基に、それぞれ推計している。

### （2）我が国における目標・指標の設定

上記の食品ロスに関するSDGsグローバル指標との比較検証を可能とするため、第四次循環型社会形成推進基本計画（2018年６月閣議決定）において、「家庭系食品ロス」の削減目標（2030年度までに2000年度比で半減）が定められた。また、同計画の中では、食品リサイクル法の基本方針の中で「事業系食品ロス」の削減目標を設定する旨についても記載された。これを受けて、2019年７月、食品リサイクル法に基づく新たな基本方針が策定され、基本理念に「食品ロス」が明記されるとともに、「事業系食品ロス」の削減目標（2030年度までに2000年度比で半減）が定められた。これにより、SDGsのターゲット12.3と国内目標の整合が図られることとなった。

図表6　我が国における食品ロス削減目標[4]

| 削減目標 | 定義 | 根拠法等 |
|---|---|---|
| 家庭系<br>食品ロス量 | 本来食べられるにも関わらず廃棄された食品（食品ロス）のうち、家庭から排出された食品の量 | ●循環型社会形成推進基本法に基づく第四次循環型社会形成推進基本計画において、新たな指標として「家庭系食品ロス量」を追加<br>●同計画では「家庭から発生する食品ロスについては、これを2030年までに半減するべく、自治体、事業者等と協力して、食品ロスの削減に向けた国民運動を展開し、食品ロス削減に関する国民意識の向上を図るとともに、使い切れる量の食品を購入すること、残さず食べ切ること、未利用食品を有効活用することなど、家庭において食品の購入や調理等の際の具体的な行動の実践を促進する。」と規定 |
| 事業系<br>食品ロス量 | 本来食べられるにも関わらず廃棄された食品（食品ロス）のうち、食品関連事業者（食品の製造業者、加工業者、卸売業者、小売業者及び飲食店業者その他食事の提供を伴う事業を実施する者）から排出された食品の量 | ●食品リサイクル法は、食品に係る資源の有効な利用の確保及び食品に係る廃棄物の排出の抑制を図ることを目的に制定<br>●同法に基づく基本方針において、食品供給に係るサプライチェーン全体の目標として「事業系食品ロス量」の削減目標を設定<br>●同基本方針では、再生利用等を実施すべき量に関する目標を、業種別（食品製造業、食品小売業、食品卸売業、外食産業）に規定し、食品関連事業者の取組を促進 |

### （3）食品ロス削減推進法

食品ロス削減推進法の概要を、次図に引用する。同法では、前述のように都道府県、市町村に対して食品ロス削減推進計画策定の努力義務を課したほか、６項目の基本的施策、「食品ロス削減推進会議」の設置等を規定している。

また、食品ロス削減推進法に基づき策定された「食品ロスの削減の推進に関する基本方針」では、循環型社会形成推進基本法、食品リサイクル法、食育推進計画等を挙げた上で、食品ロスの削減の推進については「多岐にわたる施策に位置付けられているが、目指すべき方向は共通である。」、「このような関連施策の連携を推進していくため、関係省庁間の緊密な連携を図ることが重要である。」と記されている。

[4] https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/statistics/goal12.html（2021年12月10日確認）

図表7　食品ロス削減推進法の概要

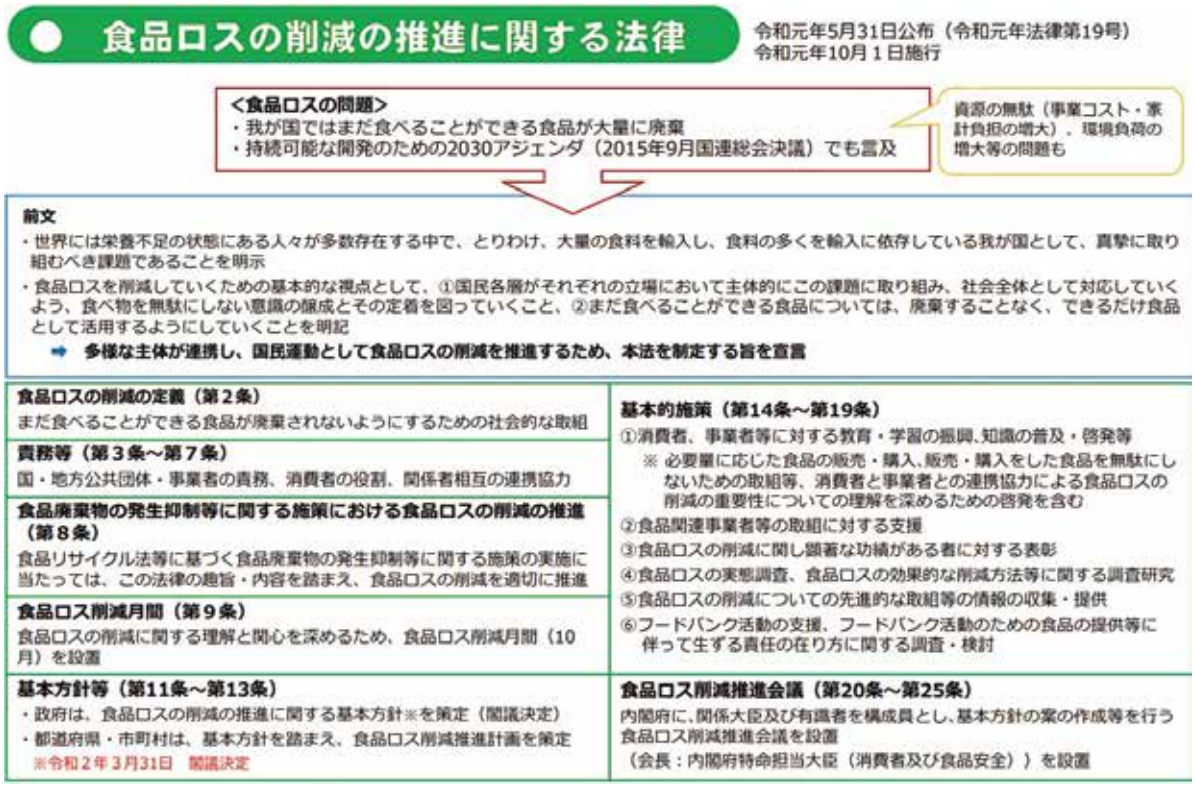


（出典：「食品ロス削減関係参考資料」（令和３年８月26日版、消費者庁消費者教育推進課食品ロス削減推進室））

### （4）第4次食育推進基本計画（令和3～7年度）の策定

2021年３月、「第４次食育推進基本計画」が食育推進会議で決定された。「第４次食育推進基本計画」では、前計画と同様、「５．生産者と消費者との交流促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等」の中で、「食品ロス削減に向けた国民運動の展開」が位置づけられている。“生産者と消費者との交流促進“は、多摩・島しょ地域における食品ロス削減においても重要な視点となる。同計画の中では、「食を生み出す場としての農林漁業に関する理解が重要」であり、農林漁業体験が重要であるとしている。例として、「農林水産物の生産、食品の製造及び流通等の現場は、地域で食育を進めていく上で食に関する体験機会を提供する貴重な場」である、と記している。

### （5）食品ロス削減に関する多種多様な取組

環境省は、2020年11月、「令和２年度地方公共団体による食品ロス削減・食品リサイクル推進モデル事業等に係る実施市区町村」を決定した[5]。「１）食品ロス削減・食品リサイクル推進モデル事業」①一般部門（部門Ⅰ）に、秋田県秋田市、東京都三鷹市、長野県松本市が、「２）食品リサイクル事業実現可能性調査事業」（部門Ⅲ）に奈良県奈良市が採択された。環境省ではこのほか、「自治体職員向け　食品ロス削減のための取組マニュアル　令和元年度 更新版」の作成、公表も行っている[6]。

このほか、消費者庁[7]や農林水産省[8]が取りまとめ、公表している食品ロス削減関係資料等にも、多くの事例が掲載されている。

[5] https://www.env.go.jp/press/108659.html（2021年12月10日確認）
[6] http://www.env.go.jp/recycle/r1manual%20.pdf（2021年12月10日確認）
[7] https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/（2021年12月10日確認）
[8] https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/（2021年12月10日確認）

例えば、2021年１月には、消費者庁は「おいしいめやす」普及啓発キャンペーンを実施、2021年６月からは、消費者庁・農林水産省・環境省等は小売店舗で消費者に「てまえどり」を呼びかけるキャンペーンを開始している。

また、2021年４月、「国の災害用備蓄食品の有効活用について」との関係府省庁申合せが公表され、入替えによりその役割を終えた国の災害用備蓄食品については、原則フードバンク団体等に提供することとされた。この申合せを受け、各府省庁の提供予定やこれまでの提供実績等を掲載するポータルサイトが農林水産省ウェブサイト内において構築され、同年5月にその運用が開始された[9]。

## ２－２．東京都の動き

### （1）東京都食品ロス削減パートナーシップ会議「食品ロス削減に向けた提言」

東京都では、2017年度、事業者、消費者団体、有識者等からなる委員により構成された「東京都食品ロス削減パートナーシップ会議」を設置し、これまでに11回に渡って議論がなされてきた。この会議において「食品ロス削減に向けた提言」が取りまとめられ、後述する「東京都食品ロス削減推進計画」の策定につながった。この会議は、食品ロスに関する専門家のほか、食品に関する業界団体、広報・PRに関する業界団体、NPO法人、消費者団体等、幅広い主体が一堂に会して、それぞれの観点から議論がなされている点が特徴といえる。

### （2）「東京都食品ロス削減推進計画」[10]の策定

東京都は、2021年３月に「東京都食品ロス削減推進計画」を策定した。なお、本計画の所管部署は東京都環境局資源循環推進部計画課であり、東京都としては、食品ロス削減の向けた取組に関して主に環境部局が所管していると言える。しかし、上述の「食品ロス削減に向けた提言」の中では、「2030年食品ロス半減の目標達成に向け、環境のみならず福祉や教育といった視点も持ちながら、ポストコロナを見据えて各主体が自主的かつ連携した取組を加速していかなければならない。」と明記されている。

### （3）「東京都食育推進計画」の改定

東京都は、2021年３月に「東京都食育推進計画（令和３年度～令和７年度)」を改定した。同計画の「第４章　具体的な施策の展開　方向性Ⅲ　ＳＤＧｓの達成に貢献する食育の推進」に「Ⅲ－２　食品ロス削減を実践する」が位置づけられ、具体的な施策として、「消費者の意識を高め、実践につなげる」と「食品事業者の取組を広げる」が掲げられている。

## ２－３．全国の自治体における取組

消費者庁の食品ロス削減関係資料等で好事例として紹介されている「3010運動」[11]は、長野県松本市で始められた取組として知られており、今では多くの自治体において同様の運動が展開されている。

全国の自治体の食品ロス削減の取組状況は、消費者庁が毎年度調査を実施している[12]。市区町村レベル（指定都市を除く）でも「住民・消費者への啓発」が多くなっているが、「フードバンク活動との連携」は230団体、「食品関係事業者との連携」は54団体にとどまっている。

---

[9] https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/portal.html（2021年12月10日確認）
[10] https://www.kankyo.metro.tokyo.lg.jp/resource/recycle/tokyo_torikumi/keikaku.html（2021年12月10日確認）
[11] 宴会時の食べ残しを減らすため、＜乾杯後30分間＞は席を立たずに料理を楽しみましょう、＜お開き10分前＞になったら、自分の席に戻って、再度料理を楽しみましょう、と呼びかけて、食品ロスを削減する取組
[12] https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/efforts/（2021年12月10日確認）

図表8　自治体の食品ロス削減の取組状況

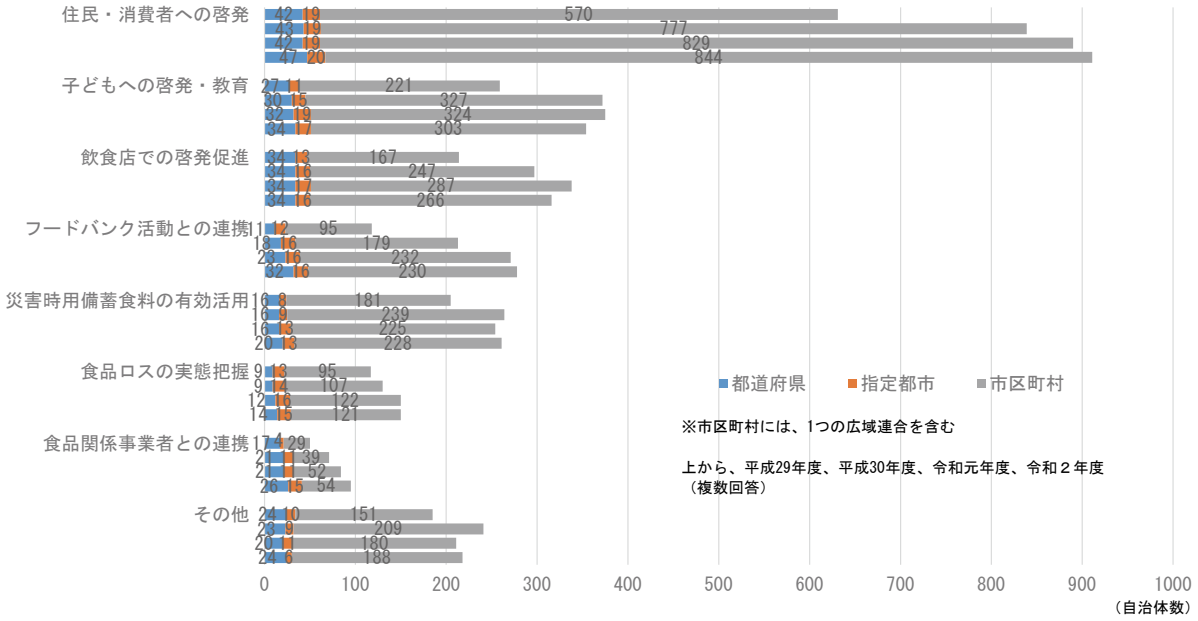


（出典：「地方公共団体における食品ロス削減の取組状況」（平成29・平成30・令和元・令和２年度、消費者庁）を元に作成）

また、同調査結果では取組事例が紹介されている。取組例を下表に示す。

図表9　食品ロス削減取組例

| 取組テーマ | 取組自治体 |
|---|---|
| 住民・消費者への啓発 | 愛知県名古屋市：食品ロスに関連したエピソードを川柳にして応募してもらう「食品ロスしま川柳コンテスト」を実施<br>三重県四日市市：広報紙に「もったいないをへらそう！食品ロスを削減」を掲載 |
| 子どもへの啓発・教育 | 静岡県浜松市　：市内の小学校の児童に対して、夏休みの課題として「食べキリ」チャレンジシートを提供<br>岩手県盛岡市　：小学４年生の児童を対象に、夏休み期間中、記録用紙「盛岡市子どもエコチャレンジ」を使って、省エネ活動を行うとともに、二酸化炭素の排出削減量を記録する取組を実施 |
| 飲食店での啓発促進 | 北海道札幌市　：市と市内事業者が企画制作したドギーバッグを、「食べ残しの持ち帰り」に協力する飲食店に対して配付し、持ち帰りを試行的に実施<br>神奈川県大和市：市民に野菜から食べることの効果や残さず食べることの大切さを知ってもらう「ベジファースト・ラスト15～まず野菜　最後は残さずごちそうさま～キャンペーン」を実施 |
| フードバンク活動との連携 | 京都府京都市　：「京都市フードバンク等活動支援助成制度」により、フードバンク団体等に対し、事業の実施に必要な経費の全部又は一部を助成<br>奈良県奈良市　：子育て中の500世帯への配付を目標に余剰食品の受付を行う「フードバンクセンター」を開設 |
| 災害用備蓄食品の有効活用 | 新潟県新潟市　：期限切れ間近の災害用備蓄食品を、訓練、説明会や学校の授業など地域で有効活用<br>兵庫県宝塚市　：期限が近づいている防災備蓄食糧を廃棄せず、地域の防災活動・福祉活動の際に活用できるよう、市民団体などに払出し |
| 食品ロスの実態把握 | 静岡県静岡市　：市民の参加を募集し、「食ロス日記チャレンジ」を２週間実施<br>愛知県幸田町　：捨てられた食品について町民にアンケートを実施し、意識を把握 |

| 取組テーマ | 取組自治体 |
|---|---|
| 食品関係事業者との連携 | 福岡県北九州市：期限の近い食品に貼られた割引シールを集めて応募すると、抽選でエコグッズが当たる「期限切れ食品」削減キャンペーンを実施<br>三重県伊勢市　：見切り品の割引シールを集めて応募すると景品が当たる「すぐ食べるならつれてって！」キャンペーンを実施 |
| その他 | 埼玉県さいたま市：事業者と市でつくる、さいたま市食品ロス削減プロジェクト「チームEatAll」の参加者を募集し、共同キャンペーン等を実施<br>兵庫県姫路市　：食品ロス削減に取り組む市内の食品関連事業者と消費者をつなぐ食品ロス削減マッチングサービス「Utteco（売ってエコ）Katteco（買ってエコ）」を開設 |

## ２－４．多摩・島しょ地域の農水産業の特性

### （１）多摩地域の地域特性

多摩地域では農産物の生産が行われているが、下図のとおり「消費者に直接販売」する農業経営体が５割前後となっている[13,14]。

図表10　農産物の売上１位の出荷先別経営体数の構成比の推移（多摩地域）

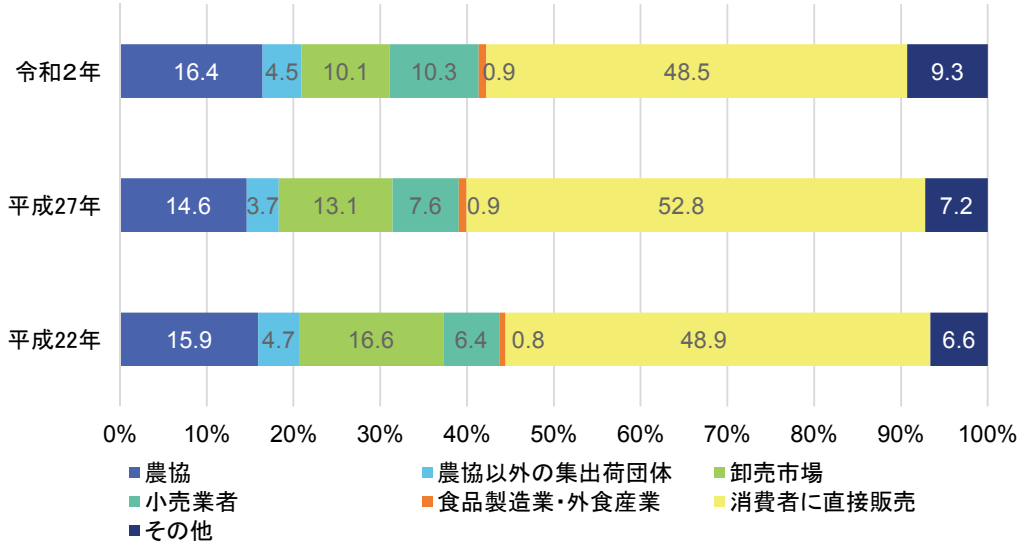


[13] https://www.toukei.metro.tokyo.lg.jp/nourin/ng-index.htm（2021年12月10日確認）
[14] 2020年農林業センサス結果の概要（確定値）（2020年２月１日現在）

### （2）島しょ地域の地域特性

島しょ地域では、食品ロスの削減の取組に関する情報は多くないが、食に関する課題・取組として、東京都の「水産業振興プラン」[15]に以下のような記述がある。

> ●島しょ地域では、割高な輸送費などのために市場には出荷できず、十分に利用されていない水産資源があります。近年、漁業協同組合の女性部などでは、こうした資源を「すり身」などに加工することで付加価値を高め、島内はもとより島外の学校給食などへ供給し始めています。しかし、こうした取組は始まったばかりであり、資源の有効活用の面からも一層の活用が期待されています。（2014年３月策定版）
> ●八丈島漁協女性部が製造を始めたミンチなど学校給食向けの水産加工品は、都内全域の学校給食で活用されるまでに普及が進んでいます。（2021年６月改定版）

このように、輸送等に係るコストが採算に見合わず、出荷できずに低利用・未利用となっている水産物の有効活用が島しょ地域の課題となっている。なお、記述にある学校給食での活用状況については、以下のとおりとなっている。

図表11　東京産水産物の東京都学校給食会への出荷数量（ムロアジ・トビウオ）[16]

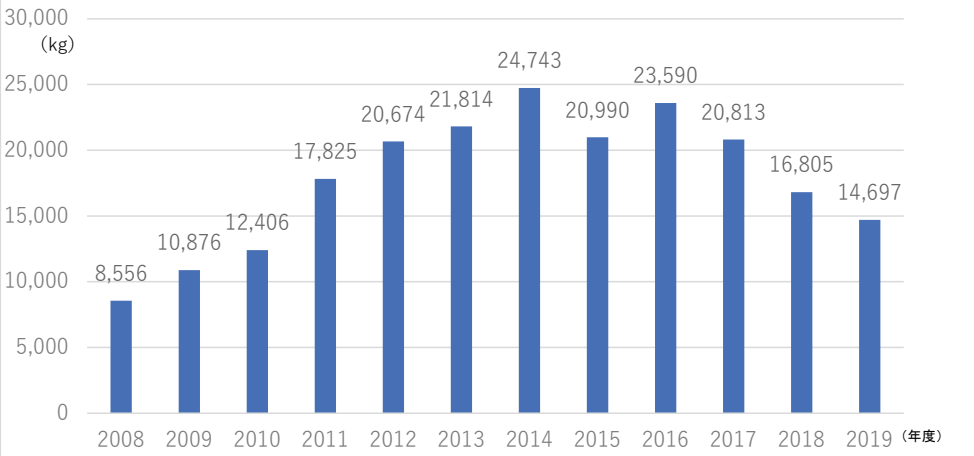


## ２－５．事業者・団体の動き

### （1）フードバンク等の取組

食品ロス削減の取組に、貧困支援策と結びついて、余った食品を集め生活困窮者など食品を必要とする人に提供する、フードバンクやフードドライブなどがある（それぞれの定義は「３－３．「フードバンク」等、貧困層支援の取組に関する用語の定義」P.25参照）。これらの取組は古く、セカンドハーベスト・ジャパンは、2000年に活動を開始した日本初のフードバンクとして、現在ではフードドライブ等にも取り組んでいる。また、2015年11月、フードバンクに取り組む全国の団体によって一般社団法人全国フードバンク推進協議会が設立され、現在、全国46の団体が加盟している（2021年9月14日現在）[17]。

農林水産省では、「平成31年度 持続可能な循環資源活用総合対策事業フードバンク実態調査事業」を実施し、報告書に取りまとめている[18]。この中では、フードバンク団体の運営上の

[15]「水産業振興プラン」（2021年6月、東京都）
[16]「東京都の水産」（平成27年版、平成30年版、令和２年版）
[17] https://www.fb-kyougikai.net/groups（2021年12月10日確認）
[18] https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/attach/pdf/foodbank-22.pdf（2021年12月10日確認）

課題として、「提供される食品の量の不足」を回答団体の７割が挙げていた。こうした食品受取先が必要とする食品の不足等の「需給マッチング」に関して、行政に期待することとして、マッチングの仕組みづくり等による取扱食品拡大の支援が挙げられていた。

### （２）ICT等を活用した取組

最近では、農林水産省が「ICTやAI等の新技術を活用した食品ロス削減に効果的なビジネスの募集」を行い、多くの応募が寄せられている[19]。テーマとしては、「１．未利用食品の販売（シェアリング）」、「２．食品の需要予測」、「３．その他」の３種に分類されており、特に、インターネットサイトやアプリを活用したフードシェアリングサービスの応募が多く寄せられていた。

### （３）食品流通における取組

食品ロスは、前述のとおり家庭系と事業系に大別される。食品ロス量としては、家庭系より事業系がやや多い状況で推移しており、製造業から小売業の食品流通段階における食品ロス削減の取組が重要であり、商慣習の見直しに取り組む事業者も近年は登場してきている。

従来の食品サプライチェーンでは、製造日から賞味期限までの期間のうち最初の３分の１の期間が過ぎる日を「納品期限」とし、この期限までに商品を小売店に納品する「３分の１ルール」と呼ばれる商慣習がある。この商慣習の下では、期限内に小売店に納品できなかった場合、賞味期限の残日数は十分あるにも関わらず廃棄処分される可能性があった。そのため、農林水産省では「食品ロス削減のための商慣習検討ワーキングチーム」を2012年10月に設置し、「納品期限の緩和」や「賞味期限表示の大括り化」等の商慣習見直しの取組を推進している。

図表12　「３分の１ルール」（賞味期限６か月の食品の場合）及び納品期限緩和のイメージ[20]

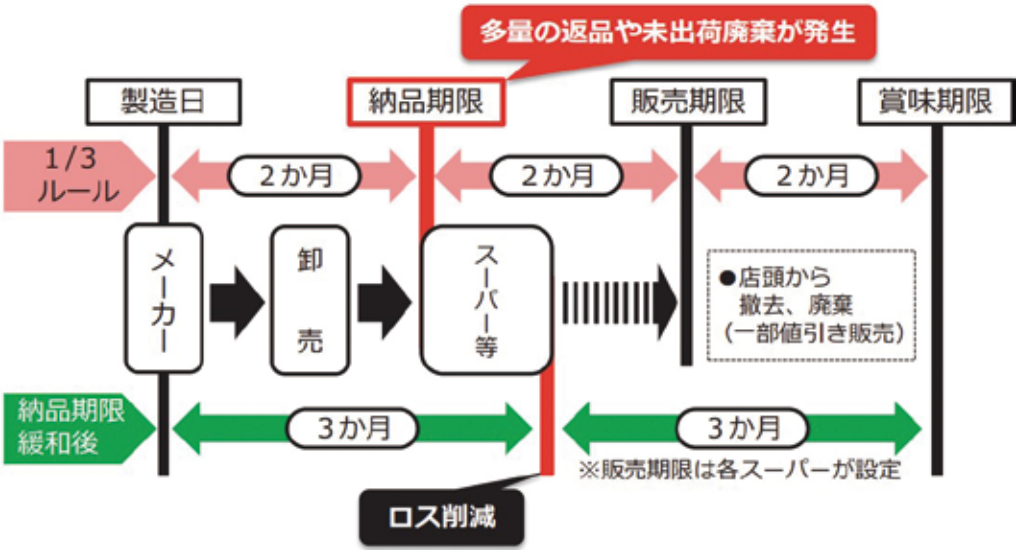


[19] https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/attach/pdf/business-4.pdf（2021年12月10日確認）
[20] 平成29年度「食料・農業・農村白書」より抜粋

### （4）外食における取組

前述の「東京都食品ロス削減推進計画」によると、下図のとおり、都内の食品ロスの内訳は「外食産業」の比率が高いという特徴を有していることが分かる。

図表13　国内及び都内の食品ロスの内訳（東京都食品ロス削減推進計画より引用）

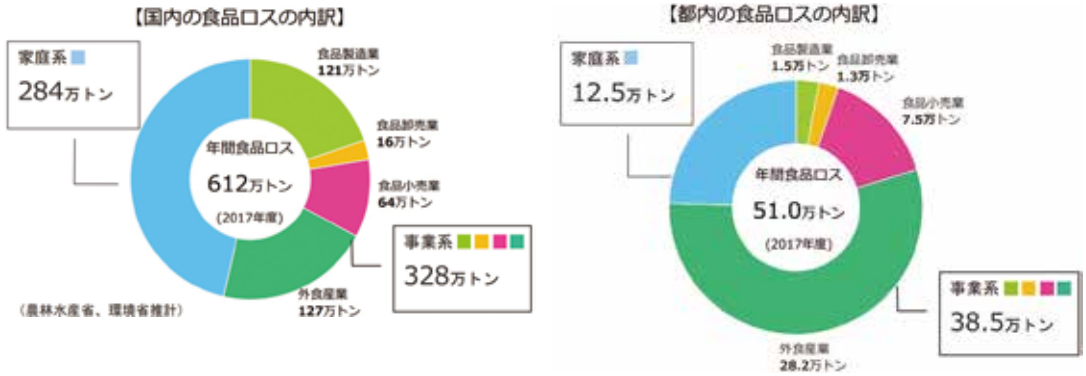


外食産業における食品ロスとしては、作り過ぎや食べ残しが要因として挙げられる。

外食における食品ロス削減の取組として、小盛りメニューの導入や持ち帰りへの対応等があり、「食べきり協力店」の募集等の取組事例は多数見られる。宴会における食べ残し対策として、「3010運動」等も多く展開されている。

また、外食に伴う食品ロス削減の取組を行う団体として、ドギーバッグ[21]普及委員会が挙げられる。同委員会は2009年３月に設立し、これまで「ドギーバッグお持ち帰りガイドライン」や「飲食店様用お持ち帰りステッカーガイドライン」等を策定している。このほか、ICTを活用した「食べ残し持ち帰り自己責任アプリ」も開発している。

### （5）自治体と連携して食品ロスに取り組む民間企業等

これまで挙げられた事例も含め、自治体と連携した民間企業等を次表に例示した。既に多摩・島しょ地域の自治体との連携事例も存在している。

図表14　自治体と連携した民間企業等の事例

| 事業者名 | サービス名称 | 事業概要 | 関連自治体 |
|---|---|---|---|
| 株式会社クラダシ | KURADASHI | 賞味期限の切迫や季節商品などの理由で、消費可能でありながら通常の流通ルートでの販売が困難な商品を買い取り、自社が運営するフードシェアリングプラットフォーム「KURADASHI」で販売。 | 香川県小豆島町、高知県北川村、鹿児島県西之表市など全国19自治体と協定締結など連携（2021年10月末） |
| 株式会社コークッキング | TABETE | 飲食店や惣菜店等の店頭で売り切ることが難しくなった食品（食事）を、来店可能な消費者をフードシェアリングサービス「TABETE」でマッチング。 | 渋谷区、静岡県浜松市、荒川区、石川県金沢市、神奈川県横浜市、神奈川県藤沢市、大阪府大阪市、兵庫県神戸市、杉並区、福岡県福岡市　等 |
| コカ･コーラ ボトラーズジャパン株式会社 | フードロス対策自販機 | 飲料製品の自動販売機で、通常の製品と並行して賞味期限が近い（約２カ月前）余剰在庫製品を通常価格より安価で販売。 | 滋賀県守山市、清瀬市、神奈川県相模原市、茨城県行方市 |

[21] レストランやパーティーでついつい食べきれずに残してしまった料理を持ち帰るための容器のこと。

| 事業者名 | サービス名称 | 事業概要 | 関連自治体 |
|---|---|---|---|
| セブン&アイグループ | — | 食品関連事業会社であるセブン-イレブン・ジャパンで、コンビニエンスストアの閉店・改装時に在庫となった加工食品を寄付しており、2018年度から包括連携協定を結んだ自治体の社会福祉協議会への寄付を開始。「デニーズレストラン」などを運営するセブン&アイ・フードシステムズは、「食べきり協力店」などの食品ロス削減の推進店として登録。 | セブン-イレブン・ジャパン…全国194の自治体と地域包括連携協定を締結（2021年２月末）<br><br>セブン&アイ・フードシステムズ…全国13の自治体で食品ロス削減推進店に登録（2021年２月末） |
| 株式会社ファミリーマート | — | コンビニエンスストア店舗内の商品棚で「てまえどり」のPOPを掲示。また「ファミマーフードドライブ」では、対象店舗に持ち寄られた家庭で余った食品を「協力パートナー（自治体/NPO等）」へ提供するとしている。 | 地域活性化に関する包括協定を46道府県、３政令指定都市、その他17自治体と締結（2021年２月末） |

## ２－６．住民等の意識

### （１）食品ロスの認知度

令和２年版消費者白書によると、全国の食品ロスの認知度は下図のとおり９割近くに達している（「よく知っている」＋「ある程度知っている」の合計）。

図表15　食品ロスの認知度

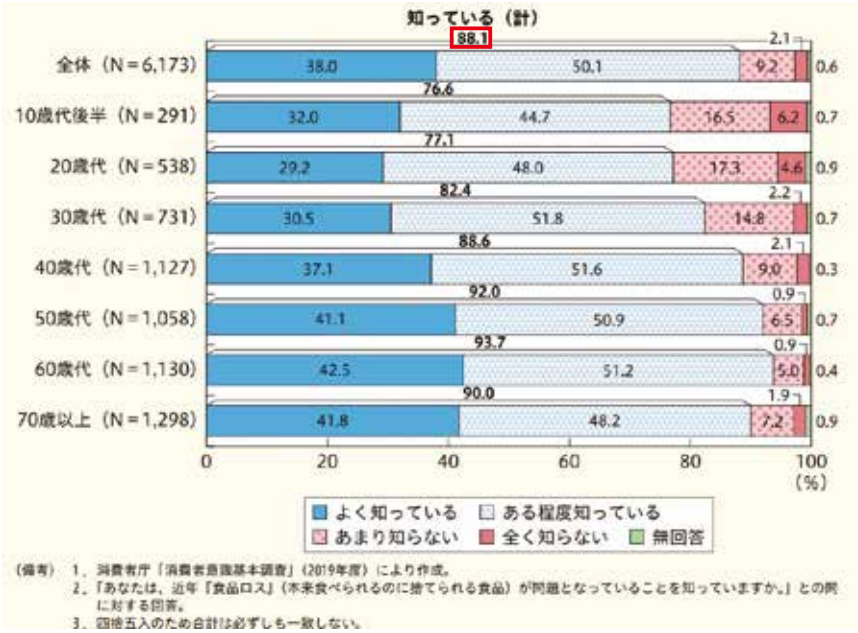


### （２）フードバンク等の認知度

株式会社インテージリサーチが、フードバンクや子ども食堂等の認知度を把握するため2020年度に別途実施した調査によると、フードバンクの認知度は下図のとおり比較的高く７割程度（「名前を聞いたことがあり、内容も知っている」＋「名前を聞いたことはあるが、内容は知らない」の合計）となっているが、フードドライブやフードパントリーの認知度は、４割弱にとどまっていることが分かる。

図表16　「フードバンク、フードドライブ、フードパントリー」の認知度

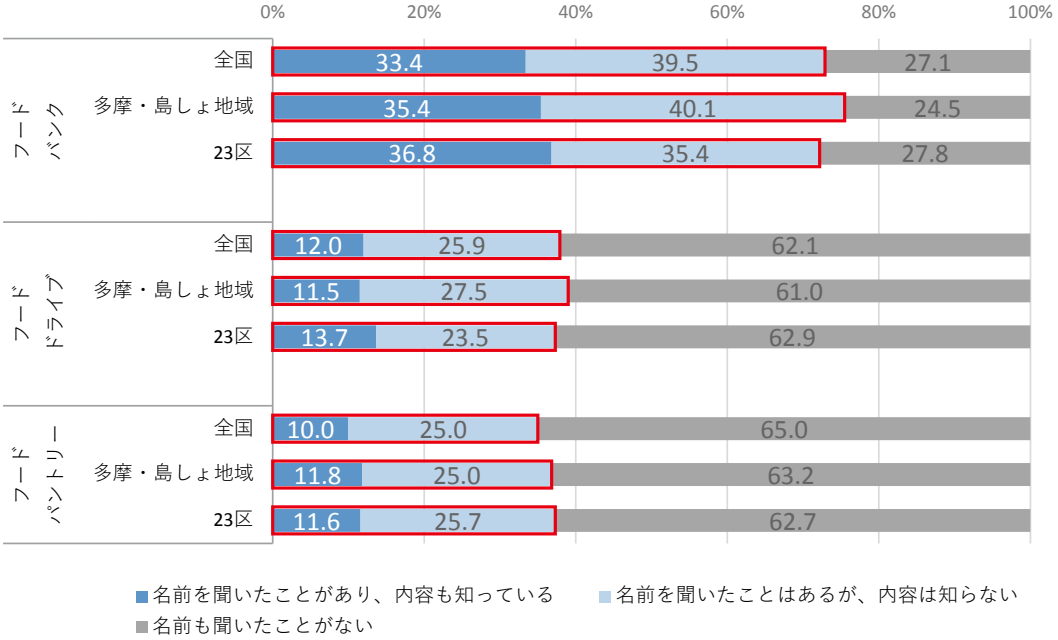


（出典：インテージリサーチ）

## ２－７．食品ロスをめぐる主な課題

### （１）ごみの減量

食品ロスの削減は、「ごみの減量」に直結する。食品ロス削減推進法では、事業系及び家庭系の食品ロス量の削減目標を掲げている。下図のとおり、近年横ばいを続けているが、目標達成のためにはさらなる削減が必要な状況である。

図表17　食品ロス量の推移と削減目標

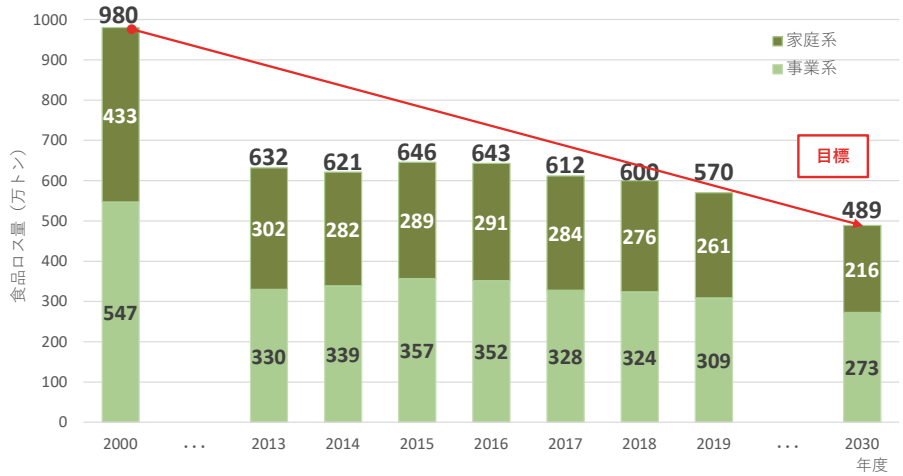


| 年度 | 2000 | … | 2013 | 2014 | 2015 | 2016 | 2017 | 2018 | 2019 | … | 2030 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 家庭系 | 433 | | 302 | 282 | 289 | 291 | 284 | 276 | 261 | | 216 |
| 事業系 | 547 | | 330 | 339 | 357 | 352 | 328 | 324 | 309 | | 273 |
| 合計 | 980 | | 632 | 621 | 646 | 643 | 612 | 600 | 570 | | 489 |

（農林水産省及び環境省　推計）

### （2）食育

食品ロス削減推進法の基本的施策として、まず「①消費者、事業者等に対する教育・学習の振興、知識の普及・啓発等」が挙げられているように、食品ロス削減の取組としては「食育」が重要であり、基本的な取組だと言える。前述した市区町村レベル（指定都市を除く）での食品ロス削減取組例でも、消費者庁や農林水産省が公表している食品ロス削減関係資料等でも、多くの啓発・教育が事例として紹介されている。

しかし、「食育」の一環として、消費者や事業者・団体がそれぞれ取り組むべきメニューを整理し、列挙しただけでは効果を発揮することは難しく、各自治体において工夫がなされている。

金藤正直氏へのヒアリングでは、「食品を捨てる責任だけでなく生かす責任についても考える必要があり、自治体がコア（中核）となって、小学生、中学生、高校生とともに実施ができるような教育プログラムを展開することが有効」等の指摘があった。

### （3）貧困層への支援

前述のFAO2019報告では、検討対象とする公共目標として、環境負荷の低減とともに「弱い立場に置かれた人々の食料安全保障状況の改善」が挙げられている。SDGsでは、ゴール１「貧困をなくそう」、ゴール２「飢餓をゼロに」が掲げられており、食品ロス削減を通じてこれらの目標達成への寄与が大きな課題となる。

村山伸子氏へのヒアリングでは、「フードバンク等による貧困層への直接的なアプローチと学校や保育所などの集団へのアプローチの双方での取組が必要である」等の指摘があった。

また、前述のフードバンク実態調査（農林水産省）（P.15参照）では、食品を提供する側の企業が法的責任を気にする等の課題が挙げられていた。

### （4）その他の課題

#### ①ごみ減量以外の環境側面

前述のとおり、FAO2019報告における検討対象とする公共目標の１つとして「食料のロスや廃棄に伴う環境負荷の軽減」が挙げられている。食品ロスの削減はごみの減量に直結するため、ごみ処理に係るコストや温室効果ガスの削減効果が見込まれる。

東京工業大学と国立研究開発法人国立環境研究所では、「我が国の食品ロス削減による環境・経済・社会への影響評価に関する研究」（環境研究総合推進費3-1903、研究期間：2019～2021年度）を実施している。公益社団法人環境科学会2020年会のシンポジウムでは、「2015年の食品ロス発生による環境、天然資源への影響、食品の経済的価値の損失の評価」について、ライフサイクルアセスメント（LCA）[22]の手法を用いた研究成果が発表されている[23]。この研究では、下図のように、食品ロスの発生による影響評価のシステム境界を、食品製造から外食産業あるいは一般家庭まで、としている。

図表18　食品ロスの発生段階（上記シンポジウム資料より引用）

この研究の分析結果によると、以下のような食品ロスによる環境影響が報告されている。な

[22] ある製品やサービスについて、資源採取～生産・製造～流通～使用・消費～リサイクル～廃棄といったライフサイクル全体（又はその一部の段階）における環境負荷を定量的に評価する手法。国際規格ISO14040（JIS Q 14040）として原則・枠組みや手順等が規格化されている。

[23] 環境科学会2020年会 https://www.erca.go.jp/suishinhi/kenkyuseika/pdf/symposium_r02_Munesue.pdf（2021年12月10日確認）

お、上述の食品ロスの発生段階を、「食品製造業」、「食品卸売業」、「食品小売業」、「外食産業」及び「一般家庭」の５段階に分類し、「段階別シェア」として分析を行っている。

図表19　食品ロス発生による環境影響

| 分類 | 評価内容 |
|---|---|
| 食品ロスの内容 | ●2015年の食品ロス発生量646万トンのうち、約４分の１は「野菜」であり、「果実」、「その他の食料品」、「そう菜・すし・弁当」、「調味料」が続く<br>●2015年の食品ロス発生量の段階別シェアは、45%が「一般家庭」であり、「食品製造業」22%、「外食産業」21%と続く |
| 土地資源の損失 | ●2015年の食品ロス発生によって、「土地資源の損失」（飼料作物を含む農作物の生産に要した土地・水資源の損失。ただし、牧草地は含まない。）は、116万haと推計される<br>●特に、「食肉」及び「パン類」の影響が大きい<br>●段階別シェアは、「食品製造業」35%、「一般家庭」28%、「外食産業」24%と続く |
| 水資源の損失 | ●2015年の食品ロス発生による「水資源の損失」（ブルー・ウォーター（表流水・地下水）の使用量のみ）は、474百万㎥と推計される<br>●「精穀」の影響が特に大きく、「食肉」や「果実」が続く<br>●段階別シェアは、「一般家庭」33%、「外食産業」27%、「食品製造業」26%と続く |
| 温室効果ガスの排出 | ●2015年の食品ロスによる「温室効果ガス排出量」は、1,566万トン$CO_2$と推計される[24]<br>●「そう菜・すし・弁当」、「野菜」の影響が大きい<br>●段階別シェアは、「一般家庭」47%、「食品製造業」24%、「外食産業」19%と続く |
| 食品の経済的価値の損失 | ●2015年の食品ロス発生による経済的価値の損失は、4兆6,722億円と推計される<br>●一般家庭の年間損失額に換算すると、38,470円/世帯と推計される<br>●「そう菜・すし・弁当」、「野菜」の影響が大きい<br>●段階別シェアは、「一般家庭」44%、「食品製造業」23%、「外食産業」20%と続く |

田崎智宏氏らへのヒアリングでは、環境への影響に関しては、地産地消の野菜よりも、国内外の他地域から流通され、販売された食品を食べずに廃棄することは、その食品のライフサイクルに要するエネルギーや資源量が大きく、環境負荷も大きくなる、等の指摘があった。

②生産段階における食品の損失「産地ロス」

前述のとおり我が国において食品ロスは「本来食べられるにもかかわらず捨てられる食品」と定義されるが、生産調整や規格外であること等を理由とした生産段階の廃棄処分・屠畜が含まれておらず、この点について井出留美氏もヒアリング等で指摘している。FAO2019報告（P.9参照）では「収穫／屠畜（HARVEST/SLAUGHTER）」より前の工程は食品ロス指標（FOOD LOSS INDEX）の範囲に含まれておらず、また、SDGsのグローバル指標である食料損耗指数（FLI）の運用の枠組みからも、収穫前と収穫後の損失は除外されている。これは、測定可能性の制約やデータの入手不可能性などの要因によるものである。

このような、食品ロスに関する定義・指標の範囲に含まれない、フードサプライチェーンに乗る前の生産段階における食品の損失を「産地ロス」と呼び、この削減や活用について議論されることがある。

[24] 有識者ヒアリングを通じて、上記シンポジウム資料の記載内容に訂正があったため、公開されたシンポジウム資料とは異なる数値を掲載している。

## ３．本調査研究における食品ロス削減の取組検討にあたっての考え方

### ３－１．３つの柱の設定

#### （１）３つの柱の設定

食品ロスをめぐっては、前項（第２章２項）に挙げたような課題がある。食品ロス削減の取組を検討する上で、FAO2019報告では公共目標として「食料のロスや廃棄に伴う環境負荷の軽減」と「弱い立場に置かれた人々の食料安全保障状況の改善」を掲げている。

本調査研究ではこれらを踏まえ、環境負荷の軽減として「ごみ減量」、食料安全保障状況の改善として「貧困層への支援」、それらの基盤として「食育」の３つを柱として、食品ロス削減の取組のあり方を検討した。

図表20　３つの柱の設定

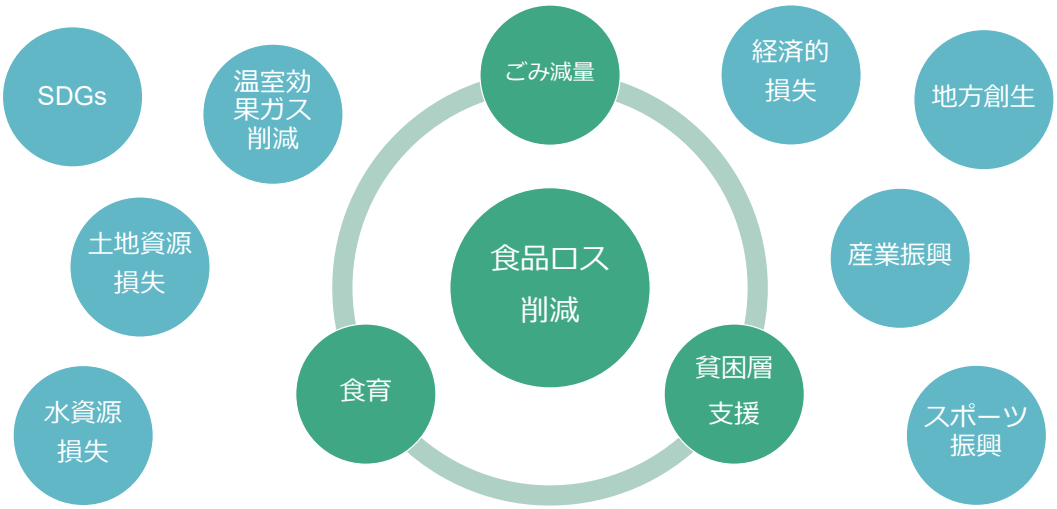

### （2）３つの柱に基づく食品ロス削減の取組の整理

食品ロス削減に向けて、すでに多種多様の取組が展開されている。本調査研究において設定した３つの柱に基づき、主要な食品ロス削減の取組を下図のとおり整理した。

図表21　３つの柱に基づく食品ロス削減の取組の整理

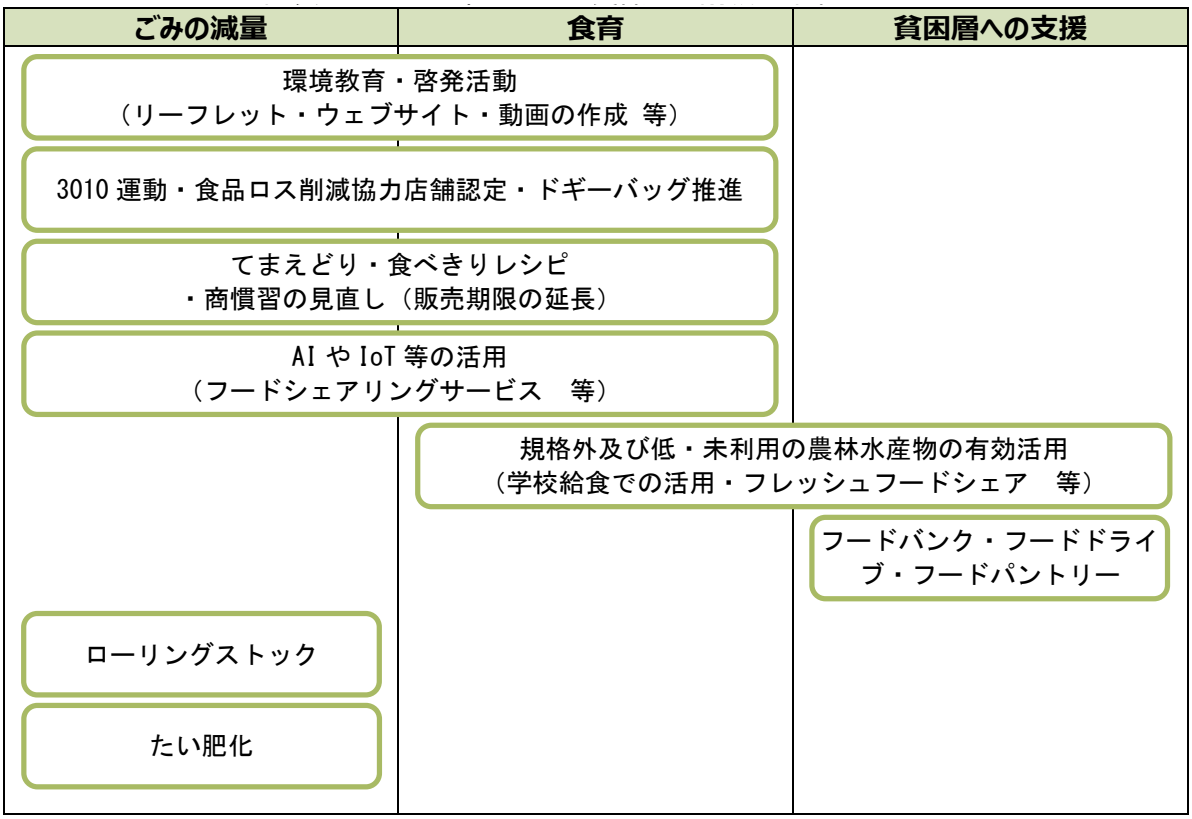

## ３－２．食品のライフサイクルに基づく食品ロス削減の取組の整理

### （1）食品ライフサイクルの観点からの取組考察

我が国で食品ロスは発生の主体により「家庭系食品ロス」、「事業系食品ロス」に分けられるが、一方でSDGsやFAO2019報告等に見られるように食料の収穫から食品の流通・消費に至るライフサイクルの過程により「FOOD LOSS」、「FOOD WASTE」などとする考え方があり、切り口が異なっている。本調査研究では、我が国における食品ロスの定義を基本としつつ、こうした食品のライフサイクル（生産、製造、流通、販売、消費、外食～廃棄）による観点も踏まえて幅広く取組等を考察する。

また、生産段階における食料・食品の損失を指す「産地ロス」についても、島しょ地域における低・未利用魚の活用という課題をはじめとした地域特性（P.15参照）も踏まえ、本調査研究の考察対象としている。

### （2）食品のライフサイクルに基づく食品ロス削減の取組の整理

食品のライフサイクル（生産、製造、流通、販売、消費、外食～廃棄）の観点から、主要な食品ロス削減の取組を次図のとおり整理した。

図表22　食品のライフサイクルに基づく食品ロス削減の取組の整理

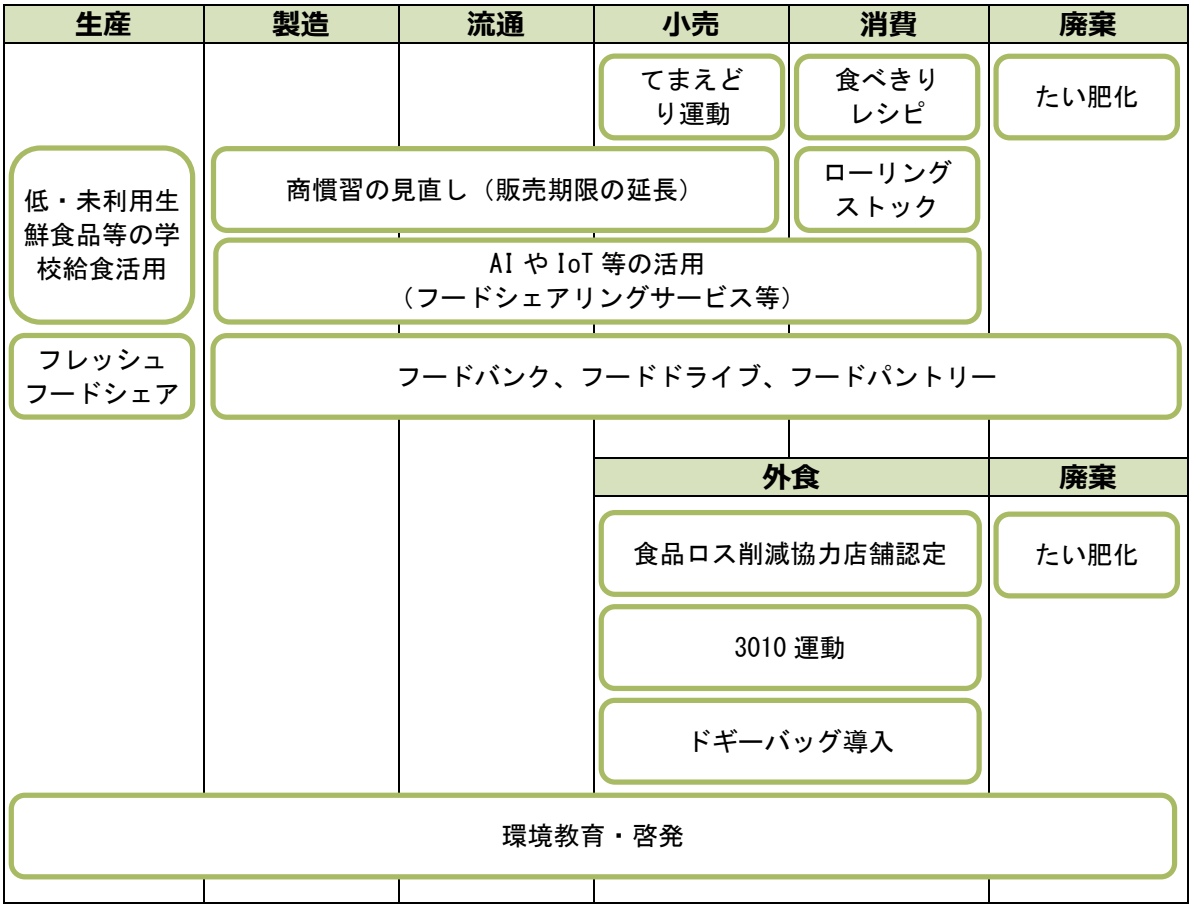

### ３－３.「フードバンク」等、貧困層支援の取組に関する用語の定義

未利用食品を集め、必要とする団体・個人に提供する貧困層支援として、食品ロス削減の取組にもつながる、フードバンク、フードドライブ、フードパントリー等があるが、それぞれの用語について統一的区別は公的に示されていない。余剰となった食品を必要とする人に提供する取組を総じて「フードシェア」としたとき、フードバンクやフードドライブ等の取組も含まれることとなるが、それらの取組の分類における考え方として、井出留美氏へのヒアリングでは、食品を必要とする人に対し無償で配付する活動と、有償で食品を提供（販売）する取組に分けることができるとの視点を得られた。この分類に、消費者庁における定義や当調査研究の事例分析から得られた事項等も踏まえ、フードバンク等の用語を下表のとおり定義する。

図表23　フードバンク等の定義

| 分類 | | | 内容 |
|---|---|---|---|
| フードシェア | 食品の無償配付 | フードバンク | 個人や事業者から寄贈を受けた食品を、倉庫や冷蔵庫など常設の施設・設備で一時保管し、生活困窮者や子ども食堂など必要とする人に提供する取組。（そうした取組を行うための設備や、活動団体を包括してそのように呼ぶこともある） |
| | | フードドライブ | 個人や事業者から食品の寄贈を募る運動・取組。フードバンクのような専用設備を設けないため、イベント的に実施されることもある。集まった食品は、生活困窮者など必要とする人へ、生活支援やフードバンク等の活動団体等を通じて提供される。 |
| | | フードパントリー | 「食の中継地点」として地域に設置される。寄贈された食品を生活困窮者に提供することで食の支援を行うことだけでなく、食以外の生活状況に関する対話などを行い、状況によっては相談支援機関へもつなぐ取組や施策。 |
| | 食品の有償販売 | フードシェアリング | 主に食品生産者・食品関連事業者において何らかの理由でそのままでは廃棄にされてしまう食品を、購入希望者とマッチングする活動。 |

# 第３章

# 多摩・島しょ地域の現状把握

# 第３章　多摩・島しょ地域の現状把握

第３章では、多摩・島しょ地域の自治体及び住民を対象としたアンケート結果を整理し、食品ロスに関する多摩・島しょ地域の現状把握を行う。

## １．自治体アンケート及び住民アンケートの総括

自治体アンケート及び住民アンケートの結果から、食品ロスに関する現状や課題を総括する。

### １－１．アンケート調査結果の概観

自治体アンケート及び住民アンケートの調査結果の概要は以下のとおり。

#### （１）自治体アンケート

- 調査時点で食品ロス削減推進計画を策定済みの自治体はなく、「策定予定なし」が27団体と７割を占めた。
- 実施している食品ロス削減の取組としては、予算を確保して実施している内容としては啓発系の取組が多く挙げられた。今後実施したい取組としては「自治体内の食品ロス実態把握、調査」が10団体となっていた。
- 食品ロス削減の取組で重視する項目としても「住民の自発的な行動を促す啓発」が36団体となっていた。
- 何らかの取組を実施している団体の取組理由としては「ごみ減量のため」が28団体（31団体中）と多く挙げられた。

#### （２）住民アンケート

- 食品ロスの用語認知は８割超と高く、「てまえどり」や「フードシェアリング」の認知も３割超である。「フードシェアリング」の実践度は低いが、認知度と今後の取組意向は高い。
- 賞味期限・消費期限の認知度は、「両方とも意味を知っている（違いがわかる）」が８割超と高い。また、賞味期限については30.8％が、消費期限については46.0％が「かなり気にしている」と答えている。
- 傷みやすい生鮮食品（野菜・果物）の廃棄経験が多く、まとめ買いや買い置き忘れが理由として挙げられている。
- もったいないと感じるときは、「期限切れ食品を捨てるとき」は約５割だが、「生産しすぎて廃棄される食品のニュースや記事を見たとき」は約７割と高い。
- 自治体に求めることとしては、「外食や小売事業者への啓発・呼びかけ」、「規格外（品質や安全性に問題のない）の農産物・水産物・畜産物の、学校給食での活用推進」が３割を超えている。

### １－２．　自治体と住民の意識・行動比較

自治体アンケート及び住民アンケートのうち、主な選択肢が共通の設問について、比較を行った。なお、設問文や選択肢の表現・数などが異なるため、参考として示す。

#### （１）食品ロス削減の取組

自治体が事業予算を確保して実施している取組としては、住民や事業者向けの啓発が中心となっている。一方、住民は「てまえどり」や「フードシェアリング」等の認知や今後の取組意向が比較的高い。

図表24　食品ロス削減の取組

| 自治体 | てまえどりの推進 | フードシェア事業の推進 | フードシェアリングなど食品ロスに関連するスマートフォンアプリの導入、推奨 | 食べきり推奨（協力）店の募集・登録・公開 | 3010運動の推進 | 食べ残し持ち帰りの促進 | 食品ロスダイアリーの作成 | 食べ切りレシピの開発・公開 | 住民向け公開講座 | フードバンク | フードドライブ | フードパントリー | | その他 | 取り組んでいることはない |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業予算を確保して実施 | 7.7 | 0 | 0 | 17.9 | 5.1 | 5.1 | 2.6 | 10.3 | 17.9 | 2.6 | 5.1 | 2.6 | | 10.3 | 12.8 |
| 事業予算を確保していないが、単独で実施 | 15.4 | 2.6 | 0 | 7.7 | 43.6 | 17.9 | 0 | 12.8 | 10.3 | 2.6 | 20.5 | 0 | | 5.1 | 7.7 |
| 事業予算を確保していないが、庁外の組織(住民や事業者・他自治体な | 5.1 | 2.6 | 0 | 0 | 7.7 | 0 | 0 | 5.1 | 0 | 10.3 | 33.3 | 5.1 | | 0 | 7.7 |
| 域内の住民や事業者が実施（自治体としての関与はなし） | 10.3 | 2.6 | 0 | 0 | 2.6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 17.9 | 7.7 | 10.3 | | 0 | 7.7 |
| 今後、実施を検討したい取組 | 15.4 | 17.9 | 17.9 | 20.5 | 12.8 | 17.9 | 10.3 | 15.4 | 10.3 | 7.7 | 5.1 | 7.7 | | 0 | 7.7 |

| 住民 | 「てまえどり」の実践 | 「フードシェアリング」の利用 | | 「食べきり推奨（協力）店」の利用 | 「3010運動」の実践 | 「ドギーバッグ」の利用 | 「食品ロスダイアリー」の活用 | 「食べきりレシピ」の利用 | 市民向け公開講座への参加 | 「フードバンク」「フードドライブ」「フードパントリー」への食品の寄贈 | | 「ローリングストック」 | その他 | あてはまるものはない |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 聞いたことがある・取組の名前を知っている | 36.2 | 32.6 | | 15.3 | 5.5 | 17.9 | 1.6 | 10.1 | 2.0 | 28.7 | | 19 | 0.6 | 31.2 |
| （取組の名前を知らなくても）実践したことがある・日常的に行っている | 26.6 | 8.2 | | 8.7 | 2.4 | 7.3 | 1.1 | 7.7 | 0.6 | 4.4 | | 17.4 | 0.7 | 48.8 |
| 関心があり今後行ってみたい・今後も続けたい | 27.9 | 26.8 | | 19.3 | 7.4 | 21.8 | 4.7 | 17.9 | 3.3 | 15.5 | | 23.8 | 0.5 | 34.2 |

自治体アンケート設問文：Q8　貴団体内で実施されている、食品ロス削減の取組をお選びください。
住民アンケート設問文　：Q16 あなたの、まだ食べられる食品の廃棄を減らす取組についてお答えください。

## （2）情報源

自治体は広報紙や公式ウェブサイトから食品ロス削減の取組について情報発信を行っている。住民もそれらの情報源に接する傾向にあるが、公式ウェブサイトは広報紙に比べて閲覧率はまだ低い状況にある。

図表25　情報源

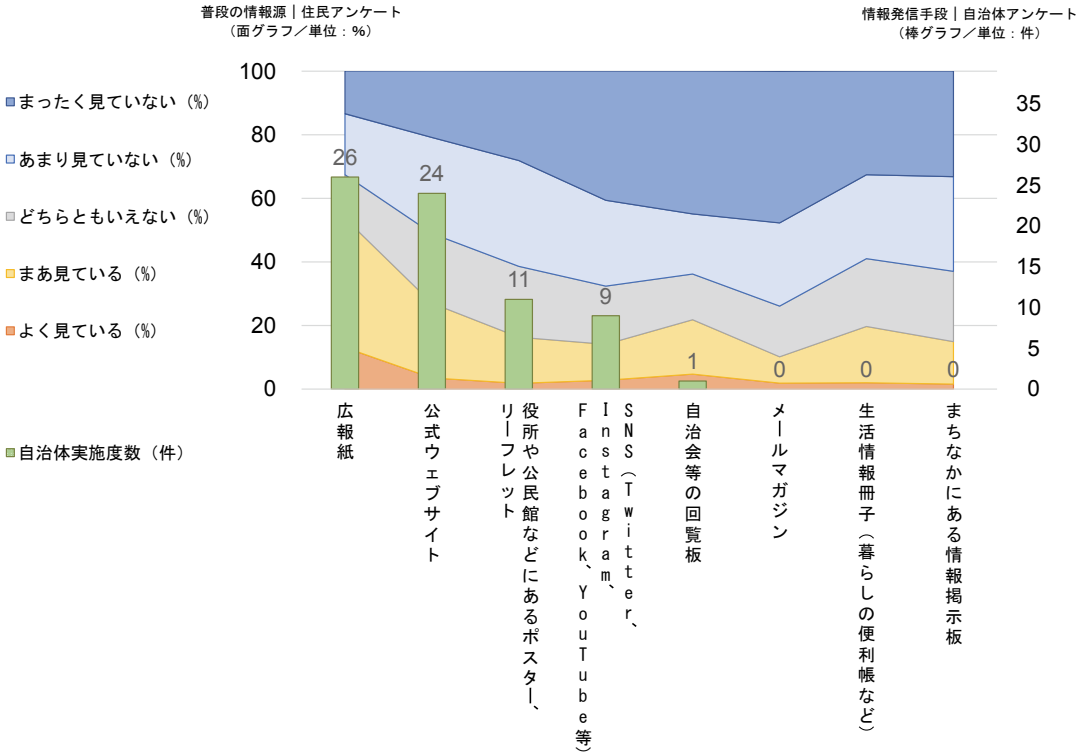


自治体アンケート（棒グラフ）設問文：Q18　貴団体で取り組んでいる食品ロス削減の取組について、どのような方法を通じて住民へ周知していますか。
住民アンケート（面グラフ）設問文　：Q6 あなたは普段、お住まいの市町村から発信される行政に関わる情報を、どのような媒体から得ていますか。

## ２．多摩・島しょ地域の自治体における現状

ここでは、多摩・島しょ地域の自治体を対象にしたアンケートの結果から、多摩・島しょ地域自治体の取組について現状を記載する。

### ２－１．調査概要

図表26　多摩・島しょ地域自治体アンケート概要

| | |
|---|---|
| 調査目的 | 多摩・島しょ地域の自治体における食品ロスに関する取組状況や課題を把握し、多摩・島しょ地域における食品ロス削減の推進、民間事業者等との連携、今後の取組のヒントとなる基礎資料を収集する。 |
| 調査方法 | 電子ファイル（MS Excel）調査票の電子メール送付・回収 |
| 調査対象・設計 | 多摩・島しょ地域のすべての自治体39団体 |
| 調査期間 | 2021年８月４日～2021年９月10日 |
| 回収結果 | 回収数：39団体（回収率100%） |

### ２－２．調査結果

● 食品ロス削減推進計画の策定状況（単一回答）

食品ロス削減推進計画の策定状況については、「現段階では策定する予定はない」が27団体と最も多く、約７割を占めている。「単独で「食品ロス削減推進計画」を策定する予定」は４団体、「今後他の計画に位置付けて策定する予定」は８団体となっている。

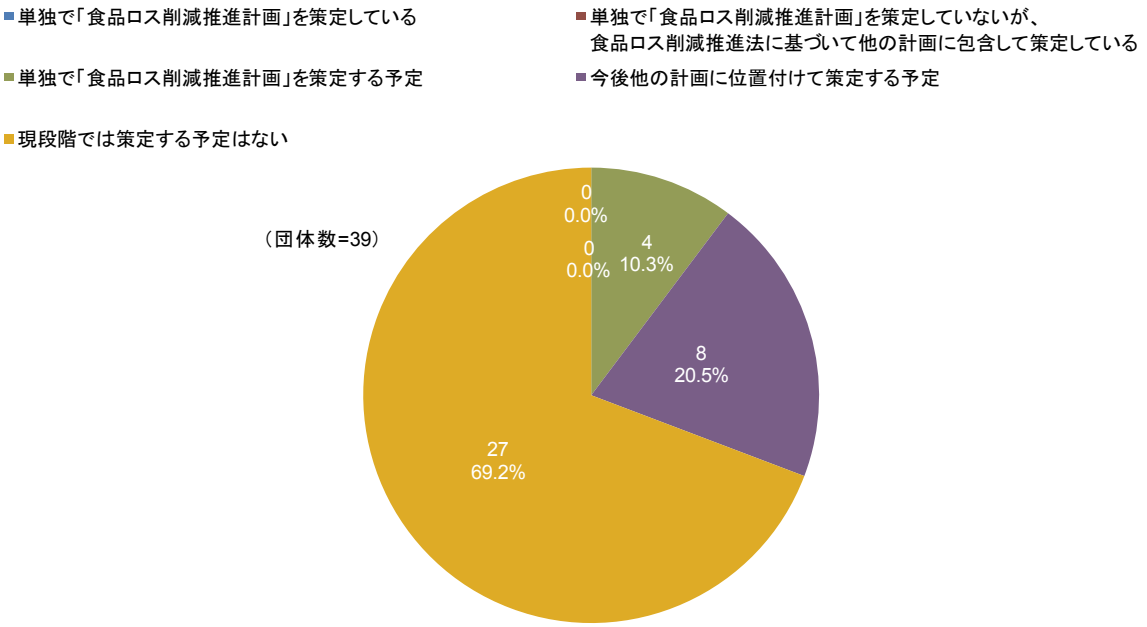

● 食品ロス削減推進計画を策定する予定がない理由（回答対象：「現段階では策定する予定はない」と回答した団体）（複数回答）

食品ロス削減推進計画を策定する予定がない（団体数27）理由としては、「策定のための人員が不足している」が16団体と最も多い。次いで「食品ロス削減に関する所管部署が決まっていない」と「他の施策分野に比べて、食品ロス削減の優先度が低い」がそれぞれ10団体となっている。

「その他」として、「一般廃棄物処理基本計画に食品ロスの取り組み内容を盛り込んでいるため」、「策定した方がよいと思うが、努力義務なこともあって後回しになり、具体的な予定がない」、「検討が進んでいないため」、「家庭ごみ有料化及び戸別収集の実施を、令和４年10月に控えているため」が挙げられている。

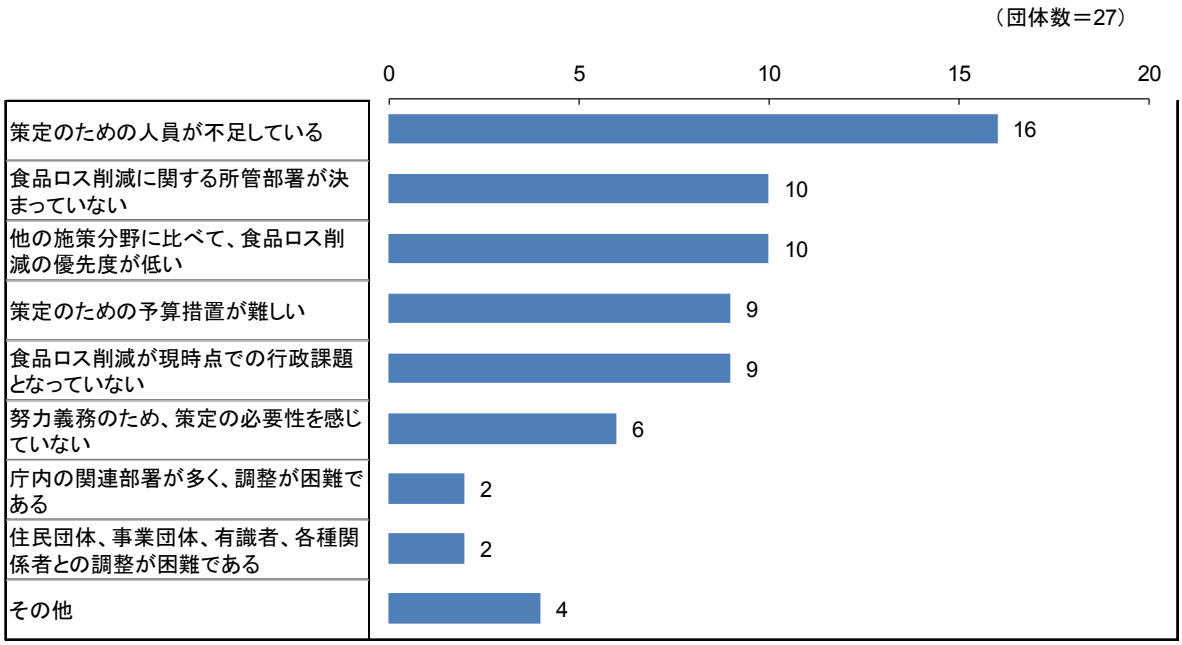


● 食品ロス削減の取組状況（複数回答）

食品ロス削減について、事業予算を確保して実施している取組は「ポスターやリーフレットなど印刷物の制作」（10団体）、事業予算を確保していないが単独で実施している取組は「3010運動（2020運動、1515運動など）の推進」（17団体）、事業予算を確保していないが庁外の組織と連携して実施している取組は、「フードドライブ」（13団体）がそれぞれ最も多い。

自治体として関与していないが、域内の住民や事業者が実施している取組は「フードバンク」が７団体となっている。

今後、実施を検討したい取組は、「自治体内の食品ロス実態把握、調査」が10団体と最も多く、次いで「食べきり推奨（協力）店の募集・登録・公開」と「小・中学校等での食育に関する環境教育」がそれぞれ８団体となっている。

事業予算を確保して実施している取組の「その他」として、「コンポスト購入費補助」、「生ごみ処理機等の普及化事業、講演会でフードドライブを実施、学校給食の食品残さ再生堆肥を活用し、児童への環境教育の一環として作物や植物の循環を学ぶ」、「ティッシュ等の啓発グッズの配付」、「住民・事業者に向け生ごみ処理機の購入費を補助している」が挙げられている。

事業予算を確保していないが、単独で実施している取組の「その他」として、「食品ロス削減月間啓発のための横断幕の制作･掲示」、「住民向けの情報発信（広報等）」が挙げられている。

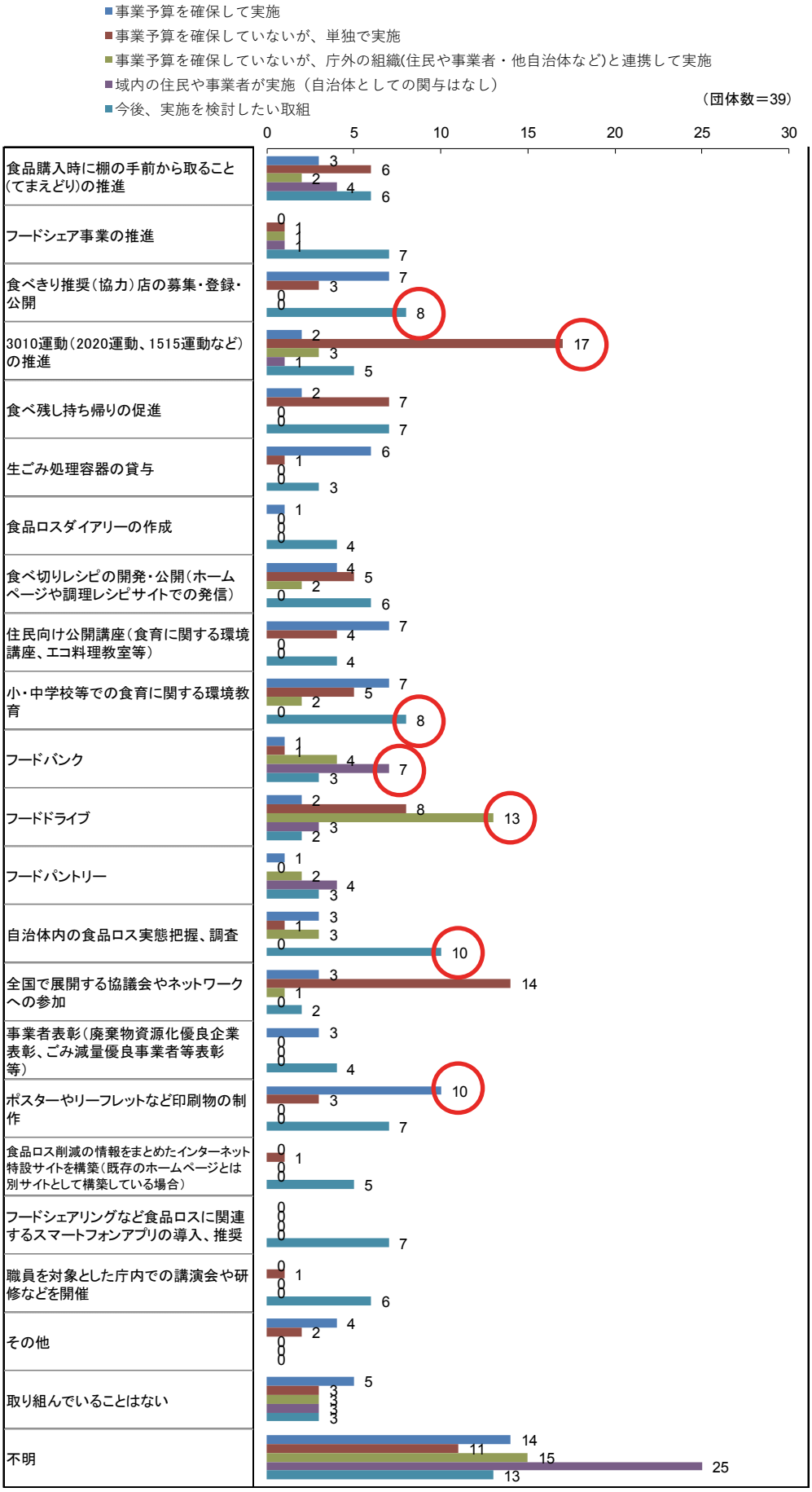


※「不明」は、本設問の回答対象であるが回答が無かった団体の数を示す。

● 食品ロス削減事業において連携している庁外の組織（回答対象：「事業予算を確保して実施」または「予算確保はしていないが、庁外の組織（住民や事業者）と連携して実施」で、選択肢1～21のいずれかの取組を選択した団体）（複数回答）

庁外の組織と連携している26団体のうち、連携先としては「食品ロスに関係する全国ネットワークや協議会」が12団体と最も多く、次いで「社会福祉協議会」と「住民活動団体や、特定非営利活動法人などの非営利組織」がそれぞれ10団体となっている。

「その他」として、「フードバンク（フードドライブの食品等の引取を依頼している）」、「環境省の食品ロス実態調査を利用した」、「東京都消費者月間実行委員会、バイオマスエコセンター」、「環境省（請負事業者）」が挙げられている。

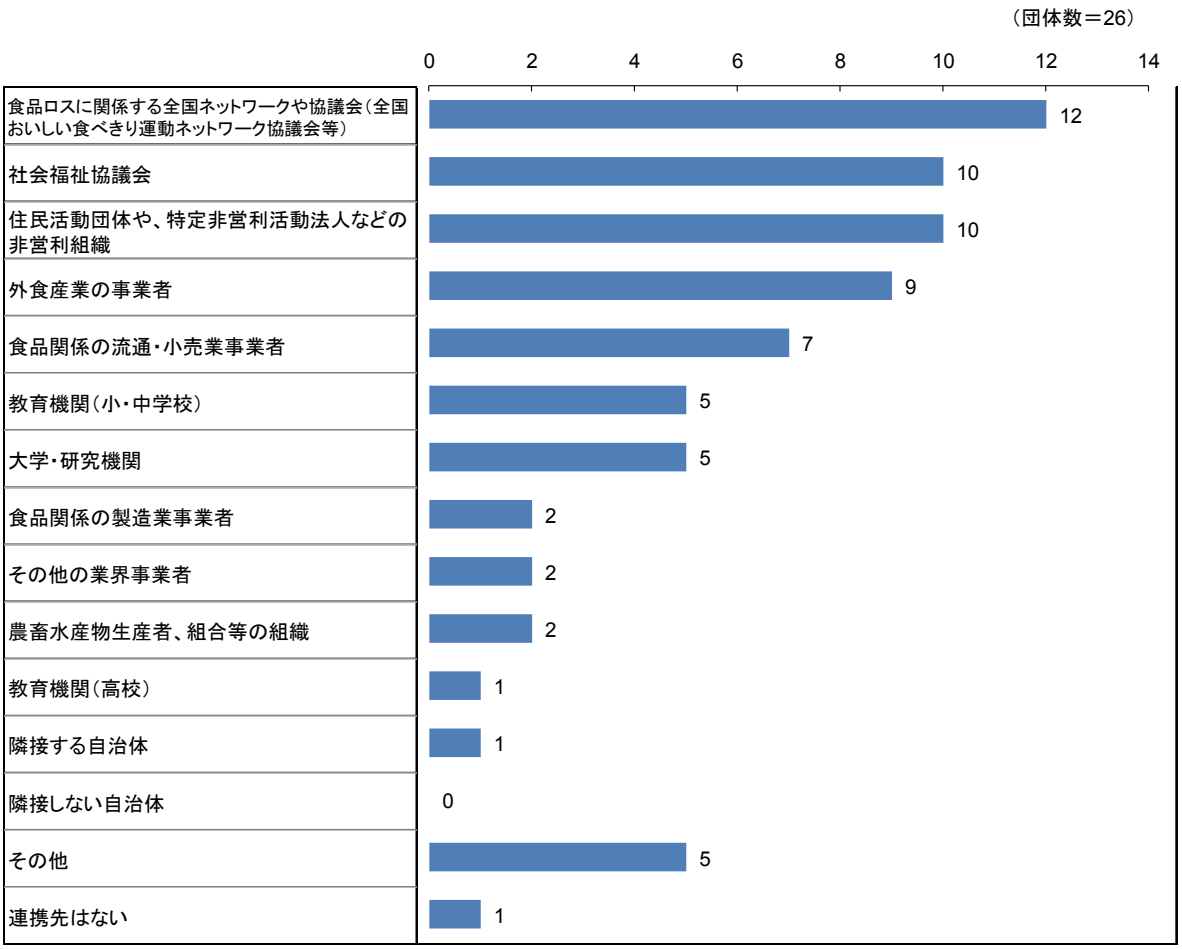

● フードバンク・フードドライブ・フードパントリーで募った食品の提供先（回答対象：単独又は庁外組織との連携によりフードバンク・フードドライブ・フードパントリーのいずれかに取り組んでいると回答した団体）（複数回答）

フードバンク等を実施している22団体のうち、「フードバンク・フードドライブ・フードパントリーを運営するNPO等の団体」が13団体と最も多く、次いで「子ども食堂」と「社会福祉協議会」がそれぞれ９団体となっている。

「その他」として、「生活に困窮し本市福祉事務所へ相談に来所した市民等」、「福祉主管部署、児童福祉施設」、「多世代間交流事業として子どもや高齢者を対象に提供している」、「市内児童養護施設」、「生活困窮者相談窓口を経由し要支援者に提供」が挙げられている。

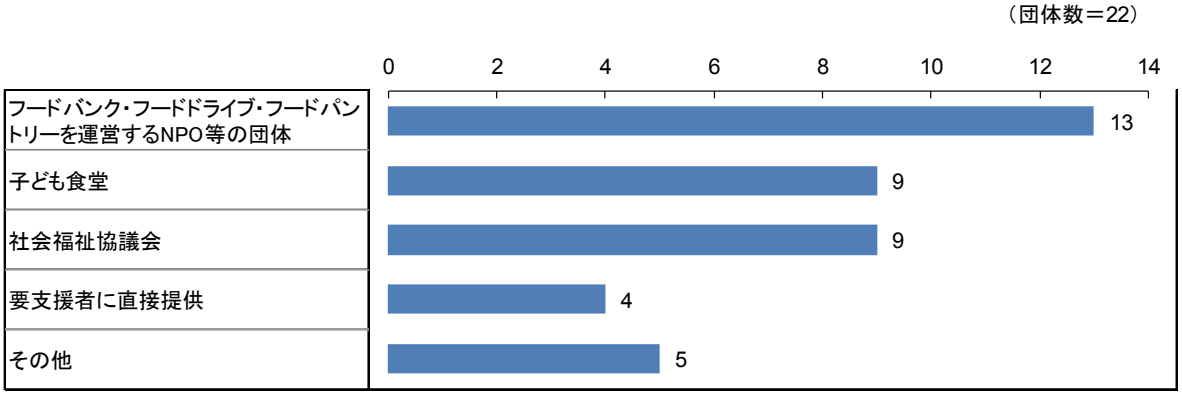

● フードバンク・フードドライブ・フードパントリーへの住民の協力状況（回答対象：単独又は庁外組織との連携によりフードバンク・フードドライブ・フードパントリーのいずれかに取り組んでいると回答した団体）（単一回答）

フードバンク等を実施している22団体において、フードバンク等への住民の協力は、「十分に協力を得られている」が12団体、「十分ではなく、より積極的な協力を得たい」が７団体となっている。

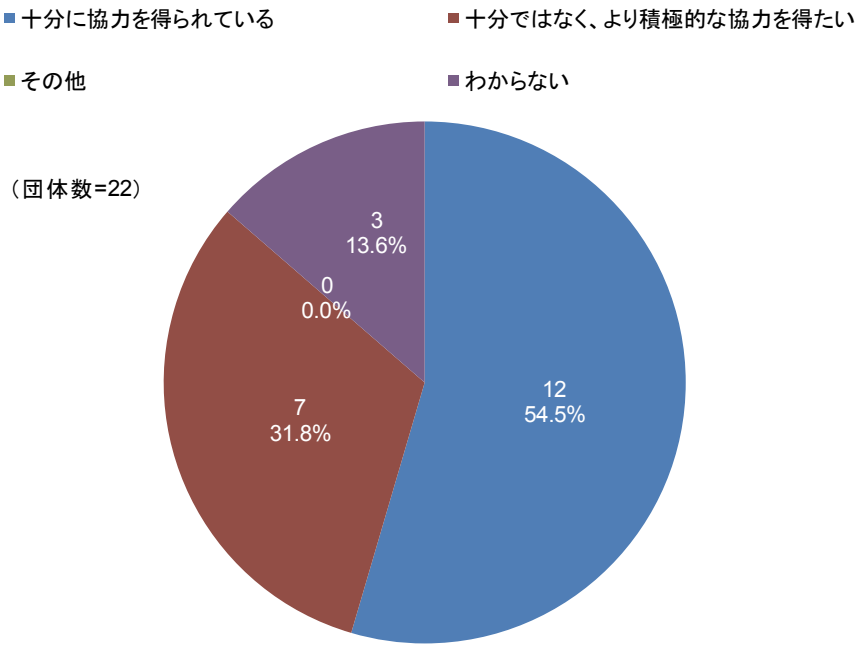


● 食品ロスの実態把握を目的とした「家庭ごみのごみ袋開封調査」の実施状況（単一回答）

「ある」は８団体、「ない」は31団体となっている。

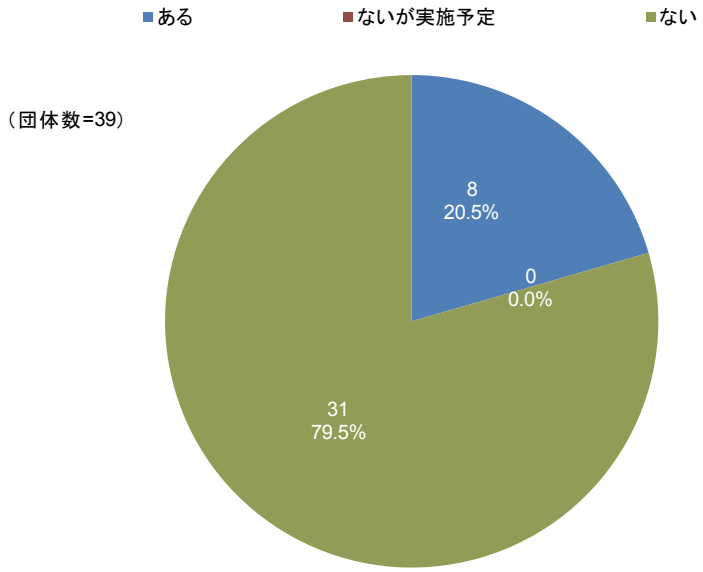

● 生ごみの分別収集の実施状況（単一回答）

生ごみの分別収集について、「現在実施しておらず、今後も実施の予定はない」が31団体と約8割を占めた。「分別収集を実施している」が５団体、「現在実施していないが、今後の実施を検討している」が２団体、「以前実施してたが、分別取集をやめた」は１団体となっている。

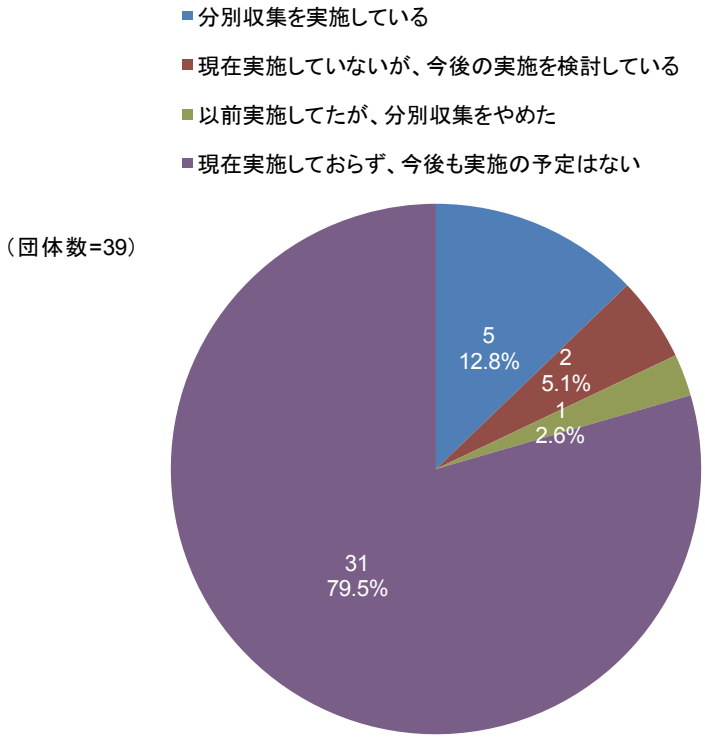


● 生ごみの資源化実施状況（回答対象：「分別収集を実施している」と回答した団体）（複数回答）

生ごみの分別収集をしている５団体のうち、生ごみの資源化については「堆肥化」が４団体、「資源化は行っておらず、今後も予定はない」が１団体となっている。

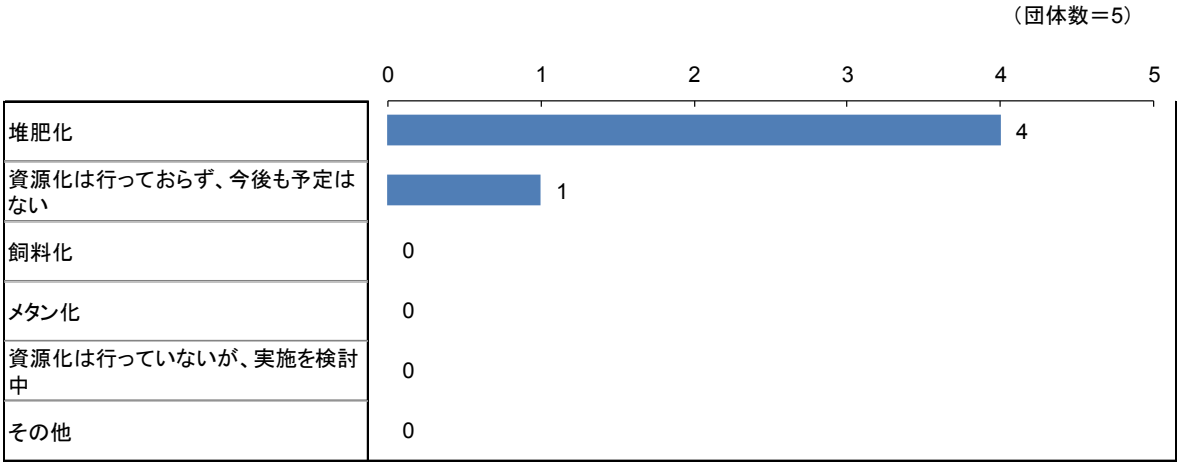

● 市場に出回らなかった農産物・水産物及び畜産物等の活用推進状況（単一回答）

農産物等の未利用食品の活用については、「自治体の事業としては行っていないが、市内で活用していることは把握している」が４団体、「自治体の事業として行っている」が２団体となっている。一方、「わからない」は33団体であった。

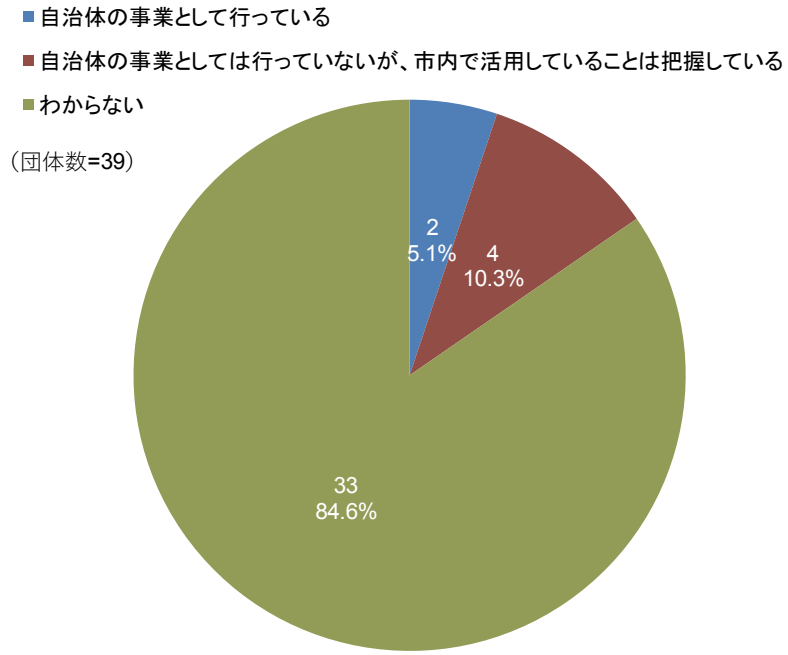


● 食品ロス削減に取り組む理由（回答対象：何らかの食品ロス削減への取組を単独又は庁外組織との連携により実施していると回答した団体）（複数回答）

食品ロス削減に取り組んでいる31団体において、食品ロス削減に取り組む理由としては、「ごみ減量のため」が28団体と最も多く、次いで「SDGsのゴール達成のため」が14団体となっている。

「その他」として、「公正かつ持続可能な消費者市民社会の形成のため」、「消費者教育の一環として。「食育の一環として」の補足：食育ボランティアを活用し、【災害備蓄食を無駄にしないレシピ】の普及啓発」、「無駄のない消費生活推進のため」が挙げられている。

（団体数＝31）

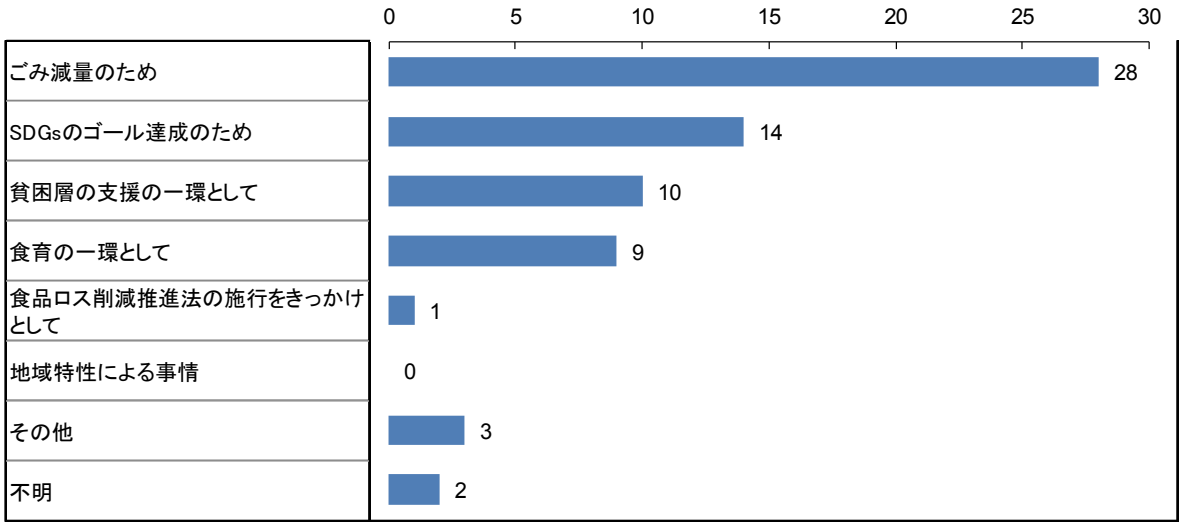


※「不明」は、本設問の回答対象であるが回答が無かった団体の数を示す。

● 食品ロス削減に関わる取組で優先度の高いもの（複数回答：３つまで）

優先度が高い食品ロス削減の取組としては、「住民の自発的な行動を促す啓発」が36団体と最も多い。次いで「事業者への啓発、取組メリットの提示」と「子どもへの教育」がそれぞれ17団体となっている。

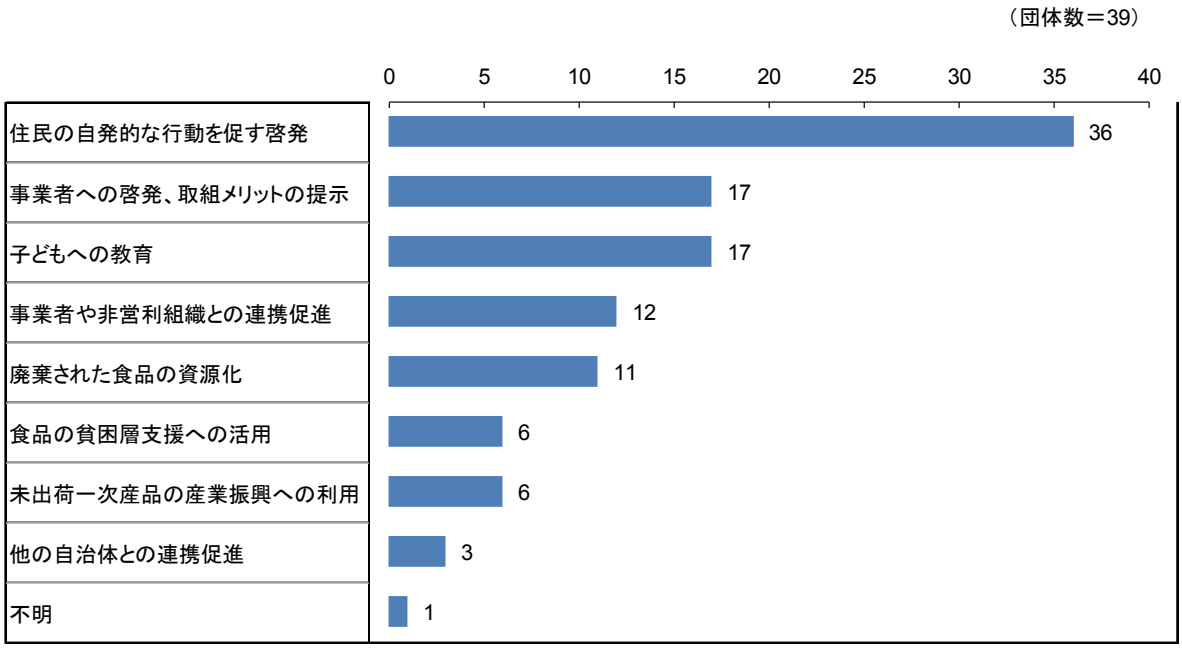


※「不明」は、本設問の回答対象であるが回答が無かった団体の数を示す。

● 食品ロス削減の取組について住民への周知方法（回答対象：何らかの食品ロス削減への取組を単独又は庁外組織との連携により実施していると回答した団体）（複数回答）

食品ロス削減に取り組んでいる31団体において、食品ロス削減の取組について住民への周知方法としては、「広報紙」が26団体、「公式ウェブサイト」が24団体となっている。

「その他」として、「CATVによる広報」、「廃棄物減量等推進員（町内会・自治会より選出）への情報提供」、「市の発行するごみ減量情報誌（リーフレット）」、「小中学生向けの副読本」、「給食だより」、「ごみ分別アプリでフードドライブ実績等をお知らせ」、「食べ切り協力店でのステッカーの掲示、リーフレットの設置」、「市内全世帯に配布する『ごみ・リサイクルカレンダー』」、「フードドライブの受付施設内の掲示」が挙げられている。

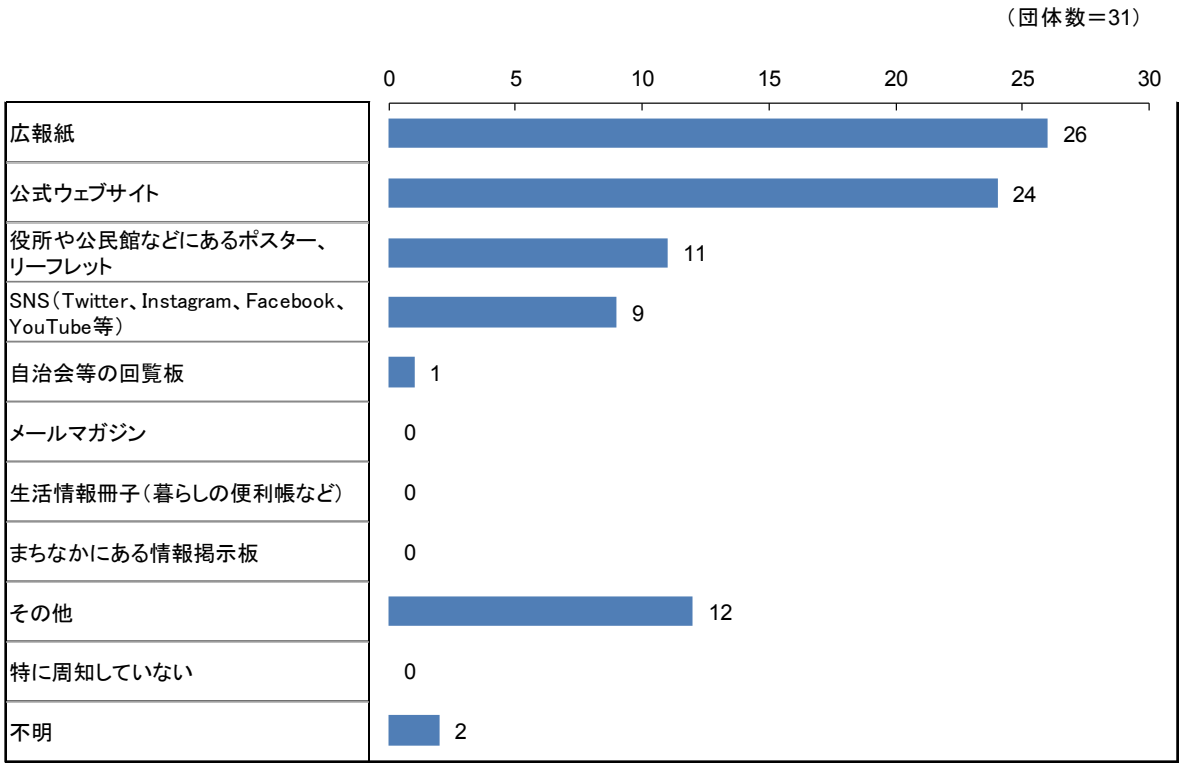


※「不明」は、本設問の回答対象であるが回答が無かった団体の数を示す。

● 食品ロス削減事業を進めるにあたっての課題（複数回答）

食品ロス削減事業を進める際の課題としては、「事業・取組のための人員が不足している」が18団体と最も多い。次いで「食品ロス削減事業の所管部署が決まらない」、「食品ロス削減に関する計画や指針がない」、「事業・取組のための予算措置が難しい」がそれぞれ12団体となっている。

「その他」として、「フードドライブなどをコロナ禍で行うことの感染のリスク」、「住民への啓発と、事業者の商慣習の見直しが中心になると思われ、限界を感じる」、「食品ロスが減少したかどうか効果がわかりづらい」、「効果を設定するための指標設定が難しい」、「コロナ禍のため、フードドライブ窓口を一時休止している。同理由で、エコショップ制度の店舗への直接的な働きかけも進んでいない」が挙げられている。

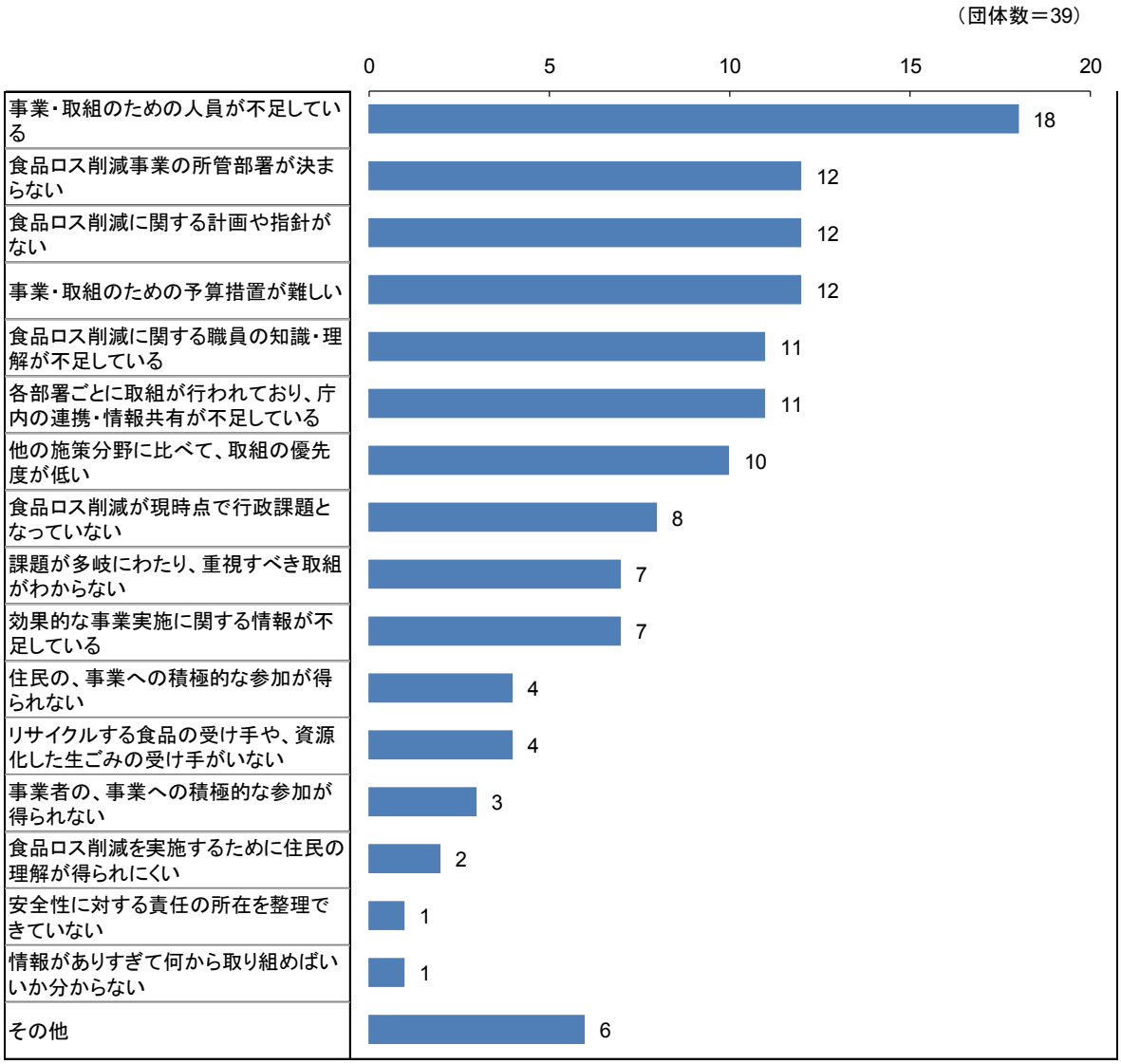

● 食品ロス削減に関する効果的な事業実施のために必要な情報（回答対象：「効果的な事業実施に関する情報が不足している」と答えた団体）（複数回答）

食品ロス削減事業を進める際の課題として効果的な事業実施のための情報が不足していると回答した7団体のうち、必要な情報としては「連携可能な事業者・民間団体」と「指標や目標の設定方法」がそれぞれ５団体となっている。

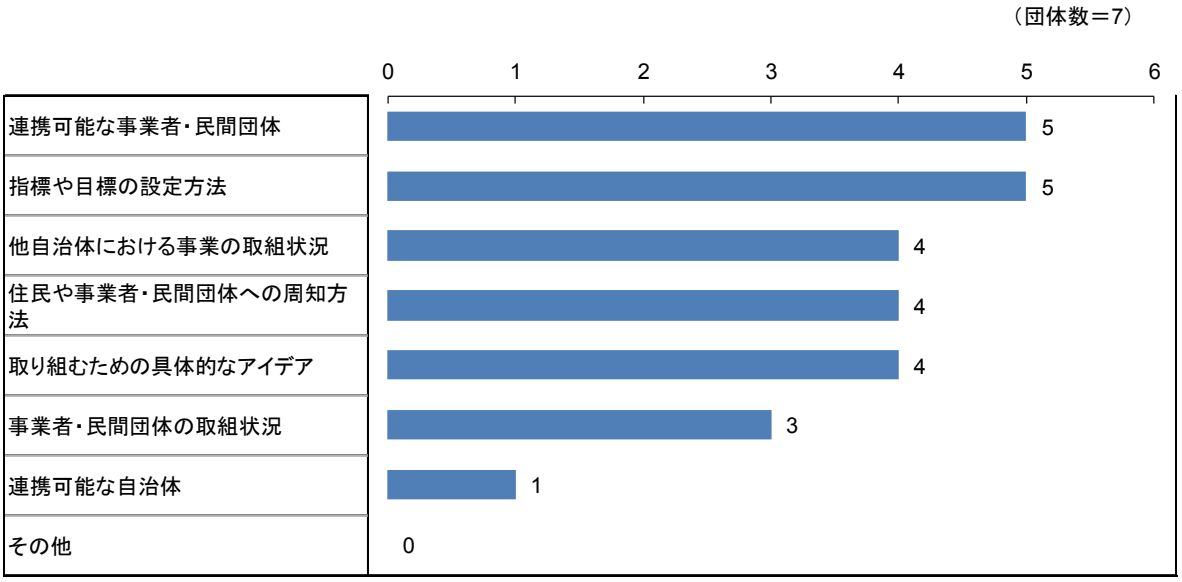


● 食品ロス削減に向けて住民に期待すること（複数回答）

食品ロス削減に向けて住民に期待することとしては、「食品ロスの現状を知る」が34団体と最も多く、次いで「賞味期限や消費期限の理解」が31団体となっている。

「その他」として、「家庭でできる食品ロス対策の徹底」、「コンポスターの活用」が挙げられている。

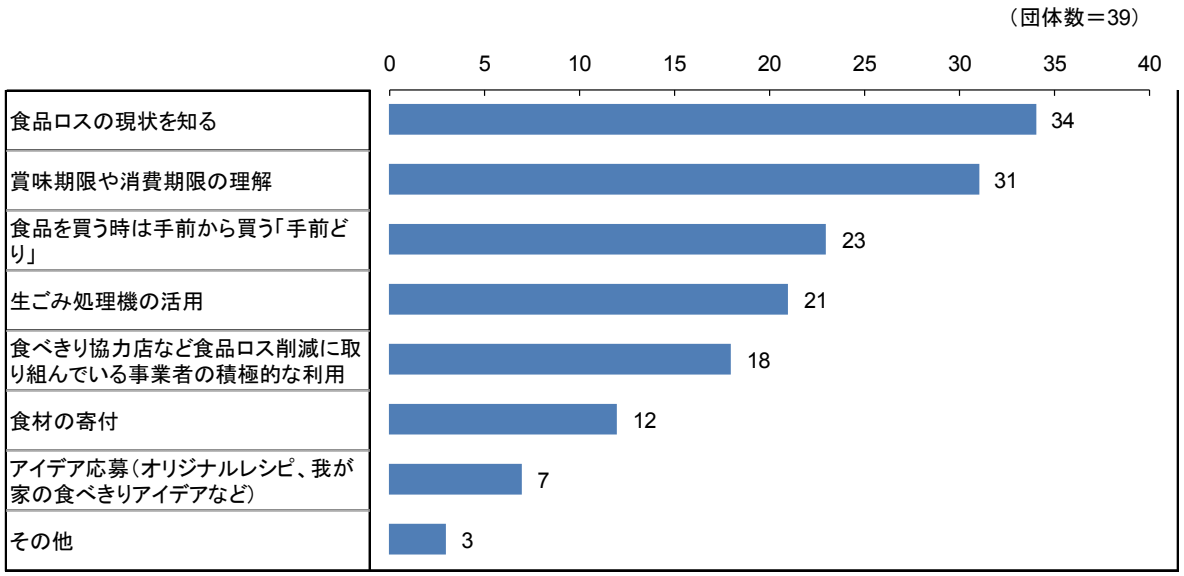

● 食品ロス削減に向けて域内の事業者に期待すること（複数回答）

食品ロス削減に向けて域内の事業者に期待することとしては、「値引きによる売り切り、フードシェアリングの実施」が29団体と最も多い。次いで「食べきれなかった料理の持ち帰りができるようにする」が24団体、「一律の分量のメニューとせずに少量メニューの設定」「仕入や在庫管理の工夫をする（ICTの活用など）」「量り売りなど、適切な量の購入への対応」がそれぞれ23団体となっている。

「その他」として、「過大供給とならないような商品管理」、「持続可能な社会を実現するため、消費者のニーズに沿った消費者志向経営を行う」、「食品リサイクルの推進」、「季節商品の予約制の拡充」が挙げられている。

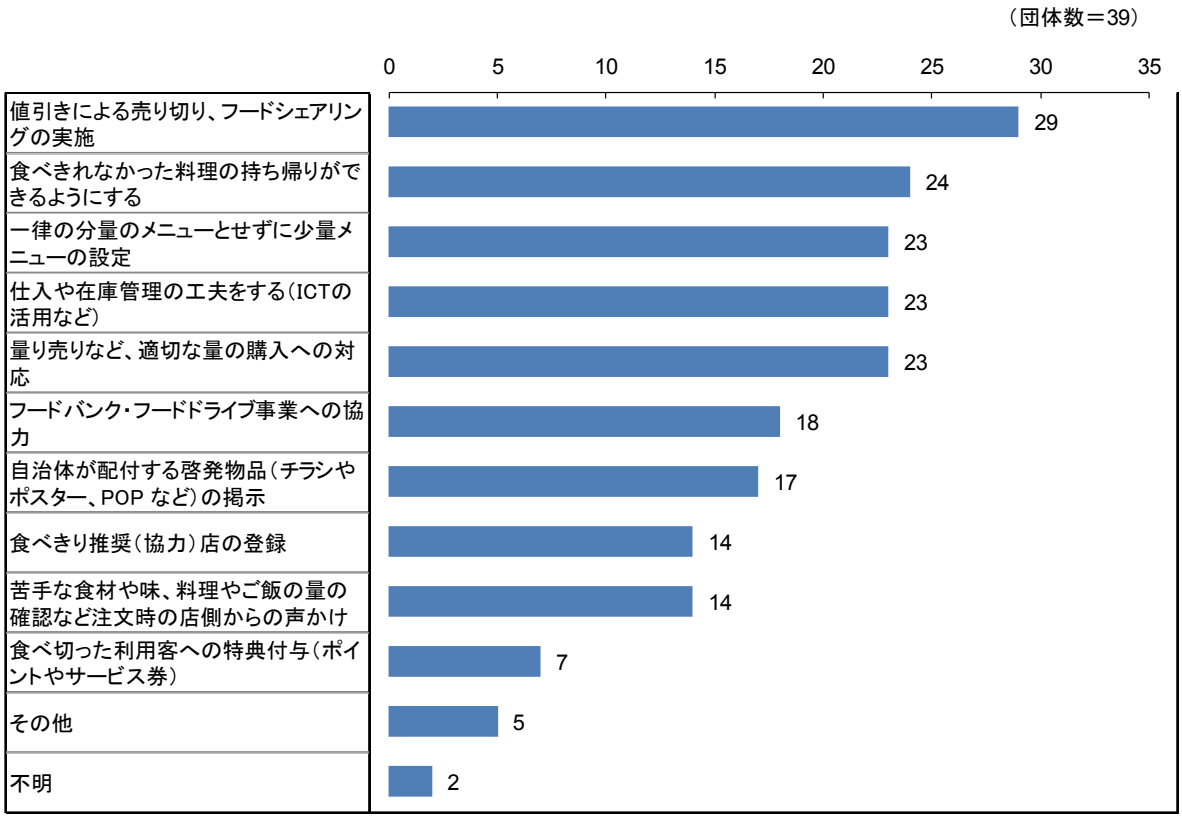


※「不明」は、本設問の回答対象であるが回答が無かった団体の数を示す。

## ３．多摩・島しょ地域の住民の現状

ここでは、多摩・島しょ地域の住民を対象にしたアンケートの結果から、多摩・島しょ地域の住民の意識・意向等を記載する。

### ３－１．調査概要

図表27　多摩・島しょ地域住民アンケート概要

| | |
|---|---|
| 調査目的 | 多摩・島しょ地域に在住している住民に対して、食品ロス削減の取組状況や関心、今後の取組意向等を把握し、多摩・島しょ地域の自治体がまちぐるみで食品ロス削減に取り組むためのヒントとなる基礎資料を収集する。 |
| 調査方法 | インターネットモニター調査 |
| 調査対象・設計 | 多摩・島しょ地域の自治体在住の20～69歳　男女 |
| 調査期間 | 2021年８月13日～2021年８月17日 |
| 回収結果 | 2,114サンプル |

調査対象者の設計に当たっては、2015年東京都区市町村別人口をベースとした人口構成比に準拠させ、下表のとおり設定した。

図表 28　多摩・島しょ地域の人口構成比

| | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 男性 | 182 | 205 | 252 | 192 | 189 | 1,020 |
| 女性 | 168 | 192 | 237 | 183 | 200 | 980 |
| 計 | 350 | 397 | 489 | 375 | 389 | 2,000 |

人口構成比に準じた回収結果は、以下のとおりである。

図表29　回収結果

| | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 男性 | 183 | 230 | 264 | 202 | 200 | 1,079 |
| 女性 | 181 | 202 | 250 | 196 | 206 | 1,035 |
| 計 | 364 | 432 | 514 | 398 | 406 | 2,114 |

### ３－２．調査結果

調査結果の詳細について、以降で図表により示す。なお、調査結果の見方は以下のとおり。

※回答結果の集計にあたっては、以下のとおり「TOTAL行」に対する比率の差の検定を行い、表示している。
「有意水準５％」とは、統計学的に95％以上の確率で「差異がある」といえる状態を示す。
次ページ以降の表示は、全体の平均値に対する性年代別または多摩・島しょ地域別の数値が、有意水準５％で高い（オレンジ色）又は低い（水色）といった場合を表示している。

| ■ 検定・ポイント差情報 | | |
|---|---|---|
| 比率の差の検定 | | 有意水準5%で高い |
| 対TOTAL行 | | 有意水準5%で低い |

※サンプル数（「n=」と表記）が30未満のデータにも表示しているが、サンプル数が小さいデータに関しては参考値となるため、留意が必要である。

## （1）回答者属性（単一回答）

＜性年代＞

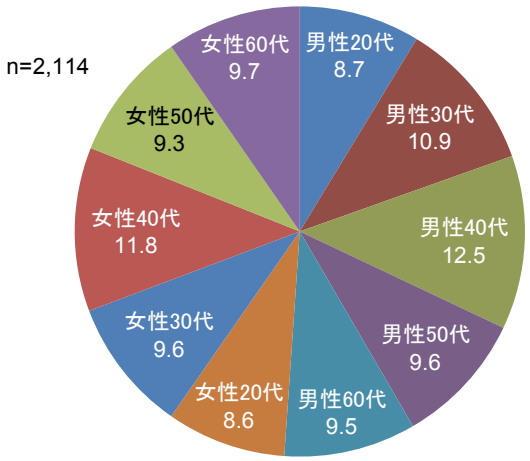


＜居住地域＞

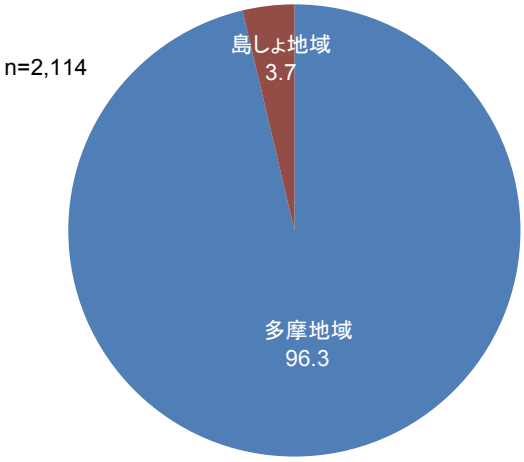


＜職業＞

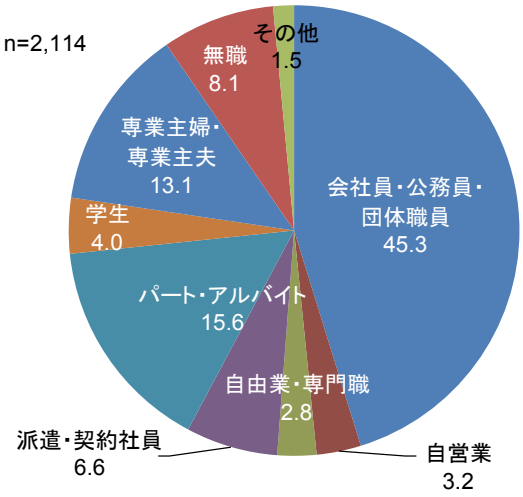


## （2）同居者（複数回答）

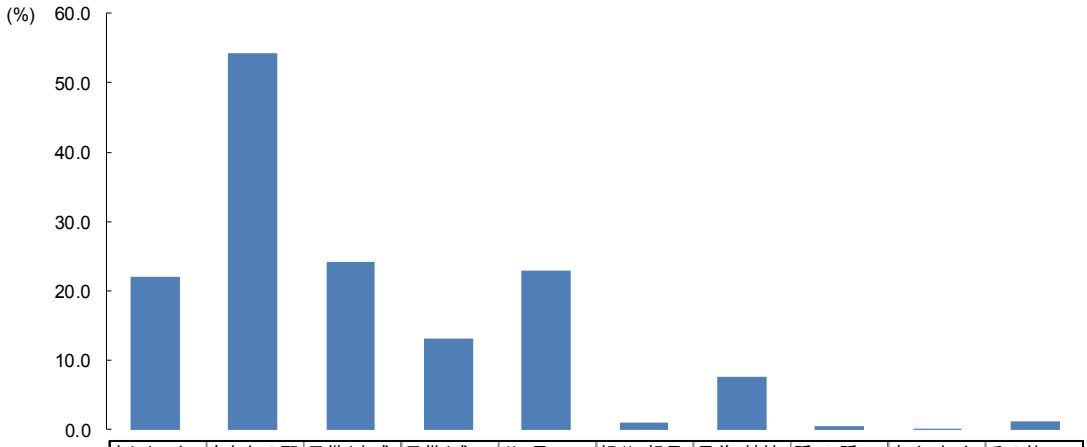


| | n= | なし（一人暮らし） | あなたの配偶者・パートナー | 子供（未成年） | 子供（成人） | 父・母 | 祖父・祖母 | 兄弟・姉妹 | 孫・ひ孫 | 友人・知人 | その他 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| TOTAL | 2114 | 22.1 | 54.3 | 24.2 | 13.1 | 22.9 | 1.0 | 7.6 | 0.4 | 0.2 | 1.1 |

### （3）行政からの情報の入手媒体（単一回答）

行政からの情報の入手媒体は、「よく見ている」と「まあ見ている」の合計では、「広報紙」が53.7%と最も高く、次いで「公式ウェブサイト」が27.0%、「自治会等の回覧板」が21.8%となっている。

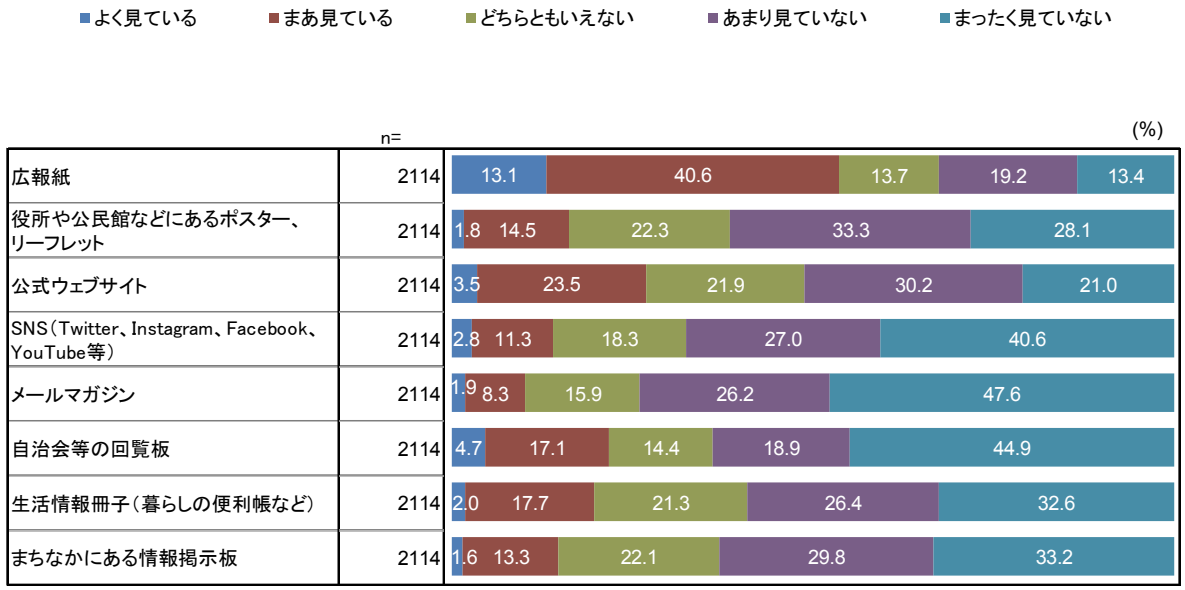

（4）普段の食生活（単一回答）

● 自宅で食べる食事の食材や加工食品などの購入（回答対象：「一人暮らし」を除く）

自宅で食べる食事の食材や加工食品などは、「自分が購入してくる」が37.0％と最も高く、次いで「主に自分以外の家族や同居者が購入するが、たまに自分で購入する」が30.5％となっている。

性年代別にみると、「自分が購入してくる」は男性が全年代で１割台となっているが、女性は30代と40代で５割台、50代と60代では７割台と高い。

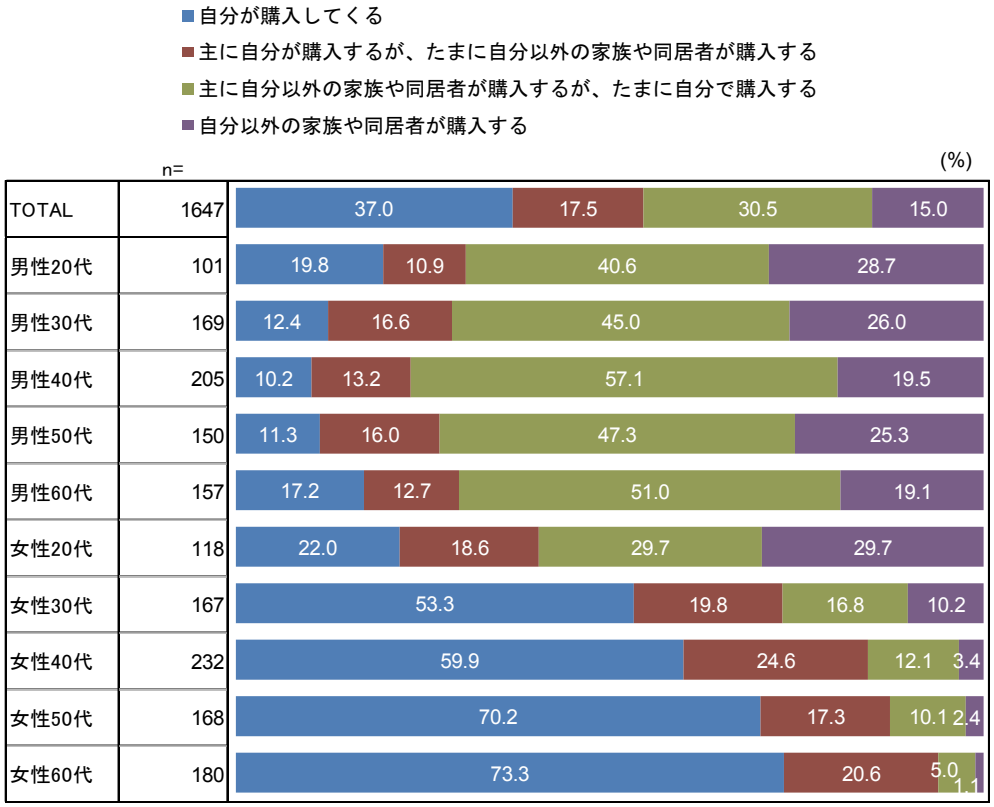

## ●　自宅で食べる食事の準備方法

自宅で食べる食事の準備方法としては、「切る・煮る・焼く・茹でる・揚げる・蒸すなどの調理をする」は「ほぼ毎日（週5日以上）」が38.0％と最も高い。「食パンを焼く、レトルト食品や弁当・惣菜を温めるなどの簡単な調理をする」は、「たまにする（週1～2日）」が28.3％と最も高く、次いで「ほぼ毎日（週5日以上）」が26.3％となっている。「外食のデリバリーサービスやテイクアウトを利用する」は「まったくしない（週0日）」が42.3％と最も高い。

性年代別にみると、「切る・煮る・焼く・茹でる・揚げる・蒸すなどの調理をする」は女性30代で４割台、女性40代以上では６割を超えており、高くなっている。「外食のデリバリーサービスやテイクアウトを利用する」は若年層ほど利用する割合が高くなる傾向がみられる。

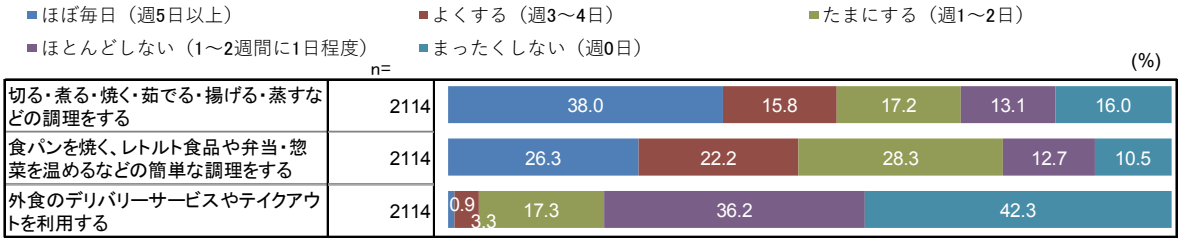


| | n= | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 切る・煮る・焼く・茹でる・揚げる・蒸すなどの調理をする | 2114 | 38.0 | 15.8 | 17.2 | 13.1 | 16.0 |
| 食パンを焼く、レトルト食品や弁当・惣菜を温めるなどの簡単な調理をする | 2114 | 26.3 | 22.2 | 28.3 | 12.7 | 10.5 |
| 外食のデリバリーサービスやテイクアウトを利用する | 2114 | 0.9 | 3.3 | 17.3 | 36.2 | 42.3 |

＜切る・煮る・焼く・茹でる・揚げる・蒸すなどの調理をする＞（性年代別）

| | n= | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| TOTAL | 2114 | 38.0 | 15.8 | 17.2 | 13.1 | 16.0 |
| 男性20代 | 183 | 20.2 | 20.8 | 18.0 | 13.7 | 27.3 |
| 男性30代 | 230 | 14.3 | 15.2 | 24.3 | 17.0 | 29.1 |
| 男性40代 | 264 | 17.8 | 12.5 | 22.7 | 20.8 | 26.1 |
| 男性50代 | 202 | 21.8 | 15.3 | 18.3 | 21.8 | 22.8 |
| 男性60代 | 200 | 25.0 | 15.5 | 16.5 | 18.0 | 25.0 |
| 女性20代 | 181 | 22.1 | 17.7 | 27.1 | 16.6 | 16.6 |
| 女性30代 | 202 | 47.5 | 21.8 | 15.8 | 7.4 | 7.4 |
| 女性40代 | 250 | 64.8 | 15.2 | 12.0 | 5.2 | 2.8 |
| 女性50代 | 196 | 69.9 | 13.3 | 10.7 | 4.6 | 1.5 |
| 女性60代 | 206 | 76.2 | 12.1 | 5.8 | 4.9 | 1.0 |

＜食パンを焼く、レトルト食品や弁当・惣菜を温めるなどの簡単な調理をする＞（性年代別）

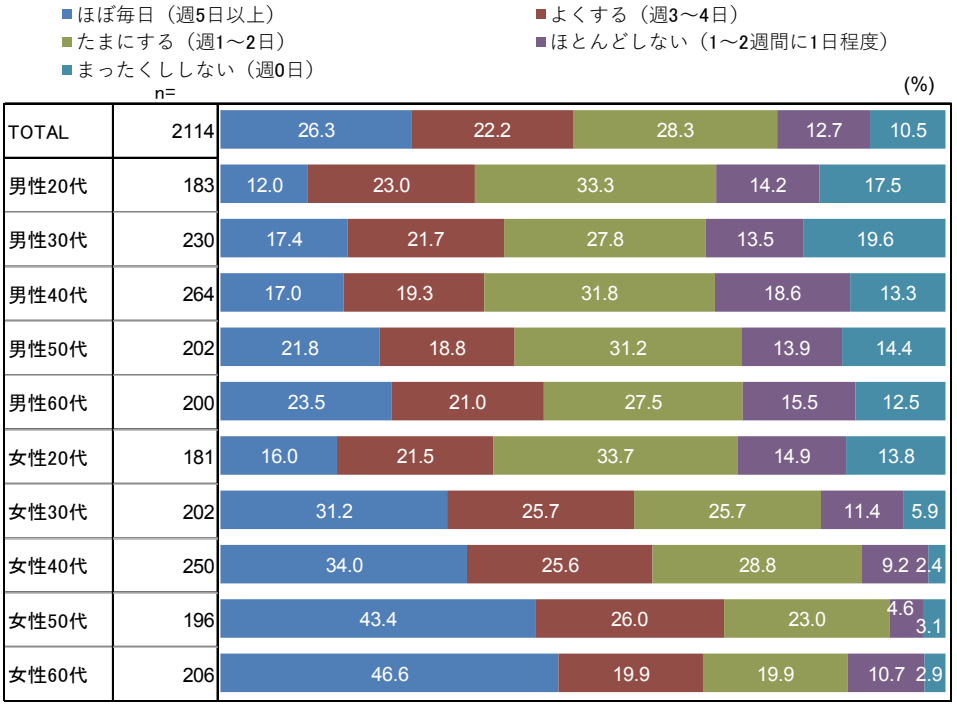


＜外食のデリバリーサービスやテイクアウトを利用する＞（性年代別）

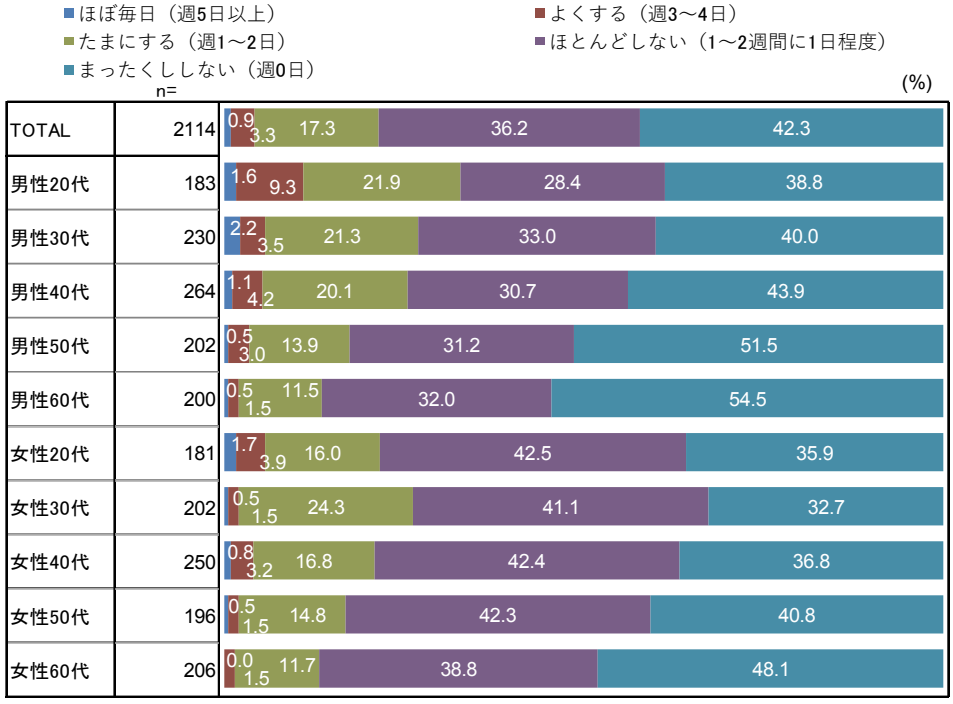

● 生鮮食品や加工食品、調理済み食品などの購入頻度（回答対象：自身で食品を購入する者）

食品の購入頻度については、「未調理の生鮮食品（野菜果物）」、「未調理の生鮮食品（卵、肉魚類）」、「冷蔵保存が必要な加工食品」は「週に1～2日程度」がそれぞれ約４割となっている。「常温で保存が可能な食材、加工食品」と「購入当日～翌日に食べることを想定した調理済み食品」は「週に1～2日程度」がそれぞれ約３割となっている。

性年代別にみると、「未調理の生鮮食品（野菜果物）」は男女ともに年齢が高くなるほど購入頻度が高くなる傾向がみられ、また男性よりも女性のほうが購入頻度が高くなっている。

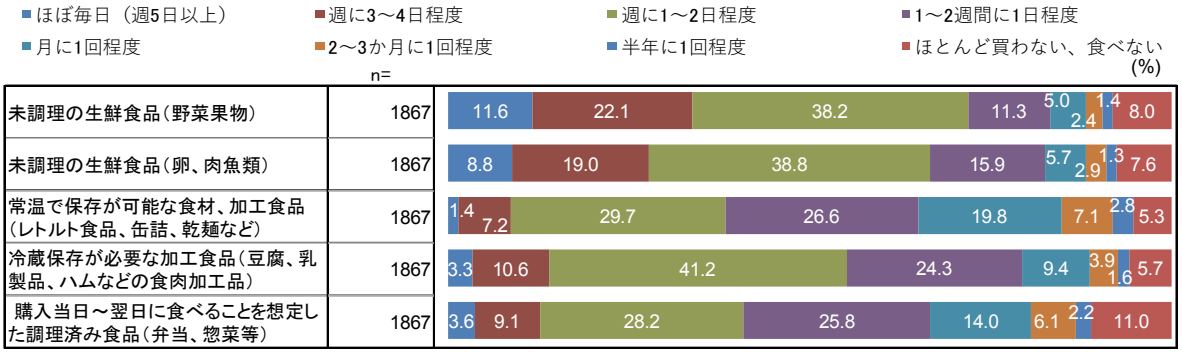


＜未調理の生鮮食品（野菜果物）＞（性年代別）

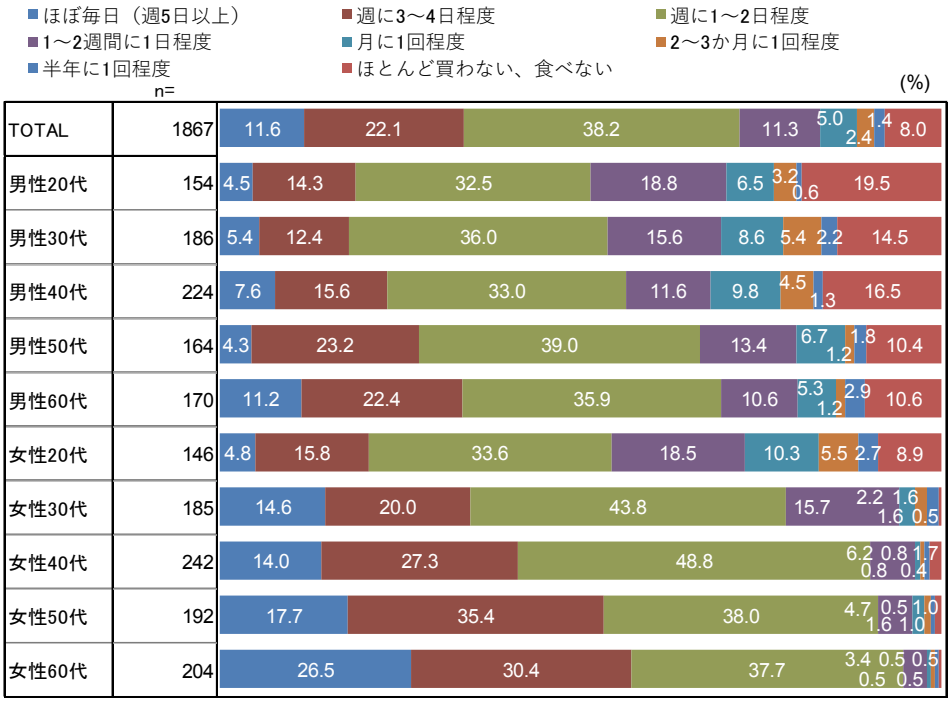

＜未調理の生鮮食品（卵、肉魚類）＞（性年代別）

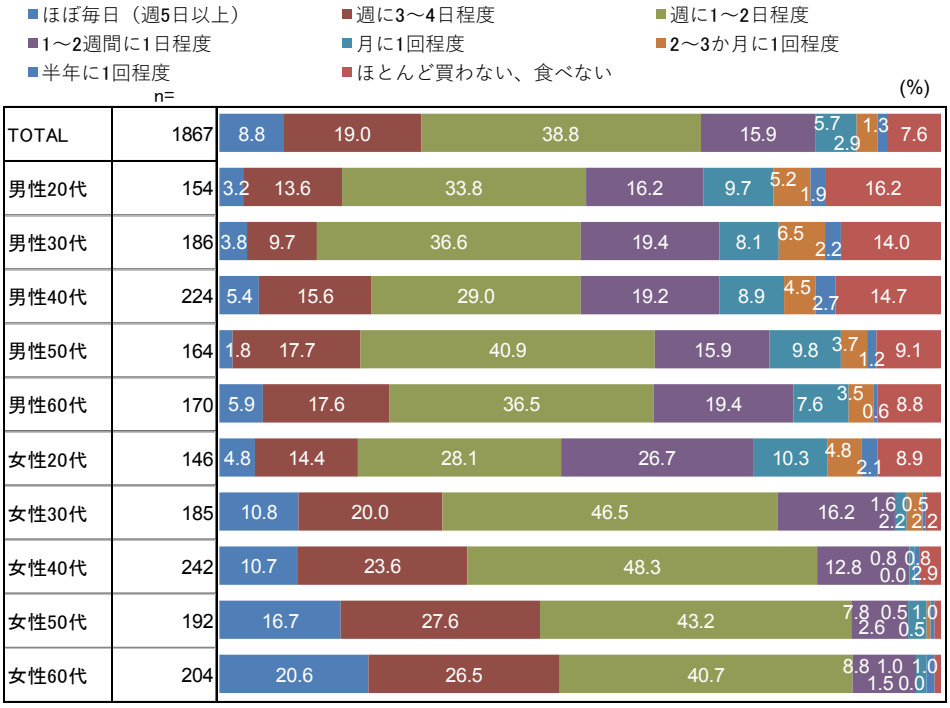


＜常温で保存が可能な食材、加工食品（レトルト食品、缶詰、そば・うどんやスパゲッティなどの乾麺など）＞（性年代別）

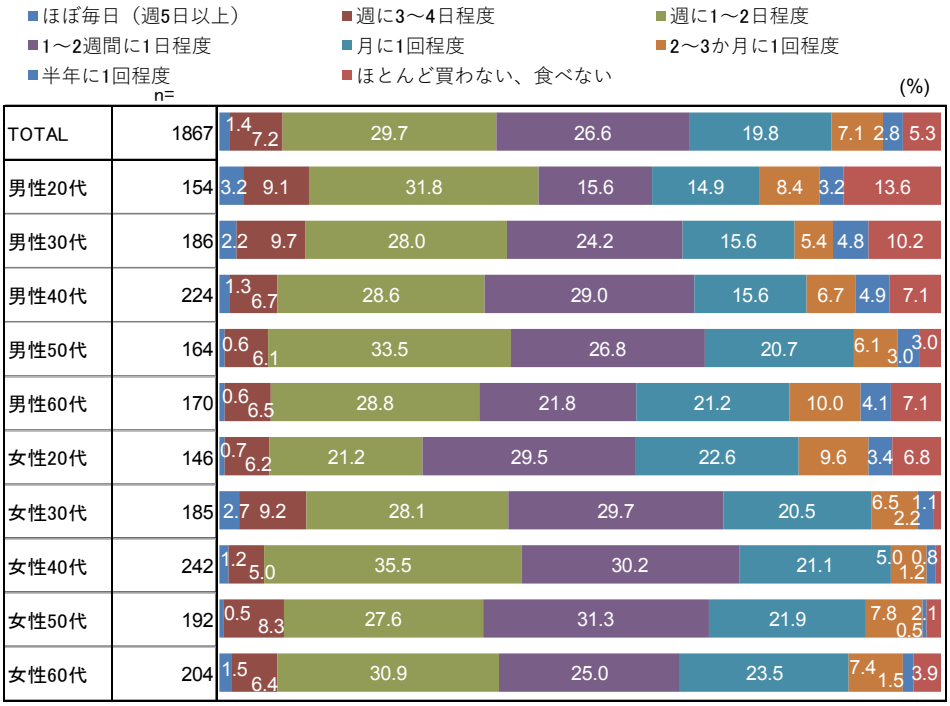

＜冷蔵保存が必要な加工食品（豆腐、乳製品、ハムなどの食肉加工品）＞（性年代別）

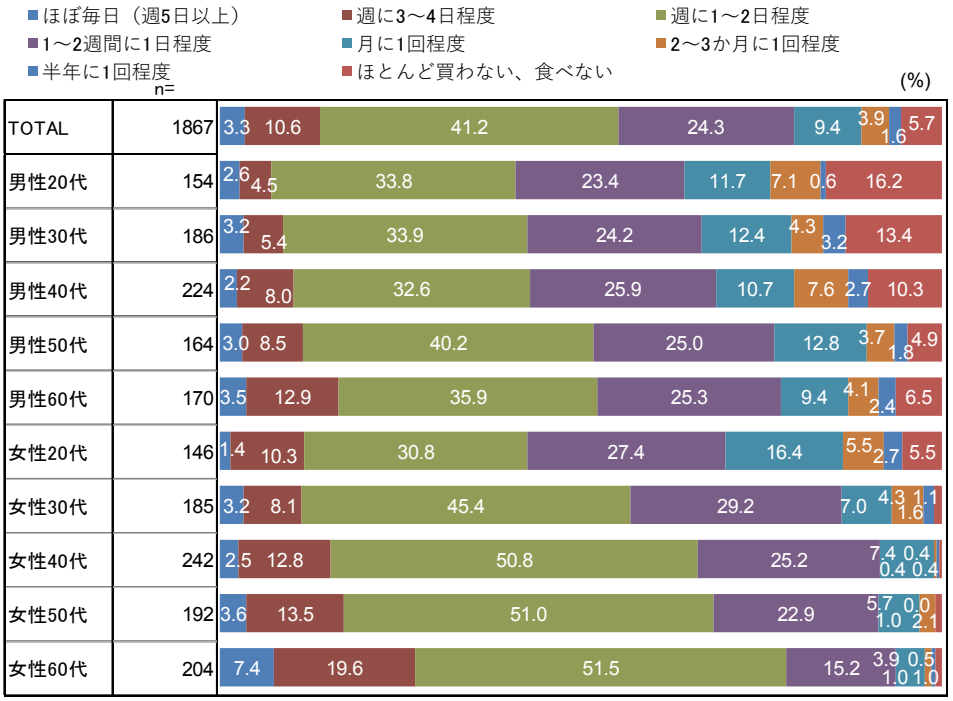


| | n= | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| TOTAL | 1867 | 3.3 | 10.6 | 41.2 | 24.3 | 9.4 | 3.9 | 1.6 | 5.7 |
| 男性20代 | 154 | 2.6 | 4.5 | 33.8 | 23.4 | 11.7 | 7.1 | 0.6 | 16.2 |
| 男性30代 | 186 | 3.2 | 5.4 | 33.9 | 24.2 | 12.4 | 4.3 | 3.2 | 13.4 |
| 男性40代 | 224 | 2.2 | 8.0 | 32.6 | 25.9 | 10.7 | 7.6 | 2.7 | 10.3 |
| 男性50代 | 164 | 3.0 | 8.5 | 40.2 | 25.0 | 12.8 | 3.7 | 1.8 | 4.9 |
| 男性60代 | 170 | 3.5 | 12.9 | 35.9 | 25.3 | 9.4 | 4.1 | 2.4 | 6.5 |
| 女性20代 | 146 | 1.4 | 10.3 | 30.8 | 27.4 | 16.4 | 5.5 | 2.7 | 5.5 |
| 女性30代 | 185 | 3.2 | 8.1 | 45.4 | 29.2 | 7.0 | 4.3 | 1.6 | 1.1 |
| 女性40代 | 242 | 2.5 | 12.8 | 50.8 | 25.2 | 7.4 | 0.4 | 0.4 | 0.4 |
| 女性50代 | 192 | 3.6 | 13.5 | 51.0 | 22.9 | 5.7 | 1.0 | 0.0 | 2.1 |
| 女性60代 | 204 | 7.4 | 19.6 | 51.5 | 15.2 | 3.9 | 1.0 | 0.5 | 1.0 |

＜購入当日～翌日に食べることを想定した調理済み食品（弁当、惣菜等）＞（性年代別）

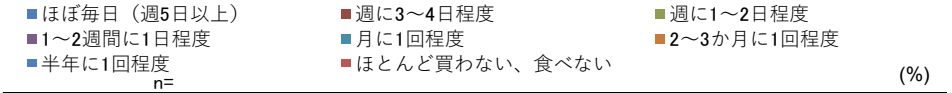


| | n= | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| TOTAL | 1867 | 3.6 | 9.1 | 28.2 | 25.8 | 14.0 | 6.1 | 2.2 | 11.0 |
| 男性20代 | 154 | 5.8 | 7.8 | 29.9 | 20.1 | 16.2 | 4.5 | 2.6 | 13.0 |
| 男性30代 | 186 | 4.3 | 8.6 | 28.5 | 24.2 | 10.8 | 9.1 | 2.7 | 11.8 |
| 男性40代 | 224 | 6.7 | 10.3 | 29.0 | 28.1 | 11.2 | 3.1 | 2.7 | 8.9 |
| 男性50代 | 164 | 3.7 | 15.9 | 36.0 | 17.7 | 12.2 | 4.3 | 0.6 | 9.8 |
| 男性60代 | 170 | 5.9 | 10.0 | 25.3 | 22.4 | 13.5 | 7.1 | 2.9 | 12.9 |
| 女性20代 | 146 | 2.7 | 9.6 | 19.9 | 28.1 | 16.4 | 7.5 | 2.7 | 13.0 |
| 女性30代 | 185 | 1.1 | 6.5 | 30.3 | 26.5 | 16.8 | 9.2 | 2.7 | 7.0 |
| 女性40代 | 242 | 2.5 | 8.7 | 24.4 | 33.1 | 14.0 | 7.0 | 2.5 | 7.9 |
| 女性50代 | 192 | 1.0 | 9.9 | 32.3 | 28.6 | 14.1 | 3.1 | 1.0 | 9.9 |
| 女性60代 | 204 | 2.5 | 4.9 | 27.0 | 24.5 | 16.2 | 6.4 | 1.5 | 17.2 |

● 規格外の野菜や肉・魚等の購入経験（回答対象：自身で食品を購入する者）（複数回答）

規格外の野菜や肉・魚等の購入経験については、「価格が条件に合えば買うことがある・買ってもいいと思う」が55.4％と最も高く、次いで「手に取って現物を確認して問題なさそうであれば買うことがある・買ってもいいと思う」が46.7％、「安全である（有機栽培、無農薬など）ことが確認できれば買うことがある・買ってもいいと思う」が35.9％となっている。

性年代別にみると、「価格が条件に合えば買うことがある・買ってもいいと思う」は女性30～50代で６割台、「手に取って現物を確認して問題なさそうであれば買うことがある・買ってもいいと思う」は女性30～60代で５割台と高い。

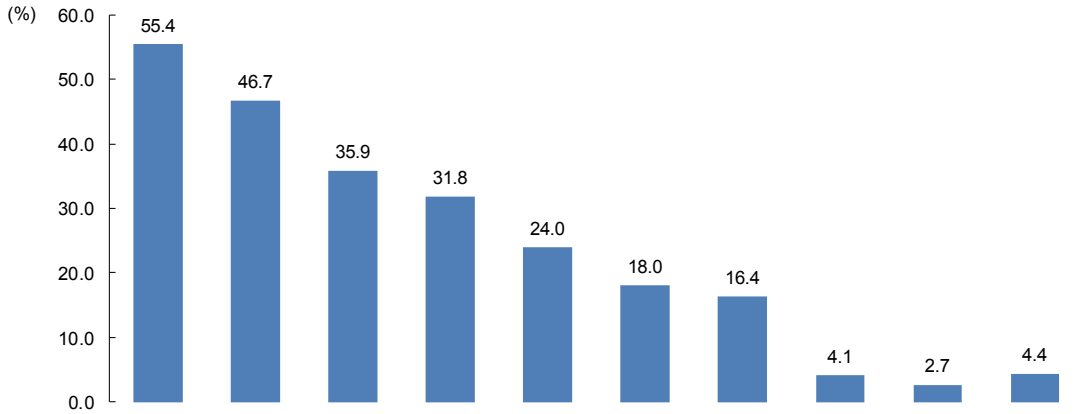


| | n= | 価格が条件に合えば買うことがある・買ってもいいと思う | 手に取って現物を確認して問題なさそうであれば買うことがある・買ってもいいと思う | 安全である（有機栽培、無農薬など）ことが確認できれば買うことがある・買ってもいいと思う | 国産であれば買うことがある・買ってもいいと思う | 地場産（東京都産・お住まいの市町村産）であれば買うことがある・買ってもいいと思う | 生産者の顔が見えていたり、手に届くまでのストーリーを知ることがあれば買うことがある・買ってもいいと思う | インターネットで（手軽に）買えるのであれば買うことがある・買ってもいいと思う | 規格外の産品をあまり目にすることがない、意識していない | 規格外の産品は購入することを避けている | その他 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| TOTAL | 1867 | 55.4 | 46.7 | 35.9 | 31.8 | 24.0 | 18.0 | 16.4 | 4.1 | 2.7 | 4.4 |
| 男性20代 | 154 | 46.1 | 25.3 | 26.0 | 20.1 | 13.6 | 8.4 | 19.5 | 9.7 | 6.5 | 7.8 |
| 男性30代 | 186 | 48.9 | 37.1 | 33.3 | 28.0 | 15.6 | 18.3 | 16.7 | 7.5 | 6.5 | 4.8 |
| 男性40代 | 224 | 52.7 | 36.6 | 34.8 | 33.5 | 20.5 | 17.9 | 17.9 | 3.1 | 3.6 | 8.9 |
| 男性50代 | 164 | 57.9 | 47.6 | 36.0 | 36.6 | 28.0 | 14.0 | 11.6 | 5.5 | 0.6 | 3.0 |
| 男性60代 | 170 | 45.9 | 47.1 | 29.4 | 25.9 | 25.3 | 17.1 | 10.6 | 4.7 | 1.8 | 5.9 |
| 女性20代 | 146 | 53.4 | 39.0 | 33.6 | 19.9 | 13.7 | 15.8 | 17.1 | 7.5 | 4.1 | 6.2 |
| 女性30代 | 185 | 62.7 | 56.2 | 40.5 | 31.4 | 17.8 | 14.1 | 19.5 | 1.6 | 1.1 | 3.8 |
| 女性40代 | 242 | 66.1 | 52.9 | 37.6 | 36.8 | 27.3 | 18.6 | 19.4 | 0.8 | 2.9 | 1.7 |
| 女性50代 | 192 | 63.5 | 59.4 | 38.5 | 36.5 | 31.3 | 24.5 | 20.3 | 1.0 | 0.5 | 1.6 |
| 女性60代 | 204 | 52.0 | 59.3 | 45.6 | 42.2 | 41.7 | 27.5 | 10.8 | 2.9 | 0.5 | 2.0 |

● 地場産の野菜や肉・魚等の購入経験（回答対象：自身で食品を購入する者）（単一回答）

地場産の野菜や肉・魚等の購入経験については、「価格が条件に合えば買うことがある」が62.5％と最も高く、次いで「規格外でも買うことがある」が41.2％、「安全である（有機栽培、無農薬など）ことが確認できれば買うことがある」が28.5％となっている。

性年代別にみると、「価格が条件に合えば買うことがある」は男性50代、女性40～50代でそれぞれ約７割と高くなっている。「規格外でも買うことがある」は女性40～60代で５割を超えている。

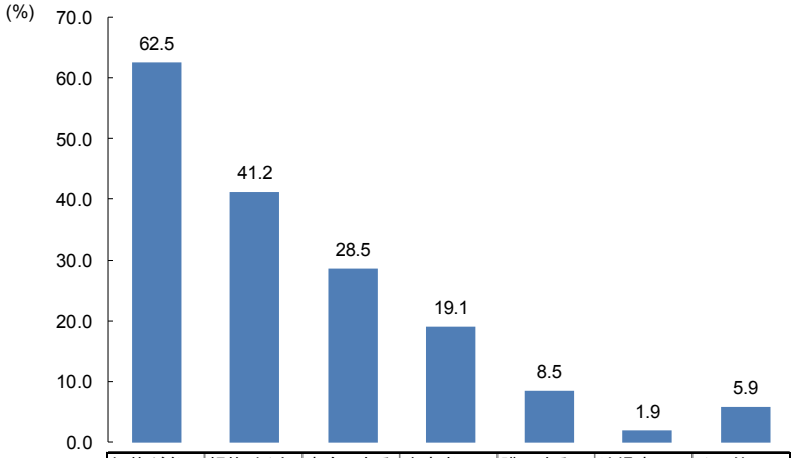


| | n= | 価格が条件に合えば買うことがある | 規格外（大きさが揃っていなかったり、品質に問題ない程度のきずがついている）でも買うことがある | 安全である（有機栽培、無農薬など）ことが確認できれば買うことがある | 生産者の顔が見えていたり、手に届くまでのストーリーを知ることがあれば買うことがある | 購入することがない（東京都産・お住まいの市町村産の産品をあまり目にすることがない、意識していない） | 地場産の産品は購入することを避けている | その他 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| TOTAL | 1867 | 62.5 | 41.2 | 28.5 | 19.1 | 8.5 | 1.9 | 5.9 |
| 男性20代 | 154 | 44.2 | 24.7 | 15.6 | 9.7 | 19.5 | 4.5 | 10.4 |
| 男性30代 | 186 | 57.5 | 28.0 | 24.7 | 17.2 | 9.1 | 5.4 | 7.5 |
| 男性40代 | 224 | 62.5 | 37.5 | 28.6 | 19.6 | 6.7 | 2.7 | 8.9 |
| 男性50代 | 164 | 70.1 | 33.5 | 28.0 | 17.1 | 9.1 | 0.0 | 4.9 |
| 男性60代 | 170 | 62.9 | 37.6 | 18.8 | 21.8 | 8.8 | 0.0 | 7.1 |
| 女性20代 | 146 | 54.8 | 34.2 | 24.0 | 13.7 | 16.4 | 3.4 | 8.2 |
| 女性30代 | 185 | 68.6 | 41.1 | 28.1 | 14.6 | 6.5 | 1.1 | 4.9 |
| 女性40代 | 242 | 70.2 | 51.7 | 27.3 | 16.5 | 5.4 | 1.7 | 4.1 |
| 女性50代 | 192 | 69.8 | 52.1 | 40.1 | 24.5 | 6.3 | 0.0 | 1.6 |
| 女性60代 | 204 | 58.3 | 61.3 | 44.6 | 32.4 | 2.9 | 0.5 | 2.9 |

## （5）食品を捨てた経験

● まだ食べることができる食品を捨てた経験（回答対象：自身で購入した食品について）（単一回答）

生鮮食品は捨てた経験が高く、「捨てることがある」「たまに捨てることがある」の合計は野菜果物が22.7%、卵、肉魚類が11.1%である。一方、常温保存食品や調理済み食品は低い。

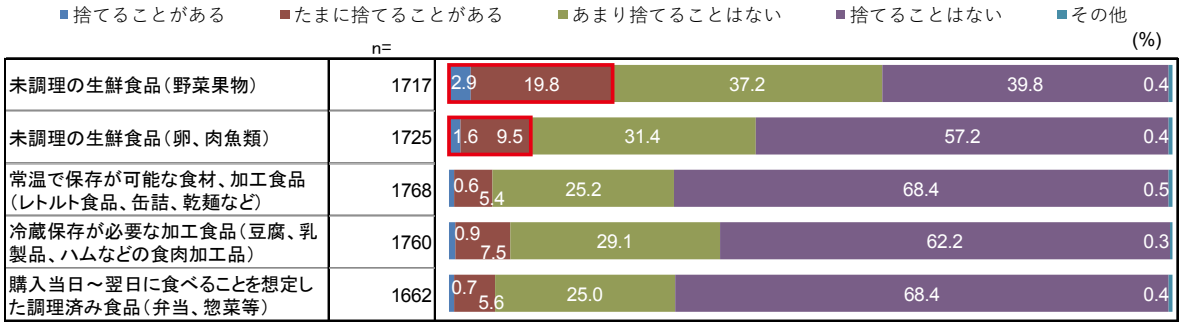


● まだ食べることができる食品を捨てた理由（回答対象：購入した食品を「捨てることがある」者）（複数回答）

食品を捨てた理由としては、「生鮮食品（野菜果物）」は、「色や見た目が変化してしまった」が65.8%と高い。「冷蔵保存が必要な加工食品」は「消費期限が切れてしまった」が59.2%と高く、「常温保存が可能な食品」も「消費期限が切れてしまった」が55.2%と高い。

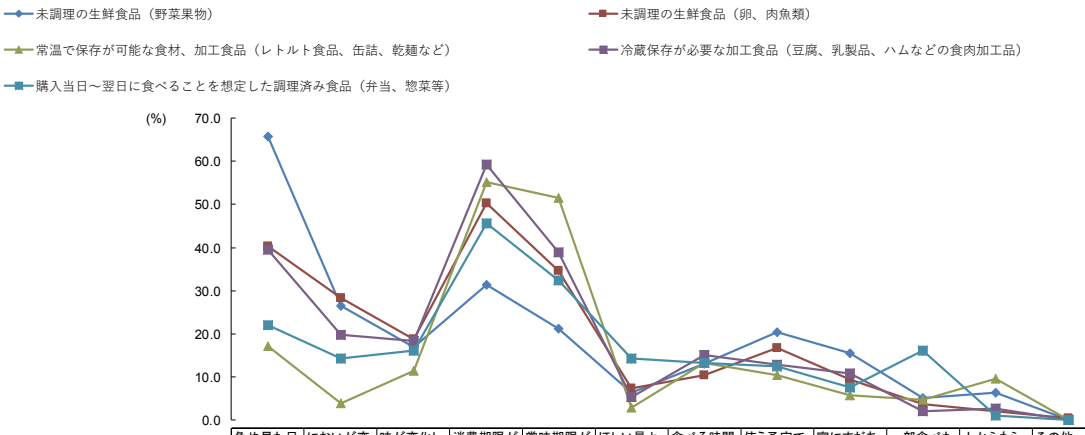


| | n= | 色や見た目が変化してしまった（傷んでしまった、カビが生えてしまった等） | においが変化してしまった | 味が変化してしまった | 消費期限が切れてしまった | 賞味期限が切れてしまった | ほしい量よりも、多い・大きい量でしか売っていなかった | 食べる時間がなかった | 使う予定でまとめ買いをしたが余ってしまった | 家にまだあることに気付かず・忘れて、さらに買ってしまった | 一部食べたが、味が口に合わなかった | 人からもらったが、使わなかった（食べなかった） | その他 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 未調理の生鮮食品（野菜果物） | 389 | 65.8 | 26.5 | 17.0 | 31.4 | 21.1 | 6.4 | 13.1 | 20.3 | 15.4 | 5.1 | 6.4 | 0.0 |
| 未調理の生鮮食品（卵、肉魚類） | 191 | 40.3 | 28.3 | 18.8 | 50.3 | 34.6 | 7.3 | 10.5 | 16.8 | 9.4 | 3.7 | 2.1 | 0.5 |
| 常温で保存が可能な食材、加工食品（レトルト食品、缶詰、乾麺など） | 105 | 17.1 | 3.8 | 11.4 | 55.2 | 51.4 | 2.9 | 13.3 | 10.5 | 5.7 | 4.8 | 9.5 | 0.0 |
| 冷蔵保存が必要な加工食品（豆腐、乳製品、ハムなどの食肉加工品） | 147 | 39.5 | 19.7 | 18.4 | 59.2 | 38.8 | 5.4 | 15.0 | 12.9 | 10.9 | 2.0 | 2.7 | 0.0 |
| 購入当日～翌日に食べることを想定した調理済み食品（弁当、惣菜等） | 105 | 21.9 | 14.3 | 16.2 | 45.7 | 32.4 | 14.3 | 13.3 | 12.4 | 7.6 | 16.2 | 1.0 | 0.0 |

● 食べ物について「もったいない」と感じる状況（複数回答）

食べ物についてもったいないと感じる状況は、「生産しすぎて廃棄される食品のニュースや記事を見たとき」が68.8%と最も高い。「その他」として、「スーパーやコンビニの廃棄」、「台風などのあとの果物や野菜」、「周りの人が賞味期限や消費期限を気にして、食べられるかどうかを考えずに廃棄しようとしているのをみる時」、「大食い番組、激辛料理の残り」、「こんなに多品種揃える必要があるのかというくらいスーパーの棚に似たようなモノが並んでいるのを見るとき」、「大量に作ったが、食べきれずに傷んでしまい結局、捨てることになった時」等が挙げられている。

地域別にみると、「生ごみを捨てるとき」が、多摩地域と島しょ地域では差が大きい。

＜性年代別＞

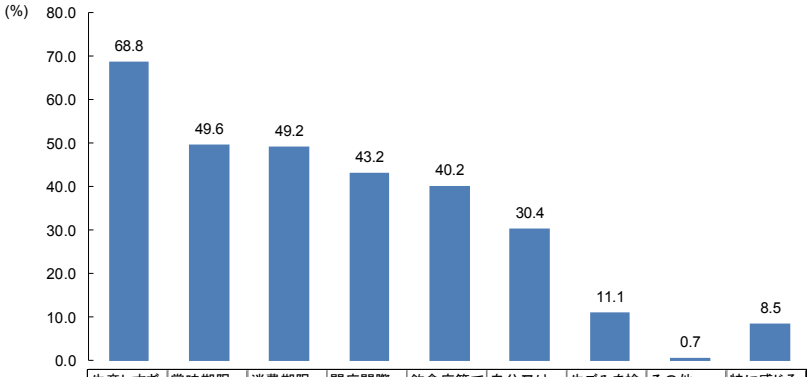


| | n= | 生産しすぎて廃棄される食品のニュースや記事(恵方巻の廃棄等)を見たとき | 賞味期限切れ等で食べずに捨ててしまうとき | 消費期限切れ等で食べずに捨ててしまうとき | 閉店間際のお店にたくさん並ぶ商品（お惣菜、パン、ケーキ等）を見たとき | 飲食店等で他人の食べ残したものを見たとき | 自分又は自分の家族等が食べ残したものを見たとき | 生ごみを捨てるとき | その他 | 特に感じることはない |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| TOTAL | 2114 | 68.8 | 49.6 | 49.2 | 43.2 | 40.2 | 30.4 | 11.1 | 0.7 | 8.5 |
| 男性20代 | 183 | 50.3 | 36.1 | 40.4 | 35.5 | 39.9 | 23.0 | 3.8 | 0.5 | 19.7 |
| 男性30代 | 230 | 54.8 | 43.9 | 42.2 | 35.7 | 39.1 | 30.9 | 11.3 | 0.0 | 14.3 |
| 男性40代 | 264 | 66.7 | 46.6 | 42.8 | 39.0 | 34.1 | 31.4 | 7.6 | 0.4 | 12.5 |
| 男性50代 | 202 | 75.2 | 48.5 | 47.5 | 39.1 | 46.0 | 25.7 | 10.4 | 0.5 | 5.9 |
| 男性60代 | 200 | 67.0 | 60.0 | 48.0 | 34.5 | 38.5 | 21.5 | 12.0 | 1.5 | 8.5 |
| 女性20代 | 181 | 60.2 | 48.1 | 54.1 | 50.8 | 47.0 | 32.6 | 10.5 | 0.0 | 8.3 |
| 女性30代 | 202 | 71.8 | 51.0 | 55.9 | 55.0 | 40.6 | 42.1 | 10.9 | 0.5 | 5.0 |
| 女性40代 | 250 | 75.6 | 52.8 | 56.0 | 48.4 | 42.8 | 38.8 | 16.4 | 2.0 | 4.8 |
| 女性50代 | 196 | 81.6 | 53.6 | 51.5 | 50.5 | 40.8 | 31.6 | 12.8 | 0.0 | 3.6 |
| 女性60代 | 206 | 83.5 | 55.3 | 54.4 | 44.7 | 35.0 | 23.8 | 14.1 | 1.0 | 2.4 |

＜地域別＞

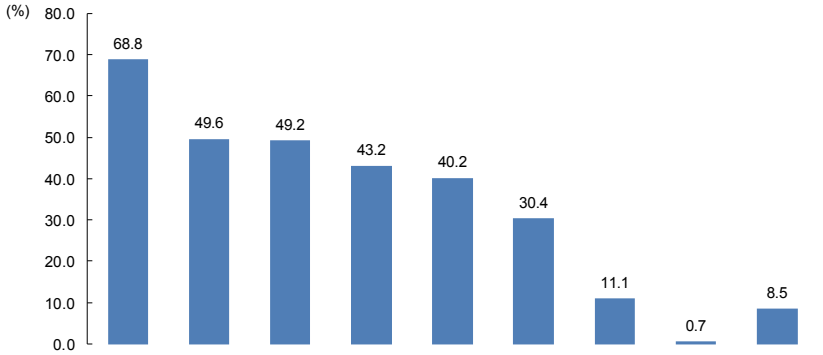


| | n= | 生産しすぎて廃棄される食品のニュースや記事(恵方巻の廃棄等)を見たとき | 賞味期限切れ等で食べずに捨ててしまうとき | 消費期限切れ等で食べずに捨ててしまうとき | 閉店間際のお店にたくさん並ぶ商品（お惣菜、パン、ケーキ等）を見たとき | 飲食店等で他人の食べ残したものを見たとき | 自分又は自分の家族等が食べ残したものを見たとき | 生ごみを捨てるとき | その他 | 特に感じることはない |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| TOTAL | 2114 | 68.8 | 49.6 | 49.2 | 43.2 | 40.2 | 30.4 | 11.1 | 0.7 | 8.5 |
| 多摩地域 | 2035 | 68.7 | 49.5 | 49.0 | 43.3 | 40.2 | 30.2 | 10.7 | 0.6 | 8.6 |
| 島しょ地域 | 79 | 72.2 | 53.2 | 53.2 | 40.5 | 38.0 | 35.4 | 21.5 | 1.3 | 6.3 |

## （6）賞味期限・消費期限

### ●　賞味期限と消費期限の認知（単一回答）

賞味期限と消費期限について、「両方とも意味を知っている（違いがわかる）」のは約８割となっている。

性年代別にみると、20～50代の男性で「両方とも意味を知っている」が７割台と低い。

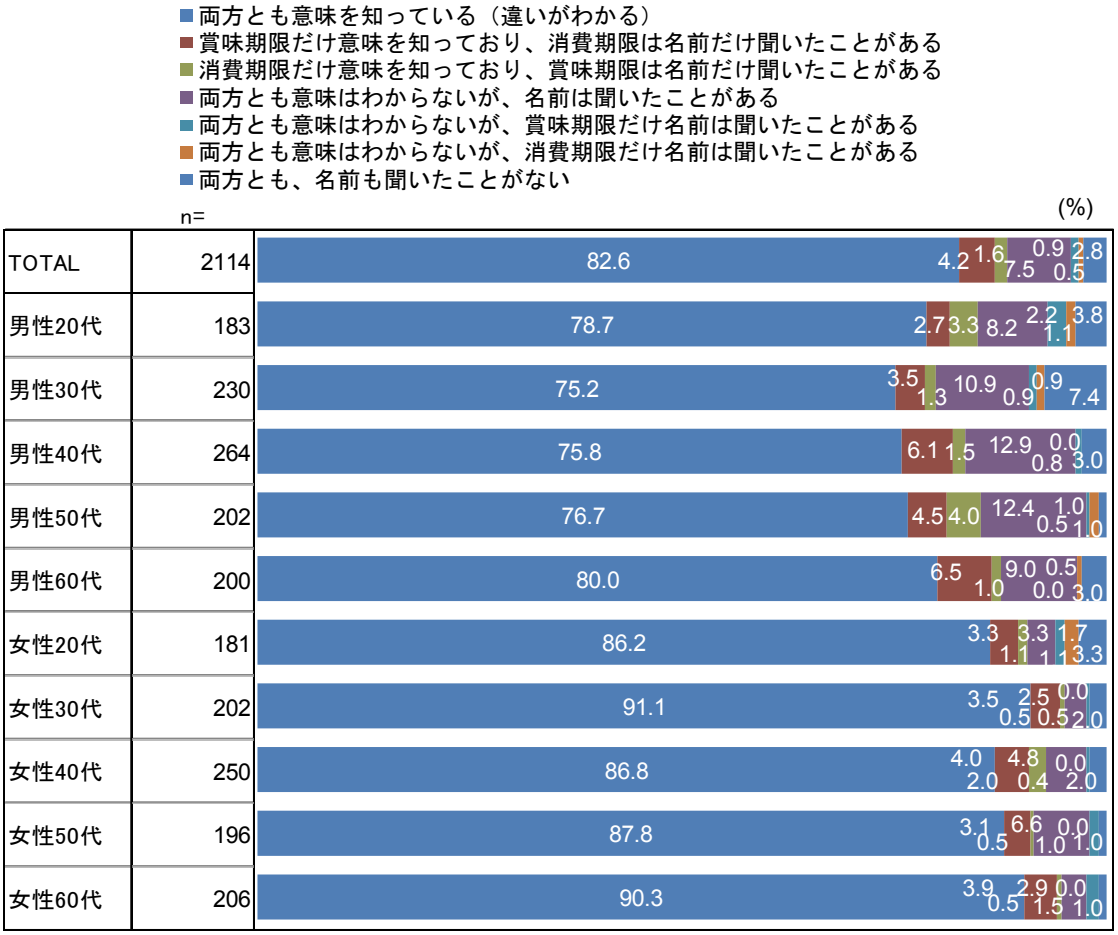

● 食品の購入時に賞味期限を気にする度合（回答対象：自身で食品を購入する者、かつ、賞味期限の「意味を知っている」または「聞いたことがある」者）（単一回答）

食品の購入時に賞味期限をどの程度気にしているかについては、30.8％が「かなり気にしている」と回答している。

性年代別にみると、女性では年齢が高まるにつれて気にする度合いが高まっている。

地域別にみると、島しょ地域に比べて、多摩地域では「かなり気にしている」割合が高くなっている。

＜性年代別＞

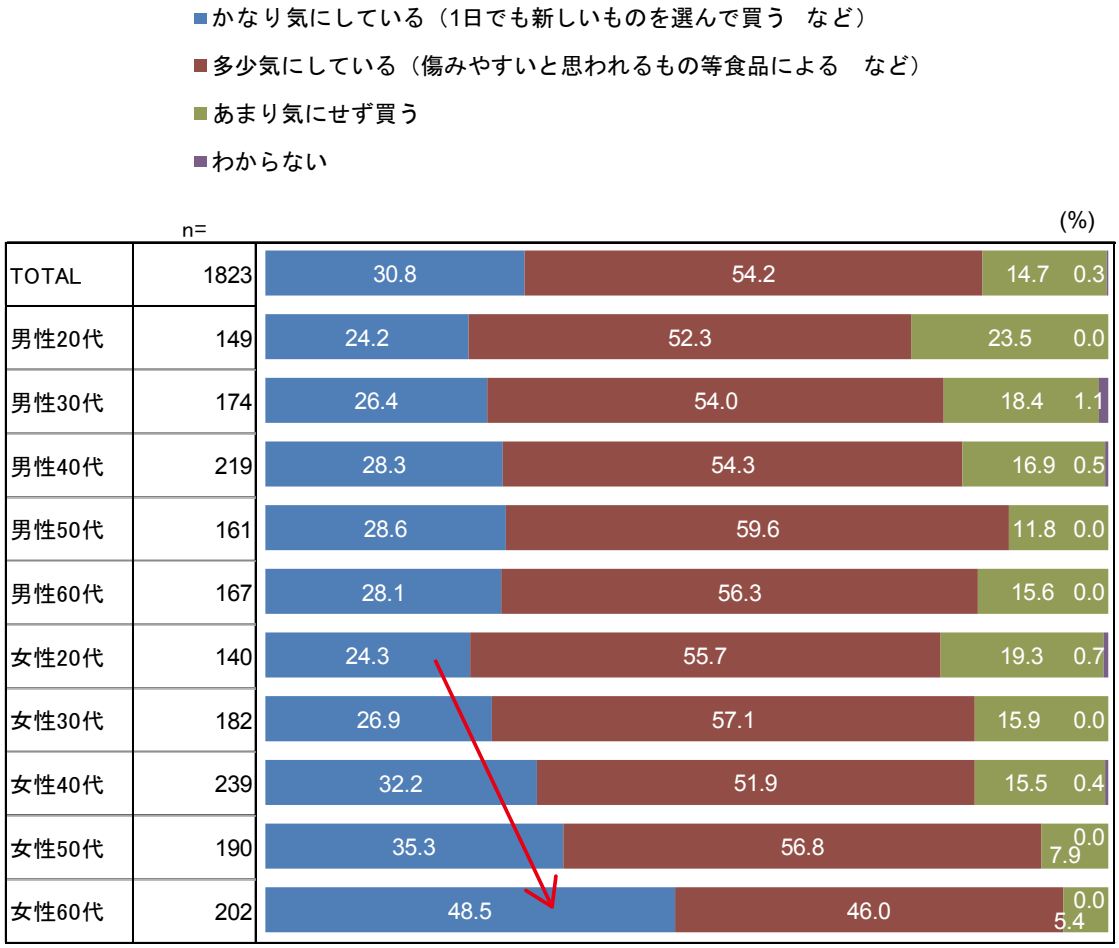


＜地域別＞

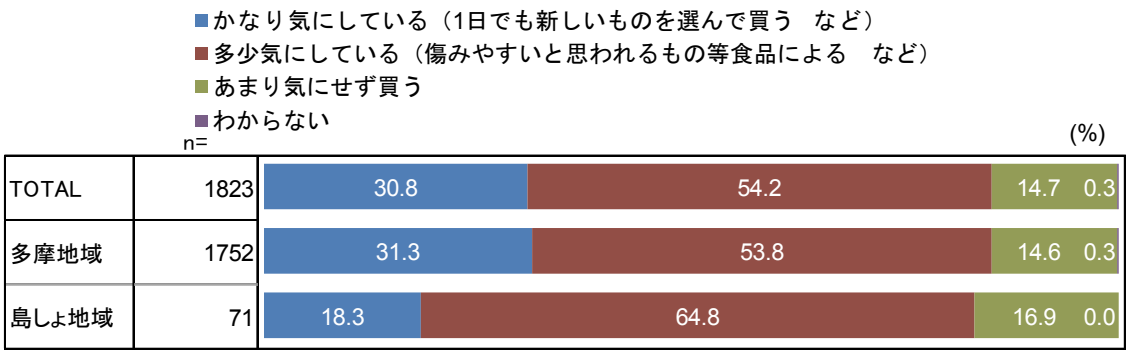

● 食品の購入時に消費期限を気にする度合（回答対象：自身で食品を購入する者、かつ、消費期限の「意味を知っている」または「聞いたことがある」者）（単一回答）

食品の購入時に消費期限をどの程度気にしているかについては、「かなり気にしている」が46.0％と高い。

性年代別にみると、女性では年齢が高まるにつれて気にする度合いが高まっている。

地域別にみると、島しょ地域に比べて、多摩地域では「かなり気にしている」割合が高くなっている。

＜性年代別＞

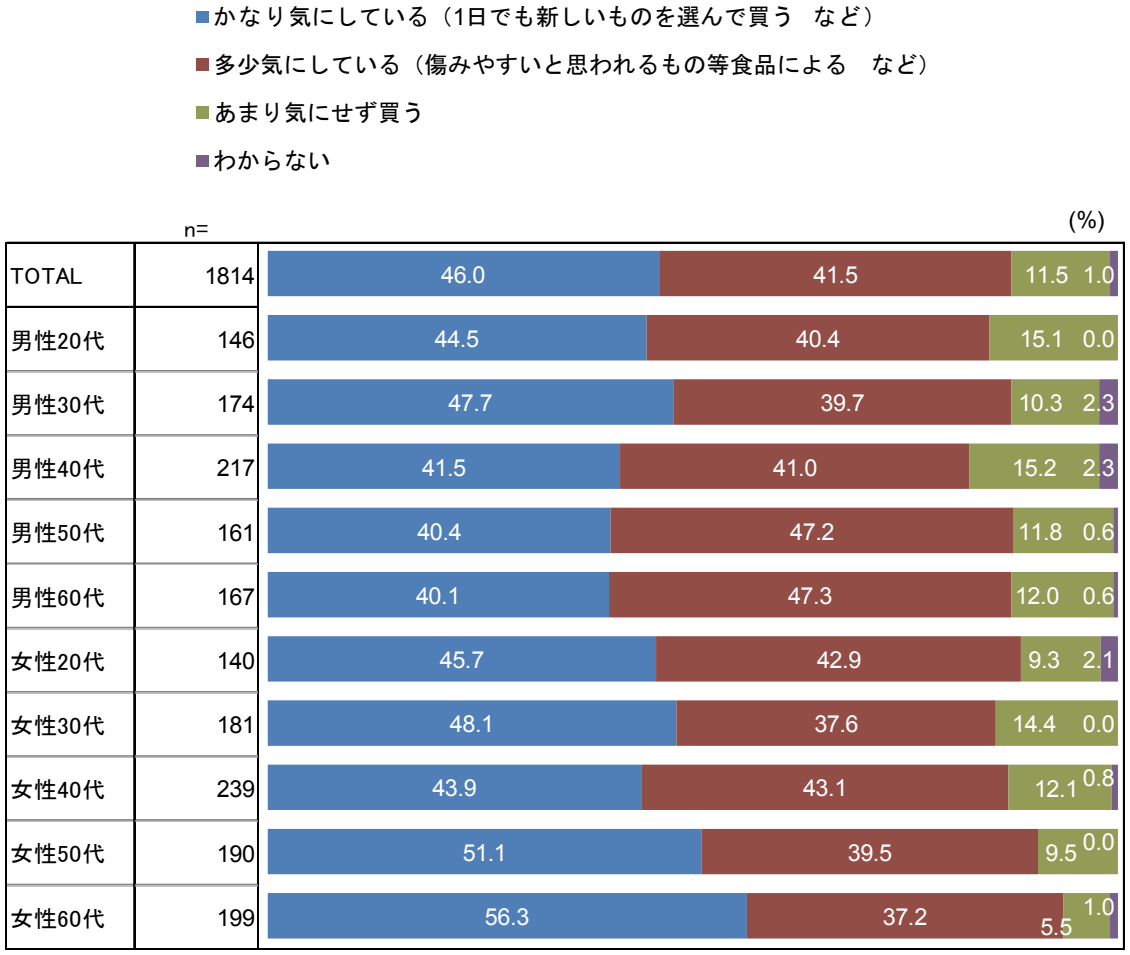


＜地域別＞

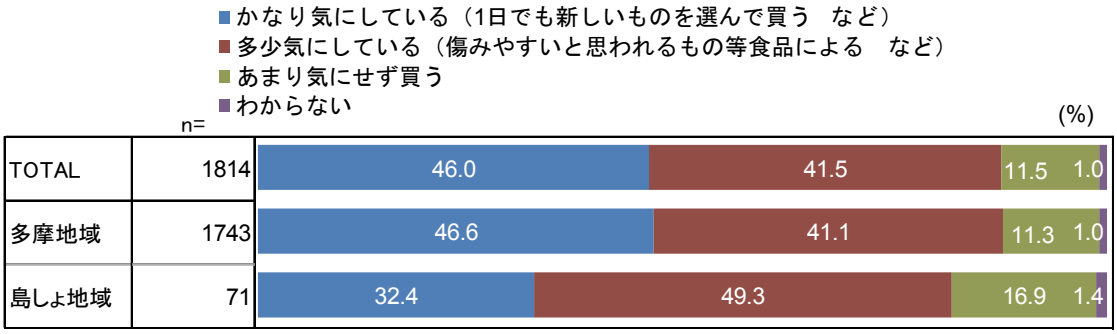

● 家庭で消費期限や賞味期限が切れている食品があった場合の行動（回答対象：賞味期限又は消費期限の「意味を知っている」または「聞いたことがある」者）（単一回答）

家庭で消費期限や賞味期限が切れている食品があった場合、「どのような食品であるかに限らず、期限が過ぎたものは捨てる」は「賞味期限」より「消費期限」のほうが割合が高く、「消費期限（開封済みの食品）」では29.6％となっている。

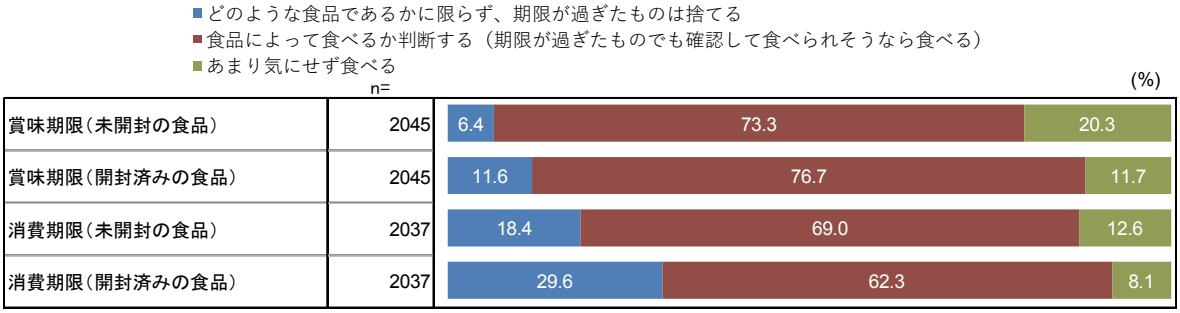

## （7）食品ロスに対する意識・取組状況

### ●　食品ロスの認知（単一回答）

食品ロスの認知については、81.5%が「言葉の意味を知っていた」と回答している。
性年代別にみると、男性・女性ともに年齢が高まるにつれて認知度は上昇している。

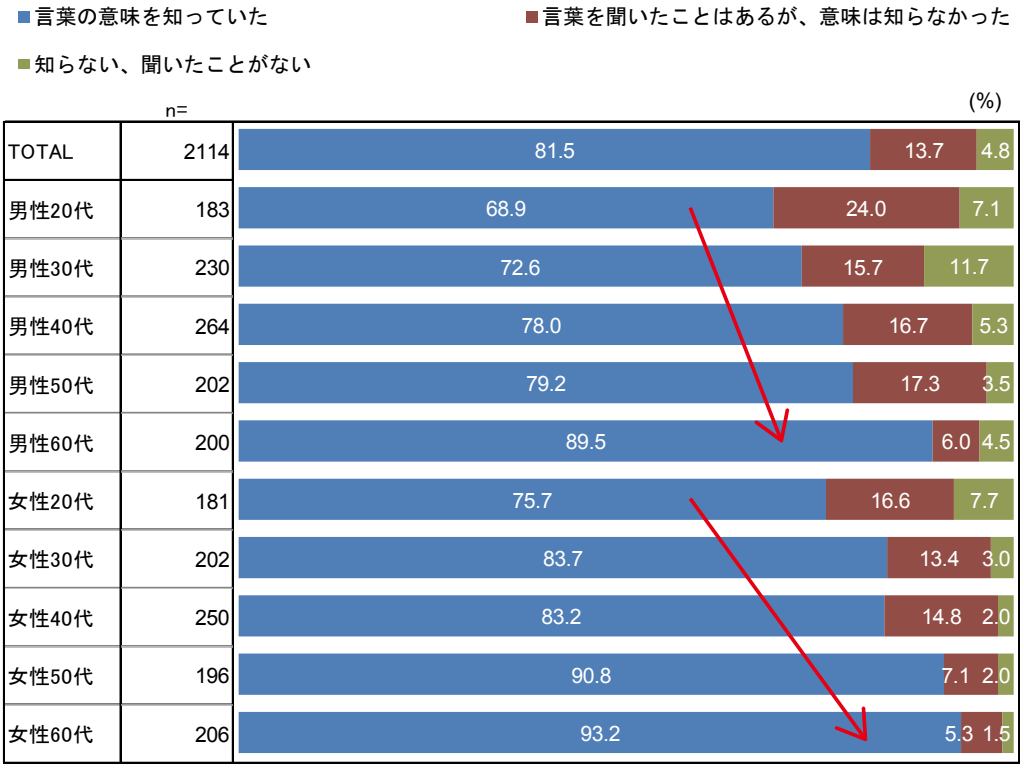


### ●　食品ロス削減の取組についての認知・実践状況・意向（複数回答）

「ローリングストック」は、認知度（「聞いたことがある・取組の名前を知っている」）と実践度（「実践したことがある・日常的に行っている」が比較的高く、認知度と実践度の差が小さい。「てまえどりの実践」は、認知度、実践度とも最も高くなっているが、双方にやや差がある。「フードシェアリングの利用」、「フードバンク・フードドライブ・フードパントリーへの食品の寄贈」は、認知度は高いが実践度は低い。

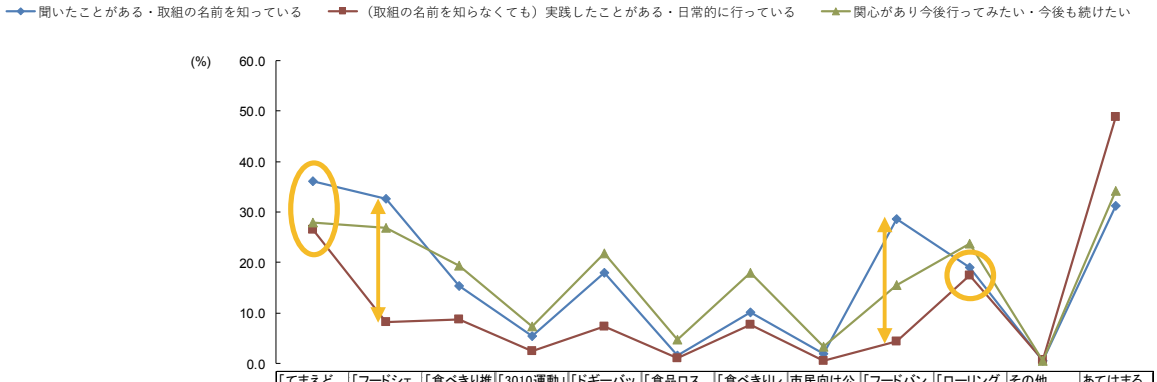


| | n= | 「てまえどり」の実践 | 「フードシェアリング」の利用 | 「食べきり推奨（協力）店」の利用 | 「3010運動」の実践 | 「ドギーバッグ」の利用 | 「食品ロスダイアリー」の活用 | 「食べきりレシピ」の利用 | 市民向け公開講座への参加 | 「フードバンク」「フードドライブ」「フードパントリー」への食品の寄贈 | 「ローリングストック」 | その他 | あてはまるものはない |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 聞いたことがある・取組の名前を知っている | 2114 | 36.2 | 32.6 | 15.3 | 5.5 | 17.9 | 1.6 | 10.1 | 2.0 | 28.7 | 19.0 | 0.6 | 31.2 |
| （取組の名前を知らなくても）実践したことがある・日常的に行っている | 2114 | 26.6 | 8.2 | 8.7 | 2.4 | 7.3 | 1.1 | 7.7 | 0.6 | 4.4 | 17.4 | 0.7 | 48.8 |
| 関心があり今後行ってみたい・今後も続けたい | 2114 | 27.9 | 26.8 | 19.3 | 7.4 | 21.8 | 4.7 | 17.9 | 3.3 | 15.5 | 23.8 | 0.5 | 34.2 |

● 食品ロスを削減する取組を実践することによって感じる意義やメリット（回答対象：食品ロスを削減する取組を実践したことがある・日常的に行っている者）（複数回答）

食品ロス削減の取組より感じる意義やメリットについては、「家計への好影響・節約」が71.3%と最も高く、次いで「ごみの削減による環境への好影響」が62.3%、「食べ物を粗末にしなかったことへの個人的な満足感」が58.4%となっている。

性年代別にみると、「家計への好影響・節約」は女性50～60代で高くなっている。

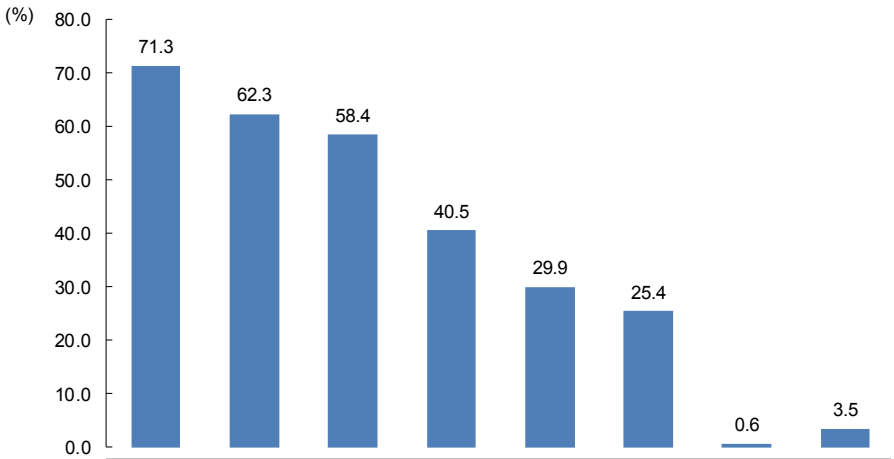


| | n= | 家計への好影響・節約（無駄な食費の削減、有料ごみ袋の節約など） | ごみの削減による環境への好影響 | 食べ物を粗末にしなかったことへの個人的な満足感 | 経済的な好影響（ごみの焼却にかかる費用の削減など） | 子どもへの教育効果 | 社会貢献の実感（困窮者への支援等） | その他 | 特に感じていない |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| TOTAL | 1082 | 71.3 | 62.3 | 58.4 | 40.5 | 29.9 | 25.4 | 0.6 | 3.5 |
| 男性20代 | 88 | 47.7 | 46.6 | 60.2 | 30.7 | 27.3 | 22.7 | 0.0 | 5.7 |
| 男性30代 | 94 | 61.7 | 55.3 | 57.4 | 40.4 | 36.2 | 31.9 | 0.0 | 3.2 |
| 男性40代 | 118 | 66.1 | 53.4 | 53.4 | 33.9 | 25.4 | 19.5 | 0.8 | 4.2 |
| 男性50代 | 98 | 76.5 | 59.2 | 52.0 | 37.8 | 30.6 | 22.4 | 0.0 | 4.1 |
| 男性60代 | 102 | 64.7 | 63.7 | 50.0 | 37.3 | 21.6 | 26.5 | 0.0 | 2.0 |
| 女性20代 | 98 | 67.3 | 63.3 | 64.3 | 33.7 | 21.4 | 20.4 | 0.0 | 7.1 |
| 女性30代 | 107 | 78.5 | 67.3 | 61.7 | 46.7 | 41.1 | 27.1 | 2.8 | 3.7 |
| 女性40代 | 135 | 78.5 | 65.9 | 63.0 | 43.7 | 37.0 | 31.9 | 0.7 | 3.7 |
| 女性50代 | 119 | 82.4 | 63.9 | 62.2 | 45.4 | 31.9 | 26.1 | 0.8 | 0.8 |
| 女性60代 | 123 | 79.7 | 78.0 | 58.5 | 50.4 | 24.4 | 24.4 | 0.0 | 1.6 |

● 食品ロスを削減する取組を実践したことがない理由（回答対象：食品ロスを削減する取組を実践したことがない者）（複数回答）

食品ロス削減の取組を実践したことがない理由としては、「特に食べられる食品を捨てることはないから」が60.5％と最も高い。

性年代別にみると、「特に食べられる食品を捨てることはないから」は男性50代、女性50～60代で高い。「消費期限を過ぎたものは食べたくないから」は女性60代が25.3％と高く、「食材の整理整頓が苦手だから」は女性20代が16.9％と高い。

「その他」として、「特に理由はない」、「直接的に食品ロスに関わることができる立ち位置にいないから」、「会社が廃棄を徹底してくるから」、「我家では生ごみは堆肥にして一切捨てないようにしているから」、「添加物の含まれたものは廃棄されてももったいないと思わないから」、「食べられるか不安だから」等が挙げられている。

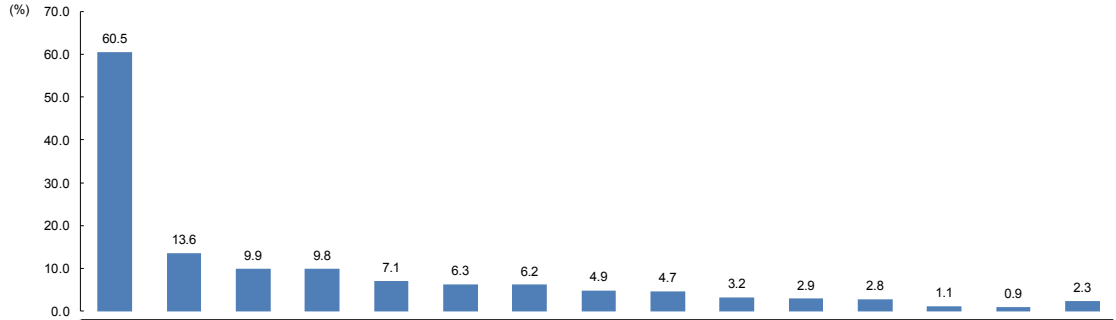


| | n= | 特に食べられる食品を捨てることはないから | 消費期限を過ぎたものは食べたくないから | 食材の整理整頓が苦手だから | 食べ残しは衛生面で不安があるから | 賞味期限を過ぎたものは食べたくないから | 長く保存できる方法が分からないから | 面倒に感じるから | 食べ残しを再度食べたいとは思わないから | 関心がないから | 食べられる食品が捨てられることは、仕方のないことだと思うから | 調理方法を知らなくて食材を使い切れないから | 取り組んでも自分には特にメリットはないと思うから | 取り組んでも社会のメリットになるとは思えないから | もったいないとは思わないから | その他 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| TOTAL | 1032 | 60.5 | 13.6 | 9.9 | 9.8 | 7.1 | 6.3 | 6.2 | 4.9 | 4.7 | 3.2 | 2.9 | 2.8 | 1.1 | 0.9 | 2.3 |
| 男性20代 | 95 | 51.6 | 11.6 | 14.7 | 7.4 | 5.3 | 7.4 | 9.5 | 4.2 | 7.4 | 3.2 | 0.0 | 8.4 | 1.1 | 0.0 | 3.2 |
| 男性30代 | 136 | 53.7 | 11.8 | 14.0 | 8.1 | 5.1 | 6.6 | 6.6 | 3.7 | 5.9 | 5.1 | 0.7 | 4.4 | 1.5 | 1.5 | 1.5 |
| 男性40代 | 146 | 65.8 | 8.9 | 6.8 | 13.7 | 6.8 | 4.8 | 7.5 | 11.0 | 5.5 | 7.5 | 2.1 | 4.1 | 2.1 | 1.4 | 2.1 |
| 男性50代 | 104 | 73.1 | 18.3 | 7.7 | 8.7 | 5.8 | 4.8 | 3.8 | 4.8 | 5.8 | 3.8 | 2.9 | 2.9 | 1.0 | 1.0 | 1.9 |
| 男性60代 | 98 | 64.3 | 14.3 | 6.1 | 11.2 | 8.2 | 6.1 | 5.1 | 5.1 | 4.1 | 5.1 | 2.0 | 0.0 | 3.1 | 1.0 | 1.0 |
| 女性20代 | 83 | 39.8 | 12.0 | 16.9 | 6.0 | 6.0 | 7.2 | 9.6 | 7.2 | 9.6 | 0.0 | 4.8 | 1.2 | 1.2 | 1.2 | 6.0 |
| 女性30代 | 95 | 48.4 | 14.7 | 13.7 | 10.5 | 8.4 | 10.5 | 7.4 | 3.2 | 4.2 | 1.1 | 7.4 | 3.2 | 0.0 | 1.1 | 3.2 |
| 女性40代 | 115 | 59.1 | 12.2 | 7.8 | 13.0 | 7.8 | 6.1 | 4.3 | 3.5 | 2.6 | 0.9 | 2.6 | 1.7 | 0.0 | 0.9 | 1.7 |
| 女性50代 | 77 | 75.3 | 10.4 | 5.2 | 3.9 | 7.8 | 10.4 | 5.2 | 2.6 | 0.0 | 0.0 | 5.2 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 2.6 |
| 女性60代 | 83 | 74.7 | 25.3 | 6.0 | 12.0 | 10.8 | 0.0 | 2.4 | 1.2 | 0.0 | 1.2 | 3.6 | 0.0 | 0.0 | 0.0 | 1.2 |

● フードバンク・フードドライブ・フードパントリーへの食品の寄贈に取り組んだことがない理由（回答対象：「フードバンク」「フードドライブ」「フードパントリー」への食品の寄贈に取り組んだことがない者）（複数回答）

フードバンク等への食品を寄贈したことがない理由としては、「開催している場所や日程がわからないから」が58.3％と最も高く、次いで「受け付けている場所が行ける場所にないから」が35.1％、「どのような食品を受け付けているのかわからないから」が26.9％となっている。

性年代別にみると、「余ったものを他の人に提供するのは気が引けるから」は男性20代が37.5％と高く、「どのような食品を受け付けているのかわからないから」は女性30代が38.1％と高い。「余っている食品がある時期と、開催されている時期のタイミングが合わないから」、「今までに（金銭やボランティアを含め）寄附をしたことがないから」は女性40代が高い。

「その他」として、「家庭で消費する必要以上の量を購入することがないので、余剰品がない」、「面倒」、「興味がないから」、「未開封で余っているものがない」、「対象となる食品は余ってないから」、「どちらかというと支援を受ける方に近い」、「自治体で行っていないから」等が挙げられている。

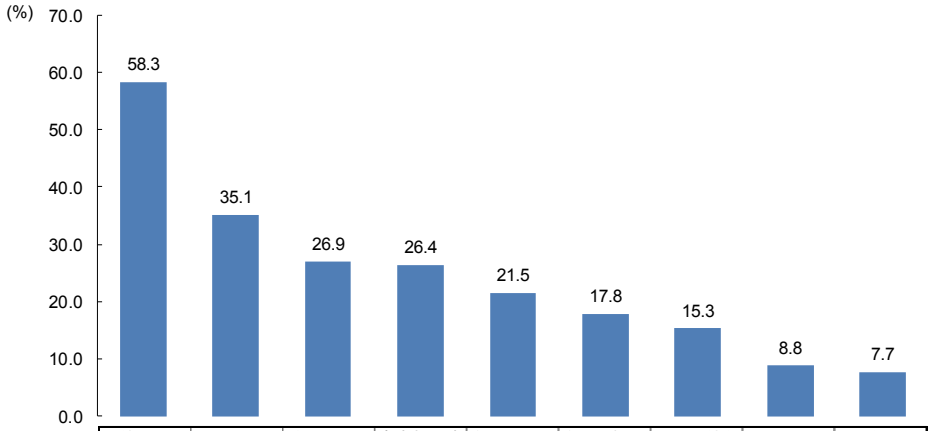


| | n= | 開催している場所や日程がわからないから | 受け付けている場所が行ける場所にないから | どのような食品を受け付けているのかわからないから | 安全性に責任を持つことができないから | 余っている食品がある時期と、開催されている時期のタイミングが合わないから | 余ったものを他の人に提供するのは気が引けるから | 平日開催など、持ち込める日に行きづらいから | 今までに（金銭やボランティアを含め）寄附をしたことがないから | その他 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| TOTAL | 535 | 58.3 | 35.1 | 26.9 | 26.4 | 21.5 | 17.8 | 15.3 | 8.8 | 7.7 |
| 男性20代 | 40 | 50.0 | 32.5 | 25.0 | 25.0 | 17.5 | 37.5 | 12.5 | 12.5 | 5.0 |
| 男性30代 | 44 | 43.2 | 27.3 | 27.3 | 31.8 | 15.9 | 20.5 | 15.9 | 13.6 | 6.8 |
| 男性40代 | 54 | 63.0 | 37.0 | 27.8 | 25.9 | 25.9 | 16.7 | 22.2 | 3.7 | 5.6 |
| 男性50代 | 37 | 54.1 | 24.3 | 5.4 | 18.9 | 21.6 | 16.2 | 2.7 | 8.1 | 13.5 |
| 男性60代 | 39 | 61.5 | 17.9 | 20.5 | 20.5 | 17.9 | 15.4 | 17.9 | 15.4 | 0.0 |
| 女性20代 | 49 | 59.2 | 46.9 | 28.6 | 32.7 | 20.4 | 18.4 | 16.3 | 2.0 | 8.2 |
| 女性30代 | 63 | 66.7 | 39.7 | 38.1 | 30.2 | 12.7 | 12.7 | 19.0 | 9.5 | 6.3 |
| 女性40代 | 71 | 62.0 | 35.2 | 31.0 | 22.5 | 32.4 | 15.5 | 15.5 | 16.9 | 5.6 |
| 女性50代 | 65 | 55.4 | 41.5 | 30.8 | 23.1 | 23.1 | 9.2 | 16.9 | 3.1 | 13.8 |
| 女性60代 | 73 | 60.3 | 37.0 | 23.3 | 30.1 | 21.9 | 21.9 | 11.0 | 5.5 | 9.6 |

● 余った食品を活用したインターネット上のサービスやアプリの活用についての意向（単一回答）

余った食品を活用したインターネット上のサービスやアプリの活用についての意向については、いずれのサービス･アプリにおいても「活用したことはないが、条件が合えば活用したい」が約５～６割と高くなっている。

サービスやアプリの活用別にみると、「近隣の外食店や小売店で賞味期限が近くなった、未開封の加工食品の割引販売」は「すでに活用しており、これからも積極的に活用したい」が21.6％とほかのサービスやアプリと比べて高い。

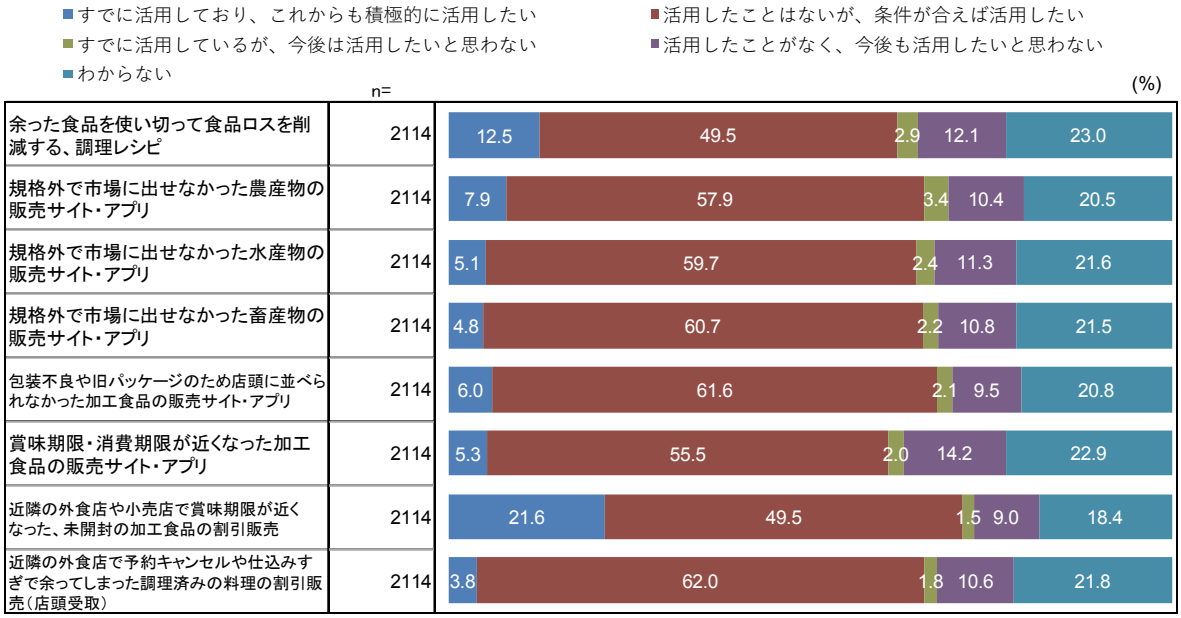

## （8）地域の食の課題、事業者と自治体に求めること

### ●　在住地域での「食」に関する課題（複数回答）

在住地域での「食」に関する課題は、「食に関する問題について知る機会が少ない」が20.9%、「一次産業（農業・水産業・畜産業）の担い手が不足している」が20.8%と高くなっている。

性年代別にみると、「食に関する問題について知る機会が少ない」は女性30～50代が高い。

「その他」として、「地場のものが島外にいったん出てしまう」、「特に海の場合は環境変化に依って海産物の減少が加速し漁業者も減少」等が挙げられている。

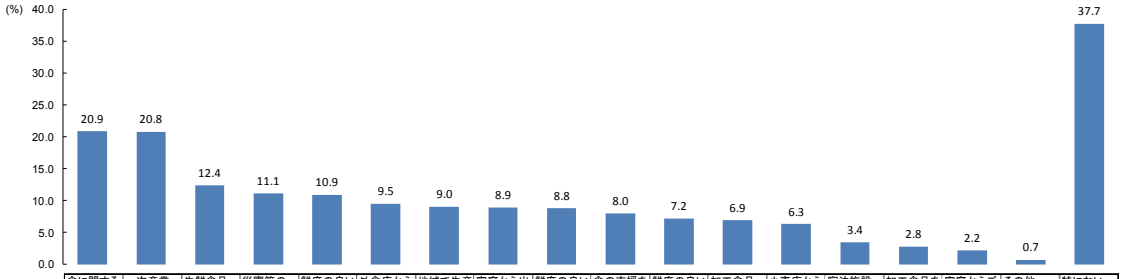


| | n= | 食に関する問題について知る機会が少ない | 一次産業（農業・水産業・畜産業）の担い手が不足している | 生鮮食品の価格が高いと感じる | 災害等の緊急時に十分な食料品が確保できなくなる | 鮮度の良い生鮮食品（魚等の水産物）を手に入れるのが難しい | 外食店から出る食品の廃棄（生ごみ）が多いと感じる | 地域で生産された農産物・水産物・畜産物が余っている、活用されずに廃棄されている | 家庭から出る生ごみが多いと感じる | 鮮度の良い生鮮食品（野菜・果物）を手に入れるのが難しい | 食の支援を必要としている人がいる | 鮮度の良い生鮮食品（肉等の畜産物）を手に入れるのが難しい | 加工食品の価格が高いと感じる | 小売店から出る食品の廃棄（生ごみ）が多いと感じる | 宿泊施設から出る食品の廃棄（生ごみ）が多いと感じる | 加工食品を購入できる店が少ない | 家庭からごみを出す際、周囲（近所）の目が気になる | その他 | 特にない |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| TOTAL | 2114 | 20.9 | 20.8 | 12.4 | 11.1 | 10.9 | 9.5 | 9.0 | 8.9 | 8.8 | 8.0 | 7.2 | 6.9 | 6.3 | 3.4 | 2.8 | 2.2 | 0.7 | 37.7 |
| 男性20代 | 183 | 12.6 | 15.8 | 10.4 | 7.1 | 9.8 | 7.1 | 10.4 | 4.4 | 8.2 | 5.5 | 6.0 | 5.5 | 7.1 | 3.8 | 2.7 | 2.7 | 0.5 | 45.9 |
| 男性30代 | 230 | 14.3 | 23.0 | 13.0 | 10.4 | 10.9 | 8.7 | 8.7 | 4.8 | 11.7 | 7.0 | 9.1 | 9.1 | 4.8 | 3.9 | 3.0 | 0.9 | 1.3 | 43.0 |
| 男性40代 | 264 | 19.3 | 23.1 | 12.1 | 14.0 | 8.3 | 8.0 | 9.5 | 8.3 | 8.7 | 5.7 | 7.6 | 8.0 | 6.8 | 2.7 | 3.4 | 1.1 | 1.1 | 38.3 |
| 男性50代 | 202 | 16.3 | 22.3 | 10.9 | 11.9 | 7.9 | 9.9 | 7.9 | 11.4 | 9.4 | 7.4 | 6.4 | 7.9 | 6.4 | 5.9 | 4.5 | 2.5 | 1.5 | 42.1 |
| 男性60代 | 200 | 19.5 | 24.5 | 16.0 | 11.0 | 7.5 | 12.5 | 10.5 | 12.0 | 8.5 | 8.5 | 6.5 | 8.0 | 8.5 | 4.0 | 2.5 | 1.0 | 1.0 | 35.0 |
| 女性20代 | 181 | 19.3 | 15.5 | 11.6 | 11.0 | 8.8 | 12.7 | 8.3 | 10.5 | 7.2 | 7.7 | 6.1 | 4.4 | 7.2 | 3.3 | 0.6 | 2.2 | 0.0 | 39.8 |
| 女性30代 | 202 | 28.7 | 21.3 | 11.9 | 10.9 | 13.4 | 10.9 | 11.4 | 6.9 | 11.4 | 7.9 | 9.4 | 4.0 | 5.0 | 2.5 | 4.5 | 2.0 | 0.5 | 31.2 |
| 女性40代 | 250 | 27.6 | 17.6 | 13.6 | 12.4 | 15.6 | 9.6 | 6.0 | 10.0 | 9.6 | 10.8 | 8.4 | 8.8 | 5.6 | 2.8 | 3.6 | 2.0 | 0.0 | 36.0 |
| 女性50代 | 196 | 27.6 | 21.9 | 14.8 | 13.3 | 12.2 | 7.7 | 8.2 | 9.2 | 7.1 | 7.1 | 5.6 | 7.7 | 7.1 | 2.6 | 2.6 | 7.7 | 0.5 | 28.6 |
| 女性60代 | 206 | 22.8 | 21.4 | 9.7 | 7.3 | 13.6 | 8.3 | 9.7 | 11.7 | 5.8 | 12.6 | 6.3 | 3.9 | 5.3 | 2.9 | 0.5 | 1.0 | 0.5 | 36.9 |

● 外食や宴会時に食品ロスを減らすためにお店に取り組んでほしいこと（複数回答）

外食や宴会時に食品ロスを減らすためにお店に取り組んでほしいこととしては、「食べきれなかった料理の持ち帰りをできるようにする」が54.8％と最も高く、次いで「小盛メニューなど量を選べるようにする」が39.3％、「料理の持ち帰りができるお店が、持ち帰りやすくする」が35.0％となっている。

性年代別にみると、「食べきれなかった料理の持ち帰りをできるようにする」は女性40～60代で高く、「小盛メニューなど量を選べるようにする」は女性50～60代で高い。

「その他」として、「余分なお通しなどは、必要ない」、「日本で持ち帰りをしようとすると衛生面などで保証できないなどの理由で断られる」、「閉店後の廃棄を持ち帰れるようにする」、「『おかわり』ができるかどうか聞く」、「食べ放題禁止。注文量に応じて課金」、「パーティー等で時間制限を設け、客の食べ方に関係無く料理を出さない様にする」「食品ロスの削減に協力をと大々的に謳えばいい」等が挙げられている。

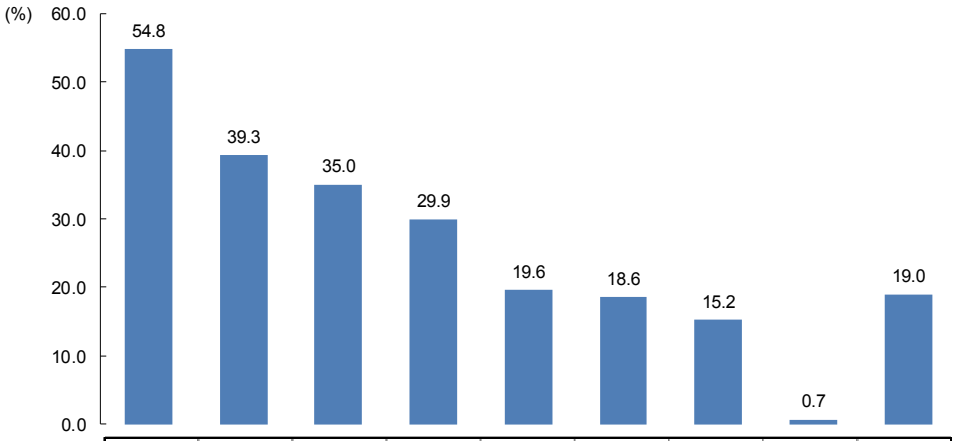


| | n= | 食べきれなかった料理の持ち帰りをできるようにする | 小盛メニューなど量を選べるようにする | 料理の持ち帰りができるお店が、持ち帰りやすくする（袋や容器の提供、液体が漏れないようにする等） | 量や内容のわかりやすいメニューを作成する | 食べきった場合のポイントや割引券等の特典を与える | 注文の際に、お店側からご飯を小盛りにするかどうかを聞く | 予約や注文の際に、お店側から苦手な食材がないかどうかを聞く | その他 | 特にない |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| TOTAL | 2114 | 54.8 | 39.3 | 35.0 | 29.9 | 19.6 | 18.6 | 15.2 | 0.7 | 19.0 |
| 男性20代 | 183 | 43.2 | 20.8 | 23.5 | 26.8 | 18.6 | 9.3 | 10.9 | 1.1 | 27.3 |
| 男性30代 | 230 | 43.0 | 20.9 | 24.3 | 26.5 | 24.3 | 9.1 | 10.0 | 0.4 | 30.4 |
| 男性40代 | 264 | 50.4 | 33.0 | 28.4 | 29.2 | 20.8 | 13.6 | 12.1 | 1.1 | 25.4 |
| 男性50代 | 202 | 52.0 | 40.6 | 32.2 | 30.2 | 21.8 | 14.9 | 13.9 | 0.5 | 21.3 |
| 男性60代 | 200 | 50.0 | 37.0 | 33.0 | 25.0 | 16.0 | 16.0 | 11.5 | 0.0 | 21.0 |
| 女性20代 | 181 | 53.0 | 44.8 | 33.7 | 33.7 | 16.6 | 21.5 | 18.2 | 0.6 | 19.3 |
| 女性30代 | 202 | 60.9 | 38.1 | 43.1 | 36.6 | 24.8 | 20.8 | 18.3 | 0.5 | 14.9 |
| 女性40代 | 250 | 64.4 | 44.4 | 44.8 | 30.0 | 18.4 | 20.4 | 17.2 | 0.4 | 12.8 |
| 女性50代 | 196 | 62.2 | 55.6 | 39.3 | 29.1 | 18.4 | 24.5 | 15.8 | 0.5 | 9.2 |
| 女性60代 | 206 | 68.4 | 59.7 | 47.1 | 32.5 | 15.0 | 37.4 | 24.8 | 1.5 | 7.3 |

## ●　食品ロス削減に向けて市町村が実施したほうがよいと思う取組（複数回答）

食品ロス削減に向けて市町村が実施したほうがよいと思う取組としては、「外食や小売事業者への啓発・呼びかけ」、「規格外（品質や安全性に問題のない）の農産物・水産物・畜産物の、学校給食での活用推進」が３割を超えている。

「その他」として、「食品ロスを起こす人を処分する」、「予算がかかるのであればやるべきではない」、「その市ででた食品ロスのものを低価格で買える場所などを作ってほしい」等が挙げられている。

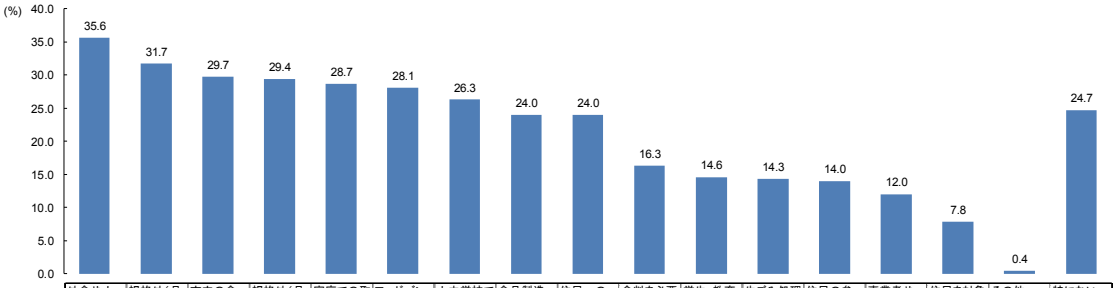


| | n= | 外食や小売事業者への啓発・呼びかけ | 規格外（品質や安全性に問題のない）の農産物・水産物・畜産物の、学校給食での活用推進 | 市内の食品ロス発生の状況把握と情報公開 | 規格外（品質や安全性に問題のない）の農産物・水産物・畜産物の、産業振興（特産品商品の開発など）での活用推進 | 家庭での取り組み方法（使い切りレシピや保存方法、整理の工夫など）の紹介 | フードバンク・フードドライブなど、貧困家庭や子ども食堂等への寄付推進 | 小中学校での環境学習の実施 | 食品製造業者への啓発・呼びかけ | 住民への啓発・呼びかけの拡充（広報誌やポスター・リーフレット、ホームページ、SNS等） | 食料を必要としている国外の地域や団体への寄付推進 | 学生・教育機関との連携 | 生ごみ処理機（容器）の貸与・購入の補助 | 住民の参加機会（フードバンクへの寄付など）の増加・創出 | 事業者や非営利組織との連携 | 住民を対象とした公開講座やワークショップの開催 | その他 | 特にない |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| TOTAL | 2114 | 35.6 | 31.7 | 29.7 | 29.4 | 28.7 | 28.1 | 26.3 | 24.0 | 24.0 | 16.3 | 14.6 | 14.3 | 14.0 | 12.0 | 7.8 | 0.4 | 24.7 |
| 男性20代 | 183 | 26.2 | 18.6 | 21.3 | 18.0 | 14.8 | 15.8 | 15.8 | 17.5 | 15.3 | 8.7 | 13.7 | 8.2 | 7.1 | 7.7 | 6.0 | 1.1 | 37.2 |
| 男性30代 | 230 | 27.8 | 22.2 | 21.3 | 22.2 | 17.0 | 20.0 | 20.4 | 20.9 | 17.0 | 12.2 | 10.0 | 10.9 | 10.0 | 11.3 | 8.3 | 0.9 | 35.2 |
| 男性40代 | 264 | 39.8 | 26.9 | 25.0 | 26.1 | 28.8 | 20.1 | 28.4 | 24.2 | 25.8 | 14.4 | 16.3 | 12.5 | 9.8 | 12.9 | 6.4 | 0.4 | 26.5 |
| 男性50代 | 202 | 38.6 | 32.2 | 35.1 | 30.2 | 28.2 | 24.8 | 27.7 | 27.7 | 21.3 | 17.8 | 12.9 | 12.4 | 14.4 | 13.9 | 10.4 | 0.0 | 26.2 |
| 男性60代 | 200 | 38.5 | 34.0 | 32.5 | 31.0 | 26.0 | 26.0 | 24.0 | 24.0 | 27.5 | 11.5 | 8.5 | 8.5 | 9.5 | 10.5 | 4.5 | 0.0 | 21.5 |
| 女性20代 | 181 | 30.4 | 28.7 | 26.0 | 27.1 | 28.2 | 27.1 | 26.5 | 21.5 | 18.2 | 19.9 | 20.4 | 15.5 | 12.7 | 11.0 | 6.6 | 0.0 | 30.4 |
| 女性30代 | 202 | 31.7 | 34.2 | 31.2 | 31.7 | 33.2 | 38.1 | 29.7 | 20.3 | 26.7 | 23.3 | 17.8 | 18.8 | 17.3 | 14.9 | 8.9 | 0.5 | 21.3 |
| 女性40代 | 250 | 35.6 | 39.6 | 29.2 | 36.4 | 34.8 | 33.2 | 33.6 | 24.0 | 24.4 | 18.4 | 17.2 | 20.8 | 17.2 | 12.4 | 7.6 | 0.4 | 22.0 |
| 女性50代 | 196 | 43.4 | 36.2 | 35.7 | 30.6 | 31.6 | 31.1 | 26.5 | 29.1 | 30.1 | 12.8 | 14.8 | 17.3 | 21.9 | 12.8 | 9.2 | 1.0 | 17.3 |
| 女性60代 | 206 | 42.2 | 44.2 | 41.3 | 39.8 | 43.2 | 45.1 | 27.2 | 30.1 | 32.5 | 23.8 | 14.6 | 17.5 | 20.9 | 12.1 | 9.7 | 0.0 | 9.7 |

# 第４章

# 事例分析

# 第４章　事例分析

第４章では、食品ロス削減に関する自治体及び民間事業者の取組事例について、各事例のヒアリング結果を踏まえて整理している。

## １．事例の全体概要

対象とした事例は下表のとおりである。

図表30　自治体及び事業者における取組事例

| ごみの減量 | 食育 | 貧困層への支援 |
|---|---|---|
| 「食品ロス削減推進計画」策定（京都市、松本市） | | |
| ごみ組成調査（京都市、松本市、八王子市、武蔵村山市） | | |
| 食品ロス情報ウェブサイト、冊子等による情報提供・啓発（京都市） | | |
| 園児・小学生を対象とした環境教育（松本市） | | |
| 販売期限の延長等による食品ロス削減（京都市） | | |
| 30・10 運動（京都市、松本市） | | |
| 食べきりレシピ（松本市） | | |
| 食品ロス削減協力店舗認定（松本市・八王子市・武蔵村山市） | | |
| フードシェアリングサービス提供事業者との連携（松本市、クラダシ） | | |
| フードバンク団体との連携（松本市、武蔵村山市、クラダシ）<br>フードバンク団体の活動支援（京都市、八王子市、クラダシ） | | |
| フードドライブ（松本市、八王子市、武蔵村山市）<br>フードパントリー（八王子市） | | |
| | 東京都島しょ部の水産物の学校給食活用（東京都水産課） | フレッシュフードシェア（松本市） |
| 生ごみたい肥化キットの購入支援（八王子市） | | |

## ２．先進的自治体の取組事例

### ２－１．京都府京都市

**事例の概要**

◎「京（みやこ）・資源めぐるプラン－京都市循環型社会推進基本計画（2021-2030）－」において食品ロス削減施策及び目標を設定。評価指標は、食品ロスの発生・削減量というアウトカム指標のみとした。
◎3R（リデュース・リユース・リサイクル）の中でさらに優先順位を検討し、リデュース・リユースの「2R」として推進。市民の具体的な行動指針を「2R 行動ガイド『しまつのこころ得』」という冊子にまとめ、啓発活動を展開。
◎食品ロスの発生実態を市民に対して効果的に訴求するため、発生している食品ロスを１世帯当たりの出費額に換算し、食品ロスや生ごみに関する情報をまとめたウェブサイト「京都市食品ロスゼロプロジェクト」のコンテンツとして公開。
◎市内のスーパーなど食品関連事業者との連携により、「販売期限の延長等による食品ロス削減効果に関する調査・社会実験」を実施。この社会実験の結果、事業系食品ロスの削減効果とともに、市民の受容度や事業者側のメリットの面で肯定的な結果を得られたことを受けて、社会実験終了後も継続して販売期限の延長を事業者に呼びかけている。



#### （１）京都市の現状

観光都市であるため、市内に宿泊業・飲食業が多い。食品製造業は少ないため、事業系食品ロスは小売店や飲食店からのものが多いとみられる。また、市内に大学が多く所在しているので学生も多く、人の出入りが活発である。

食品ロス削減にあたっては、「京（みやこ）・資源めぐるプラン－京都市循環型社会推進基本計画（2021-2030）－」の重点施策の１つに「全国をリードする「食品ロス削減のまち」の実現」を掲げている。この計画に包含する形で策定された食品ロス削減推進計画では、2020年3月31日に閣議決定された「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」で定める６つ（本報告書P.11 図表 7参照）の基本的施策に「生ごみ等の有効利用の推進」を加えた７つの基本的施策に沿って、京都市が推進する具体的な食品ロス削減施策を取りまとめている。

【参考 「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」における基本的施策】
(1)教育及び学習の振興、普及啓発等
(2)食品関連事業者等の取組に対する支援
(3)表彰
(4)実態調査及び調査・研究の推進
(5)情報の収集及び提供
(6)未利用食品を提供するための活動の支援等

#### （２）食品ロス削減に係る計画等の策定について

①「京（みやこ）・資源めぐるプラン－京都市循環型社会推進基本計画（2021-2030）－（食品ロス削減推進計画を包含）」における、食品ロス削減施策及び目標設定

＜前計画までの取組・成果＞

「みんなで目指そう！ごみ半減！循環のまち・京都プラン－京都市循環型社会推進基本計画（2009－2020）－」では、ごみ減量に重点を置き、目標としていたごみ半減を達成した。同計画には食品ロス削減に関する目標も設定しており、食品ロス量がピークであった2000年度の9.6万トンから2020年度までに５万トンまで削減することを目標とした。2020年度の実績値は5.7万トンと削減目標の達成には至らなかったものの、2000年度と比較すると大きく削減している。

＜現計画の特徴＞

2021年度からの現計画は、ごみ減量だけでなく資源循環にも重点を置いており、市民・事業者による食品ロスの発生抑制や自主的な分別・リサイクル（生ごみの堆肥化や民間リサイクル等）に関する取組を取りまとめた。食品ロス削減計画は、この循環型社会推進基本計画に包含される形で策定されている。

また「食品ロス」の定義について、野菜や果物の皮を厚くむくことなどによる「過剰除去」が含まれることが多いが、「過剰」の判断が困難であることから、京都市の現計画においては「過剰除去」を調理くずとして「食品ロス」の定義からは除いている点も特徴的である。

図表31京都市が推進する食品ロス削減関連施策一覧

| |
|---|
| **（1）教育及び学習の振興，普及啓発等** |
| ［1］ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例」 家 事 |
| ［2］２R行動ガイド「しまつのこころ得」 家 事 |
| ［3］地域学習会「しまつのこころ楽考（がっこう）」 家 |
| ［4］生ごみ３キリ運動 家 |
| ［5］30・10（サーティ・テン）運動 事 【重点施策②－２（一部）】 |
| ［6］環境にやさしい「京都エコ修学旅行」 事 |
| ［7］さすてな京都 家 事 |
| **（2）食品関連事業者等の取組に対する支援** |
| ［1］京都市食べ残しゼロ推進店舗認定制度 事 【重点施策②－２（一部）】 |
| ［2］商慣習の見直し「販売期限延長」の社会実験の成果を踏まえた取組拡大 事 【重点施策②−3】 |
| ［3］AIやIoT等を活用した取組の導入支援 事 【重点施策②－４】 |
| ［4］特定食品関連事業者に対する減量指導 事 |
| **（3）表彰** |
| ［1］優良事業所認定制度 事 |
| ［2］京都環境賞 家 事 |
| **（4）実態調査及び調査・研究の推進** |
| ［1］ごみ細組成調査 家 事 |
| ［2］市民や事業者による知恵・工夫を含めた減量の取組の効果検証と普及拡大 家 事 【重点施策②−1】 |
| **（5）情報の収集及び提供** |
| ［1］食品ロスゼロプロジェクトの運営 家 事 |
| ［2］大学生・ごみ減量サポーターのSNSによる発信 家 事 |
| ［3］全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会を通じた情報の収集・発信 家 事 |
| ［4］エレンマッカーサー財団フードイニシアチブへの参画 家 事 |
| **（6）未利用食品を提供するための活動の支援等** |
| ［1］フードバンク等活動の支援 家 事 【重点施策②－５】 |
| ［2］「子どもの居場所づくり」に関する助成制度 家 事 |
| ［3］本市関連の未利用食品の有効活用 家 事 |
| **（7）生ごみの有効利用の推進** |
| ［1］南部クリーンセンターバイオガス化施設の整備 家 事 |
| ［2］生ごみコミュニティ堆肥化事業 家 |
| ［3］生ごみ・落ち葉の堆肥化等の活動支援 家 |
| ［4］学校給食生ごみのリサイクル 事 |
| ［5］社会福祉施設等に対する生ごみ・落ち葉処理機購入助成金制度 事 |

※各施策の記載中、「家」は家庭ごみ対策、「事」は事業ごみ対策を示す。

（出典：京（みやこ）・資源めぐるプラン－京都市循環型社会推進基本計画（2021-2030）－）

＜評価指標の設定＞

食品ロス削減に関する評価指標は食品ロス排出量のみとして、家庭系と事業系で内訳を示している。各施策の事業実績（「食べ残しゼロ推進店舗」の店舗数、販売期限の延長に協力する事業者数等）は内部目標は設定してはいるものの、食品ロス削減に向けた一手段として位置づ

けている。
　また、食品ロス削減による温室効果ガス（CO2）削減効果は、廃棄物部門の温室効果ガスから測ることはできず、食品の生産や流通の一連の流れの中での温室効果ガス排出に影響を与えるものの、直接的には食品ロス削減の取組等と結び付けることは難しいと考えている。

＜課題＞

　政策の結果分析や評価については、まだ課題があると考えている。例えば、事業系食品ロスの削減のためさまざまな取組を実施したが、2013年度から2019年度までの食品ロスはほぼ横ばいだった。取組による減量効果はあるという感覚は持っているが、年間延べ5,000万人規模の観光客が訪れる京都市では観光客の増加など他の要因による増加で相殺されてしまい、取組による食品ロスの減量効果が定量的に表れてこなかったのではないかと考えている。
　一方、家庭系食品ロスの削減に対する施策は、市民の啓発レベルのものになるため大きな効果があるとは考えていなかったが、食品ロス発生量の数値では減少しており、全体の食品ロス発生量の減少の要因としては家庭系食品ロスの削減による影響が大きくなっている。
　また、現在はフードシェアリングや「てまえどり」など、事業者と市民両方の協力によって実現できる食品ロス削減に向けた取組も推進している。削減目標の達成に向けて、これまでの事業を振り返りながら、事業者と市民の協力のもと次に取り組む施策を具体化していくことが必要になってくると考えている。

### ②2Rへの取組及び「しまつのこころ条例（京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例）」

＜内容＞

　「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」（しまつのこころ条例・2015年に改定）は、「快適な生活環境の保全」「公衆衛生の向上」「国際文化観光都市としての良好な都市環境の形成」を目的として制定され、ごみの分別を市民と事業者の義務として定めている。
　食品ロス削減に向けた具体的な行動指針については「食品ロス削減等2R取組メニュー」として検討･整理し､市民向け冊子『しまつのこころ得』と事業者向け冊子『２Ｒ実践ガイドブック』の中でまとめ、啓発につなげている。

図表32　しまつのこころ得（左：「暮の巻」、中央：「宴の巻」、右：「旅の巻」）

（出典：京都市ウェブサイト）

＜経緯＞

　もともとは3R（リデュース・リユース・リサイクル）から始まったが、環境負荷を踏まえてごみの減量を訴えるときにはリデュース・リユースから考えるほうが望ましいと考え、2Rを啓発・推進してきた。検討の過程では、3Rを並立させると最終的にリサイクルすればよいと受けとめられる可能性があるため、優先順位を付けて、リデュース・リユースとリサイクルの啓発は分けたほうがよいのではないかという議論もあった。

### （３）食品ロス削減に係る具体的な取組（施策）

#### ①ごみ組成調査

＜内容＞

ごみ組成調査はごみの品目（組成）の重量比（％）を求めるもので、京都大学の廃棄物関連の研究者と、長年にわたって密接な関係を持って継続して実施してきた。京都市では、家庭ごみの細組成調査を1980年度以降毎年１回、事業者への業務委託により実施している。住宅地域、中心部（職住兼業地域）、集合住宅など、地域特性も加味して市内各所から３地点を定め、家庭から出されたごみ袋を開封し300項目以上にわたって細分類し、調査を行っている。同時に、当該地域の市民がごみを出す際に声かけして世帯構成やごみを出した経緯などを聴取し、生活の背景とも結び付けて分析している。

業者収集ごみの組成実態調査も1983年度から不定期に（2015年度からは毎年）実施している。市内約140事業所１収集日分のごみを対象として、100項目以上に細分類し、業種ごとの調査・分析も行っている。

＜効果＞

調査結果は、ごみ減量施策や目標値を検討するための基礎資料として活用されるほか、京都市ウェブサイトなどで公表されており、市民や事業者の協力を仰ぐ材料ともなっている。京都大学の研究者は、京都市廃棄物減量等推進審議会の委員も務めており、計画策定における目標設定や実現可能性についても助言をもらい、計画策定における組成調査の必要性が明確になっている。

継続的な組成調査の実施により食品ロス発生の実態を把握できていたことが、京都市がいち早く食品ロス対策に取り組めた理由の１つとなっている。

＜課題＞

家庭ごみについては３地点での調査結果が市を代表すると言えるかという点は解釈が分かれる部分ではあるが、定点で経年比較を行うことで有意な結果を得ることができている。一方、委託事業者が今後入れ替わった際の分類の判断や調査結果への影響は課題としてある。

#### ②京都市食品ロスゼロプロジェクト

＜内容＞

京都市が運用する、食品ロスに関する情報をまとめたウェブサイトで、市民と事業者に向けた取組の情報や、食品ロスと生ごみに関するデータ、食べ残しゼロ推進店舗情報等のコンテンツを公開している。

市民に対する呼びかけの工夫の１つとして、家計調査等と京都市のごみ処理施設における「燃やすごみ」の処理費用や組成調査のデータを元に、家計における食品廃棄の１世帯当たり金額を算出して公開している。なお、廃棄される「食べ残し」と「手つかず食品」の購入に要した費用は１世帯（４人家族を想定）当たり１日818円/kg（2017年度調査）と試算している。

＜経緯・課題＞

京都市の生ごみについて情報を発信していた前身のウェブサイトを、「京都市食品ロスプロジェクト」としてリニューアルし、食品ロスに関する情報を集約した。

継続的に閲覧数を増やしていくことが課題であり、現在は啓発物などに「食品ロスゼロプロジェクト」という検索ワードやQRコードを掲載するなどの工夫をしている。

#### ③３分の１ルールにおける販売期限の延長等による、市内事業者との食品ロス削減の取組

＜内容＞

廃棄物減量等推進審議会の委員からの提案をきっかけに、「販売期限の延長等による食品ロス削減効果に関する調査・社会実験[25]」として2017年度と2018年度に実施した。

[25] 京都市ウェブサイト「販売期限の延長等による食品ロス削減の取組について」
https://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/page/0000258131.html（2021年12月10日確認）

●市内の食品スーパーにおいて一部の加工食品を実験対象とし、各店舗で定めている販売期限を賞味期限・消費期限の範囲内で延長して販売した。商品廃棄数量等を実験前・後で比較し、販売期限の延長による食品ロスの削減効果を検証した。
※協力店舗数：2017年度５店舗、2018年度10店舗
実施期間：2017年度約１カ月、2018年度約５カ月
●販売期限の延長期間中、実験対象商品を購入した消費者に対して店頭聞き取り調査を実施し、食品ロス削減についての市民の意識や販売期限の延長に対する市民の受容性、販売期限の延長が消費者の商品鮮度イメージに与える影響などを聴取した。
※2017年度と2018年度で聴取項目は異なる。
●また、そのほかに2017年度は市民を対象として賞味期限･消費期限に対する意識調査（インターネット調査）と市内食品スーパーに対して販売期限設定状況や販売期限の延長に対する考え方を聴取する郵送調査、2018年度は社会実験実施店舗の担当者に対するヒアリングを行った。

事業者への呼びかけにあたっては、以前から「マイバッグ等の持参促進及びレジ袋の削減に関する協定（レジ袋削減協定）」などでも関係を有していた。また、社会実験を提案した廃棄物減量等推進審議会の委員の人脈によって、事業者を取り巻く業界団体にも声かけや取りまとめの協力を仰いだ。

＜社会実験の結果＞

販売期限延長の結果、両年度とも「廃棄数量率(%)（廃棄数量(個)÷売上数量(個)×100)」は減少した。また、廃棄個数ベースの廃棄数量で見たときも、2017年度は前年度比約10%、2018年度は前年度比約32%の削減効果があった。

※廃棄個数ベースの廃棄数量は、売上数量(個)に対して廃棄数量率(%)を乗じて求めている。

消費者に対する店頭聞き取り調査では、2018年度に利用スーパーを決める際の重視する点を聴取したところ、利用スーパーを決定する判断基準として加工食品の鮮度はそれほど重要視されていなかったことが分かり、販売期限延長による商品鮮度イメージの変化も当調査の結果からは見られなかった。むしろ、こうした販売期限延長を積極的に進めるスーパーや社会実験の取組に対し、肯定的な回答のほうが多く見られた。

社会実験実施店舗の担当者に対するヒアリングでは、賞味期限日付をチェックする人手の確保というオペレーション面の課題は挙げられているものの、従業員の廃棄削減への意識を高める機会となったという回答も得られており、廃棄削減だけでなく従業員のモチベーションや生産性向上に資する可能性があると考えられる。

＜現在の取組＞

この社会実験の結果を踏まえ、2019年度からは社会実験協力店舗のほかにも食品スーパー、百貨店、ドラッグストア、コンビニエンスストア等の食品を取り扱う事業者とも連携し、販売期限の延長や消費者に対する食品ロス削減の啓発等を実施している。2020年度は67事業者832店舗が賛同している。

展開するにあたり意見交換会を開催し、主にスーパーを対象として社会実験の成果を説明するとともに販売期限の延長を進めるための協力を要請してきた。まずは期間を限定して取り組んでもらい、効果が出れば継続し徐々に拡大していってもらうよう呼びかけている。

### ④30・10（サーティ・テン）運動の普及推進

＜内容＞

宴会等での食べ残しを減らすため、宴会開始後30分と終了前10分間を食べる時間に充てて食べ残しを減らす「30・10（サーティ・テン）運動」の普及促進を、事業者とも連携しながら積極的に展開している。

＜効果＞

食事を提供する事業者の協力を得て2016年度と2017年度に効果検証調査を行ったところ、食べ残しが約５分の１になることが確認された。また、同様の効果検証調査を修学旅行生の夕

食時に行った際にも食べ残しは３分の２になった。この調査結果をポスター等の啓発物にも掲載し、30・10運動のさらなる普及にも活用している。

図表33　30・10（サーティ・テン）運動普及啓発ポスター

（出典：京都市ウェブサイト）

⑤民間事業者と連携したフードシェアリング

「京（みやこ）・資源めぐるプラン－京都市循環型社会推進基本計画（2021-2030）－」の重点施策として挙げられている「AIやIoT等を活用した取組の導入支援」の取組の中に、フードシェアリングサービスがある。食品ロスは家庭系と事業系に分けられているが、市民と事業者が結びつくことで削減が可能となる食品ロスがあり、その視点からフードシェアリングは解決策になり得るアプローチと考えて取り組んでいる。

具体的には、「TABETE」や「KURADASHI」などのフードシェアリングサービスへの参加を市民と事業者に対して呼びかけるもので、市民に対してサービスの周知を図るとともに、事業者に対しては説明会を開催するなど食品の出品者として参加を促している。

事業者を対象とした説明会では、参加のメリットを説明し、フードシェアリングサービスの認知を高めるとともに、市から公式にフードシェアリングサービスの提供事業者を紹介することで、サービス提供事業者がサービスを展開する上での障壁となりやすい信頼感の構築に貢献する意図がある。

⑥京都市フードバンク団体等による食品ロス削減に資する取組支援助成金

フードバンクで食品が活用されることはごみの排出削減にもつながるため、2018年度から環境政策局で実施している。

助成先は、フードバンク団体をはじめとした民間団体で、非営利活動として助成対象となる事業を実施する営利団体も含まれる。例年３～４団体への助成を実施しており、うち２団体は例年応募がある。

（４）食品ロス削減に取り組む庁内の体制

庁内会議体は、環境政策局のほか、食品衛生、消費生活関係、入所型高齢者施設、商業振興、教育委員会の学校給食関連・食育の関連部門により構成され、約５年前から年に１回開催している。

主な内容は情報共有となっているが、食育の場で食品ロスを取り上げてもらったり、ウェブサイトで相互にリンクを貼るなどの協力をしている。また、教育委員会とは、学校給食の残渣（ざんさ）をリサイクルに回していることから関わりがある。市内の学校とは、給食の献立表で食品ロス削減を呼びかけたり、学校から個別の相談を受けて環境政策局職員が出張授業を行うこともある。

連携にあたっての考え方として、「食育」「貧困支援」は関連分野ではあるものの食品ロス削減と必ず結び付けなければならないものでもないとも認識しており、関連する取組については庁内会議で情報共有し、連携につなげるようにしている。

一方、食品ロス削減との関連事項が増えるたびに関連部門の会議参加者が増えていくことになってしまうため、会議体の運用方法についても今後の検討課題となっている。

### （５）今後の方向性について

近年、食品ロスやSDGs、エシカル消費（地域の活性化や雇用などを含む、人・社会・地域・環境に配慮した消費行動（消費者庁ウェブサイトより））などの言葉が広く知れ渡るようになったことは食品ロス削減の追い風になっている。以前と比べ、このような世の中の潮流があることは啓発活動を行いやすく、また事業者にとっても取り組みやすくなるため、こうした世論の動きは十分に生かしていきたい。また、京都市全体のSDGs達成に向けた取組として大きな枠組みから具体的な活動に落とし込んでいく際に、食品ロス削減をそのうちの１つのテーマとして取り上げてもらったり、関連部署に講師として出向くといった形で庁内に取組を広げる働きかけもしていきたい。

また、食品ロス削減の取組は事業者にとって必ずしもイメージアップになるとは限らず、本来「てまえどり」のような取組は事業者･店舗側から消費者に対しては言いにくいものである。事業者が消費者に対して「行政が啓発しているから食品ロスの削減に取り組んでいる」という説明もできるようにし、事業者が消費者からのイメージを損ねずに食品ロス削減に取り組めるよう、自治体が前面に立つ姿勢を見せることも重要と考えている。

### 多摩・島しょ地域での展開に向けて

◎庁内の関連部門と情報交換会議を毎年開催することで、食品ロス削減に関係する各部門の取組で連携ができている。
◎継続的なごみ組成調査を実施することにより、調査結果が施策検討や目標設定に生かされ食品ロス削減にいち早く取り組むことが可能になったとともに、庁内に調査の重要性が認識されるようになった。
◎組成調査の結果から得られた食品ロスの金額換算値や、30・10 運動による食べ残し削減効果のように、調査･分析結果を啓発物等に生かし、さらなる普及啓発につなげている。
◎事業者との連携によって販売期限の延長という商慣習に係る取組の実施に至り、これにより事業系食品ロスの削減につなげることができた。また、消費者の受容度などの懸念を払拭するとともに、売上への貢献や従業員のモチベーションアップといった効果の可能性も提示することができた。
◎自治体が食品ロス削減の旗手となり、食品ロス削減に取り組もうとする域内事業者の懸念を払拭したり、フードシェアリングサービスを提供する事業者の信頼感の構築に貢献したりすることを通じ、連携する事業者が取り組みやすい環境を作る役割を担うことが「まちぐるみ」で食品ロスの削減に取り組む上で求められる。

## ２－２．長野県松本市

### 事例の概要

◎2011 年に全国で初めて「残さず食べよう！30･10（さんまる いちまる）運動」を開始。組成調査や市民の声なども踏まえてごみ減量と食育推進の観点から食品ロス削減に取り組んでおり、2021 年３月には松本市食品ロス削減推進計画を策定。
◎就学前児童と小学生を対象とした環境教育により、環境に対する意識や「もったいない」意識を早期から醸成。
◎食品ロス削減の取組を行う事業者の認定による認定事業者にとっての具体的なメリットを、他の環境配慮事業者認定制度と連携することによって提示。
◎フードシェアリングサービスを提供する事業者との包括連携協定により、事業系食品ロスの削減を実施。

### （１）松本市の現状

長野県内19市の中で、松本市は１人１日当たりのごみ排出量が最も多い。その改善に資するため、「もったいない」をキーワードとした3Rの取組を推進している。

食品ロスの削減の取組は、ごみ減量と食育推進という２つの観点を軸として推進してきた。2011年に松本市が全国で初めて開始した「（おそとで）残さず食べよう！30・10運動」は、以前から慣習としてあった宴会の開始30分を食べる時間に充てる「30分ルール」に、終了までの10分間を食べる時間に充てることを付け足したものである。2017年には松本市市制施行110周年記念事業として「第1回食品ロス削減全国大会～広げよう30・10inまつもと～」を開催したほか、「第３回食品産業もったいない大賞（2015年、主催：一般社団法人日本有機資源協会、協賛：農林水産省）」では取組が評価され農林水産省食料産業局長賞を受賞、2016年には環境省の啓発品として3010運動普及啓発用三角柱POPが採用されるなど、30・10運動は全国的な広がりを見せている。

### （２）「松本市食品ロス削減推進計画（2021年度から2030年度まで）」の策定について

＜策定の経緯＞

2021年３月に策定された食品ロス削減推進計画は、2020年に庁内ワーキンググループを設置して検討を進めてきた。食品ロス削減に関する取組は、以前から松本市一般廃棄物処理計画に基づき「残さず食べよう！30・10運動」をはじめ「もったいない」をキーワードとしたごみ減量施策として実施してきたが、食品ロスの削減に関する取組はごみ減量だけではなく食育に関わるものもあるため、食育推進計画との整合性を取ることも必要と捉え、関係課を交えたワーキンググループで検討を重ねた。

＜計画の内容＞

「みんなで減らそう食品ロス～「もったいない」の気持ちでつなぐ未来へのパス～」を基本方針とし、松本市に携わるすべての人が「もったいない」という気持ちを持って食品ロス削減の行動を取ることを目指している。

基本施策は、

①食品ロス量の把握（調べる）
②情報収集、普及啓発（認識する）
③主体的な行動の実践（実践する）
④食品ロス削減推進のための体制づくり（つなぐ）

の４点で、「調べる→認識する→実践する→つなぐ」という、人が物事を認知し行動に至る過程の段階によって展開している。そして、各段階における市民・事業者・行政の役割と取組を計画体系図として整理しまとめていることが、市の食品ロス削減推進計画の特徴となっている。

図表34　松本市食品ロス削減推進計画　計画体系図

（出典：松本市食品ロス削減推進計画（2021年度～2030年度））

＜評価指標の設定＞

食品ロス削減に関し、一般廃棄物処理計画では数値目標が設定されていなかったが、今年度新たに策定した食品ロス削減推進計画では、これまで実施してきた食品ロスに関する施策の結果を踏まえて、食品ロス量の削減目標と、市として実行した場合に結果の把握が可能な施策について11の指標を設けた。

計画策定にあたり、市内で発生する食品ロス量の推計を行った。家庭系食品ロス量は、組成調査によって得られた食品ロスの割合を、家庭系可燃ごみ量に乗じて算出している。事業系の食品ロス量は、現時点では事業系可燃ごみ量の業種別把握まで至っていないため、国が公表する業種別事業系廃棄物等量のデータと市の組成調査等のデータを用いるなどして算出している。

市の食品ロス量は約10,000トンで推移しており、家庭系・事業系の別では家庭系食品ロスの減少量が大きく、事業系食品ロスは微増となっている。食品ロス削減推進計画においては、これまでの取組を生かしつつ事業系の食品ロス削減にはより力を入れることで、2030年度までに食品ロス量を7,244トンに削減（2016年度比で30％削減）することとしている。（ただし、推計値には産業廃棄物に区分される食品ロスを含まない。）

食育についての指標設定も、前出のワーキンググループで検討した。環境教育を通じて整えてきた学校との連携体制を生かし、学校給食の残渣（ざんさ）のリサイクルなど、子どもたちにも見える具体的な数字も設定したほうがよいと考えている。

＜成果の「見える化」における工夫、効果＞

食品ロス削減推進計画では、市内の食品ロス量・削減量に加えて、市民１人１日当たりの食品ロス量・削減量も具体的な数値で示して掲載している。市民向けの講演などでは、さらにその数値を具体的な食品・個数に置き換えて（例：食品ロスを30％削減という目標を１人１日

当たり32gに、さらにその32gをミニトマト1.5個分[26]に）伝えることもしており、数値目標をイメージしやすくすることによって､市民には「自分でもできそうだ」と感じてもらえている。

### （３）食品ロス削減に係る具体的な取組

#### ①ごみ組成調査

＜内容＞

食品ロスに限らず、市内のごみ排出の実態把握調査として組成調査を実施している。生ごみにあたるものを食品ロス・食品以外・調理くず（不可食部）として分類し、さらに食品ロスを調理くずのうち可食部（過剰除去）・食べ残し・手つかず食品として、家庭系・事業系の双方で分類している。

家庭系ごみの調査では、収集の際に市が対象エリアを指定し、エリアごとに収集車を分けている。各エリアを周った収集車一台につき10袋程度のごみ袋を抽出し、開袋してごみを混ぜ、所定の基準に沿って分類し、食品ロスとして分類されたごみの重量を測る方法を採っている。事業系ごみの調査では、収集対象エリアに加えて事業規模・業種を指定している。一般廃棄物の範囲において（産業廃棄物にあたる部分は把握できていない)、食品小売店・飲食店・宿泊施設の３つの事業形態ごとに組成調査を実施している。

業務委託により実施しており、調達仕様書で仕分け方法も記載している。食品ロスの判断に迷う部分は文部科学省の日本食品標準成分表を元に可食部・不可食部の判断をし、なるべく客観的に判断するよう努めている。

＜経緯＞

環境省「家庭系食品ロスの発生状況の把握のためのごみ袋開袋調査手順書」の公開以前から実施している。先進自治体の事例を参考に市の特性も勘案しながら実施方法を模索してきた。

＜課題＞

家庭系ごみの組成調査では､特に過剰除去などの基準の設け方が難しいと感じている。また、業務委託による実施のため、委託事業者が変わることによる調査結果への影響も課題となっている。

#### ②（おうちで）残さず食べよう！30・10運動

＜内容＞

組成調査と市民の声を反映し、2014年から取組を開始した。毎月30日を「冷蔵庫クリーンアップデー」、毎月10日を「もったいないクッキングデー」として啓発活動を行っている。

組成調査により、可食部の過剰除去による食品ロスが多いという結果を得られていたことに加え、近年はコロナ禍によって外食が減り「中食」の割合が増加したため、取組の注力ポイントを外食版の30・10運動である「(おそとで）残さず食べよう！30・10運動」から、家庭版の「(おうちで）残さず食べよう！30・10運動」にシフトした。SNSによる定期的な情報発信や、毎月30日と10日には関連情報の発信を行っている。

さらに、スーパーと連携して野菜売り場にQRコードを掲載したPOPを設置し、「もったいないクッキング」のレシピを掲載した市のウェブサイトに誘導している。POPのデザインについても、松本山雅FC（地元サッカーチーム）のオフィシャルマスコットをアイキャッチとして採用するなど、食に関する行動の動線上で、市民が身近に感じられるよう工夫をしながら日常生活における取組の呼びかけを行っている。なお、連携にあたっては、印刷し冊子形態とした「もったいないクッキング」のレシピの店頭設置も検討したが、店舗側の負担も考慮しPOP設置の形となった。

[26]「松本市食品ロスオンラインラボ」（2021年３月開催）当日資料
https://www.city.matsumoto.nagano.jp/shisei/kankyojoho/haikibutu/syokuhin_loss/shintyaku/shokuhinnrosusakugenn_symposium.files/matsumotocity.pdf（2021年12月10日確認）

③園児・小学生を対象とした環境教育事業
＜内容＞

環境・地域エネルギー課職員（正規職員１人・会計年度任用職員２人）でローテーションを組み、各回２人で出張授業を行っている。年長（４～５歳）対象の環境教育は2012年度に、小学生対象の環境教育は2015年度の環境省モデル事業を経て2016年度に開始した。

2020年度の幼稚園・保育園等への訪問実績は、公立44園・私立９園だった。実施の呼びかけにあたっては、公立には例年実施するものとして日程調整をお願いし、私立には実施希望を聞いている。実施を検討する園へは希望に応じ職員が直接訪問し、園長に環境教育の概要や成果を示した上で実施の判断を伺っている。同年度の小学生を対象とした環境教育の訪問は市内全30校を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、27校であった。

園児を対象とした環境教育の内容は、主にリサイクルなど環境配慮や「もったいない」に関するもので、プラスチックを使用する体験型や、クイズ形式、ダンスなど、楽しい時間を過ごすことに主眼を置いたものとなっている。一方、小学生を対象とした環境教育では、クイズや発言の機会を設けつつ、食べものができるまでにはたくさんの人やエネルギーが関わっていること、世界の貧困、日本の食品ロス量などを伝え、楽しみながらも「もったいない」について考えてもらうための内容となっている。

また、環境教育では啓発品の作成にも力を入れている。食品ロス削減啓発用紙芝居「みんなでおいしくいただきます！～お皿ピカピカ大作戦～」（作：まみあ・ちか、2014年、消費者教育教材表彰2017優秀賞受賞）、食品ロス削減啓発用絵本「もったいないぞう　のこさんぞう」（作：赤間まゆみ、絵：もう中学生（お笑い芸人）、2018年）、市の職員が作成した「食品ロスすごろく」や「塗り絵の絵本」などがあり、いずれも松本市ウェブサイトからダウンロードが可能となっている。園児の環境教育においては、松本市役所の古紙をリサイクルした再生紙によって作成した「もったいない隊員証」を配付し、小学生対象の環境教育では内容をまとめた冊子ともったいないクッキングレシピを配付し、物理的な物を子どもの手元に残すことで授業後も環境に対する意識が継続して醸成されるよう工夫をしている。

図表35食品ロス削減啓発用紙芝居「みんなでおいしくいただきます！～お皿ピカピカ大作戦～」

（出典：松本市ウェブサイトより）

過去の取組では、副教材として動画を作成し、数年後に高学年または中学生になってから再度学校で視聴することで、職員を派遣せずにもう一度食品ロスについて学べるよう試みたことがある。しかし、動画作成時点から食品ロスの排出量などを最新情報に更新する必要性や、取組も時間の経過とともに変わるということがあった。食育によって食品ロスの削減を推進する上で、「もったいない」ということに取り組むという本質的な部分が変わることはないが、教

材を作成する上では取り扱う情報の更新方法や、教材の使用可能期間をどう見るかという視点も重要であることが分かった。

＜効果＞

授業実施の約１カ月後に保護者アンケートを実施し、園児及び児童と保護者の変化の有無などを確認している。その結果、授業を受けた園児及び児童の約７割が、帰宅後に授業内容について家族と話をしていることと、半数の園児及び児童や保護者に意識・行動の変化があったことが分かった。保護者も、子どもに言われて改めて資源循環や食品ロスの削減が大切なことと認識し、リサイクルや分別、廃棄ロスが少ない調理、買物の工夫を行うなどの変化が見られている。

環境教育の成果をごみの減量と直接的に結び付けて定量的に評価することは難しいため、保護者アンケートのように成果が測れる部分はしっかりと測るようにするとともに、あらかじめ評価の工程まで視野に入れて環境教育の実施を計画することが重要と考えている。

＜今後の予定・課題＞

小学生対象は既に市内全校で実施しており、未就学児童対象についてもなるべく全園で取り組めるよう積極的に実施したいと考えている。また、子ども以外の広く市民を対象とした食育の場としては、公開講座などイベントを積極的に開催し、食品ロスの問題の正しい理解を促したいと考えている。

課題としては、小学校は所定の授業時数があり日程の調整が難しいこともあるため、学校側の負担が大きくならないよう調整を進める必要があると考えている。



④まつもと「城のまち」フードドライブ

＜内容＞

2015年から開始し、現在、松本市と特定非営利活動法人フードバンク信州の共催で実施している。施策の目的は、生活困窮者支援というよりも食品ロス削減と認識している。

市は食品を受け付ける場所の提供や情報発信を行っており、集まった食品はフードバンク信州を通して、子ども食堂運営団体、「まいさぽ松本（松本市社協が運営する松本市生活就労支援センター）」等で活用される。

告知は公式SNSの広報で行っており、松本市に限らず近隣自治体から来庁する人もいる。事業者からも、企業内の取組としてフードドライブを実施して集めた食品や、ローリングストックの取組分の提供を受けることがある。

食品を提供した人数、提供された重量・個数を記録しており、2021年９月に実施したフードドライブでは62人（1,275点、約550kg）から提供があった。

⑤フレッシュフードシェア（農産物の規格外品、未利用食材の活用等）

＜内容＞

道の駅を運営する株式会社今井恵みの里の協力により、規格外・作りすぎの野菜等を農家から寄付を募って子ども食堂へ届ける取組である。農家ではない一般家庭で野菜を作っている市民から問い合わせを受けて、野菜が寄付されるケースもある。

集まった食品の提供にあたっては、長野県による「松本地域子ども応援プラットフォーム」登録団体への集まった食品に関する情報提供を通じて、子ども食堂運営団体へ連絡される。提供を希望する団体が松本合同庁舎に来庁して食品を受け取ることとなっており、各回４～５団体が来庁する。

集まる食品は、生鮮野菜のほかにも加工品・米などがあり、各回重量にして40～100kg程度となる。

＜経緯＞

農協なども参加する食品ロス削減連絡会から、フードドライブで集まる食品や食品ロスの定義上、数字に表れない農産物のロスを、子ども食堂で家庭料理を食べさせたいというニーズとマッチングしてはどうかというアイデアが出され、2019年度に試験的に開始した。

＜課題＞
　コロナ禍によって食事を作って提供するのが難しい状況にあり、子ども食堂の開催回数減少やお弁当配布形式への変更により、子ども食堂で必要となる野菜の量が減少している。

⑥「残さず食べよう！」推進店・事業所認定制度
＜内容＞
　食べ残しの持ち帰り対応や小盛りメニュー提供などの食品ロス削減の取組を行う事業者を申請に基づき認定している。認定事業者へはポスター、コースター、ティッシュなど啓発品を配付している。
　また、「残さず食べよう！」推進店・事業所に認定されると、環境配慮事業者の認定制度「ecoオフィス松本事業者認定書」の評価点が加点される仕組みとなっている。この「ecoオフィス松本事業者認定書」の認定事業者は、松本市の調達案件入札時の加点評価となることから、２つの認定制度の連携によって、事業者が食品ロス削減に取り組むことのメリットを具体的に提示する形となっている。

⑦株式会社クラダシとの包括連携協定締結
＜内容＞
　2021年７月に、社会貢献型ショッピングサイト「KURADASHI」を運営する株式会社クラダシと食品ロス削減に向けた包括連携協定を締結した。
　　締結日：2021年７月13日
　　協定名：食品ロス削減に向けた連携協定
　　協定の内容：
　　1. 松本市民に対する食品ロス問題の周知・削減に向けた普及促進活動
　　2. 市内食品関連事業者に向けたKURADASHIの普及啓発活動
　　3. 市域内で活動するフードバンク団体への支援

　株式会社クラダシとの間では、環境省「令和２年度地方公共団体における食品ロス削減・食品リサイクル推進モデル事業」でフードシェアリングサービス導入の効果検証を行ってきた。その結果、食品ロス削減への効果が認められたため、協定を締結し、さらなる取組の強化を図ることとなった経緯がある。
　「KURADASHI」では購入額の一部が寄付となるスキームがあるため、市民にとっては正規価格よりも低い価格で購入できるだけでなく、社会貢献につながり、前向きな気持ちで食品ロスの削減に取り組めるメリットがある。
　フードシェアリングによって食品ロスを削減するためには、事業者の参加（食品の出品）を促すことが重要となる。市内事業者への告知にあたっては、約500の事業者に対してダイレクトメールを発送したが、十分な反応が得られなかった。そのため、直接対話の機会を設けて理解を得ることも時に重要と考えて、市商工課と連携してキーパーソンにアポイントを取り、数社は直接訪問して説明した。訴え方としては、「食品ロスとして廃棄するのであれば、それを売上に変えませんか」といった趣旨で理解を求めている。
＜今後の予定・課題＞
　事業者にとっては、必ずしも株式会社クラダシの企業名やフードシェアリングという言葉自体が十分に浸透していないため、これらの認知拡大も含めて行政が後押しとなって、地域の食品ロス削減に協働で取り組むフードシェアリングサービスの提供者などが活動しやすい環境を整えることが必要と考えている。フードシェアリングによって正規価格よりも低い価格を提示することがブランドイメージの低下につながるなどの懸念が事業者にはあるため、行政が推進する食品ロス削減の取組の一環で行っていることを市民へも同時に告知し、単純に事業者側の都合で値引きをしているという誤解を生じさせないよう留意する必要がある。
　また、市民に対しても、過剰な安全志向やパッケージずれを許さないなど、完璧を求めすぎる意識を変えるように促すことが、市民に近い行政の重要な役割と考えている。今後はフード

シェアリング事業者やスーパーをはじめとした小売店等との連携強化も視野に入れている。そして期限表示の正しい理解促進や、安くお得な買い物も食品ロス削減につながるといったことを今後訴えかけていきたいと考えている。

### （4）課題と今後の展望

SDGsという言葉の広まりやコロナ禍による中食の増加など、市民の生活に大きな変化が起こっている。こうした状況を踏まえ、取組を検討する際には、市民アンケート等で市民の生活や食品ロスという問題への認識度合いなどを把握することも必要と考えている。そのためには、従来の郵送によるアンケートだけでなく、SNSなども活用し、広く意見を聞くことも方法の一つとなる可能性がある。

一方で、食品ロス削減という課題については、市民も事業者もある程度は認知しており、いわゆる「もったいない」という意識も持っているのではないかと考えている。こうした潜在的な意識を具体的な行動に移せる環境を整えるのが行政の役割と認識している。また、30・10運動など必ずしも予算を取らなくても、さまざまな立場の人をつなぐことでできる取組もあり、フードシェアリングをはじめ連携できるサービスも多く登場してきているため、市民、事業者、その他域内の人々、庁内他部署と連携して、それぞれの自治体の状況に応じた施策を検討することが重要と考えている。



### 多摩・島しょ地域での展開に向けて

◎子どもに対して楽しく環境教育を実施することで、短期的に家族との対話による大人への波及効果が見込めるだけでなく、長期に渡る環境配慮や「もったいない」の意識醸成につながる。
◎食品ロス削減に取り組む事業者の認定制度の課題の一つに事業者へのメリット提示が挙げられるが、この制度単体ではなく他の制度と連携するような工夫をすることで、認定に魅力を感じる事業者を広げる可能性を見出すことができる。
◎フードドライブやフードバンクによる貧困支援施策や、フードシェアリングによる事業系食品ロスの削減施策では、実行を担う市民団体や事業者と取組を後押しする行政が役割を分担することによって、幅広い取組と食品ロスの削減が可能となる。
◎食品ロスの具体的な方法を検討する上では、それぞれの自治体における地域特性や食品ロスの発生状況などを踏まえ、検証も行いながら施策を選択することが重要となる。

## ２－３．東京都八王子市

**事例の概要**

◎毎年業務委託により実施しているごみ組成分析調査から食品ロス量を推計。調査年ごとに分類に差異が発生しないよう現場に職員が立ち会うなど工夫。
◎「完食応援店（食べきり協力店）」の普及にあたって、対象が重なる取組（「はちおうじ健康応援店」）を行う別部門と連携し、協力店の拡大に取り組む。また、市内の大学と連携し啓発物を作成した。
◎2021年度より、フードドライブとフードパントリーを開始。庁内関連部門や市内のフードバンク団体と連携し、広報面などで各団体のサポートも行う。

### （１）八王子市の現状

広い市域に都市部と住宅街・ニュータウン地域、農耕地や山間部が混在。農耕地が732ha（2019年現在）と、都内随一の農業生産地であり、ナスやトマトが主要な産物となっている。

八王子市のごみ排出量は、多摩地区26市の平均値と比較すると多いが、人口50万人以上の都市の中では、全国で最も少ない自治体である(2019年度実績)。ごみ組成分析調査結果を基に、ごみ・資源物量全体から食品ロス量を推計しており、日本全国における１人１日当たりの食品ロス量124ｇに対し、八王子市は85ｇと比較的に少ない自治体である。

2004年から人口30万人以上の自治体としては初めてごみ有料化と戸別回収を同時に実施した。これを契機として、ごみの減量・資源化への取組が行われたことにより、ごみ有料化導入前の2003年度と2020年度を比較すると可燃ごみと不燃ごみの収集量は30.3％の減量となっている。また、資源物の回収量は102.5%増加している。

啓発活動に力を入れており、ごみ問題に関する啓発ポスターを市内の小学４年生に描いてもらい、八王子駅周辺に1,000枚以上掲示する事業を行っている。描かれたポスターの中にも食品ロスに関するものが増えており、子どもにも食品ロスの問題が認知されつつある。

食育については、市民の健康面で特定健診での肥満の人の割合が多いため、生活習慣病の予防という観点で実施している。

### （２）第３期八王子市食育推進計画における食品ロス削減対策

第３期計画で新たに食品ロスの削減を取り上げることとなった。背景には、食品ロスの削減が国の第４次食育推進基本計画や東京都食育推進計画において重要項目として取り上げられていたことにある。他の背景として、近年のSDGs達成に向けた機運の高まりや食品ロス削減推進法の成立、食育を所管する市の健康部が食品ロスの削減が食育における重要なテーマの１つと認識していたことも挙げられる。本計画における目標値は、食品ロス削減のために意識して実践している人の割合を現状の94.7％から100％にすることとしている。

食品ロス削減を目的とした連絡会等はないが、各事業ごとに関連所管で連携しており、八王子市食育推進計画の関連計画について進捗状況の確認等を行っている。なお、食品ロス削減推進計画は、「八王子市ごみ処理基本計画　循環型都市八王子プラン」に包含する形で策定する予定である。

### （３）食品ロス削減に係る具体的な取組

#### ①ごみ組成調査

＜内容＞

食品ロスに限らず、市内のごみ排出の実態把握調査として毎年（2020年度は新型コロナウイルス感染症拡大のため中止）実施しており、2019年度は、家庭系可燃ごみ・不燃ごみは夏と冬に計２回、事業系可燃ごみは夏に１回の実施となっている。

厨芥類に関する分類は、未利用食品・食べ残し・調理くず・食品外の４項目で、未利用食品

はさらに細分化し、期限切れ前とその他で分類している。このうち、未利用食品と食べ残しを食品ロスと判断している。

市内を６地区に分けそこから集めた検体における食品ロスの割合から、市内の食品ロス全体量を推計している。推計の結果、2019年度の食品ロス推計量は年間約17,400トン（家庭系14,600トン、事業系2,800トン）だった。また、家庭系食品ロスのうち期限切れ前の食品は約1,200トンと推計している。

調査結果はごみ減量の施策や「八王子市ごみ処理基本計画」の基礎資料として使用しているほか、市民向けに市のウェブサイトや広報紙「ごみゼロ通信」（毎年10月発行）に調査結果を掲載することで啓発活動にも活用している。

＜工夫＞

実施にあたっては、食品ロス削減対策も補助対象となっている東京都の地域環境力活性化事業を活用したことがある。

調査結果は経年比較するため、分類項目を精査するとともに、調査の現場に職員が立ち会って分類を監督・指示している。

＜課題＞

過剰除去については分類の判断が難しく、調理くずに含めているため食品ロス量に反映できていない。また、分類する作業者によって分類に差異が発生しないようにする必要がある。



②完食応援店（食べきり協力店）

＜内容＞

2016年度に、店舗のスペースを借りて市民に対し食べきりを呼びかける取組として開始した。ごみ減量対策課で「完食応援店」のステッカー・ポスターを作成し、各店舗に配付している。

＜庁内連携＞

八王子市では野菜摂取や減塩など健康に関するサービスや情報提供の発信を行う「はちおうじ健康応援店」という取組も行っており、小盛メニューなど食事量の調整について実施項目が重なる部分もあることから、「環境にも健康にも優しい店づくり」として、同施策の主管部署である健康政策課と連携し協力店の開拓を行っている。

また、完食応援店に加入してもらうにあたり、ごみ減量対策課では商店会や食品衛生協会とのつながりがなかったため、つながりを持っている保健所に紹介してもらったこともある。

＜庁外連携＞

店舗に配付するステッカー・ポスターは、市内にある東京造形大学の学生がデザインした。同大学では、連携によって八王子市の環境行政に関する授業を実施しており、食品ロス問題について啓発物を作るという授業での課題をきっかけとして啓発物を作成した。

また、市内・市外周辺大学からの提案やプロジェクトにも応じ、21の大学を抱えた学園都市であることを生かして事業を実施している。

図表36　健康応援店・完食応援店の共通の登録店舗用ステッカー

（出典：八王子市ウェブサイト）

＜効果＞
　完食応援店を対象としたアンケート調査の結果では、店舗での食べ残し量について「割合は分からないが減った」「半分以上減った」が３割と前向きな回答も多く、事業者への啓発活動の１つになっていると考えている。また、食べ放題の飲食店からも、大量に注文する人に対し、店員から「市から食べきりを呼びかけるよう言われている」と伝えることで、大量注文の抑止のきっかけとなっているという声もあった。そのほか、完食応援店に登録したことによって食べ残し以外の「仕込みロス」などについても回答者の約２割が「変化があった」との回答や、店舗全体としての意識や従業員の意識が変わったとの回答もあった。
　なお、この取組は環境省「自治体職員向け食品ロス削減のための取組マニュアル」において先進的な取組事例としても掲載されている。

③フードドライブ
＜内容＞
　家庭で食べきれない食品を活用して、食品ロスの削減と貧困層の支援に生かすため、2021年６月から開始した。
　常温で保存できること、未開封の市販品であること、賞味期限が２カ月以上先であるものを条件として、市内３カ所の窓口で食品の寄付を受け付け、寄付された食品は市内のフードバンク団体や子ども食堂等へ提供している。実績としては、2021年６月～12月の６カ月間で約218kgの食品が寄付された。
　市内で活動するフードバンク団体が３団体あり、これらの団体に輪番で提供し、支援を必要とする人に直接提供、または子ども食堂等に渡してもらっている（子ども食堂では、食品をそのまま提供する以外にも弁当として提供を行っているケースもある）。
＜経緯＞
　これまで市のイベントの中でフードバンク団体が行っていたが、コロナ禍によりイベントの開催が難しくなったことから、市の窓口で常時食品の提供を受け付けることとした。
＜庁内連携＞
　貧困層の支援に生かすためには福祉部の協力が必要なことから、生活自立支援課と連携しており、ごみ減量対策課でフードドライブとして食品を受け付け、提供先の調整などは生活自立支援課が担当している。
＜課題＞
　取組の位置づけとしては、現段階ではあくまでイベントの代替という側面もあるため、今後も同様の形式で継続するかは未定となっている。
　広報については、市内フードバンク団体の市民における認知度はいずれも低いため、集まった食品の提供だけでなく、これらの団体の活動やフードバンク・フードドライブという取組自体の認知・啓発も併せて広報を実施している。
　また、市民に対しては、食品を寄付した人に対してアンケートを実施しており、傾向をつかみたいと考えている。

④フードパントリー
＜内容＞
　生活困窮者に対して食料支援を行うとともに、食以外の困りごとについても相談に対応し、市等の支援窓口を利用していない生活困窮者をそれぞれの状況や意向に応じた関係機関につなぐことを目的として2021年５月に開始した。
　市内のフードバンク３団体及び地域で活動する支援団体と協働して、各地域福祉推進拠点圏域に１カ所程度設置することを目標に整備を進めている。
＜工夫＞
　フードバンク団体や地域で活動する支援団体との協働にあたっては、基本的事項についてのみ市が定め、実施内容等は各団体のやり方を尊重していく手法を取っている。
　また、フードパントリーの開設にあたっては、東京都の地域福祉推進区市町村包括補助事業

におけるフードパントリー設置事業（2018年事業開始）も活用している。

⑤ダンボールコンポスト

＜内容＞

家庭から出る生ごみを抑制するため、段ボールの箱に入れた基材（たい肥の基）に生ごみを入れて堆肥化する「ダンボールコンポスト」の普及促進を行っている。市民が自己負担で購入する費用の一部を八王子市が補助しており、講習会の開催によって市民に取組方を説明している。作った堆肥は各家庭で使用するだけでなく、市が新しい基材と無料で交換して引き取り、市内の花壇などの場所で活用している。

また、市内の小学校70校のうち一部の小学校では、４年生対象の環境教育の一環として生ごみを持ち寄り、ダンボールコンポストを使って実際に堆肥づくりを行う授業を実施している。作った堆肥は学校の花壇で使用したり、畑で使用して野菜を育てている。

図表37　ダンボールコンポスト資材

（出典：八王子市ウェブサイト）

＜効果＞

調理くずをはじめとして、食べ残しや腐ってしまった食品を堆肥化することで、ごみの減量につながっている。また、コンポストにごみを入れる行為を通じて「もったいない」と感じることが、食べ残しを減らし食品ロスを出さないようにする意識の醸成につながると考えられる。

＜課題＞

小学校での環境教育については、どのように実施校を増やすかが１つの課題となっている。また、授業で使用する生ごみは当番制で家庭から持ち寄って堆肥化していたが、コロナ禍の影響でごみの持ち寄りが難しく、現在は学校給食の調理くずを使用している。そのため、児童にとってはそれらの生ごみは自分が残したものであるという意識が希薄となってしまっている可能性がある。

### 多摩・島しょ地域での展開に向けて

◎継続的な組成分析調査を実施することにより、調査結果を計画策定や市民に対する啓発の材料とすることができている。

◎「完食応援店（食べきり協力店）」の取組では、庁内の対象が重なる取組を管轄する部門と連携することで効率的・効果的に取組を推進している。

◎庁外の市民団体や教育機関との連携体制を構築するにあたっては柔軟な形態とすることで、取組の幅が広がる効果が見込める。（貧困層支援において、市が方針を決め、実行は域内の非営利団体に委ねるなど）

## ２－４．東京都武蔵村山市

### 事例の概要

◎「フードドライブウィーク」を毎月第３週に設定し、定期的に市民から食品の寄付を受け付けている。専任の要員は配置せず、ごみ対策課職員が通常業務の範囲で担当しており、また同事業にかかる費用はのぼり旗の作成費用のみとなっている。
◎受け付けた食品は、市内の子ども食堂と社会福祉協議会が運営するフードバンクに提供しており、市との連絡体制を設けて引き渡している。

### （１）武蔵村山市の現状

東京都の北西部に位置し、狭山丘陵をはさんで埼玉県に隣接している。土地は丘陵のふもとから南へかけて次第に低くなり、市街地と畑（茶、野菜、果樹園など）があり、田は丘陵の谷合にわずかに見られる。市内に鉄道駅がなく、多くの自治体で見られるような駅を中心として形成される市街地がない地域の特性から、飲食店が市内に点在している。

家庭ごみを有料化しておらず、また市民１人当たりのごみ量が多摩地域26市中２番目に多い背景がある。家庭ごみ有料化の実施計画を策定している中で、食品ロス削減についても食育の観点からも何か取り組みたいと考えており、関連施策として「フードドライブウィーク」や「武蔵村山エコショップ」を行っている。

### （２）食品ロス削減に係る具体的な取組

#### ①家庭ごみ組成分析調査

＜内容＞

食品ロスの実態把握に限らない家庭ごみの排出実態把握を目的として、可燃ごみ・不燃ごみについて行っている。実施年は隔年を基本とし、計画の策定や見直しの際に行うこともある。直近では2019年度に実施、2021年度に実施予定としている。

可燃ごみは約40項目に分類し、食品ロス量は生ごみの中に厨芥類と未利用食品を含めて分析している。2019年度は、可燃ごみのうち生ごみが35％、未利用食品は６％だった。

調査方法は環境省が公開している資料を参照し、事業者への業務委託によって行っている。ごみ処理施設を小平市・東大和市との３市共同運用のため組成分析調査時に施設を借りる必要があるという事情もあり、職員立ち会いの下で実施している。

＜課題＞

事業者への業務委託によって実施していることから受託者が年によって異なることもあり、過剰除去のように分類の定義が難しいものは、細かいニュアンスまでを仕様書だけで伝えることは難しいと感じている。

#### ②フードドライブウィーク

＜内容＞

毎月第３週に、市役所２階のごみ対策課窓口でフードドライブを実施している。市民から家庭で余っている食品を持ち寄ってもらい、フードバンクなどに寄付している。近隣の立川市や東大和市の在住者が来庁して寄付するケースもある。

受け付ける食品は常温で保管できるものに限っており、持ち込まれた際にその場で職員が賞味期限などを確認する。外装が破れているものや賞味期限が短すぎるものなどは、基本的に持ち帰ってもらうこととしている。

提供先は、市内の子ども食堂と社会福祉協議会が運営するフードバンクである。寄付された食品はごみ対策課で一時的に保管して子ども食堂に連絡し、来庁した子ども食堂の担当者に必要な食品を引き渡している。食品が残った場合は、社会福祉協議会が運営するフードバンクに提供している。

寄付される食品の量は、現在は１カ月当たり平均約10kgを受け付けている。食品の種類は調味料が多い印象だが、月によって傾向は異なり、特定の種類の食品が多いということはない。災害時の備蓄品として購入したものや使わなくなった離乳食や、中にはフードドライブに提供するために購入してきたと思われるものもあった。

実施に係る費用は、市庁舎内に立てる“のぼり旗”を初年度に購入したのみとなっている。

＜経緯＞

2016年度から、年１回開催する市民まつりでフードドライブを実施していた。この時のフードドライブでは自治会に周知していた効果もあり、食品を持って来てもらえた。この取組を広げるため、2019年４月から毎月第３週目をフードドライブウィークと設定している。

＜連携＞

市で把握している市内の子ども食堂は４カ所、そのうち定期的に連絡を取り食品を提供しているのは市民まつりでフードドライブを実施していた時期からつながりがある１カ所となっている。

開始当初は子ども食堂への提供のみを想定していたが、メニューがあらかじめ決まっていたり、管理栄養士がいる子ども食堂では缶詰やインスタントラーメンを使用する機会があまりないなどの理由で、残ってしまう食品もあった。残った食品について社会福祉協議会に相談した結果、現在はそれらをすべて運営するフードバンクで活用してもらえることとなった。

＜工夫＞

実施予定や実施結果は、こまめに市の公式SNSアカウントで発信している。

事業者等の法人や団体からの寄付は保管場所などの理由で受け付けていないが、問合せがあった際は社会福祉協議会のフードバンクを案内している。

＜効果＞

現在はコロナ禍のため積極的な広報はしていないが、そのような中でもフードドライブウィークがある第３週には食品の寄付があることから、取組が市民に定着してきたと考えている。

「貧困層支援」そのものを、フードドライブの主目的とはしていない。しかし、社会福祉協議会によると食品は日常的に足りていない状況があるため、フードバンクへの食品提供は貧困層への支援にもつながっていると考えられる。

図表38　フードドライブウィークで提供された食品（2021年11月）

（出典：武蔵村山市ウェブサイト）

③武蔵村山エコショップ
＜内容＞
　簡易包装の推進や資源物の店頭回収等を行う「武蔵村山ごみ減量協力店」と、食べ残し削減のための啓発や食べきれない料理の持ち帰り推進等を行う「武蔵村山食べきり協力店」の２種類がある。ごみ減量・資源化、食品ロスの削減に取り組んでいる市内の店舗をエコショップとして認定し、循環型社会形成の推進を図るとともに、事業者による拡大生産者責任に関する取組をより推進してもらいたいという目的で開始した。
　市内にある店舗のリストを作成して市のウェブサイト等で公開し、認定された店舗にはステッカーを配付している。予算は、店舗に貼るステッカーの作成費用のみとなっている。
＜経緯＞
　背景には今後の家庭ごみ有料化がある。これを受け、ごみ減量に向けた取組を市民にのみ求めるのではなく、事業者にも積極的に取り組んでもらうきっかけとして2020年12月に実施要綱を策定した。
＜連携・課題＞
　制度の広報にあたり武蔵村山商工会等にウェブサイト掲載の協力をしてもらったが、2021年９月現在、まだ認定店舗がない状況にある。コロナ禍収束後、店舗に訪問して案内することも検討している。
　認定されることによる事業者側のメリットの提示についても課題があり、市のウェブサイトや市が発行する“ごみ情報誌”での協力店紹介により、集客効果を高めることにつなげたいと考えている。また当市の場合、鉄道駅がなく飲食店街・商店街などがあまりなく、事業者間のつながりも見えていないため、個別アプローチ以外の案内が難しい。

④生ごみ堆肥化モデル事業及び生ごみ処理容器「ミニ・キエーロ」モニター実施
＜内容＞
　プランターに土を入れ、土に生ごみを埋めて分解させる生ごみ処理容器「ミニ・キエーロ」の配付を市民のモニター実施として2019年度から実施している。2019年５月から募集し、550世帯から応募があった（2021年９月時点）。
＜経緯＞
　2014～2018年度までの５年間を実証期間とし、モデルとなる市内200世帯が燃やせるごみとして排出する生ごみを分別し、市が配付する密閉型抗菌バケツで収集し堆肥化する「生ごみ堆肥化モデル事業」を実施した。ごみ減量・資源化対策として有効性が認められたものの、経費等の課題から2018年度末をもって終了している。
　現在実施している生ごみ処理容器「ミニ・キエーロ」モニター実施は、このモデル事業の後継という位置づけとなっている。

（3）課題と今後の展望
　フードドライブウィークは要員・費用ともに実施に係る負担は大きくないため、今後も取組を続けていく予定である。
　家庭ごみの有料化は2022年10月開始の予定で、これによって食品ロス削減も含めたごみ減量に対する市民の行動変容を期待している。

**多摩・島しょ地域での展開に向けて**

◎フードドライブは、単発のイベント開催ではなく通年での月例の実施でも、要員・費用ともに負担が比較的小さく取り組みやすい。
◎寄付によって集まった食品の受入先として、同市における社会福祉協議会が運営するフードバンクのよう な庁外組織と連携することで、安定的・継続的な取組がしやすくなる。

## ２－５．東京都（農林水産部水産課）

### 事例の概要

◎東京産の低・未利用魚（ムロアジ、トビウオ等）を加工食品として都内の学校給食で活用し、販路の創出と児童・生徒を対象とした食育の機会としている。
◎給食食材を提供するだけでなく、「浜のかあさんと語ろう会」「栄養教諭等を対象とした生産現場研修会」といった人的交流や体験の機会を組み合わせて実施する。

### （１）東京都の水産業の概要

東京都の水産業には伊豆諸島と小笠原諸島周辺海域を主漁場とする島しょ漁業、東京湾における内湾漁業、多摩川・江戸川を主漁場とする内水面漁業がある。2019年１月～12月における海面漁業生産額は約35億円[27]、魚種は100種以上となっている。

島しょ地域では漁業が主要産業となっているが、近年では資源減少による漁獲量の低迷、輸入魚増加に伴う価格下落など、東京都の水産業は厳しい環境下にある。こうした状況に加え、ムロアジやトビウオなどの大衆魚は他地域の漁港との競争と輸送費の問題から採算を取ることが難しいため、生産の中心はキンメダイを筆頭とした高級魚となっている。

東京都ではこのような水産業における課題に対し、2014年３月に策定した「水産業振興プラン」を現状と課題を整理した上で2021年度から2030年度を計画期間として見直し、「資源の持続性に配慮した漁業の推進」「水産業の成長産業化に向けた取組の推進」など４つの基軸を定め、持続可能な漁業の実現と水産業の競争力強化に向けた施策を展開するとしている。

### （２）水産物の生産から流通段階における食品ロスの発生状況と島しょ地域住民の意識

キンメダイの漁法は「たてなわ釣り（１本の糸に50本程度の針を付けた仕掛けを使用）」であり、混獲が少ないため、水揚げされた魚の産地ロスは基本的に発生していないとみられる。

島しょ地域における食品流通は船便に依ることが基本であり、供給が不安定であることから、水産物の保存方法の知識が豊富で大型の冷凍庫を保有する家庭も多く、「もったいない」意識も強い。また、住民同士が関係する場においては、「おすそ分け」や慶事で出される料理の持ち帰りも珍しくない。

### （３）東京都（島しょ地域）産水産物の学校給食活用

＜経緯＞

東京都島しょ部では、従来、ムロアジやトビウオの加工品（「くさや」等）の製造・販売が盛んだったが、近年は需要の減少などにより従事者の減少や加工場の廃業が問題となっている。また、これに加えこれらの魚種は単価が安く生鮮魚としては採算を取ることが難しい。他方、水産業が地域の重要な産業となっているものの、島や水産業について都民にあまり知られていないという課題があった。

このような低・未利用魚の活用機会及び販路の創出という産業振興的意義と、児童への教育的意義を背景・課題として、平成20年代前半に八丈島漁業協同組合女性部が切り身やミンチ（ハンバーグ）などに加工して付加価値を高める取組を開始したことをきっかけに、都内小・中学校の学校給食における東京都（島しょ地域）産水産物の活用や、出前授業の実施が行われている。

あくまで食品ロスの削減を目的とした取組ではないが、当調査研究における３つの柱の１つである食育における役割・効果は大きいものと考えられる。

[27] 令和２年版「東京都の水産」（p128）魚種・海区別生産金額（2019年１月～12月）

＜低・未利用魚の学校給食での活用＞

東京都（島しょ地域）産水産物の学校給食での活用は、八丈島（八丈町）産のムロアジとトビウオのミンチが東京都学校給食会に納入されている。そのほか、「離島漁業再生支援事業」における低・未利用資源の活用は、伊豆・小笠原諸島の多くの島で実施されている。

加工は各島の漁業協同組合女性部や加工部で行い、給食会経由または各校への直送で納入している。漁協側では、学校への営業活動や受注後の伝票共有、発送・納品といった窓口の体制まで整えることは難しいため、東京都学校給食会（都学給）や関東給食会が発送・納品管理等の現場支援を実施している。関東給食会では商品開発部会等もあり、島しょの魚を使ったプライベートブランドの開発等を行い、食育月間等に合わせて給食に納品している。また、「離島漁業再生支援事業」では、漁業集落を立ち上げて「新商品開発」等の創意工夫を行う一環として給食用の商品開発を行う自治体[28]もある。

学校給食での活用は、都学給・関東給食会を通じ、東京都内のほぼすべての自治体で、東京都島しょ部産の魚を使った給食が月１回程度出されている。

また、友好都市連携を締結している大島町とあきる野市では、この連携を活用し、あきる野市内の学校で伊豆大島（大島町）産の水産物を使った学校給食の提供や出前授業を行うなどしており、2021年１月には市内全校の給食でカツオが提供された。今後も、大島漁協女性部とあきる野市給食センターとで年１回同様の取組を進める予定となっている。

図表39　給食で食べることのできる東京都（島しょ地域）産水産物

（出典：東京都「東京都「ぎょしょく」のへや」）

※左：「海☆発　島さつまあげ（ハマトビウオのさつまあげ）」 八丈島漁協女性部から提供されたレシピを元に作られている。
右：メニュー例

＜小学校での食育活動＞

小学校４年生の社会科において、東京都では「島のくらし」という単元があり、東京都のウェブサイト上で公開されている副教材では八丈島を取り上げ、授業の一環で学校給食との連携を促したり、指導計画案なども公開している。

後述の「浜のかあさんと語ろう会」によって八丈島漁業組合女性部から講師を派遣しており、給食の食材として水産資源を提供するだけでなく、生産地の声を直接子どもたちに届ける機会や食育の場としている。2009年度から延べ150校・１万人以上の児童・生徒を対象として行った出前授業を通じて「魚の食べ方教室」なども実施しており、「魚が好きになった」という声も聞かれるなど、魚食の普及や食べ残しの削減にも貢献している。

＜課題＞

ムロアジやトビウオの生産量は、操業隻数の減少や資源変動によって減少しており、学校給食への安定供給が難しい。

[28] 伊豆大島（大島町）、式根島（新島村）、神津島（神津島村）、三宅島（三宅村）、御蔵島（御蔵島村）

また、給食に出てきた東京都産水産物が家庭内の話題に上がり家族が関心を持っても、店頭にあまり流通しておらず購入の機会が少ないため、後の行動に結び付きにくいという課題がある。

### （4）八丈島（八丈町）における「浜のかあさんと語ろう会」及び「栄養教諭等を対象とした生産現場研修会」の取組

＜経緯＞

「浜のかあさんと語ろう会」は、東京都では2011年度から八丈島（八丈町）で初めて実施された生産地（漁村）の女性と消費地をつなぐ取組である。この取組が栄養士と結びつき、従来のように生産地の女性が消費地を訪れるのではなく、栄養職員が生産地である島しょ地域を訪れて現場を視察する「栄養教諭等を対象とした生産現場研修会」につながった。

2021年度は、いずれの取組も「水産物加工・流通促進対策事業」として、八丈町が事業主体となって実施された。

＜「浜のかあさんと語ろう会」の内容＞

学校での食育事業として、八丈島漁業協同組合女性部が講師となり、本土の小学校で出前授業を実施している。授業の内容は、島の生活や漁業に関する講義のほか、本物の魚や漁網を持参して児童・生徒が実際に触れる機会もある。

栄養職員のネットワークを通じて取組が拡大するケースもあり、毎年のように出前授業を実施している学校もある。

＜「栄養教諭等を対象とした生産現場研修会」の内容＞

2012年度から実施されている取組で、栄養教諭等の栄養職員（各回20～30人程度）が１泊２日で八丈島を訪れ、漁獲、水揚げから調理まで一連のプロセスを体験する研修を行う。八丈町が実施主体となってコーディネートしており、都はその支援を行っている。

＜予算＞

東京都の水産物加工・流通促進対策事業を活用し、費用の３／４以内の補助を受けて開催している。補助金の用途は、材料費、島内移動費（バス）、漁船料等である。八丈島までの旅費は参加者の自己負担となっている。

#### 多摩・島しょ地域での展開に向けて

◎低・未利用魚の活用により、生産地の機会創出・販路拡大と、消費現場の食育を同時に実現している。
◎食育を通じて生産現場を知ることにより、中長期的な食品ロスの削減につながる意識の醸成が期待できる。

## ３．事業者・団体等の取組事例

### ３－１．株式会社クラダシ

**事例の概要**

◎電子商取引（EC）によってフードシェアリングサービス「KURADASHI」を提供し、事業者が抱える食品と全国の消費者のニーズをマッチングすることにより、フードロス（事業系食品ロス）の削減を実現している。
◎売上の一部を、社会貢献活動団体や、自社が主体的に社会課題に取り組むための基金（クラダシ基金）への寄付に充て、フードロス（事業系食品ロス）削減を切り口としてほかの社会課題解決にもつなげている。
◎自治体との連携においては、KURADASHI の活用によるフードロス（事業系食品ロス）の削減のほか、市民や事業者への啓発やフードバンク活動支援など、各自治体と協議しそれぞれ連携内容を決定している。
◎地域の金融機関や商工会議所とも連携し、事業者へ取組の参加を呼びかけている。

#### （１）株式会社クラダシの概要

株式会社クラダシ[29]は「日本で最もフードロスを削減する会社」をビジョンに掲げ、「2030年までに日本のフードロスを半減させること」を目標としている。賞味期限の切迫や季節商品、パッケージの汚れやキズ、自然災害による被害などの要因で、消費可能でありながら通常の流通ルートでの販売が困難な商品を買い取り、社会貢献型ショッピングサイト「KURADASHI」で販売するフードシェアリングサービスによってフードロスの削減に取り組んでいる。

※以降の表記について、「クラダシ」は社名、「KURADASHI」はサービス名を指す。

KURADASHIは、フードロス削減への賛同メーカーより協賛価格で提供を受けた商品を割引価格で消費者へ販売し、売上の一部を社会貢献活動団体へと寄付する仕組みとなっている。また、クラダシが主体となって地域経済の活性化と社会発展に寄与する活動を行うために「クラダシ基金」（後述）を設立し、フードロスを起点とした地方創生事業、フードバンク支援事業、災害対策支援事業、SDGs教育事業の社会貢献活動に充てている。

図表40　クラダシの「三方良しのビジネスモデル」

（出典：株式会社クラダシウェブサイト）

[29] 第７回「食品産業もったいない大賞」審査委員会委員長賞（2020年）、「食品ロス削減推進大賞」消費者庁長官賞（2020年）など、食品ロス削減や社会貢献等の分野で多数受賞している。

### （2）「食品ロス」「フードロス」の定義と株式会社クラダシの事業領域

「食品ロス」は、「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」（2020年３月閣議決定）において「本来食べられるにもかかわらず捨てられる食品」と定義され、食品ロス発生の主体である「家庭」、「事業者」の分類により示されたものとなっている。他方、SDGsにおけるターゲット12.3では、「収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける」食料の損失を「フードロス」、「小売・消費レベルにおける」食料の廃棄を「フードウェイスト」とし、食品（食料）の流通過程を土台とした定義の整理をしている。（P.8参照）

クラダシが取り組む事業領域は、同社ウェブサイトなどでも「フードロス」と表記しているように、賞味期限の切迫や季節商品、パッケージの汚れやキズなど、何らかの理由によって流通過程の中で小売に至る前に廃棄されてしまう食品をメインターゲットとしている。

これらの食品を、KURADASHIというフードシェアリングサービスを通じて消費者のニーズとマッチングし、寄付による社会貢献という付加価値をもたせて販売するビジネスモデルが、「もったいないを価値へ」というスローガンの下でクラダシが取り組むフードロス（食品ロス）削減の取組となっている。

この事業に取り組む理由には、国内食品ロス量のうち54％が事業系食品ロスとなっており、その中のおよそ３分の２がフードサプライチェーン（食品製造業・食品卸売業・食品小売業）由来のものが占めていることが挙げられる。また、「３分の１ルール」等によって店頭から引き揚げられた商品であっても、加工食品などは賞味期限が１～２カ月残っていることは少なくないことから、電子商取引（EC）を活用し全国の消費者のニーズと結び付けることで販売管理や輸送に係る時間・費用・（冷蔵・冷凍などの）技術という問題も含めて解決しやすいという面もある。

図表41　（参考）家庭系・事業系別食品ロス量の内訳

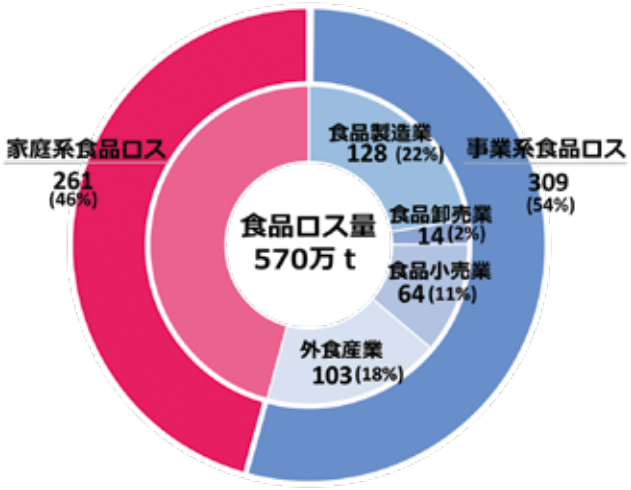


（出典：農林水産省ウェブサイト「食品ロスとは」より（令和元年推計値））

### （3）社会貢献活動

#### ①社会貢献活動団体への寄付

KURADASHIは売上の一部を、さまざまな社会貢献活動を行う団体に寄付している。

クラダシは「ソーシャルグッドカンパニーでありつづける」をミッションとして掲げ、持続可能なビジネスとして食品ロスの削減に係る事業活動を行い、経済的に自立し、事業で得た収益を社会に還元し続けることを目指している。社会貢献活動団体への寄付や、「クラダシ基金」によるクラダシが主体となった社会貢献活動を行うのは、こうした考えの基による。

KURADASHIで販売される商品には、それぞれ販売価格と寄付の割合が設定されており、消費者は購入時の寄付先として13の非営利団体とクラダシ基金（計14、2021年10月現在）の中から選ぶことができる。

②クラダシ基金における地方創生事業　社会貢献型インターンシップ「クラダシチャレンジ」

＜内容＞

フードロス等の社会課題の解決に関心のある学生を、人口減少・少子高齢化により人手不足に悩む地方農家等にクラダシのインターンとして派遣し、現地で学生は農作業等を手伝う。クラダシ基金からは学生の交通費、宿泊費や食費などを拠出する。

＜経緯＞

高齢化が進んだ地方の農家では、高所作業等の重労働（例：果樹の収穫など）を伴う農作業が難しくなってきており、野菜や果物を収穫することができずに地域の特産品・名産品の存続が危ぶまれる問題が顕在化している。こうした問題は「産地ロス（P.21 参照）」という食品ロスに関する問題だけではなく、１次産業が中心になっている自治体ではこのことが自治体の存続問題にもつながるため、解決の一助となるよう取組を開始した。

香川県の小豆島町で開始し、現在は鹿児島県西之表市（種子島）、高知県北川村、北海道仁木町など、さまざまな地域で展開している。

＜効果＞

農作業を学生が担い、未収穫による野菜・果物の産地ロス（フードロス）の削減に寄与するとともに、収穫した産品をKURADASHIで販売することにより農家の収益増加や地域経済の発展にもつながる。また、KURADASHIで販売される商品を通じて消費者が地域の課題を知る機会になること､派遣された地域の首長と学生による地域課題についての対話､クラダシのウェブサイトでの活動レポート公開、学生個人のSNS等による情報発信等により、関係人口の創出にも寄与している。

＜今後の展開＞

2021年11月には、初の取り組みとしてKURADASHIのユーザーが地域を訪れる家族版クラダシチャレンジを実施。クラダシチャレンジを受け入れる地域の大人・子どもが参加者と交流することで、関係人口を増やすとともに、地域の強みなどを知り、考える機会を提供することを目的としている｡フードロスをはじめとした社会課題の解決を通じて地域と地域をつなぎ、受け入れる地域や派遣される学生にとってのメリットだけでなく、双方の地域の大人・子どもにとっての学びや活動の機会を提供したいとの思いの下、今後もさまざまな方法で展開を進めていく。

③クラダシ基金におけるフードバンク支援

食品ロス削減の一環としてフードバンクの取組が挙げられるが、フードバンクの活用における課題として、クラダシは「安全性」､「安定性」､「公平性」の３点を挙げている。

- ●安全性：フードバンク活動を行う団体によって、冷蔵・冷凍庫の保有状況や機能が、食の安全を担保するためには不十分である場合がある。
- ●安定性：それぞれのフードバンクにおける必要性に応じた食品を、安定的に提供することが難しい場合がある。
- ●公平性：フードバンク活動を行う団体の規模や認知度などにより、特定の団体に寄付が偏ることがある。

この点について、クラダシがフードバンク活動を行う団体と食品提供事業者の間に入り、KURADASHIのスキームを活用してこれらの課題を解決しながら、必要とする人に必要な食品を送り出す役割を担っている。

具体的には「フードバンク向けオンラインマッチングシステム」として、食品提供事業者から寄付された食品がKURADASHIに掲載され、フードバンク団体は専用のページから必要な時に必要な分だけの食品を申し込み、受け取ることができる仕組みとなっている。また、配送費用は前出のクラダシ基金から拠出するため、フードバンク団体にとって負担がかからないものとなっている。

### （4）自治体等との連携

#### ①自治体との連携協定

2021年４月、自治体における食品ロスの削減やフードバンクの活動支援等の取組に対して支援を行う「自治体向け食品ロス削減サポートプログラム」を開始した。具体的な取組の内容は、連携することとなった自治体の地域特性や課題・食品ロスの発生状況などを踏まえ、クラダシとの協議によって各地域・自治体において決定している。

同プログラムを開始する以前から、自治体との連携を行っており、2021年10月末日現在、19の自治体と包括連携協定締結などの形で連携している（下図参照）。連携の検討開始の経緯は、食品ロス削減推進計画の策定にあたって自治体からクラダシに問い合わせたケースや、クラダシから自治体に提案をしたケース等さまざまとなっている。

また、連携の内容もそれぞれの自治体が持つ課題によって異なり、域内の事業者がKURADASHIに（何もしなければ食品ロスとして廃棄されてしまう）食品を出品することによる事業系食品ロスの削減、市民と域内事業者に対する食品ロス問題の周知及び食品ロス削減に向けた取組の普及促進、域内のフードバンク支援、前出の「クラダシチャレンジ」による地域活性化などがある。自治体側は、KURADASHIの紹介及び参加呼びかけやイベントでの協働などを行っている。

図表42　株式会社クラダシとの協定締結自治体一覧（2021年10月末日現在）

| 都道府県名 | 市区町村名 | 締結年(月) | 都道府県名 | 市区町村名 | 締結年(月) |
|---|---|---|---|---|---|
| 北海道 | 仁木町 | 2021年２月 | 京都府 | 京丹後市 | 2021年10月 |
| 青森県 | 南部町 | 2019年３月 | | 京丹波町 | 2021年10月 |
| 茨城県 | (茨城県) | 2021年７月 | 大阪府 | (大阪府) | 2021年10月 |
| 東京都 | 大田区 | 2020年３月 | 香川県 | (香川県) | 2021年３月 |
| 神奈川県 | 横浜市 | 2020年２月 | | 小豆島町 | 2021年10月 |
| 長野県 | 松本市 | 2020年12月 | 徳島県 | 徳島市 | 2021年７月 |
| 静岡県 | 静岡市 | 2021年10月 | 高知県 | 北川村 | 2020年11月 |
| | | | 鹿児島県 | 西之表市 | 2021年１月 |

※株式会社クラダシのプレスリリースを元に作成。

※上記の協定締結以外に、埼玉県さいたま市、千葉県千葉市、東京都品川区、愛知県豊田市と連携。

※長野県松本市との包括連携協定についてはP.83参照。

#### ②金融機関や商工会議所との連携

京都市や松本市へのヒアリング（P.76・P.83参照）においても言及されるように、KURADASHIのようなフードシェアリングサービスによって事業系食品ロスを削減するためには、市民がフードシェアリングサービスを利用するだけでなく域内事業者の積極的な参加（食品の出品）が必要となるが、自治体が食品関連事業者との直接的なつながりを持っていることは少ない。商工課などの部門において事業者とのつながりを持つこともあるが、一方でこうした部門は食品ロスの削減についての課題認識が環境系など食品ロス削減の主管部門と揃っていないことも多い。

そのためクラダシでは、自治体との連携以外にも、地銀などの金融機関や商工会議所など、食品関連事業者との距離が近い業界や団体の巻き込みも図っている。2021年10月末現在、15の金融機関・商工会議所と連携をしており、金融機関・商工会議所は取引企業や会員企業に対してクラダシの紹介や情報提供を行い、取引企業・会員企業である事業者はKURADASHIに食品を出品するといった内容になっている。

香川県の地方銀行である百十四銀行とクラダシの「ビジネスマッチング契約」では、百十四銀行と協定締結する一方、香川県とクラダシの間でも包括連携協定を結んでおり、自治体・金融機関とクラダシが一体となって、県内の食品ロス削減に取り組んでいる。

2021年８月13日の百十四銀行との契約締結に係るニュースリリースにおいて、クラダシ代

表取締役社長CEO・関藤竜也氏が「百十四銀行の取引企業の過剰在庫を軽減させキャッシュフロー改善にも努めます。」とコメントしているように、事業者が食品ロスの削減に取り組むことは、過剰在庫の軽減や廃棄処分に要する費用の削減など、事業者の財務面におけるメリットの可能性を示唆している。また、個々の事業者の経営状況に好影響をもたらし、さまざまな事業活動につながることとなれば、関連金融機関等にとってもメリットとなりえると考えられる。

なお、クラダシは東京都内においても、2021年６月４日に西武信用金庫と「フードロス削減に向けた包括的連携・協力に関する協定」を、2021年９月15日にきらぼし銀行と「ビジネスマッチング契約」を、2021年10月11日に東京商工会議所と「食品ロス削減に向けた連携協定」を締結している。

### （5）今後の課題と行政への期待

事業系食品ロスは国内で発生する食品ロス量の54％を占めているが、各自治体が削減の取組を進める上で域内の事業者に直接的に働きかけることは難しい側面もある。他方、ICTやAI等の新技術を活用して、そのままではフードロスとして廃棄となってしまう食品を、必要とする人や団体とマッチングするフードシェアリングサービスなどが近年登場してきている。このようなサービスの提供事業者と自治体の連携は、自治体・域内事業者・市民（消費者）それぞれがメリットを得ながら取り組める事業系食品ロス削減として期待が高まっており、さらに近年のSDGsの浸透と食品ロス問題に対する注目の高まりもこれを後押しするものと見込まれる。

また、フードロス（産地ロス）・食品ロスをきっかけに、「クラダシチャレンジ」に見られるような地域活性化への取組や、包括連携協定の内容に見られるような自然災害対策など、食と関連するほかの地域課題に対して取り組むきっかけともなり得る。

このような可能性を発揮し、食品ロス削減の取組を「まちぐるみ」のものとしていくためには、域内の事業者と市民の意識変革と取組への参加が必要となる。その実現のために各自治体においては、事業者との連携だけに限らず、食品ロス削減推進計画の策定や地域特性を踏まえた各種施策の実行によって、食品ロス削減を推進する旗手としての姿勢を示し、域内の事業者と市民が食品ロスの削減に取り組みやすい環境を作り出すことが求められる。

#### 多摩・島しょ地域での展開に向けて

◎食品関連事業者の抱える余った食品と消費者のニーズを、フードシェアリングサービスを活用してマッチングすることが、フードロス（事業系食品ロス）の削減につながる有効な方法の一つとなっている。
◎売上の一部を社会貢献活動団体や自社が主体的に社会課題に取り組むため基金（クラダシ基金）へ寄付に充てることで、消費者や事業者の社会貢献という付加価値を与えることにもつながっている。
◎フードロス削減への取組が切り口 となって、地域活性化や関係人口の創出といったほかの社会課題の解決に取り組むきっかけにもなり得る。
◎事業者がフードロス（事業系食品ロス）に取り組むことは、過剰在庫の軽減などのメリットとなる可能性がある。
◎食品ロス削減の旗手としての姿勢を自治体が示すことで、域内事業者と市民の意識変革を促し、関係するさまざまな立場の人が活動しやすい環境を整えることが、まちぐるみでの食品ロス削減の取組につながる。

# 第５章

# 提言・まとめ

# 第５章　提言・まとめ

これまで実施してきた多摩・島しょ地域の自治体及び住民に対するアンケート結果や事例調査等から、多摩･島しょ地域の自治体が食品ロス削減の取組を実施し、「もったいない」といった意識の醸成やごみの減量、ひいてはSDGs達成に向けた進展を図るために、さまざまな課題が洗い出された。一方で、それらの課題を乗り越える工夫、特に庁内外の連携の促進や、自治体の役割の明確化といった好事例も見出された。

第５章では、多摩・島しょ地域の自治体が食品ロス削減の取組を進めていく上での方向性と具体策を示す。

## １．自治体が抱える課題

### １－１．ごみの減量

#### （１）食品ロスの排出実態把握と2R（3R）の推進

自治体アンケートでは、食品ロスの実態把握を目的とした「家庭ごみのごみ袋開封調査」の実施自治体は８団体に留まっている。しかし、ヒアリング対象自治体においてはすべての団体で何らかのごみ組成調査は行われており、食品ロスの排出実態を把握する上でも、現状把握のためのごみ組成調査実施が課題として挙げられる。

ごみの発生要因を探ることは、リデュース[30]、リユース[31]、のいわゆる「2R（リサイクル[32]を加えて3R)」の観点から考えた場合、最も重要なリデュースに寄与し得ることからも、食品ロスの排出実態の把握を重視していく必要がある。

#### （２）家庭系食品ロスの把握・削減に向けたごみ組成調査の設計

家庭からの一般廃棄物を対象としたごみ組成調査の結果から得られる家庭系食品ロスの内訳について、「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」では、「直接廃棄」「過剰除去」「食べ残し」が挙げられている。

- 直接廃棄（手付かず食品）：賞味期限切れ等により料理の食材として使用又はそのまま食べられる食品として使用・提供されずに直接廃棄されたもの。
- 過剰除去：不可食部分を除去する際に過剰に除去された可食部分。（例えば、厚くむき過ぎた野菜の皮など）
- 食べ残し：調理され又は生のまま食卓にのぼった食品のうち、食べ切られずに廃棄されたもの。

[30] ごみの発生、資源の消費をもとから減らすこと
[31] くり返し使うこと
[32] 資源として再び利用すること

これらのうち過剰除去について、環境省では「家庭系食品ロスの発生状況の把握のためのごみ袋開袋調査手順書（令和元年５月版）」を公表しており、以下のように食品ロスに分類している。ただし、同手順書では「過剰除去はごみ袋の開袋調査からは把握が難しい」ため、「調理くずに含めてよい」との注記がなされているように、過剰除去の判断について統一的な基準は示されていない。

図表43　食品ロスの発生要因ごとの分類

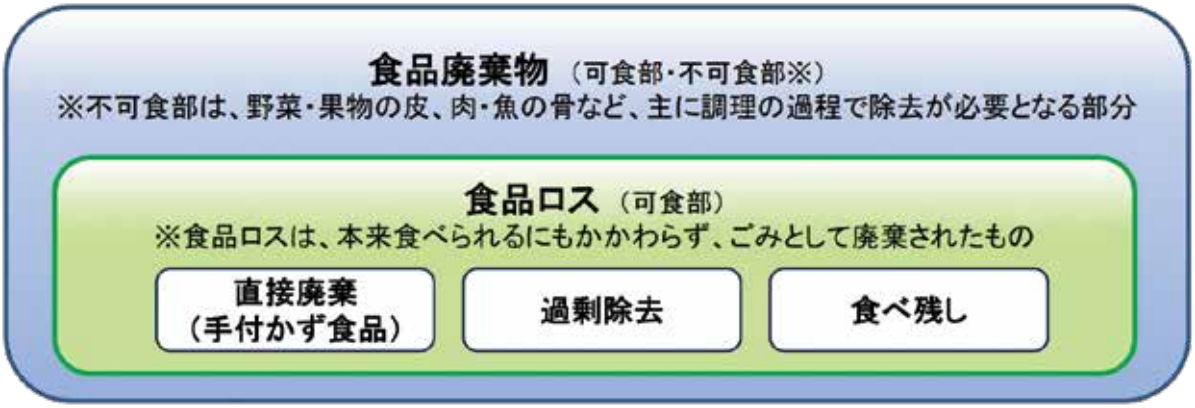


本調査研究の先進自治体ヒアリングでも、定義づけが難しい、実施年度（業務委託によって実施している場合は委託事業者）などによって判断が異なるといった声がきかれた。有識者ヒアリングにおいては、ごみ組成調査において過剰除去は計測が困難であるため、調理くずに含め「直接廃棄（手つかず食品）」と「食べ残し」を調査対象とすることがよいとの指摘があった。実際に、京都市循環型社会推進基本計画（食品ロス削減推進計画）における「食品ロス」の定義のように、「「過剰」の判断が困難なため、本市では、「過剰除去」は調理くずとし、「食品ロス」に含めておりません。」としている事例もある。

### （3）事業系食品ロスの把握

事業系食品ロス量については、農林水産省が毎年行っている食品リサイクル法に基づく定期報告結果や「食品循環資源の再生利用等実態調査結果」（農林水産省大臣官房統計部）等を基に推計している。他方、各自治体が把握できる事業系食品ロスの範囲は一般廃棄物として各自治体が管理運営する処理施設に搬入されるものとなり、これ以外の経路で処分される産業廃棄物等に含まれる事業系食品ロスついては把握が困難という課題がある。

### （4）商慣習によって発生する事業系食品ロスの削減

事業系食品ロスの発生要因としては、製造工程におけるロスや返品、外食産業における食べ残しなどのほか、「３分の１ルール」等、食品流通における商慣習に起因する発生要因が大きく、一見すると自治体としての関与は難しい分野に見える。

当調査研究における自治体アンケートでも、「食品関係の流通・小売業事業者」や「食品関係の製造業事業者」との連携は多くない（それぞれ７団体、２団体）。また、食品ロス削減に関わる取組で優先度の高いものとしても、「住民の自発的な行動を促す啓発」（36団体）に比べて、「事業者への啓発、取組メリットの提示」は17団体、「事業者や非営利組織との連携促進」は12団体に留まっている。他方、食品ロス削減に関する効果的な事業実施のために必要としている情報は「連携可能な事業者・民間団体」（５団体）が最も多い項目の１つとなっているほか、食品ロス削減に向けて域内の事業者に期待することとして、「値引きによる売り切り、フードシェアリングの実施」（29団体）が最多となっている。

ヒアリング対象自治体においても、事業系食品ロス削減のためには、事業者の取組と住民の協力の双方が必要であるとの認識の下、取り組まれていた。

多摩・島しょ地域の自治体においても、事業系食品ロス削減に向けた積極的な働きかけを行

うことで、自治体としての食品ロス削減に対する役割を発揮することが期待されている。

### １－２．食育

#### （１）幼少期からの教育

自治体アンケートにおいて、事業予算を確保して実施している食品ロス削減の取組に「小・中学校等での食育に関する環境教育」を挙げた多摩・島しょ地域の自治体は７団体、食品ロス削減事業における庁外の連携組織に「教育機関（小・中学校）」を挙げたのは５団体となっている。食品ロス削減に関わる取組で優先度の高いものとして「子どもへの教育」を挙げたのは、多摩・島しょ地域自治体の約半分である17団体だった。

一方、住民アンケートでは、食品ロスを削減する取組を実践することによって感じる意義やメリットとして、「子どもへの教育効果」は29.9%、特に子育て層が多いと考えられる女性30代では41.1％と高い傾向が見られた。また、食品ロス削減に向けて市町村が実施したほうがよいと思う取組については、「小・中学校での環境学習の実施」が26.3%、特に女性40代では33.6％と高くなっており、教育的な取組に対する住民からの期待は高いと言える。

多摩・島しょ地域の39自治体のうち、食品ロス削減に関する教育の取組を現時点で教育機関との連携によって実施している団体は多くはないという結果が自治体アンケートからは得られたが、幼少期からの教育的アプローチを通じて環境等に対する意識を醸成することは中長期的に食品ロス削減に取り組むことのできる人材育成に資することであり、住民からの期待も高いことから、多摩・島しょ地域においては食育や環境教育といった取組のさらなる展開が求められる。

#### （２）学校給食の場の活用

前述の小・中学校での食品ロス削減の取組のうち、学校で提供される給食の場を活用することについて、住民アンケートでは、食品ロス削減に向けて市町村が実施したほうがよいと思う取組として、「規格外（品質や安全性に問題のない）の農産物・水産物・畜産物の、学校給食での活用推進」が31.7％と高くなっている。

市町村立の小・中学校を有する点は基礎自治体の強みであり、住民からの学校給食の場の活用に対するニーズも高い。また、ヒアリング対象自治体からは、保護者への波及効果があることも示された。そのため、学校給食の場における食品ロス削減の取組の推進が有効だと考えられる。

#### （３）住民への教育・啓発

食品ロス削減に向けた施策・事業としては、自治体アンケートによると、予算を確保して実施する取組のうち「ポスターやリーフレットなど印刷物の制作」（10団体）、「住民向け公開講座」（７団体）等、住民に広く普及啓発を行う取組が中心となっている。

しかし、住民アンケートでは、在住地域での「食」に関する課題について、「食に関する問題について知る機会が少ない」が20.9％と最も高くなっており、特に女性30代～50代は28％前後と高くなっている。

有識者ヒアリングでの、食品のライフサイクルを通じたごみ減量以外の環境側面も考慮すべきであるとの指摘も踏まえ、受容性の高い情報を活用した食品ロス削減の教育・啓発が必要である。

### １－３．貧困層への支援

#### （１）自治体が主体となった取組

食品ロス削減と貧困層への支援を両立した取組としてフードバンクが挙げられるが、フードバンクの運営には常設の事務所、倉庫、運搬車、スタッフ等の資源が必要であり、自前でフードバンクを運営する自治体では消防署跡地を活用した例などがある[33]。他方、フードドライブ

[33] http://iderumi.com/?p=3672（2021年12月10日確認）

はそうした大がかりな資源を必ずしも保有していなくても、既存の組織や人員を生かして実施することが可能な取組である。

自治体アンケートでは、事業予算を確保して実施している食品ロス削減の取組として「フードバンク」を挙げた団体は１団体、「フードドライブ」は２団体であった。しかし、事業予算を確保しておらず、かつ自治体が単独で実施している取組に「フードバンク」を挙げたのは１団体であるものの、「フードドライブ」は８団体となっていた。実際に、ヒアリングを行った武蔵村山市などでは、施設設備や人員等の制約がある中でも工夫をしながら定期的に取り組み、貧困層への支援につなげていた。

他方、住民アンケートでは、「フードバンク・フードドライブ・フードパントリーへの食品の寄贈」による食品ロス削減の取組の認知度は28.7％、実践度は4.4％、今後の取組意向は15.5％となっている。住民がこれらの取組を実施したことがない理由として最も高かったのは、「開催している場所や日程がわからないから」で58.3％だった。性年代別で見ると、男性20代では「余ったものを他の人に提供するのは気が引けるから」が37.5％と高く、女性30代では「どのような食品を受け付けているのかわからないから」が38.1％と高い。

フードドライブは自治体が比較的取り組みやすく、住民の認知度・協力意向ともに高いことから、まだ取組を行っていない自治体においてはイベントのように単発で開催することから始める、既に取り組んでいる自治体においては開催月・週を決めて定期的に開催し、広報活動によって開催を住民に周知することで、より多くの住民の参加を促すことが期待される。その広報活動にあたっては、取組の意義・目的を示すことや、受け付ける食品はどのようなものか明確にするなど、住民が取組に参加する時に感じがちな心理的なハードルを下げるための工夫も求められる。

### （２）地域の組織が主体となった取組の支援

自治体アンケートで、自治体として関与していないが域内の住民や事業者が実施している食品ロス削減の取組として「フードバンク」が７団体（「フードドライブ」は３団体）となっているように、地域の活動団体が主体となって既に取組を行っている地域もある。しかし、こうした団体では、継続的に活動を行うための資金・人員の問題や、食品の提供など協力を募るにあたっての広報手段や認知度が低いことによる信用面の問題を抱えているケースが少なくないことが、ヒアリングを行った自治体や有識者からも言及された。他方、自治体側がフードバンク等の取組を実施する場合には、前述のような設備や人員といった資源の問題や、集まった食品の提供先確保など要支援者との接点に関する問題がある。

自治体が貧困支援策と関連付けて食品ロスの削減を実現しようとする場合、地域の活動団体が主体となって取り組む食品ロス削減の活動を、自治体が助成金による資金面の支援や広報面の協力により住民や事業者の参加を促すといった方法も考えられる。

自治体は、単独で取り組むだけではなく、既存の取組主体や取組に参加する住民・事業者などさまざまな人とのつながりを構築することで、それぞれが持つ問題を解決しつつ、後述のまちぐるみでの取組につなげることも重要である。

## １－４．まちぐるみでの取組

### （１）庁内の連携

食品ロス削減を進めていくためには、前述のとおり、ごみの減量、食育、貧困層への支援等、複合的な観点からの取組が必要である。まずは庁内の各部局が連携を進めることが求められる。

自治体アンケートによると、食品ロス削減推進計画の策定状況については、「現段階では策定する予定はない」が27団体と最も多く、約７割を占めている。食品ロス削減推進計画は、単独計画として策定することも、他計画に包含することも可能であるが、いずれにしても計画策定までの道のりは簡単ではない。

ヒアリング対象自治体のうち食品ロス削減推進計画を未策定の団体であっても、食品ロス削減に関連する事業の担当課が連携し、相互の事業の拡充に向けた工夫を行っている。また、食品ロス削減推進計画を策定したヒアリング対象自治体でも、策定までの背景やプロセスは異

なっており、目標・指標等もさまざまだが、食品ロス削減推進計画が食品ロス削減の取組のよりどころとなっている。

多摩・島しょ地域の自治体においても、さまざまな観点から食品ロス削減に向けた情報交換を行い、個別の取組を体系的に結び付けるためには、食品ロス削減推進計画を策定することが近道だと考えられる。

### （2）事業者との連携

前述のとおり、現時点では、食品ロス削減に関しては多摩・島しょ地域の自治体と事業者との連携はあまり進んでいない。しかし、ヒアリング対象自治体において取り組まれているような食品流通における商慣習改善の後押しやフードシェアリングサービス提供事業者との連携等、広い視点での事業者との連携は、住民にとっても家計への好影響や社会貢献の実感などのメリットを提供し得ると考えられる。また、域内の事業者は、自治体の地域特性の表れでもあり、どのような事業者が存在していて、どのような食品ロスが発生しているのか、等の把握と対策は自治体にとって不可欠である。

また、本来であれば連携を推進したい分野ではある外食産業については、新型コロナウイルス感染症によって経営に大きな影響を受けている事業者も少なくないことから、当面は人流や事業者の動向等を勘案しながらの取組とならざるを得ない状況にある。

住民アンケートでは、食品ロス削減に向けて市町村が実施したほうがよいと思う取組として、「外食や小売事業者への啓発・呼びかけ」が35.6％と最も高くなっている。住民のニーズに応えるためにも、域内外の事業者との連携強化が求められる。

### （3）非営利組織や大学等との連携

自治体アンケートでは、食品ロス削減事業において連携している庁外の組織として、「食品ロスに関係する全国ネットワークや協議会」（12団体）に次いで、「社会福祉協議会」と「住民活動団体や、特定非営利活動法人などの非営利組織」がそれぞれ10団体となっている。

ヒアリング対象自治体では、地域の非営利組織の状況を把握し、単独では実行できなかった内容を実現している。また、地域内外に限らず、大学等と連携した取組も見られた。

有識者ヒアリングにおいても、自治体は各主体を指導、支援する役割を担うことが重要である、との指摘があった。

フードバンクや子ども食堂等、食品ロス削減や貧困層への支援に関連する活動を行う地域の団体との連携は不可欠である。また、食品ロス削減の取組について、住民に分かりやすく伝えたり、実証的に取り組んだりする上で、大学等と連携することも考えられる。

### （4）生産者との連携

多摩・島しょ地域は、農水産物の生産地としての側面も有している。地域の一次産業従事者の課題としては販路拡大等があり、フードバンク等の課題としては、生鮮食品の取扱いが難しいといった点が挙げられる。また、自治体としては、学校における食育の体験の場へのニーズ等があると考えられる。

ヒアリング対象自治体では、規格外の野菜の提供など地域内の農家との連携事例のほか、小・中学校というルートを活用して、東京都全体を視野に入れた広域的なつながりを拡大しようとしている事例も見られた。

食品ロス削減に向けて、こうしたニーズの結び付け、組織間のマッチング等を進めることが期待される。

## ２．自治体における取組の方向性と具体策

前項では、食品ロス削減に関連した自治体が抱える課題を、ごみの減量・食育・貧困層への支援・まちぐるみでの取組と大きく４つに分類して整理した。これらの課題を解決するための方向性と具体策を以下に示す。

### ２－１．４つの課題への対応

食品ロス削減の問題は、根本的には「ごみの減量」の問題である。そのため、下図のとおり、「3R」の観点で整理を行った。

図表44　「3R」の観点から整理した４つの課題

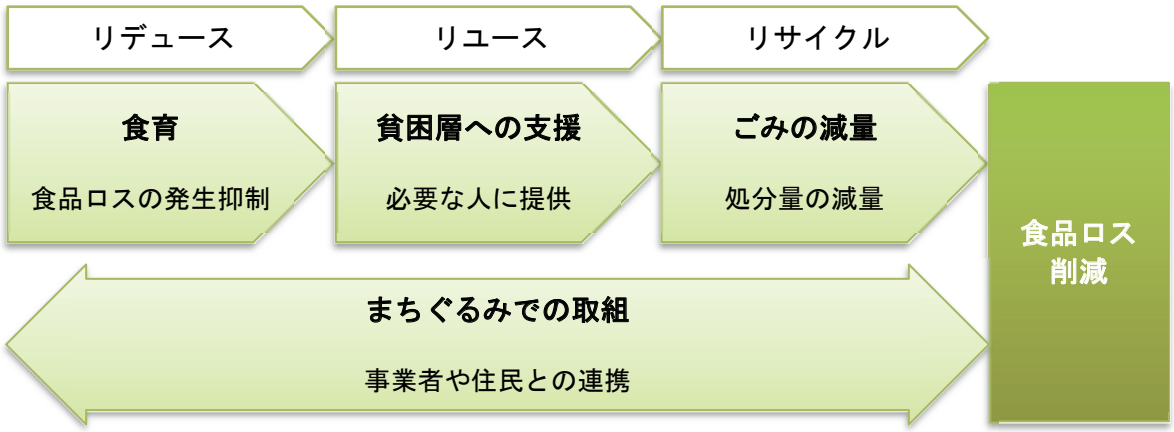


ごみ問題の対策としては、3Rのうちの特に2R、リデュースとリユースが重要である。食品ロス削減においても同様に、「食品ロスの発生抑制」が重要であり、そのためには「食育」が欠かせない。また、本来食べられるのに捨てられる恐れのある食品については、「必要な人に提供」することで有効活用され、かつ「貧困層への支援」にもつながる重要な取組である。発生してしまった食品ロスについては、「処分量の減量」のためには、何よりも発生した食品ロスの現状把握を行うこと、そして、給食残渣のコンポスト化等を通じて「食育」へとつなげていくことが重要である。その結果として、「ごみの減量」が継続的に達成される。

### ２－２．食育

#### （１）未就学児童や小学生を対象とした環境教育

子どもを対象とした環境教育は、短期的に家族との会話による保護者世代への波及効果を見込めるだけでなく、「もったいない」意識を幼少期から醸成することによって長期的に人材を育成する教育効果も期待できる。当調査会が2015年度に実施した「食育に関する調査研究」[34]では、乳幼児期は「「食を営む力」の基礎を培う」時期であり、「保護者を一体にとらえた食育の必要性」が指摘されている。また、義務教育期は、「「食に関する自立性」を育む」時期であり、「保護者への啓発の必要性」が指摘されている。

また、学校給食に規格外品の農水産物を含めた地域産品を活用し、食品の背景にある地域のことを子どもたちが知る機会とすることや、給食残渣をコンポスト化する体験を通じて循環型社会について学ぶきっかけとするなど、食べ残しによる食品ロスの削減にとどまらない幅広い効果を期待できる。

[34] https://www.tama-100.or.jp/contents_detail.php?frmId=546（2021年12月10日確認）

図表45　具体的な取組事例（未就学児童や小学生を対象とした環境教育）

| ごみの減量 | 食育 | 貧困層への支援 |
|---|---|---|
| 園児・小学生を対象とした環境教育（松本市） | | |
| | 東京都島しょ部の水産物の学校給食活用（東京都水産課） | |
| 生ごみたい肥化キットの購入支援（八王子市） | | |

（2）住民を対象とした情報発信と啓発

現在、多くの自治体が主に住民に向けた啓発活動に取り組んでいる。その取組において、食品ロスによる世帯当たりの経済損失を金額として提示したり、削減すべき食品ロス量を単純な重量（ｇ）ではなく、身近な食べ物（お茶碗約１杯分のごはん、ミニトマト1.5個分、等）で表現したりするなど、ごみ組成調査や各機関から公開されている資料などを活用し、ウェブサイトやポスターなどの啓発品に工夫を加えることで、住民により伝わりやすいものとなる。

啓発品のデザインや掲載情報の検討にあたっては、地域内外の団体と連携することが考えられる。さまざまな組織及びその関係者と連携することで、ごみ減量だけではないライフサイクル全般にわたる環境負荷を考慮した、産地ロスや水資源、土地資源の損失、温室効果ガス排出等にも及ぶ､ライフサイクル思考（ライフサイクル･シンキング）[35]の活用の可能性も見込める。

図表46　具体的な取組事例（住民を対象とした情報発信と啓発）

| ごみの減量 | 食育 | 貧困層への支援 |
|---|---|---|
| 食品ロス情報ウェブサイト、冊子等による情報提供・啓発（京都市） | | |
| 販売期限の延長等による食品ロス削減（京都市） | | |
| 30・10 運動（京都市、松本市） | | |
| 食べきりレシピ（松本市） | | |

２－３．貧困層への支援

（1）フードドライブ等の実施

貧困支援と結び付けた食品ロス削減施策においては、とりわけフードバンクのように設備を伴う取組では人員や予算の確保が必要となる可能性がある。本調査研究の自治体アンケートにおいても、施策実施にあたり多摩・島しょ地域の自治体で人員や予算の確保が課題と認識されている結果が得られた。しかし、それらの資源がなくとも実施可能な取組であれば、貧困層への支援策の拡充が見込まれる。

[35] ある製品やサービスについて、主に消費者・生活者の視点である使用・消費の段階だけでなく、資源採取や廃棄の段階といった他の段階を含めた製品・サービスの一生を知り、考えようとする行動。ライフサイクル・アセスメント（LCA）のような厳密な環境負荷の定量的評価ではなく、環境教育や啓発といった簡易的にライフサイクル全体を考える場合などに用いられる。

例えば、フードドライブは、場所や人員の制約が少なく、ヒアリング対象自治体においても負担なく実施できていた。まずは小さく始めていくには適した取組である。その際、住民への周知が課題に挙げられるが、定期的に開催することで住民の認知が高まり、アナウンスがなくても食品の提供が期待できる。また、社会福祉協議会等、提供された食品の配付先の確保、連携構築が重要となる。さらに、食品提供者へのアンケートを行うことで、提供の動機や食品ロス発生要因の把握等につなげることもできる。

自治体が自らフードドライブを行うことのメリットとして、取組を通じて域内の貧困問題を住民が認知する機会にもなる点が挙げられ、地域の課題に対してまちぐるみで取り組むきっかけとなる可能性がある。

### （2）地域の団体が行う活動の支援

フードバンクやフードドライブといった取組は、地域の社会福祉協議会やNPO/NGO等の団体が既に行っている場合があり、自治体が取組の主体となるのではなく、そうした団体と連携し取組を支援する形で実施するという選択肢もある。フードドライブ等により集められた食品は食品を必要とする人へ届けるため、これらの団体や子ども食堂等と連携して提供することで、より安定的に実行することができる。

また、フードバンクやフードドライブといった取組には、食品を一時保存して提供するまでの期間における衛生・安全の確保や、食品を必要とする人の栄養・健康への配慮といった課題がある。こうした点においても、地域の活動団体を助成金などで支援することや、地域の農家や農家と関係性を持つ団体等と連携して取り組むことで、自治体が主体となって取り組む場合に発生する人員、コストの問題の解決や、余剰農産物の有効活用による産地ロスの削減といった周辺課題の解決につながる可能性も見出せる。

図表47　具体的な取組事例（貧困層への支援）

| ごみの減量 | 食育 | 貧困層への支援 |
|---|---|---|
| フードバンク団体との連携（松本市、武蔵村山市）<br>フードバンク団体の活動支援（京都市、八王子市） | | |
| フードドライブ（松本市、八王子市、武蔵村山市）<br>フードパントリー（八王子市） | | |
| | | フレッシュフードシェア（松本市） |

## ２－４．ごみの減量

### （1）ごみ組成調査の実施

ごみの組成調査・分析を行い、地域においてどのような食品ロスが発生しているかを見極めることは、食品ロス削減に取り組む第一歩である。

食品ロスの発生実態から、対策が必要なターゲットを特定し、啓発活動につなげることが効果的である。例えば、「手つかず食品」の割合が大きい場合、賞味期限・消費期限に関する認知向上策、計画的な買い物の推奨等が有効だと考えられる。また、排出された食品ロスにまつわるデータを活用した啓発も重要である。輸入された加工食品は、地場の生鮮食品よりも環境負荷が大きいこと等について、カーボンフットプリント[36]のような手法を用いて啓発を行うことも考えられる。

[36] 商品・サービスのライフサイクルの各過程で排出された「温室効果ガスの量」を追跡した結果、得られた全体の量を$CO_2$量に換算して表示すること

図表48　具体的な取組事例（ごみ組成調査の実施）

| ごみの減量 | 食育 | 貧困層への支援 |
|---|---|---|
| ごみ組成調査<br>（京都市、松本市、<br>八王子市、武蔵村山市） | | |

## （2）商慣習改善への関与による事業系食品ロスの削減

我が国の食品ロス量における事業系食品ロスの割合は半数以上となっている一方、自治体が事業系食品ロスの削減に取り組むにあたっては事業者との関係構築などの課題がある。また、事業者にとって、「３分の１ルール」における納品期限や販売期限などの商慣習を見直すことは、衛生・安全の確保のほかにも価格を下げることによる顧客からの店舗イメージ低下等の懸念などが伴い、積極的に取り組みにくいものである。

そのため、自治体は事業者に協力を呼びかけるだけでなく、食品ロス削減の推進役として事業者と住民の間に立ち、事業者の懸念を解消するよう努めるとともに住民に対しても取組への理解と参加を求めることが必要となる。実際に取り組むにあたっては、フードシェアリングサービス提供事業者との連携によって域内事業者と住民をつなぐ方法も考えられ、これによって域内の事業系食品ロス削減を実現することが可能となる。

図表49　具体的な取組事例（商慣習改善への関与による事業系食品ロスの削減）

| ごみの減量 | 食育 | 貧困層への支援 |
|---|---|---|
| 販売期限の延長等による食品ロス削減（京都市） | | |
| 食品ロス削減協力店舗認定（松本市・八王子市・武蔵村山市） | | |
| フードシェアリングサービス提供事業者との連携（松本市） | | |

## （3）コンポストの普及促進

食育等を通じて発生抑制を行い、貧困層への支援で有効活用を図っても発生する食品ロスについては、コンポスト化により最終処分量を減量することが、ごみ処理を担う自治体に取っては効果的である。

住民に対する普及啓発のほか、前述のように学校給食の場で取り組むことが複合的な観点から有効である。なお、コンポストの方法にも堆肥化、加熱乾燥減容化等の種類があり、場合によってはごみは減容するが温室効果ガス排出量は増加する、といったことも考えられる。それぞれの特性を踏まえて取り組む必要がある。

図表50　具体的な取組事例（コンポストの実施）

| ごみの減量 | 食育 | 貧困層への支援 |
|---|---|---|
| ダンボールコンポスト（八王子市） | | |

## ２－５．まちぐるみでの取組

### （１）事業者と住民等の橋渡し

上述のとおり、食品ロス削減の取組を効果的に進めるためには、自治体として自ら事業に取り組むだけでなく、地域内外の事業者や非営利組織、そして住民等をつなぐ役割が重要であり、効果的でもあることが分かった。事業者や団体等の強みを生かすためにも、日ごろからネットワークを構築することが重要である。そして、そのためのテーマとして、「食育」、「貧困層への支援」、「ごみの減量」、それぞれの取組を活用していくことが効果的である。

図表51　具体的な取組事例（事業者と住民等の橋渡し）

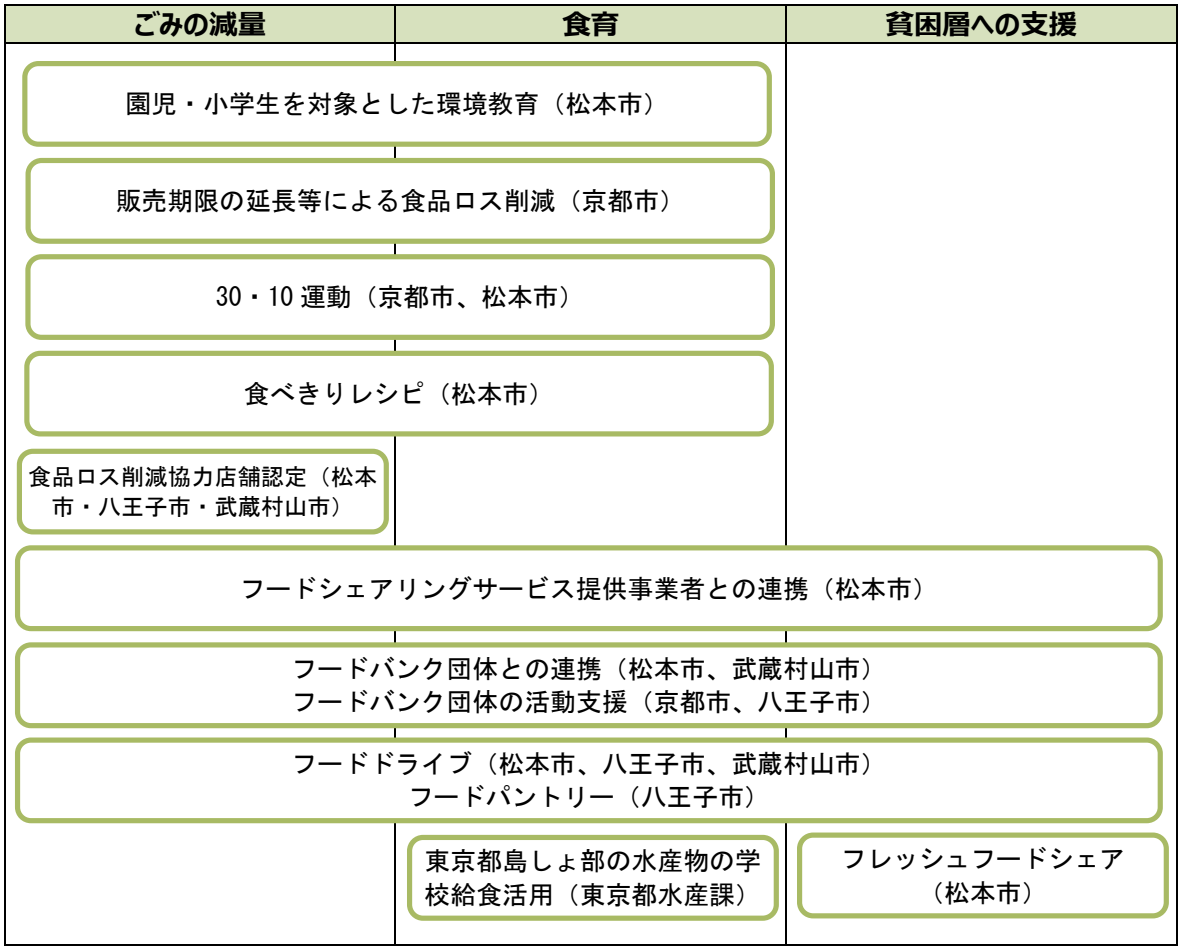


### （２）食品ロス削減推進計画の策定

食品ロス削減の取組は、自治体内の各部署において既に取組が進められている。しかし、取組に当たっての意義の明確化を行い、体系立てた施策・事業を遂行するためには、「食品ロス削減推進計画」の策定が効果的である。計画策定の過程において、庁内関係部署の連携可能性を確認し、具体的に計画に落とし込むことができる。さらに、目標・指標を明確に設定することによって、毎年度の進行管理によって事業評価を行うこともできる。食品ロス削減は、SDGsとの関連性が強い取組でもあり、具体的な目標・指標の設定により、SDGsへの貢献に結び付けることも考えられる。

庁内の連携だけでなく、地域内に存在する事業者、団体等の情報も集約することで、庁外の連携も計画に則って推進することが可能である。地域における食品ロス削減の一番の近道は、食品ロス削減推進計画の策定だといえる。

図表52　具体的な取組事例（食品ロス削減推進計画の策定）

| ごみの減量 | 食育 | 貧困層への支援 |
| --- | --- | --- |
| 「食品ロス削減推進計画」策定（京都市、松本市） | | |

# おわりに

# おわりに

本調査研究では、食品ロスについて、文献調査や有識者ヒアリングを通じた基礎的調査、多摩・島しょ地域における自治体・住民の実態調査、先進的な自治体及び事業者の事例ヒアリングを行った。これらの調査結果を基に自治体が抱える課題を整理し、取組の方向性を検討した。その内容を、以下のとおり総括する。

## １．古くて新しい「食品ロス」の課題に取り組む意義

近年、食品ロス削減の機運が高まりを見せている。この背景には、食品ロス削減推進法の策定があり、さらには同法の策定のきっかけともなったSDGsの広がり、具体的にはSDGsにおける食品ロス削減に関するターゲット及びグローバル指標の設定が挙げられる。

さかのぼれば、2000年に農林水産省が「食品ロス統計調査」を開始し、世帯における食べ残し等を調査する「世帯調査」等が2015年まで続けられていた。農林水産省による食品ロス統計の取組の背景には、1998年９月の「食料・農業・農村基本問題調査会」答申において、「大量の食品残さが出るなどの資源の浪費や無駄、膨大な飢餓人口の存在、世界の食料事情等について、…食生活のあり方を消費者、関係団体、地方公共団体等様々なレベルで見つめ直す国民的な運動を展開すべきである。」と具体的政策の方向が記されたこと等が挙げられている[37]。20年以上前から、今日のSDGsにつながる視点によって取組が進められてきたことが分かる。

このように、古くて新しい課題である食品ロスに取り組む意義は多岐にわたっており、本調査研究では、「ごみの減量」、「食育」、「貧困層への支援」の３つの柱として整理した。それぞれの分野におけるこれまでの取組の背景と目的を踏まえ、多面的に取り組むことが重要である。

## ２．目標・指標設定による取組の重要性

「ごみの減量」に関しては、多摩・島しょ地域では既に「総ごみ量」のほか「１人１日当たりごみ量」を把握し、全国的にも先進的な減量の取組を進めている。食品ロスについても同様に、具体的な目標や指標の設定を行うことで、住民への啓発もより効果的に実施できると考えられる。例えば、「食品ロスを１人１日当たり32gを減らしましょう」と伝えるよりも、「食品ロスを１人１日、ミニトマト1.5個分減らしましょう」といった表現にすることで、より具体的にイメージしやすくすることができる。目標・指標の設定に当たっては、「食品ロス量」や「食品ロス削減量」など、成果を評価できる項目を設定することが望ましい。

また、目標・指標を設定し、体系的に取り組んでいくためには、計画策定によってPDCAサイクルを回していくことが有効である。現時点では、食品ロス削減推進計画を策定した自治体は多くないが、人員や予算に限りがある中で着実に取り組んでいくためには、各自治体の実情に沿って食品ロス削減推進計画を策定（Plan）し、施策・事業を実施（Do）し、指標により評価（Check）を行うことで、次の取組につなげる（Action）ことができる。

昨今、SDGsの達成に取り組む自治体が増えていることから、その具体的なアクションとして食品ロス削減を掲げることで、SDGsが目指す幅広いゴールの達成に向けて、取組を展開することができる。

## ３．まちぐるみでの取組推進の必要性

域内の実態把握や計画策定をはじめとして、自治体が自ら率先して食品ロスの削減に取り組む姿勢が求められることは改めて述べるまでもない。しかし、そのように食品ロス削減の旗手として取り組むだけでなく、住民や事業者をはじめ、教育・研究機関や活動団体など、地域に

[37]「食品ロスを考える視点と米国での取組の現状」山本憲孝、フードシステム研究、1999年6巻1号 p.63-74

関わるさまざまな立場の人をつないで連携を図り、まちぐるみで食品ロスの削減に取り組みやすい環境をつくることも自治体に課せられた非常に重要な役割である。それにより、連携するそれぞれの立場が抱える問題を補い合い効率的に食品ロスの削減に取り組むことが可能となるだけでなく、食品ロス削減を切り口として関係する地域の諸課題の解決にもつながる可能性があるためである。

当調査研究において「ごみの減量」「食育」「貧困層への支援」を３つの柱として掲げているように、食品ロス削減の取組は、ごみの減量や循環型社会の形成といった環境に関連する問題の解決に資するものであると同時に、食育（教育）や生活困窮者支援（福祉）などの課題に対する取組でもある。自治体は、そうした諸課題に関係するさまざまな立場の人をつないで食品ロスの削減に向けた取組をすることで、例えば食育による環境や地域への意識の根付いた人材の育成や、生活困窮者の食に関する問題の解決、「産地ロス」への取組を通じた地域活性化といったように、食品ロス削減の取組がさまざまな課題の同時解決にもつながっていくと考えられる。

また、食品ロス削減への取組は、住民にとっては家計への好影響や社会貢献の実感、事業者にとっては過剰在庫の軽減による財務面へのメリットの可能性などのほか、フードシェアリングサービス提供事業者のような社会起業家にとっては課題解決をビジネスの機会とするなど、具体的なメリットの可能性も持つものでもあり、必ずしも取組によって地域の人の負担となるだけとは限らない。

このような地域内のさまざまな人をうまくつなぎ、まちぐるみの取組として食品ロスの削減をより有効なものとし、さらに発展的な諸課題の解決へとつなげてゆくためには、庁内外の幅広い関係者とそれぞれが持つ視点・情報の把握が肝要となる。当調査研究では、文献調査と有識者へのヒアリングによる食品ロスを取り巻く情報の収集と整理、多摩・島しょ地域の自治体と住民に対するアンケートによる地域の実態把握、先進的な取組を行う自治体と事業者に対する事例のヒアリングという、多くの手法を通じて多角的な視点から分析・考察を行い、今後の課題と取組への提言として取りまとめてきた。本報告書が自治体における食品ロス削減の一助となれば幸いである。

# 参考・調査票

## （自治体・住民アンケート）

# 令和3年度　多摩・島しょ地域自治体における食品ロスの削減に関する調査研究
# 自治体アンケート調査

## 【ご回答方法】

- 回答項目数は、最大で23問です。
- [　　]となっている箇所に、回答をご入力ください。
  選択式　…該当する箇所に、プルダウンから「○」をお選びください。
  　　単一回答と複数回答があります。
  　　※単一回答には「回答は一つ」、複数回答には「複数回答可」と記載。
  数値入力…数値を入力してください。
  自由記述…日本語入力でお答えください。（全角500字以内）
- 原則、「回答は任意」と書かれている設問以外は全てお答えください。
- ご回答の内容により、次にお答えいただく設問が変わる箇所があります。
  「⇒問**へ」の記載をお確かめください。　※設問が離れている場合はリンクしております。

## 【ご提出方法・お問合せ先】

- ご回答後のExcelファイルを、下記メールアドレスまでご送信ください。
  　　調査委託先　：株式会社インテージリサーチ
  　　調査票送付先：FLS-support@intage.com
  　　ご回答締切　：2021年８月20日（金）
- お問合せ先
  上記メールアドレス宛に、ご所属・お名前・ご連絡先を添えて、お問合せ内容をご送信ください。

（以下、アンケート設問）

## 【全ての団体にお尋ねします】
## 貴団体における、「食品ロス削減推進計画」の策定についてお尋ねします。

**問１　食品ロスの削減に関する計画の策定状況及び計画期間についてお答えください。（回答は１つ）**
**まだ策定していない場合については、計画期間は空欄でも構いません。**

**【既に策定している場合】**

□ ① 単独で「食品ロス削減推進計画」を策定している
（　西暦　　年　　月　から　　年　　月　まで　）　⇒ 問２へ

□ ② 単独で「食品ロス削減推進計画」を策定していないが、食品ロス削減推進法に基づいて他の計画に包含して策定している
（　計画名　　）
（　西暦　　年　　月　から　　年　　月　まで　）　⇒ 問２へ

**【まだ策定していない場合】**

□ ③ 単独で「食品ロス削減推進計画」を策定する予定
（　西暦　　年　　月　から　　年　　月　まで　）　⇒ 問８へ

□ ④今後他の計画に位置付けて策定する予定
（　計画名　　）
（　西暦　　年　　月　から　　年　　月　まで　）　⇒ 問８へ

□ ⑤ 現段階では策定する予定はない　⇒ 問７へ

## 問１で、「①.単独で「食品ロス削減推進計画」を策定している」 または 「②.単独で「食品ロス削減推進計画」を策定していないが、食品ロス削減推進法に基づいて他の計画に包含して策定している」 とお答えになった団体にお尋ねします。

**問２　目標にはどのような項目を設定していますか。（回答は１つ）**

□ ① 数値目標を設定している　⇒ 問３へ
□ ② 数値以外の目標を設定している　（項目：　　）　⇒ 問４へ
□ ③ 目標を設定していない　⇒ 問４へ

## 問２で、「①.数値目標を設定している」とお答えになった団体にお尋ねします。

**問３　どのような数値目標を設定していますか。 ※複数回答可**

- □ ① 食品ロス発生量（家庭系・事業系の合計）
- □ ② 生ごみの発生量
- □ ③ 食品ロス問題の認知者数・認知率
- □ ④ 食品ロス問題に関する貴団体の各種取組の認知者数・認知率
- □ ⑤ 食品ロス削減に取り組む住民の人数・割合
- □ ⑥ フードバンク・フードドライブ・フードパントリーいずれかの参加者数
- □ ⑦ 食品ロス削減に取り組む事業者の数・割合
- □ ⑧ 学校給食の食べ残し量、割合
- □ ⑨ 小中学生を対象とした食品ロスに関する環境教育（学校数・学級数、受講人数、開催件数）
- □ ⑩ 住民を対象とした食品ロスに関する講座やイベント開催（受講者数、開催件数）
- □ ⑪ フードドライブの窓口件数や開催件数
- □ ⑫ 公共施設の災害時用備蓄食品の配布率
- □ ⑬ その他　具体的に

※フードバンクとは、事業者や家庭から食品の寄贈を募り、専用の施設を設けて保管し、有償または無償で貧困家庭などに配布する取組。
※フードドライブとは、事業者や家庭から食品の寄贈を募り、有償または無償で貧困家庭などに配布する機会を作る取組。専用の施設を有しない点がフードバンクと異なる。
※フードパントリーとは、事業者や家庭から食品の寄贈を募り、原則無償で貧困家庭などに配布する機会を作る取組。フードドライブ同様、専用の施設を有していない。

## 問１で、①または②（食品ロス削減推進のための単独計画または他計画を策定している）とお答えになった団体にお尋ねします。

**問４　食品ロス削減の実施体制についてお尋ねします。食品ロス削減に関する主管部署及び関連部署について、お答えください。（※回答は主管部署は1つ、関連部署はあてはまるものすべて）**

| | (1)主管部署 回答は1つ | (2)関連部署 ※複数回答可 |
|---|---|---|
| ① 企画・政策推進 | | |
| ② ごみ・リサイクル | | |
| ③ 環境政策 | | |
| ④ 子ども・子育て | | |
| ⑤ 教育 | | |
| ⑥ 健康・福祉 | | |
| ⑦ 農・水・畜産 | | |
| ⑧ 産業振興 | | |
| ⑨ 住民活動推進・コミュニティ | | |
| ⑩ その他 | | |

→ その他の内容がありましたら、具体的にお答えください。

(1) 主管部署

(2) 関連部署

**問５　問４でお答えになった主管部署と関連部署は、どのように連携していますか。 ※複数回答可**

- □ ① 主管部署と関連部署の間での情報交換（不定期）
- □ ② 主管部署と関連部署の間での定期的な情報共有、連絡会議、ワーキンググループ等の設置
- □ ③ 主管部署が企画する食品ロス削減策を、関連部署と協働で実行
- □ ④ 主管部署と関連部署の協働による、食品ロス削減施策の企画・実行
- □ ⑤ その他　具体的に：

**問６　食品ロス削減施策に関する予算はありますか。（回答は１つ）**

- □ ① ある（令和３（2021）年度の当初予算額：　　円）
- □ ② ない

## 問１で、「⑤.現段階では策定する予定はない」とお答えの団体にお尋ねします。

**問７　食品ロス削減に関する行政計画の策定予定がない理由をお答えください。 ※複数回答可**

- □ ① 食品ロス削減に関する所管部署が決まっていない
- □ ② 庁内の関連部署が多く、調整が困難である
- □ ③ 策定のための人員が不足している
- □ ④ 策定のための予算措置が難しい
- □ ⑤ 住民団体、事業団体、有識者、各種関係者との調整が困難である
- □ ⑥ 他の施策分野に比べて、食品ロス削減の優先度が低い
- □ ⑦ 食品ロス削減が現時点での行政課題となっていない
- □ ⑧ 努力義務のため、策定の必要性を感じていない
- □ ⑨ その他　具体的に：

## 【全ての団体にお尋ねします】
## 貴団体における、取組状況についてお尋ねします。

**問８　貴団体内で実施されている、食品ロス削減の取組をお選びください。※複数回答可**

| | (1) 事業予算を確保して実施 | (2) 事業予算を確保していないが、単独で実施 | (3) 事業予算を確保していないが、庁外の組織(住民や事業者・他自治体など)と連携して実施 | (4) 域内の住民や事業者が実施（自治体としての関与はなし） | (5) 今後、実施を検討したい取組 |
|---|---|---|---|---|---|
| **<事業者の食品ロス削減>** | | | | | |
| ① 食品購入時に棚の手前から取ること(てまえどり)の推進 | | | | | |
| ② フードシェア事業の推進 | | | | | |
| ③ 食べきり推奨（協力）店の募集・登録・公開 | | | | | |
| ④ 3010運動（2020運動、1515運動など）の推進 | | | | | |
| ⑤ 食べ残し持ち帰りの促進 | | | | | |
| **<家庭のごみ減量>** | | | | | |
| ⑥ 生ごみ処理容器の貸与 | | | | | |
| ⑦ 食品ロスダイアリーの作成※ | | | | | |
| ⑧ 食べ切りレシピの開発・公開（ホームページや調理レシピサイトでの発信） | | | | | |

※食品ロスダイアリーとは、廃棄することになった食品の種類や重さを一定期間記録し、家庭での食品ロスの認知を促す取組。

**<家庭のごみ減量>**

| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| ⑨ 住民向け公開講座（食育に関する環境講座、エコ料理教室等） | | | | | |
| ⑩ 小・中学校等での食育に関する環境教育 | | | | | |
| **<貧困支援>** | | | | | |
| ⑪ フードバンク | | | | | |
| ⑫ フードドライブ | | | | | |
| ⑬ フードパントリー | | | | | |
| **<その他>** | | | | | |
| ⑭ 自治体内の食品ロス実態把握、調査 | | | | | |
| ⑮ 全国で展開する協議会やネットワークへの参加 | | | | | |
| ⑯ 事業者表彰（廃棄物資源化優良企業表彰、ごみ減量優良事業者等表彰　等） | | | | | |
| ⑰ ポスターやリーフレットなど印刷物の制作 | | | | | |
| ⑱ 食品ロス削減の情報をまとめたインターネット特設サイトを構築（既存のホームページとは別サイトとして構築している場合） | | | | | |
| ⑲ フードシェアリングなど食品ロスに関連するスマートフォンアプリの導入、推奨 | | | | | |
| ⑳ 職員を対象とした庁内での講演会や研修などを開催 | | | | | |
| ㉑ その他 | | | | | |
| ㉒ 取り組んでいることはない　⇒問12へ | | | | | |

→ その他の内容がありましたら、具体的にお答えください。

具体的に：

## 問８の、(1) 事業予算を確保して実施 または （3) 予算確保はしていないが、庁外の組織（住民や事業者）と連携して実施で、選択肢1～21のいずれかの取組をお選びになった団体にお尋ねします。

**問９　現在実施している食品ロス削減事業について、どのような組織（住民や事業者、他の自治体など）と連携していますか。 ※複数回答可**

- □ ① 食品関係の製造業事業者
- □ ② 食品関係の流通・小売業事業者
- □ ③ 外食産業の事業者
- □ ④ その他の業界事業者　業種や事業者名など：
- □ ⑤ 社会福祉協議会
- □ ⑥ 農畜水産物生産者、組合等の組織　業種や事業者名など：
- □ ⑦ 住民活動団体や、特定非営利活動法人などの非営利組織
- □ ⑧ 教育機関（小・中学校）
- □ ⑨ 教育機関（高校）
- □ ⑩ 大学・研究機関
- □ ⑪ 隣接する自治体
- □ ⑫ 隣接しない自治体
- □ ⑬ 食品ロスに関係する全国ネットワークや協議会（全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会等）
- □ ⑭ その他　具体的に：

- □ ⑮ 連携先はない

## 問８の （1)～(3)で、単独または庁外組織との連携により ⑪フードバンク・⑫フードドライブ・⑬フードパントリー のいずれかに取り組んでいるとお答えの団体にお尋ねします。

**問１０　これらの取組で募った食品は、どのような対象に提供していますか。 ※複数回答可**

- □ ① 子ども食堂
- □ ② フードバンク・フードドライブ・フードパントリーを運営するNPO等の団体
- □ ③ 社会福祉協議会
- □ ④ 要支援者に直接提供
- □ ⑤ その他　具体的に：

**問１１　フードバンク・フードドライブ・フードパントリーへの住民の協力についてどのように思われますか。（回答は１つ）**

- □ ① 十分に協力を得られている
- □ ② 十分ではなく、より積極的な協力を得たい
- □ ③ その他　具体的に：
- □ ④ わからない

## 【全ての団体にお尋ねします】

**問１２　食品ロスの実態把握を目的とした「家庭ごみのごみ袋開封調査」を実施したことがありますか。（回答は１つ）**

□ ① ある
（直近の実施　西暦＿＿＿＿年＿＿＿＿月　／　これまでに＿＿＿＿回実施）
□ ② ないが実施予定　西暦＿＿＿＿年＿＿＿＿月頃
□ ③ ない

**問１３　現在、生ごみの分別収集を実施していますか。（回答は１つ）**

□ ① 分別収集を実施している　⇒**問14へ**
□ ② 現在実施していないが、今後の実施を検討している　⇒**問15へ**
□ ③ 以前実施してたが、分別収集をやめた　⇒**問15へ**
□ ④ 現在実施しておらず、今後も実施の予定はない　⇒**問15へ**

## 問13で、「①．分別収集を実施している」とお答えの団体にお尋ねします。

**問１４　現在、生ごみの資源化を行っていますか。　※複数回答可**

□ ① 堆肥化
□ ② 飼料化
□ ③ メタン化
□ ④ 資源化は行っていないが、実施を検討中
□ ⑤ 資源化は行っておらず、今後も予定はない
□ ⑥ その他　具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿

## 【全ての団体にお尋ねします】

**問１５　貴団体の一次産業における、市場に出回らなかった農産物・水産物および畜産物等の活用推進を行っていますか。（回答は１つ）**
**※規格外のため出荷できなかったり、人手不足などの理由で収穫できなかった野菜・果物　など**
**※活用推進の例：域内（または東京都内）で生産された規格外の農畜水産物の学校給食活用　など**

□ ① 自治体の事業として行っている
具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿
□ ② 自治体の事業としては行っていないが、市内で活用していることは把握している
具体的に：＿＿＿＿＿＿＿＿
□ ③ わからない

## 問８の（1)～(3)で選択肢①～㉑をお選びになった、何らかの食品ロス削減への取組を単独または庁外組織との連携により実施しているとお答えの団体にお尋ねします。

**問１６　食品ロス削減に取り組む理由をお答えください。 ※複数回答可**

- □ ① ごみ減量のため
- □ ② 食育の一環として
- □ ③ 貧困層の支援の一環として
- □ ④ 食品ロス削減推進法の施行をきっかけとして
- □ ⑤ SDGsのゴール達成のため
- □ ⑥ 地域特性による事情
  - 具体的に：
- □ ⑦ その他　具体的に：

## 【全ての団体にお尋ねします】

**問１７　食品ロス削減に関わる下記の取組について、貴団体管内での優先度についてお答えください。**
**特に重視されるものを上位から３つまでお選びください。**

| | 優先順位 |
|---|---|
| (1) 住民の自発的な行動を促す啓発 | |
| (2) 事業者への啓発、取組メリットの提示 | |
| (3) 事業者や非営利組織との連携促進 | |
| (4) 他の自治体との連携促進 | |
| (5) 子どもへの教育 | |
| (6) 食品の貧困層支援への活用 | |
| (7) 廃棄された食品の資源化 | |
| (8) 未出荷一次産品の産業振興への利用 | |

※(8)の例：出荷されなかった農産物を使った加工食品商品の企画・販売など

## 問８の（1)～(3)で選択肢①～㉑をお選びになった、何らかの食品ロス削減への取組を単独または庁外組織との連携により実施しているとお答えの団体にお尋ねします。

**問１８　貴団体で取り組んでいる食品ロス削減の取組について、どのような方法を通じて住民へ周知していますか。**
**※複数回答可**

- □ ① 広報紙
- □ ② 役所や公民館などにあるポスター、リーフレット
- □ ③ 公式ウェブサイト
- □ ④ SNS（Twitter、Instagram、Facebook、YouTube等）
- □ ⑤ メールマガジン
- □ ⑥ 自治会等の回覧板
- □ ⑦ 生活情報冊子（暮らしの便利帳など）
- □ ⑧ まちなかにある情報掲示板
- □ ⑨ その他　具体的に：

- □ ⑩ 特に周知していない

## 【全ての団体にお尋ねします】

**問１９　食品ロス削減事業を進めるにあたって課題と感じていることをお答えください。　※複数回答可**

- □ ① 食品ロス削減が現時点で行政課題となっていない
- □ ② 食品ロス削減に関する職員の知識・理解が不足している
- □ ③ 食品ロス削減事業の所管部署が決まらない
- □ ④ 他の施策分野に比べて、取組の優先度が低い
- □ ⑤ 食品ロス削減に関する計画や指針がない
- □ ⑥ 食品ロス削減を実施するために住民の理解が得られにくい
- □ ⑦ 事業・取組のための人員が不足している
- □ ⑧ 事業・取組のための予算措置が難しい
- □ ⑨ 課題が多岐にわたり、重視すべき取組がわからない
- □ ⑩ 各部署ごとに取組が行われており、庁内の連携・情報共有が不足している
- □ ⑪ 住民の、事業への積極的な参加が得られない
- □ ⑫ 事業者の、事業への積極的な参加が得られない
- □ ⑬ リサイクルする食品の受け手や、資源化した生ごみの受け手がいない
- □ ⑭ 効果的な事業実施に関する情報が不足している　⇒問20へ
- □ ⑮ 安全性に対する責任の所在を整理できていない
- □ ⑯ 情報がありすぎて何から取り組めばいいか分からない
- □ ⑰ その他　具体的に：

## 問19で、「⑭.効果的な事業実施に関する情報が不足している」と答えた団体にお尋ねします。

**問２０　どのような情報が必要ですか。 ※複数回答可**

- □ ① 他自治体における事業の取組状況
- □ ② 事業者・民間団体の取組状況
- □ ③ 連携可能な自治体
- □ ④ 連携可能な事業者・民間団体
- □ ⑤ 住民や事業者・民間団体への周知方法
- □ ⑥ 取り組むための具体的なアイデア
- □ ⑦ 指標や目標の設定方法
- □ ⑧ その他　具体的に：

## 【全ての団体にお尋ねします】

**問２１　食品ロス削減に向けて、住民に期待することをお答えください。 ※複数回答可**

- □ ① 食品ロスの現状を知る
- □ ② 食品を買う時は手前から買う「手前どり」
- □ ③ 賞味期限や消費期限の理解
- □ ④ アイデア応募（オリジナルレシピ、我が家の食べきりアイデアなど）
- □ ⑤ 食材の寄付
- □ ⑥ 食べきり協力店など食品ロス削減に取り組んでいる事業者の積極的な利用
- □ ⑦ 生ごみ処理機の活用
- □ ⑧ その他　具体的に：

**問２２　食品ロス削減に向けて、域内の事業者に期待することをお答えください。 ※複数回答可**

**<主に外食事業者>**

- □ ① 自治体が配付する啓発物品（チラシやポスター、POP など）の掲示
- □ ② 食べきり推奨（協力）店の登録
- □ ③ 苦手な食材や味、料理やご飯の量の確認など注文時の店側からの声かけ
- □ ④ 一律の分量のメニューとせずに少量メニューの設定
- □ ⑤ 食べきれなかった料理の持ち帰りができるようにする
- □ ⑥ 食べ切った利用客への特典付与（ポイントやサービス券）
- □ ⑦ 仕入や在庫管理の工夫をする（ICTの活用など）

**<主にメーカー・小売・流通事業者>**

- □ ⑧ 値引きによる売り切り、フードシェアリングの実施
- □ ⑨ フードバンク・フードドライブ事業への協力
- □ ⑩ 量り売りなど、適切な量の購入への対応
- □ ⑪ その他　具体的に：

## 【貴団体およびご担当者の方について、お尋ねします。】

**問２３　貴団体およびご担当者の方について、お尋ねします。※ご記入者が複数いらっしゃる場合、最終的な取りまとめをしていただいたご担当者のご連絡先をご記入ください。**

※ご回答内容の不明点等についてお尋ねする場合がございます。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ① 貴団体名 | | | | |
| ② ご所属名 | | 部 | | 課 |
| ③ ご担当者名 | | | | |
| ④ 電話番号 | | 内線 | | |
| ⑤ FAX番号 | | | | |
| ⑥ 電子メール | | | | |

**アンケートは以上です　ご協力ありがとうございました**

# 住民アンケート調査票

| 調査概要 | |
|---|---|

| 設問番号 | 設問内容 |
|---|---|
| 回答者条件 ： 全員<br>表示形式 ： ラジオボタン<br>Q1<br>SA<br>必 | **あなたの性別をお答えください。**<br>1. 男性<br>2. 女性 |
| 回答者条件 ： 全員<br>Q2<br>NF<br>必 | **あなたの年齢をお答えください。**<br>1. ＿＿＿＿ 歳 |
| 回答者条件 ： 全員<br>表示形式 ： ラジオボタン<br>Q3<br>SA<br>必 | **あなたが現在お住まいの地域をお答えください。**<br>1. 東京23区内<br>2. 八王子市<br>3. 立川市<br>4. 武蔵野市<br>5. 三鷹市<br>6. 青梅市<br>7. 府中市<br>8. 昭島市<br>9. 調布市<br>10. 町田市<br>11. 小金井市<br>12. 小平市<br>13. 日野市<br>14. 東村山市<br>15. 国分寺市<br>16. 国立市<br>17. 福生市<br>18. 狛江市<br>19. 東大和市<br>20. 清瀬市<br>21. 東久留米市<br>22. 武蔵村山市<br>23. 多摩市<br>24. 稲城市<br>25. 羽村市<br>26. あきる野市<br>27. 西東京市<br>28. 瑞穂町<br>29. 日の出町<br>30. 檜原村<br>31. 奥多摩町<br>32. 大島町 |

33. 利島村
34. 新島村
35. 神津島村
36. 三宅村
37. 御蔵島村
38. 八丈町
39. 青ヶ島村
40. 小笠原村
41. 東京都以外の地域、その他

**回答者条件** ： Q3の選択肢『2.八王子市』～『40.小笠原村』の中でいずれかを選択した
**表示形式** ： ラジオボタン

**Q4**
SA
必

**あなたの職業をお選びください。**

1. 会社員・公務員・団体職員
2. 自営業
3. 自由業・専門職
4. 派遣・契約社員
5. パート・アルバイト
6. 学生
7. 専業主婦・専業主夫
8. 無職
9. その他

**回答者条件** ： Q3の選択肢『2.八王子市』～『40.小笠原村』の中でいずれかを選択した

**Q5**
MA
必

**現在、あなたが一緒に暮らしている家族や同居している方をお選びください。（複数選択可）**

排 1. なし（一人暮らし）
2. あなたの配偶者・パートナー
3. 子供（未成年）
4. 子供（成人）
5. 父・母
6. 祖父・祖母
7. 兄弟・姉妹
8. 孫・ひ孫
9. 友人・知人
10. その他

**回答者条件** ： Q3の選択肢『2.八王子市』～『40.小笠原村』の中でいずれかを選択した
**表示形式** ： ラジオボタン

**Q6**
MTS
必

**あなたは普段、お住まいの市町村から発信される行政に関わる情報を、どのような媒体から得ていますか。**

**========== 項目 ==========**
1. 広報紙
2. 役所や公民館などにあるポスター、リーフレット
3. 公式ウェブサイト
4. SNS（Twitter、Instagram、Facebook、YouTube等）
5. メールマガジン
6. 自治会等の回覧板
7. 生活情報冊子（暮らしの便利帳など）
8. まちなかにある情報掲示板

**==========選択肢==========**
1. よく見ている
2. まあ見ている
3. どちらともいえない
4. あまり見ていない
5. まったく見ていない

**回答者条件** ： Q5の選択肢『2.あなたの配偶者・...』～『10.その他』の中でいずれかを選択した

**表示形式** ： ラジオボタン

**Q7**
SA
必

あなたの普段の食事について伺います。
**ご自宅で食べる食事の、調理前の食材や調理済み食品・加工食品などは、どなたが購入しますか。**

1. 自分が購入してくる
2. 主に自分が購入するが、たまに自分以外の家族や同居者が購入する
3. 主に自分以外の家族や同居者が購入するが、たまに自分で購入する
4. 自分以外の家族や同居者が購入する

---

**回答者条件** ： Q3の選択肢『2.八王子市』～『40.小笠原村』の中でいずれかを選択した

**表示形式** ： ラジオボタン

**Q8**
MTS
必

あなたの普段の食事について伺います。
**ご自宅で食べる食事の準備はどのようにしますか。**

※あなたご自身が準備する場合についてお答えください。

**========== 項目 ==========**
1. 切る・煮る・焼く・茹でる・揚げる・蒸すなどの調理をする※レトルト食品を電子レンジやお湯で温めて完成するような調理方法を除きます。
2. 食パンを焼く、レトルト食品や弁当・惣菜を温めるなどの簡単な調理をする
3. 外食のデリバリーサービスやテイクアウトを利用する

**==========選択肢==========**
1. ほぼ毎日（週5日以上）
2. よくする（週3～4日）
3. たまにする（週1～2日）
4. ほとんどしない（1～2週間に1日程度）
5. まったくしない（週0日）

---

**回答者条件** ： Q5の選択肢『1.なし（一人暮らし）』を選択した または Q7の選択肢『1.自分が購入してくる』～『3.主に自分以外の家...』の中でいずれかを選択した

**表示形式** ： ラジオボタン

**Q9**
MTS
必

あなたの普段の食事について伺います。
**普段、次のような食材や食料品をどれくらいの頻度で購入しますか。**

※ご自身が、自分または家族や同居者が食べるために買うものについてお答えください。（ご家族が買ってきたものは除きます）

**========== 項目 ==========**
1. 未調理の生鮮食品（野菜果物）
2. 未調理の生鮮食品（卵、肉魚類）
3. 常温で保存が可能な食材、加工食品（レトルト食品、缶詰、そば・うどんやスパゲッティなどの乾麺など）
4. 冷蔵保存が必要な加工食品（豆腐、乳製品、ハムなどの食肉加工品）
5. 購入当日～翌日に食べることを想定した調理済み食品（弁当、惣菜等）※外食のテイクアウトを含みます

**==========選択肢==========**
1. ほぼ毎日（週5日以上）
2. 週に3～4日程度
3. 週に1～2日程度
4. 1～2週間に1日程度
5. 月に1回程度
6. 2～3か月に1回程度
7. 半年に1回程度
8. ほとんど買わない、食べない

---

**回答者条件** ： Q5の選択肢『1.なし（一人暮らし）』を選択した または Q7の選択肢『1.自分が購入してくる』～『3.主に自分以外の家...』の中でいずれかを選択した

**表示形式** ： ラジオボタン

**Q10**
MTS
必

あなたの普段の食事について伺います。

**前問でお答えいただいた購入した食品を、まだ食べることができるのに（あるいは未開封なのに）捨てることがありますか。**

========== 項目 ==========
1. 未調理の生鮮食品（野菜果物）
2. 未調理の生鮮食品（卵、肉魚類）
3. 常温で保存が可能な食材、加工食品（レトルト食品、缶詰、そば・うどんやスパゲッティなどの乾麺など）
4. 冷蔵保存が必要な加工食品（豆腐、乳製品、ハムなどの食肉加工品）
5. 購入当日～翌日に食べることを想定した調理済み食品（弁当、惣菜等）※外食のテイクアウトを含みます

==========選択肢==========
1. 捨てることがある
2. たまに捨てることがある
3. あまり捨てることはない
4. 捨てることはない
5. その他

---

**回答者条件** ： 全員
**表示形式** ： ラジオボタン

**Q11**
MTM

前問で、購入した食品を「捨てることがある」「たまに捨てることがある」とお答えの方にお尋ねします。
**捨てる理由は、どのようなことだと思いますか。（複数選択可）**

========== 項目 ==========
1. 未調理の生鮮食品（野菜果物）
2. 未調理の生鮮食品（卵、肉魚類）
3. 常温で保存が可能な食材、加工食品（レトルト食品、缶詰、そば・うどんやスパゲッティなどの乾麺など）
4. 冷蔵保存が必要な加工食品（豆腐、乳製品、ハムなどの食肉加工品）
5. 購入当日～翌日に食べることを想定した調理済み食品（弁当、惣菜等）※外食のテイクアウトを含みます

==========選択肢==========
1. 色や見た目が変化してしまった（傷んでしまった、カビが生えてしまった等）
2. においが変化してしまった
3. 味が変化してしまった
4. 消費期限が切れてしまった
5. 賞味期限が切れてしまった
6. ほしい量よりも、多い・大きい量でしか売っていなかった
7. 食べる時間がなかった
8. 使う予定でまとめ買いをしたが余ってしまった
9. 家にまだあることに気付かず・忘れて、さらに買ってしまった
10. 一部食べたが、味が口に合わなかった
11. 人からもらったが、使わなかった（食べなかった）
12. その他　具体的に：

---

**回答者条件** ： Q3の選択肢『2.八王子市』～『40.小笠原村』の中でいずれかを選択した
**表示形式** ： ラジオボタン

**Q12**
SA

食料品に表示されている「賞味期限」「消費期限」について伺います。
**あなたは、賞味期限と消費期限の意味の違いを知っていますか。**

1. 両方とも意味を知っている（違いがわかる）
2. 賞味期限だけ意味を知っており、消費期限は名前だけ聞いたことがある
3. 消費期限だけ意味を知っており、賞味期限は名前だけ聞いたことがある
4. 両方とも意味はわからないが、名前は聞いたことがある
5. 両方とも意味はわからないが、賞味期限だけ名前は聞いたことがある
6. 両方とも意味はわからないが、消費期限だけ名前は聞いたことがある
7. 両方とも、名前も聞いたことがない

---

**回答者条件** ： Q5の選択肢『1.なし（一人暮らし）』を選択した または Q7の選択肢『1.自分が購入してくる』～『3.主に自分以外の家...』の中でいずれかを選択した
**表示形式** ： ラジオボタン

Q13
MTS
必

**あなたは、食品を購入するとき、賞味期限や消費期限をどの程度気にしていますか。**

========== 項目 ==========
1. 賞味期限
2. 消費期限

==========選択肢==========
1. かなり気にしている（1日でも新しいものを選んで買う　など）
2. 多少気にしている（傷みやすいと思われるもの等食品による　など）
3. あまり気にせず買う
4. わからない

**回答者条件** ： 全員
**表示形式** ： ラジオボタン

Q14
MTS
必

**あなたのご家庭に、消費期限や賞味期限が切れている食品があったとき、どうしますか。**
**お考えに最も近いものをお選びください。**

========== 項目 ==========
1. 賞味期限（未開封の食品）
2. 賞味期限（開封済みの食品）
3. 消費期限（未開封の食品）
4. 消費期限（開封済みの食品）

==========選択肢==========
1. どのような食品であるかに限らず、期限が過ぎたものは捨てる
2. 食品によって食べるか判断する（期限が過ぎたものでも確認して食べられそうなら食べる）
3. あまり気にせず食べる

**回答者条件** ： Q3の選択肢『2.八王子市』～『40.小笠原村』の中でいずれかを選択した
**表示形式** ： ラジオボタン

Q15
SA
必

**あなたは「食品ロス」という言葉を知っていましたか。**

※ 「食品ロス」とは・・・日本では、食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針において、「本来食べられるにもかかわらず捨てられる食品」と定義されています。（令和2年版消費者白書　消費者庁より）
1. 言葉の意味を知っていた
2. 言葉を聞いたことはあるが、意味は知らなかった
3. 知らない、聞いたことがない

**回答者条件** ： Q3の選択肢『2.八王子市』～『40.小笠原村』の中でいずれかを選択した
**表示形式** ： ラジオボタン

Q16
MTM
必

**あなたの、まだ食べられる食品の廃棄を減らす取組についてお答えください。（複数選択可）**

========== 項目 ==========
1. 聞いたことがある・取組の名前を知っている
2. （取組の名前を知らなくても）実践したことがある・日常的に行っている
3. 関心があり今後行ってみたい・今後も続けたい

==========選択肢==========
1. 「てまえどり」の実践※商品棚の手前に置いてあるものから取って購入する取組
2. 「フードシェアリング」の利用※店頭で売り切ることが難しく廃棄となってしまいそうな食品を、店頭やインターネット・アプリで割安で購入できる取組
3. 「食べきり推奨（協力）店」の利用※食事の量の調節に対応するなど、食品ロス削減に協力する外食店等
4. 「3010運動」の実践※宴会の開始後30分と終了前10分を、食事を食べる時間にあてる取組。時間により「2020運動」「1515運動」などという場合もある。
5. 「ドギーバッグ」の利用※外食の際、食べ残しを持ち帰るための容器を持参する取組。
6. 「食品ロスダイアリー」の活用※ご家庭で捨てることになった食品の種類や重さを一定期間記録し、ご家庭から発生する食品ロスを把握する取組
7. 「食べきりレシピ」の利用※余った食材を使って、食べ切るための調理レシピ。自治体のホームページやレシピサイトに掲載。

8. 市民向け公開講座への参加※食品ロスに関する環境講座、エコ料理教室等
9. 「フードバンク」「フードドライブ」「フードパントリー」への食品の寄贈※いずれも、家庭や事業者で余っていて食べることのできる食品の寄贈を募り、子ども食堂など支援を必要としている場所や家庭へ提供する取組。寄贈を募る方法や、提供方法の無償・有償などにより区別されている。
10. 「ローリングストック」※期限が近くなった災害用の備蓄食品を食べて捨てないようにし、食べた分を補充する取組
11. その他　具体的に：
12. あてはまるものはない

**回答者条件** ： Q3の選択肢『2.八王子市』～『40.小笠原村』の中でいずれかを選択した

**Q17**
MA
必

**食べ物について「もったいない」と感じることはありますか。それはどんなときか、当てはまるものを全て選択してください。（複数選択可）**

1. 生産しすぎて廃棄される食品のニュースや記事(恵方巻の廃棄等)を見たとき
2. 賞味期限切れ等で食べずに捨ててしまうとき
3. 消費期限切れ等で食べずに捨ててしまうとき
4. 自分又は自分の家族等が食べ残したものを見たとき
5. 飲食店等で他人の食べ残したものを見たとき
6. 閉店間際のお店にたくさん並ぶ商品（お惣菜、パン、ケーキ等）を見たとき
7. 生ごみを捨てるとき
8. その他　具体的に：
9. 特に感じることはない

**回答者条件** ： Q16の項目『2.（取組の名前を知...』の選択肢『1.「てまえどり」の...』～『11.その他　具体的に：』の中でいずれかを選択した

**Q18**
MA
必

Q16で、いずれかのまだ食べられる食品の廃棄を減らす取組を実践したことがある・日常的に行っているとお答えの方にお尋ねします。
**取り組むことによって、どのようなことに意義やメリットを感じていますか。（複数選択可）**

1. 家計への好影響・節約（無駄な食費の削減、有料ごみ袋の節約など）
2. 子どもへの教育効果
3. 食べ物を粗末にしなかったことへの個人的な満足感
4. ごみの削減による環境への好影響
5. 経済的な好影響（ごみの焼却にかかる費用の削減など）
6. 社会貢献の実感　（困窮者への支援等）
7. その他　具体的に：
8. 特に感じていない

**回答者条件** ： Q16の項目『2.（取組の名前を知...』の選択肢『12.あてはまるものはない』を選択した

**Q19**
MA
必

Q16で、まだ食べられる食品の廃棄を減らす取組を実践したことがないとお答えの方にお尋ねします。
**その理由で、当てはまるものを全て選択してください。（複数選択可）**

1. 特に食べられる食品を捨てることはないから
2. 面倒に感じるから
3. 食べられる食品が捨てられることは、仕方のないことだと思うから
4. 取り組んでも自分には特にメリットはないと思うから
5. 取り組んでも社会のメリットになるとは思えないから
6. もったいないとは思わないから
7. 関心がないから
8. 賞味期限を過ぎたものは食べたくないから
9. 消費期限を過ぎたものは食べたくないから
10. 食べ残しを再度食べたいとは思わないから
11. 食べ残しは衛生面で不安があるから
12. 調理方法を知らなくて食材を使い切れない から
13. 長く保存できる方法が分からないから
14. 食材の整理整頓が苦手だから
15. その他　具体的に：

**回答者条件** ： Q16の項目『1.聞いたことがある...』の選択肢『9.「フードバンク」...』を選択した かつ !Q16の項目『2.（取組の名前を知...』の選択肢『9.「フードバンク」...』を選択した

**Q20**
MA
必

Q16で、「フードバンク」「フードドライブ」「フードパントリー」への食品の寄贈に取り組んだことがないとお答えの方にお尋ねします。

**取り組まれたことがない理由はどのようなことですか。（複数選択可）**

1. 開催している場所や日程がわからないから
2. 受け付けている場所が行ける場所にないから
3. 平日開催など、持ち込める日に行きづらいから
4. 余ったものを他の人に提供するのは気が引けるから
5. 安全性に責任を持つことができないから
6. どのような食品を受け付けているのかわからないから
7. 今までに（金銭やボランティアを含め）寄附をしたことがないから
8. 余っている食品がある時期と、開催されている時期のタイミングが合わないから
9. その他　具体的に：

---

**回答者条件** ： Q3の選択肢『2.八王子市』～『40.小笠原村』の中でいずれかを選択した

**表示形式** ： ラジオボタン

**Q21**
MTS
必

**あなたは、余った食品を活用した以下のようなインターネット上のサービスやアプリの活用についてどのようにお考えですか。**

**========== 項目 ==========**

1. 余った食品を使い切って食品ロスを削減する、調理レシピ
2. 規格外で市場に出せなかった農産物（生鮮食品、鮮度など品質に問題はない）のインターネット販売サイト・アプリ
3. 規格外で市場に出せなかった水産物（生鮮食品、鮮度など品質に問題はない）のインターネット販売サイト・アプリ
4. 規格外で市場に出せなかった畜産物（生鮮食品、鮮度など品質に問題はない）のインターネット販売サイト・アプリ
5. 包装不良や旧パッケージのため店頭に並べられなかった加工食品のインターネット販売サイト・アプリ
6. 賞味期限・消費期限が近くなった加工食品のインターネット販売サイト・アプリ
7. 近隣の外食店や小売店で賞味期限が近くなった、未開封の加工食品の割引販売
8. 近隣の外食店で予約キャンセルや仕込みすぎで余ってしまった調理済みの料理の割引販売（店頭受取）

**==========選択肢==========**

1. すでに活用しており、これからも積極的に活用したい
2. 活用したことはないが、条件が合えば活用したい
3. すでに活用しているが、今後は活用したいと思わない
4. 活用したことがなく、今後も活用したいと思わない
5. わからない

---

**回答者条件** ： Q5の選択肢『1.なし（一人暮らし）』を選択した または Q7の選択肢『1.自分が購入してくる』～『3.主に自分以外の家...』の中でいずれかを選択した

**Q22**
MA
必 ラ

**あなたは、規格外（大きさが揃っていなかったり、品質に問題ない程度のきずがついている）の野菜や肉・魚等を購入することがありますか。（複数選択可）**

1. 安全である（有機栽培、無農薬など）ことが確認できれば買うことがある・買ってもいいと思う
2. 手に取って現物を確認して問題なさそうであれば買うことがある・買ってもいいと思う
3. 価格が条件に合えば買うことがある・買ってもいいと思う
4. インターネットで（手軽に）買えるのであれば買うことがある・買ってもいいと思う
5. 地場産（東京都産・お住まいの市町村産）であれば買うことがある・買ってもいいと思う
6. 国産であれば買うことがある・買ってもいいと思う
7. 生産者の顔が見えていたり、手に届くまでのストーリーを知ることがあれば買うことがある・買ってもいいと思う

矛 8. 規格外の産品をあまり目にすることがない、意識していない
矛 9. 規格外の産品は購入することを避けている
10. その他

---

**回答者条件** ： Q5の選択肢『1.なし（一人暮らし）』を選択した または Q7の選択肢『1.自分が購入してくる』～『3.主に自分以外の家...』の中でいずれかを選択した

**Q23**
MA

**あなたは、地場産（東京都産・お住まいの市町村産）の野菜や肉・魚等を購入することがありま**

必 ラ

**すか。（複数選択可）**

1. 規格外（大きさが揃っていなかったり、品質に問題ない程度のきずがついている）でも買うことがある
2. 価格が条件に合えば買うことがある
3. 生産者の顔が見えていたり、手に届くまでのストーリーを知ることがあれば買うことがある
4. 安全である（有機栽培、無農薬など）ことが確認できれば買うことがある
5. 購入することがない（東京都産・お住まいの市町村産の産品をあまり目にすることがない、意識していない）
6. 地場産の産品は購入することを避けている
7. その他

---

**回答者条件** ： Q3の選択肢『2.八王子市』～『40.小笠原村』の中でいずれかを選択した

**Q24**

MA

必

**あなたがお住まいの地域では、「食」に関してどのような課題があると感じますか。（複数選択可）**

1. 一次産業（農業・水産業・畜産業）の担い手が不足している
2. 地域で生産された農産物・水産物・畜産物が余っている、活用されずに廃棄されている
3. 鮮度の良い生鮮食品（野菜・果物）を手に入れるのが難しい
4. 鮮度の良い生鮮食品（魚等の水産物）を手に入れるのが難しい
5. 鮮度の良い生鮮食品（肉等の畜産物）を手に入れるのが難しい
6. 災害等の緊急時に十分な食料品が確保できなくなる
7. 加工食品を購入できる店が少ない
8. 生鮮食品の価格が高いと感じる
9. 加工食品の価格が高いと感じる
10. 家庭から出る生ごみが多いと感じる
11. 家庭からごみを出す際、周囲（近所）の目が気になる
12. 外食店から出る食品の廃棄（生ごみ）が多いと感じる
13. 小売店から出る食品の廃棄（生ごみ）が多いと感じる
14. 宿泊施設から出る食品の廃棄（生ごみ）が多いと感じる
15. 食の支援を必要としている人がいる
16. 食に関する問題について知る機会が少ない
17. 特にない
18. その他　具体的に：

---

**回答者条件** ： Q3の選択肢『2.八王子市』～『40.小笠原村』の中でいずれかを選択した

**Q25**

MA

必

**外食や宴会時に食品ロスを減らすためにお店側に取り組んでほしいことはありますか。当てはまるもの全て選択してください。（複数選択可）**

1. 小盛メニューなど量を選べるようにする
2. 食べきれなかった料理の持ち帰りをできるようにする
3. 料理の持ち帰りができるお店が、持ち帰りやすくする（袋や容器の提供、液体が漏れないようにする等）
4. 量や内容のわかりやすいメニューを作成する
5. 注文の際に、お店側からご飯を小盛りにするかどうかを聞く
6. 食べきった場合のポイントや割引券等の特典を与える
7. 予約や注文の際に、お店側から苦手な食材がないかどうかを聞く
8. 特にない
9. その他　具体的に：

---

**回答者条件** ： Q3の選択肢『2.八王子市』～『40.小笠原村』の中でいずれかを選択した

**Q26**

MA

必

**食品ロス削減に向けて、お住まいの市町村が実施した方がいいと思う取組はどれですか。当てはまるものを全て選択してください。（複数選択可）**

1. 外食や小売事業者への啓発・呼びかけ
2. 食品製造業者への啓発・呼びかけ
3. 市内の食品ロス発生の状況把握と情報公開
4. 住民への啓発・呼びかけの拡充（広報誌やポスター・リーフレット、ホームページ、SNS等）
5. 家庭での取り組み方法（使い切りレシピや保存方法、整理の工夫など）の紹介
6. 住民を対象とした公開講座やワークショップの開催
7. 住民の参加機会（フードバンクへの寄付など）の増加・創出

8. 小中学校での環境学習の実施
9. 事業者や非営利組織との連携
10. 学生・教育機関との連携
11. フードバンク・フードドライブなど、貧困家庭や子ども食堂等への寄付推進
12. 食料を必要としている国外の地域や団体への寄付推進
13. 規格外（品質や安全性に問題のない）の農産物・水産物・畜産物の、学校給食での活用推進
14. 規格外（品質や安全性に問題のない）の農産物・水産物・畜産物の、産業振興（特産品商品の開発など）での活用推進
15. 生ごみ処理機（容器）の貸与・購入の補助
16. 特にない
17. その他　具体的に：

## 公益財団法人　東京市町村自治調査会

1986（昭和 61）年 10 月に、市町村の自治の振興を図ることを目的に東京都全市町村の総意により設立された行政シンクタンクです。

多摩・島しょ地域の広域的課題や共通課題に関する調査研究・普及啓発のほか、市町村共同事業、広域的市民活動への支援等を行っています。

本書は、公益財団法人東京市町村自治調査会及びコンサルタントによる共同調査方式で作成しました。


公益財団法人東京市町村自治調査会

永尾　昌文　調査部長（東京都派遣）
小野　友弘　主任研究員（東京都派遣）
小平　円　　研究員（日野市派遣）
安本　正義　研究員（三鷹市派遣）
古川　聡　　研究員（国分寺市派遣）

株式会社インテージリサーチ

錫木圭一郎　主任研究員
和泉　直孝　研究員
原田　博可　研究員
越智　久恵　研究員



2022 年 3 月発行


# 多摩・島しょ地域における食品ロスの削減に関する調査研究報告書


発　　行　　公益財団法人　東京市町村自治調査会
〒 183－0052　東京都府中市新町 2－77－1　東京自治会館内
TEL：042－382－7722　　FAX：042－384－6057
URL：https://www.tama-100.or.jp
発行責任者　　小暮　実
調 査 委 託　　株式会社インテージリサーチ
〒 203-0053　東京都東久留米市本町 1-4-1
TEL：03－5294－8325　　FAX：042－421－0390
URL：https://www.intage-research.co.jp/
印　　刷　　株式会社　共同印刷所
〒 183－0056　東京都府中市寿町 3－13－8
TEL：042－368－2001　FAX：042－368－4070

# 多摩・島しょ地域における
# 食品ロスの削減
# に関する調査研究報告書

VEGETABLE OIL INK
再生紙を使用しています